

平成30年度

行政評価

政策評価書

施策評価書

平成31年3月

座間市

目次

はじめに.....	4
1 行政評価.....	5
2 今回の行政評価の範囲と体制.....	6
3 平成28年度施策評価書以降の変更点（平成27年度以前との相違点）.....	9
4 用語の説明（施策評価関係）.....	9
5 「まちづくり指標」における「市民アンケート調査結果」確認時の注意点.....	13
外部評価委員総評.....	28
政策評価.....	32
政策1 笑顔あふれる 健やかなまち.....	33
政策2 支え合い 思いやりに満ちた やすらぎのまち.....	37
政策3 共に考え 共に歩む 安心のまち.....	41
政策4 のびやかに 豊かな心 はぐくむまち.....	48
政策5 暮らし快適 魅力あるまち.....	52
政策7 地球にやさしい 活力あるまち.....	56
政策8 未来志向 柔軟な発想 確かな行政経営.....	60
政策9 市民起点 的確な判断と行動 信頼される行政運営.....	63
施策評価.....	66
施策1 健康づくり.....	67
施策2 保健衛生.....	73
施策3 スポーツ・レクリエーション.....	77
施策4 医療体制.....	82
施策5 国民健康保険.....	86
施策6 介護保険.....	90
施策7 地域・高齢者福祉.....	95
施策8 障がい者福祉.....	101
施策9 保育対策.....	107
施策10 子ども・子育て.....	110
施策11 生活困窮対策.....	114
施策12 市政広報.....	117
施策13 市民生活・広聴.....	121
施策14 男女共同参画.....	125
施策15 人権・平和.....	129

施策16	NPO・ボランティア活動.....	132
施策17	コミュニティ活動.....	135
施策18	市民参画.....	138
施策19	国内外交流.....	142
施策20	窓口サービス.....	145
施策21	交通安全.....	148
施策22	防犯.....	152
施策23	危機管理・減災.....	156
施策24	消防.....	160
施策25	教育環境.....	165
施策26	学校保健.....	170
施策27	教育活動.....	174
施策28	生涯学習.....	179
施策29	市民文化.....	185
施策30	青少年育成.....	191
施策31	公共交通.....	197
施策32	まちづくり.....	200
施策33	景観形成.....	205
施策34	公園・広場・緑地.....	208
施策35	道路.....	212
施策36	住宅環境.....	216
施策37	基地対策.....	219
施策40	環境保全.....	223
施策41	湧水・地下水保全.....	227
施策42	資源循環社会.....	230
施策43	農業.....	235
施策44	商・工業.....	240
施策45	観光.....	245
施策46	戦略経営.....	248
施策46の2	シティプロモーション.....	251
施策47	財政運営.....	254
施策48	賦課・徴収.....	258
施策49	職員育成.....	262
施策50	法務・情報公開.....	265

施策5 1 電子自治体.....	268
施策5 2 財務・財産管理.....	272

はじめに

少子高齢社会への対応、市民ニーズの多様化による行政需要の増大、更には地方創生の推進など、地方行政を取り巻く環境が刻々と変化する中、限られた資源を有効的かつ効率的に活用することが重要です。

また、地域の特性を生かした個性豊かなまちづくりを行うため、市民との協働によるまちづくりは必要不可欠となっています。

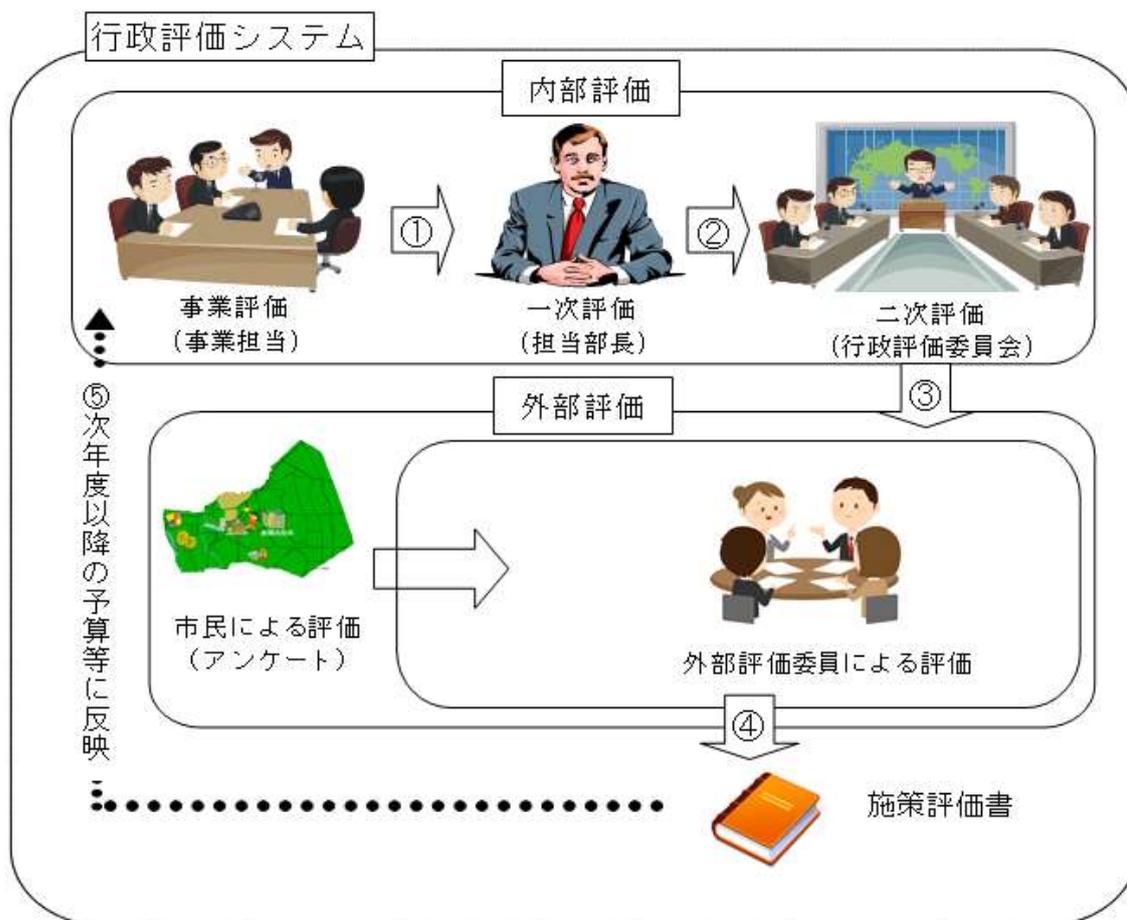
こうしたことから本市では、行政評価システムを平成14年度から導入し、実施してきたところであり、平成23年度からスタートした第四次座間市総合計画では、各施策の進捗管理ツールとして位置づけ、総合計画の着実な推進を図っています。

さらに、今年度は、第四次座間市総合計画の計画終了年度を控え、計画開始年度である平成23年度からこれまでの間に、計画に基づき実施してきた政策の結果について、政策評価を実施し、本冊子にまとめました。

1 行政評価

市では、市の将来像の実現に向けて第四次座間市総合計画を策定しており、市が目指す姿である「政策」に沿って、目標を達成するための「施策」を定め、さらに、「施策の方向」を示すことでそれぞれの役割を明確にし、施策の方向に沿った事業を行っています。

このことから、個々の事業を評価することにより、政策体系の上位にある政策・施策の評価に連動させることができます。



2 今回の行政評価の範囲と体制

(1) 政策評価

ア 対象政策

政策評価は、第四次座間市総合計画の9つの政策のうち、地方公営企業法に基づき公営企業管理者を置き、市長事務部局から独立した上下水道関係の政策である政策6「きよらかな水 大切に守るまち」を除く、8つの政策について評価しています。

イ 評価体制・評価方法

第四次座間市総合計画開始年度である平成23年度からこれまでの間の施策展開によって得た成果を担当部室長が整理したものを内部評価（平成30年5月実施）としています。

さらに、内部評価を基に、3人の外部評価委員が評価したものを外部評価（平成30年10月実施）としています。

(2) 施策評価

施策評価は、内部評価と外部評価で構成しています。

ア 内部評価

(ア) 対象事業

平成30年度、各施策の実現のために予算化された事業のうち、各施策の主な252事業を対象に評価しています。

(イ) 評価体制

担当部室長が一次評価（平成30年5月実施）を行い、その後、行政評価委員会（副市長、企画財政部長、企画政策課長、財政課長）が、二次評価（平成30年9月実施）を行いました。

このように、市行政全体を所管する企画・財政部門で全庁的な視点による二次評価を行うことで、客観性の確保を図っています。

(ウ) 評価基準

内部評価では、事業ごとに、必要性、効率性、有効性、公平性、優先性の5つの視点について、10点満点で評価をしています。なお、本冊子にはこれら5つの視点の二次評価における平均値を記載しています。

-内部評価の評価基準（概要）-

視 点	評 価 基 準		
必要性	施策（事業）の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっているか	事業の対象や内容は行政需要の変化に対応しているか	国、県、民間、地域との役割分担から見て市が行う必要があるか
効率性	予算や人員に見合った効果が得られているか	他市と比べてコストはどうか	コスト（予算・人員）改善に取り組んでいるか
有効性	事業を実施することでの施策目標達成への貢献度	成果を向上させる余地はあるか	-
公平性	対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか	受益者の費用負担は適当か	-
優先性	施設内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか	延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか	-

-内部評価の評価基準（詳細）-

区分	評価の視点	評 点				
		A (10～9点)	B (8～7点)	C (6～5点)	D (4～3点)	E (2～1点)
必要性	1 施策（事業）の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か	極めてニーズに即している(する)	十分ニーズに即している(する)	一部ニーズに即していない(さない)部分もある	ニーズに即していない(さない)部分が多い	ニーズに即していない(さない)
	2 事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か	極めて対応している	十分対応している	一部対応していない部分もある	あまり対応していない	対応していない
	3 国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10点	市で実施する必要がある	市で実施する必要性が高い	公共性等から市が実施するほうが妥当である	一部国、県、民間、地域での実施が適当である	国、県、民間、地域での実施が適当である
効率性	1 予算や人員に見合った効果が得られている(た)か	極めて効果がある	十分効果がある	一定の効果がある	あまり効果がない	効果がない
	2 他市と比べてコストはどうか	極めて効率的である	十分効率的である	効率的である	あまり効率的でない	効率的でない
	3 コスト（予算・人員）改善に取り組んでいる(た)か	十分取り組んでおり改善の余地はまったくない	取り組んでおりほとんど改善の余地はない	取り組んでいるが多少改善の余地がある	あまり取り組んでおらず、かなり改善の余地がある	ほとんど取り組んでおらず改善の余地は十分にある
有効性	1 事業を実施することでの施策目標達成への貢献度	極めて高い	高い	普通	あまり高くない	低い
	2 成果を向上させる余地はあるか	最大限成果が出ており、成果向上の余地はない	成果を向上させる余地はほとんどない	成果を向上させる余地は多少ある	成果を向上させる余地は十分にある	成果はほとんど無く不十分
公平性	1 利用者や受益者が少数に限定されていないか	限定されていない	限定されているが限定の度合いが小さい	限定される傾向がある	限定されており限定の度合いが大きい	限定されている
	2 受益者の費用負担は適当か	適当である	ほぼ適当である	見直す余地がある	あまり適当ではない	見直すべきである
優先性	1 施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか	優先度が極めて高い	優先度が高い	優先的に実施することが望ましい	優先度が低い	優先度が極めて低い
	2 延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか	影響は甚大である	影響は大きい	無視できない影響がある	影響は少ない	影響はない



イ 外部評価

(ア) 市民による評価（アンケート）

「まちづくりのための市民アンケート調査」を2年ごとに実施し、総合計画の各施策に対し、市民が現状をどのように感じ、考えているかを調査しており、本冊子には、平成30年5月の実施結果を記載しています。

また、第四次座間市総合計画で定めた、「まちづくり指標」についても調査を行い、進捗度を算出しています。

「まちづくりのための市民アンケート調査」は上水道、下水道を含む53施策で順位付けしていますが、本冊子では、上水道、下水道を除外した51施策の順位となっています。

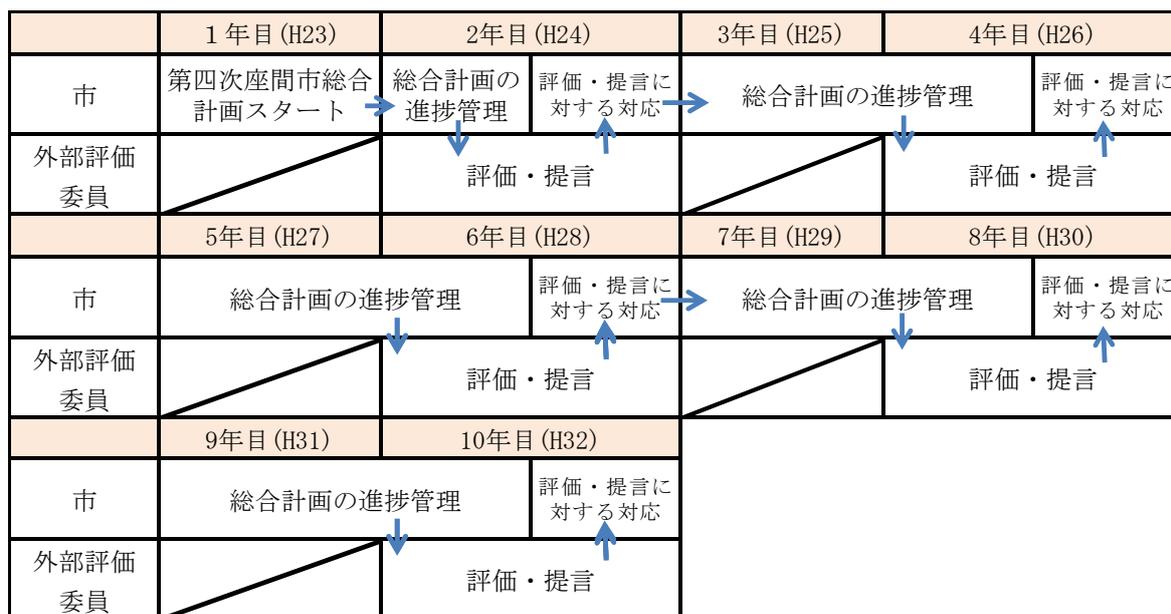
「まちづくりのための市民アンケート調査」を確認する際の注意点は、13ページを御覧ください。

(イ) 外部評価委員による評価（ヒアリング）

第四次座間市総合計画の53施策のうち、今回まで外部評価未実施の施策を中心に、外部評価委員が選定した16施策を対象として、内部評価結果、市民アンケート結果等を踏まえ、3人の外部評価委員が評価しています。

外部評価委員による評価は、2年ごとに実施しており（下図参照）、本冊子には、平成30年10月の実施結果を記載しています。

（外部評価委員による評価と市の対応サイクル図）



3 平成28年度施策評価書以降の変更点（平成27年度以前との相違点）

- ・平成27年度の第四次総合計画の中間見直しを受け、施策46の2 シティプロモーションを施策評価対象に追加しました。
- ・施策38 上水道、施策39 下水道は、平成28年4月1日から、地方公営企業法に基づき、公営企業管理者を置き、市長事務部局から独立したことから、実施計画事業から除外しました。これにより、施策評価書から両施策の項目を削除しました。

4 用語の説明（施策評価関係）

(1) 施策総合評価

各施策の総合評価として、進捗度ランク（各指標に基づくもの）、内部評価（各事業の総合評価点を平均した内部評価）の要素を数値化したものの平均値を施策の総合評価値として表示しています。

$$\text{施策総合評価} = (\text{まちづくり指標} + \text{内部評価}) \div 2$$

上記の計算結果をA～Dで表示しています。

A = 10.0点～9.0点 B = 8.9点～7.0点

C = 6.9点～5.0点 D = 4.9点以下

(2) まちづくり指標における進捗度ランク（指標による評価）

各施策の「まちづくり指標」（別表2参照）の目標に対する進捗状況を、進捗度ランク「順調」、「やや順調」、「もう一歩」、「がんばろう」に分類し、図で表現しています。

進捗度 ランク	図	平成30年度まちづくり指標進捗度	総合評価換算 値
順調		進捗度が当該年度予定の90%以上である。	10点
やや順調		進捗度が当該年度予定の40%以上90%未満である。	8点
もう一歩		進捗度が当該年度予定の10%以上40%未満である。	6点
がんばろう		進捗度が10%未満である。	4点

- ・進捗度ランクを平準化するため、目標年度の平成32年度を100%とし、その目標を達成するまでの各年度は、次表のとおり算定しています。

- ・平成30年度に更新がない指標値は、平成29年度の進捗度ランクを用いています。
- ・進捗度の算定ができない指標は0%として総合評価換算値を算出しています。

(年度別進捗度ランク算定表)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
😊	55%以上	60%以上	65%以上	70%以上	75%以上	80%以上	85%以上	90%以上	95%以上	100%以上
😐	5%以上 55%未満	10%以上 60%未満	15%以上 65%未満	20%以上 70%未満	25%以上 75%未満	30%以上 80%未満	35%以上 85%未満	40%以上 90%未満	45%以上 95%未満	50%以上 100%未満
😞	-45%以上 5%未満	-40%以上 10%未満	-35%以上 15%未満	-30%以上 20%未満	-25%以上 25%未満	-20%以上 30%未満	-15%以上 35%未満	-10%以上 40%未満	-5%以上 45%未満	0%以上 50%未満
😡	-45%未満	-40%未満	-35%未満	-30%未満	-25%未満	-20%未満	-15%未満	-10%未満	-5%未満	0%未満

$$\text{進捗度ランク} = (\text{最新値} - \text{開始値}) \div (\text{目標値} - \text{開始値}) \times 100$$

- ・最新値：まちづくり指標の最新現状値
- ・開始値：第四次座間市総合計画に掲載した当初のまちづくり指標の現状値（スタート値）
- ・目標値：第四次座間市総合計画に掲載したまちづくり指標の平成32年度の目標値

(3) 施策を推進するための投入費用等

ア 投入職員の数

施策を実現するために投入した職員数を表示しています。投入職員の数には原則各所属の正規職員数ですが、1つの施策が複数所属に該当する場合は、案分した職員数を表示しています。

イ 市民一人当たりの費用

施策を実現するために要した市民一人当たりの費用を、以下の算出式により計算しています。

(ア) 市民一人当たりの費用算出式

$$\text{市民一人当たりの費用} = \frac{\text{施策を実現するための年度別費用（特定財源充当前額）}}{\text{年度別住民基本台帳人口}}$$

(イ) 市民一人当たりの費用算出式の根拠となる年度別住民基本台帳人口

- ・平成29年4月1日現在 130,329人
- ・平成30年4月1日現在 130,439人

※ 人口は、町丁字別年齢別人口統計表（住民基本台帳法及び戸籍法に定める届出によるもの）によります。

ウ 施策を実現するための年度別費用

(ア) 一般会計、特別会計（国保会計ほか2会計）それぞれの年度別事業費及びその財源内訳並びに人件費を表示しています。

なお、人件費は、仕様により、全て一般財源に計上しています。

(イ) 平成29年度決算額の特定財源は、地方財政状況調査を基に算定しています。なお、特定財源の金額は、千円未満が端数処理されています。

(ウ) 平成30年度予算額は、当初予算額を表示しています。

(エ) 本表中の国、県、他、債、一般財源は、それぞれ次の略称です。

国	:	国庫支出金
県	:	県支出金
他	:	その他
債	:	市債
一般財源	:	市費単独財源

(オ) 本表中の人件費算出式は次のとおりです。

① 人件費算出式

$$\text{施策を実現するための人件費} = \frac{\text{年度別職員給与費}}{\text{年度別職員数}} \times \text{投入職員の数}$$

② 人件費算出式の根拠となる年度別職員数

・平成29年度職員数 772人

・平成30年度職員数 773人

※ 平成29年度、平成30年度ともに、水道事業会計及び公共下水道事業特別会計関係職員を除く職員数で計算をしています。（市長、副市長、教育長は計算に含みます。）

③ 人件費算出式の根拠となる年度別職員給与費

・平成29年度決算 7,255,913,149円

・平成30年度予算 7,793,344,000円

※ 職員給与費は、一般会計、国保会計、介護会計及び高齢会計の職員給与費の総額です。

エ 施策の方向ごとの事業費の推移

施策の方向ごとの事業費について、施策の方向の名称ごとに表示しています。

オ 施策を実現するための事業費の推移

施策を実現するための事業費について、事業名ごとに表示しています。

5 「まちづくり指標」における「市民アンケート調査結果」確認時の注意点

「まちづくりのための市民アンケート調査」は、アンケート調査です。アンケート調査の結果分析では、以下のような点に留意した上で、結果を御確認ください。

(1) 調査方法の違いによる結果への影響

「まちづくりのための市民アンケート調査」（以下「本調査」といいます。）は調査票の郵送配付、郵送回収です。一般的に同じ質問でも、アンケート（調査票）を使う調査と、訪問や電話で行う調査では、異なる結果が出る傾向があります。また調査票でも、紙を使う場合とインターネットを使う場合、質問の言い回しや順番が違う場合などで結果が異なる傾向があります。

(2) 標本誤差

本調査は、回答に対する市民の負担を軽減するため、回答項目及び回答者群を4つに分けています。そのため、項目ごとの最大回答数は1,000件です。

なお、回答の比率における誤差早見表（信頼度1.96）は、次のとおりです。

出現率 サンプルサイズ	10%又は 90%	20%又は 80%	30%又は 70%	40%又は 60%	50%
320件	±3.29%	±4.38%	±5.02%	±5.37%	±5.48%
340件	±3.19%	±4.25%	±4.87%	±5.21%	±5.31%
360件	±3.1%	±4.13%	±4.73%	±5.06%	±5.17%
380件	±3.02%	±4.02%	±4.61%	±4.93%	±5.03%
400件	±2.94%	±3.92%	±4.49%	±4.8%	±4.9%
420件	±2.87%	±3.83%	±4.38%	±4.69%	±4.78%

（平成30年度の本調査の有効回収数：36.1%）

(3) 非標本誤差

ア 回収集団の誤差

本調査の回収率は100%ではありません。

本市の実際の性別分布、人口分布、居住分布との比較は、次のとおりです。

	本市の母集団	回答者の集団
性別	<p>男性 50% 女性 50%</p>	<p>無回答 1.3% 男性 43.7% 女性 55.0% n=1,444</p>
年齢	<p>60歳以上 35% 40歳未満 30% 40・50歳代 35%</p>	<p>無回答 1.0% 40歳未満 19.3% 40・50歳代 30.1% 60歳以上 49.7%</p>
居住地	<p>西部 27% 南東部 38% 北部 35%</p>	<p>無回答 1.3% 西部 30.1% 南東部 35.1% 北部 33.4%</p>
<p>※本市の母集団は、平成30年3月 住民基本台帳法及び戸籍法に定める届け出による15歳以上の人口</p>		

イ 回答者依存の誤差

回答者依存の誤差については、例えば、回答者が回答誤りをしたり、回答しなかったり、また、本調査は日本語で行われているので、日本語理解が不十分な外国籍の方の回答が十分に反映されていなかったりする可能性があります。

(別表1) 政策・施策・施策の方向の体系

各政策に属する施策、各施策に属する施策の方向は、次表のとおりです。

政策	施策名称	施策の方向(要約)
1 笑顔あふれる 健やか なまち	01 健康づくり	母子保健の充実
		生活習慣病予防対策
		市民健康センターの運営
		健康づくり事業の推進・啓発
		関係団体の育成
	02 保健衛生	薬物乱用防止
		感染症の知識普及
		感染症の医療体制の構築
		献血の推進
		広域大和斎場の管理運営
		食中毒予防運動の推進
		動物愛護思想の啓発
	予防接種の推進	
	03 スポーツ・レクリエーション	指導者・団体の育成
		施設の整備・充実
		イベント等の情報提供
		総合運動施設の調査研究
		生涯スポーツの推進
		地域の活動場所の確保
	04 医療体制	各種医療費の助成
		休日急患センターの管理運営
		広域救急医療体制の推進と充実
		災害時医療体制の充実
		適正受診の啓発
05 国民健康保険	医療費の適正化	
	国民健康保険制度の運用	
	保険税収納の確保	
06 介護保険	介護サービスの適切提供	
	介護保険制度の運営	
	介護予防対策の充実	
	情報や相談の提供体制の整備	
	高齢者虐待防止対策の推進	
	地域全体で支える体制の構築	

	政策	施策名称	施策の方向(要約)
2	支え合い 思いやり に満ちた やすらぎ のまち	07 地域・高齢者福祉	ボランティアの育成
			高齢者の就労と生きがい対策
			高齢者の日常生活支援
			災害時の援護者支援
			在宅高齢者の自立支援
			地域の協力体制の構築
			福祉意識の普及啓発
			福祉施設の維持管理
			福祉団体の地域活動支援
		08 障がい者福祉	権利擁護等の事業推進
			在宅福祉サービスの推進
			自殺対策事業の推進
			障がい者の就労支援
			障がい者の文化・スポーツ活動の推進
			障がい者援護施設等の支援
			障がい者健康維持・生活安定
			障がい者福祉の啓発
			生活用具等の援助
			災害時の要援護者支援システム構築
			地域福祉ネットワークの整備
		09 保育対策	私立保育園との連携
			私立保育園の支援
			児童の健全育成
			小学校との情報連携強化
			保育園等の施設定員確保
			保育内容の充実と保護者支援
		10 子ども・子育て	ひとり親家庭の支援
			子育てしやすい地域環境の整備
			児童の生活保障の支援
			児童ホームの運営
		11 生活困窮対策	生活安定支援
			生活保護世帯等の自立支援

政策		施策名称	施策の方向(要約)
3	共に考え 共に歩む 安心のまち	12 市政広報	広報活動の展開 情報提供体制の充実
		13 市民生活・広聴	市民要望等の把握 質的向上の啓発 消費生活センター機能の充実 消費者団体の支援 消費生活情報の提供 相談体制の充実
		14 男女共同参画	DV被害者の支援 女性の市政等への参画促進 性別役割分担意識の解消 ワーク・ライフ・バランスの推進 各種団体との連携・支援 男女共同参画推進協議会等の運営
		15 人権・平和	人権教育・啓発活動の推進 核兵器廃絶への取組 人権相談体制の充実
		16 NPO・ボランティア活動	市民の公益的活動支援 市民活動サポートセンターの機能充実
		17 コミュニティ活動	コミュニティ施設の維持管理 地域コミュニティリーダーの育成 地域活動等の支援
		18 市民参画	パートナーシップの推進 市民参画機会の充実
		19 国内外交流	交流活動団体等の育成 居住外国人への庁内体制づくり 市民による交流活動の支援
		20 窓口サービス	窓口サービスの充実 職員スキルの充実
		21 交通安全	交通安全教育と啓発 交通安全施設の整備 駐車対策の推進
		22 防犯	犯罪情報等の提供 防犯活動団体の育成 市民・警察等との連携 防犯設備の整備
		23 危機管理・減災	各種防災機材等の維持・更新 災害対応等の知識・技術の普及啓発 災害情報等の収集・提供 防災体制の整備
		24 消防	火災予防対策の充実 消防の広域化・共同化 消防施設等の整備・充実 職員の資質向上 水防対策の推進

政策		施策名称	施策の方向(要約)
4	のびやかに 豊かな 心 はぐぐむまち	25 教育環境	安全・快適な教育施設環境の確保
			教育委員会の運営
			情報機器等の整備
			教育センターの調査研究
			多面的な教育振興
		26 学校保健	環境衛生の維持・改善
			給食の施設・設備の充実
			教職員の福利厚生事業の支援
			健康管理の実施
			保護者の経済的負担軽減
		27 教育活動	教育指導の計画的実施
			教育相談体制の充実
			児童生徒に適した指導・支援
			情報化・国際化教育の推進
			地域連携による学校づくり
			調査研究や研修講座の充実
		28 生涯学習	学習環境の整備
			学習機会と拠点施設の充実
			市民自主企画講座の支援
			生涯学習活動指導者の養成
生涯学習施設運営への市民参加推進			
29 市民文化	市民の文化活動支援		
	文化施設の整備・維持管理及び運営		
	歴史・伝統文化の保存と継承		
30 青少年育成	ボランティアの育成等の支援		
	青少年の健全化活動		
	青少年健全育成諸団体との連携		
	青少年施設の充実		
	青少年相談業務の充実		

政策		施策名称	施策の方向(要約)
5	暮らし快適 魅力あるまち	31 公共交通	総合交通体系の整備
			輸送力強化の促進
		32 まちづくり	住居表示の推進
			地域のまちづくりの推進
			地域拠点計画づくりの推進
			鉄道による市域分断解消
			土地利用の規制・誘導
			座間西部地域土地利用方針の具体化
			栗原東部地域土地利用方針の策定
		33 景観形成	景観特性を生かしたまちづくり
		34 公園・広場・緑地	協働による維持管理
			公園・広場等の整備
			緑化意識の高揚
			緑地・樹木地等の確保と保全
		35 道路	橋りょうの長寿命化対策
			うるおいのある道路空間創出
			景観等に配慮した橋りょう整備
			狭あい道路の解消
			都市計画道路の整備
			道路等の整備・維持管理
36 住宅環境	営繕業務の事務効率化		
	急斜面地パトロール事業の推進		
	建築指導の推進		
	市営住宅の居住環境確保		
	耐震診断・改修の普及啓発		
37 基地対策	基地周辺対策の充実強化		
	負担軽減策等の履行要請		
	返還に関する取組		
	返還土地の有効利用検討		

政策		施策名称	施策の方向(要約)
7	地球にやさしい 活 力あるまち	40 環境保全	協働による環境保全
			公害防止対策の推進
		41 湧水・地下水保全	地下水・土壌の汚染防止
			地下水のかん養と管理
		42 資源循環社会	ごみ減量・分別等の啓発
			資源物の有効利用
			収集体制の整備
			不法投棄対策
		43 農業	経営改善・地産地消の支援
			農業生産基盤の整備
			農地の有効利用・規模拡大
		44 商・工業	雇用・福利厚生への支援
			事業者間の連携促進
			商工業の活性化促進
45 観光	観光協会等の支援		
	地域資源を生かした観光振興		
8	未来志向 柔軟な発 想 確かな行政運営	46 戦略経営	ファシリティマネジメントの推進
			広域行政の推進
			行政改革の推進
			行政評価の活用
			政策課題への機動的対応
		46の2 シティプロモーション	地域資源の効果的発信
			新たな地域資源の発掘
			ごまりんによるシティプロモーション
			ロケーションサービスの推進
		47 財政運営	効率的・機動的予算事務
			財政情報の公表
		48 賦課・徴収	公平かつ適正な課税
			市税申告・納税環境の充実
			市税徴収

政策		施策名称	施策の方向(要約)
9	市民起点 的確な判断と行動 信頼される行政運営	49 職員育成	職員の健康管理
			職員給与の適正管理
			服務規律の遵守徹底
			職員研修の充実
			適正な人事配置
		50 法務・情報公開	個人情報保護の取組
			情報公開条例等の適正運用
			体制整備と情報提供の推進
			人材育成
			適切な文書管理
		51 電子自治体	維持管理及びシステムの開発保守
			情報セキュリティ対策の実施
			電子自治体化計画の推進
		52 財務・財産管理	契約事務
			公有財産管理システムの構築
			公用車の適正管理
			市庁舎設備等の計画的更新
			エネルギー使用量の削減対策
適正な審査出納			

※ 本表は、第四次座間市総合計画の施策の方向に基づき作成しているため、今年度の評価対象事業における施策の方向とは一致しないことがあります。

(別表2) まちづくり指標達成状況別一覧

まちづくり指標の達成状況の一覧は、次のとおりです。

状況	施策名	指標名称
 順調 27 指標	04 医療体制	休日急患センターや広域による救急医療体制の整備により、医療サービスを必要な時に受けられるようになってきていると思う市民の割合
	06 介護保険	介護を必要としない高齢者の割合
	08 障がい者福祉	むくせい園の運営や地域活動支援センターなどへの補助により、障がい者やその家族への必要なサービスが提供されていると思う市民の割合
	11 生活困窮対策	生活保護世帯の経済的自立件数
	17 コミュニティ活動	コミュニティセンター1施設の月平均利用者数
	18 市民参画	市政の参加への機会が増えてきていると思う市民の割合
	19 国内外交流	国際交流事業への参加者数
	20 窓口サービス	窓口サービスの満足度
	21 交通安全	交通事故発生件数
	21 交通安全	駅周辺の自転車放置禁止区域内からの撤去自転車の台数
	22 防犯	刑法犯罪発生件数
	23 危機管理・減災	自主防災組織の組織率
	25 教育環境	学校の太陽光発電・緑化ウォール等の設置率
	25 教育環境	普通教室等の電子黒板整備率
	26 学校保健	小学校給食残食率
	28 生涯学習	公民館・地区文化センターの講座受講者数
	31 公共交通	コミュニティバス、民間バス、そして鉄道などの公共交通機関が発達し、市内、市外への移動が便利になってきていると思う市民の割合
	33 景観形成	景観重要公共施設の制定数
	34 公園・広場・緑地	地域において、公園・広場が整備され、憩いの場となってきていると思う市民の割合
	37 基地対策	キャンプ座間の負担軽減への取組が十分に行われてきていると思う市民の割合
	43 農業	農用地の利用権設定面積
	44 商・工業	市内の産業振興への取組が積極的に行われていると思う市民の割合
	45 観光	入込観光客数
	51 電子自治体	「座間市電子自治体推進指針」の策定
	51 電子自治体	市職員の情報セキュリティポリシー理解度
	46 の 2 シティプロモーション	「ざまりん」を知っている市民の割合
	46 の 2 シティプロモーション	座間市のシティプロモーションが積極的に行われていると思う市民の割合

状況	施策名	指標名称
 やや順調 6 指標	01 健康づくり	生活習慣病による死亡割合
	18 市民参画	市民公募制を導入している審議会等の数
	36 住宅環境	市営住宅建替事業(4住宅)
	42 資源循環社会	市民1人当たりの可燃ごみの年間排出量
	44 商・工業	製造品出荷額等
	49 職員育成	職員の接遇(対応)に満足できる市民の割合

状況	施策名	指標名称
 もう一步 22 指標	01 健康づくり	運動習慣(1回30分、週2回、1年以上運動を継続している)を持つ市民の割合
	03 スポーツ・レクリエーション	市民体育館及び市スポーツ施設利用者数
	03 スポーツ・レクリエーション	市民体育館などのスポーツ施設の設置・運営や放課後の学校施設(体育館や校庭)の開放などにより気軽にスポーツ・レクリエーションを楽しむ機会が増えてきていると思う市民の割合
	05 国民健康保険	国民健康保険の生活習慣病受診率
	06 介護保険	介護保険制度などによる福祉サービスにより高齢者や家族へ必要な支援が行われてきていると思う市民の割合
	07 地域・高齢者福祉	福祉ボランティア個人登録者数
	08 障がい者福祉	民間企業障がい者雇用達成率
	10 子ども・子育て	保育所の運営、子育て支援センターの運営などにより、子育てしやすいまちになってきていると思う市民の割合
	12 市政広報	市ホームページ年間アクセス件数
	14 男女共同参画	各審議会・協議会等の女性委員の割合
	16 NPO・ボランティア活動	座間市内に事務所がある県認証のNPO法人数
	24 消防	市民参加による救命講習会等の回数
	24 消防	市民参加による各種消防訓練の回数
	26 学校保健	肥満・やせ傾向率
	27 教育活動	地域の人材活用実績
	27 教育活動	情報化社会、国際化社会など社会の変化に対応した教育が進められてきていると思う市民の割合
	32 まちづくり	まちづくりルールの策定数
	34 公園・広場・緑地	緑地の保全や「緑化祭り」の開催などにより、緑が保全され、緑化意識が高まっていると思う市民の割合
	37 基地対策	厚木基地の航空機騒音が軽減されたと思う市民の割合
	40 環境保全	家族や地域、職場等で地球温暖化防止(温室効果ガス削減)に取り組んでいる市民の割合
	40 環境保全	市が率先して環境保全に努めていると思う市民の割合
	41 湧水・地下水保全	地下水保全のために雨水の地下浸透に努めたいと思う市民の割合

状況	施策名	指標名称
 がんばろう 33 指標	01 健康づくり	健康づくりのイベントや健康教育の実施などにより、運動習慣を持つ人が多くなってきていると思う市民の割合
	02 保健衛生	感染症対策の認知度
	02 保健衛生	予防接種の実施などにより、必要な感染症対策が行われてきていると思う市民の割合
	07 地域・高齢者福祉	市が支援している社会福祉協議会などの活動により、市民ボランティアなどによる福祉サービスが充実してきていると思う市民の割合
	07 地域・高齢者福祉	生きがいを感じている高齢者の割合
	09 保育対策	保育所の待機児童数
	12 市政広報	市が発信する情報を、広報ざま等で十分に得ていると思う市民の割合
	13 市民生活・広聴	消費生活に関する情報提供や相談が十分に行われてきていると思う市民の割合
	13 市民生活・広聴	座間市消費生活センターの存在を知っている市民の割合
	14 男女共同参画	男女共同参画社会へ向けた情報提供や相談事業が十分に行われてきていると思う市民の割合
	15 人権・平和	人権について考えたことがある市民の割合
	17 コミュニティ活動	市民の地域に対する愛着が深まり、連帯意識が強まってきていると思う市民の割合
	18 市民参画	1年間に市が実施する事業に参加したことがある市民の割合
	19 国内外交流	国内の他自治体との交流の輪をさらに広げたいと思う市民の割合
	22 防犯	地域住民による自主パトロールや防犯灯の整備などによって、安心して暮らせるまちになってきていると思う市民の割合
	23 危機管理・減災	災害が起きたときに、自主防災組織をはじめとして住民同士が協力し合う体制づくりが進んできていると思う市民の割合
	28 生涯学習	図書館貸出利用者数
	28 生涯学習	「いつでも、どこでも、だれでも学べる」という生涯学習の環境が整備されてきていると思う市民の割合
	29 市民文化	何らかの芸術文化活動を行っている市民の割合
	29 市民文化	市民文化会館の利用者数
	29 市民文化	「大凧揚げ」など歴史・伝統文化が保存・継承されてきていると思う市民の割合
	30 青少年育成	過去1年間に何らかの青少年育成活動にかかわったことのある市民の割合
	30 青少年育成	青少年育成事業の参加者等の数
	30 青少年育成	ボランティア活動などを通じた青少年の社会参加が増えてきていると思う市民の割合
	32 まちづくり	自然・歴史・文化を身近に感じるまちづくりが進められてきていると思う市民の割合
	35 道路	安全、快適な道路になってきていると思う市民の割合
	42 資源循環社会	意識的にごみを減らそうとしている人の割合
	42 資源循環社会	分別収集や資源物回収などによりごみの減量化が進んできていると思う市民の割合
	43 農業	朝市などを通して地産地消が進められてきていると思う市民の割合
	44 商・工業	地元商店街を利用している市民の割合
	45 観光	市固有の地域資源に触れ、座間市に好感を持つ市民の割合
	46 戦略経営	簡素で効率的な行政運営が行われていると思う市民の割合
	47 財政運営	健全な財政運営に向けて取り組んでいると思う市民の割合

(別表3) 会計・施策体系別資源配分表

会計・施策体系別の資源配分は次のとおりです。

会計	施策番号	施策名称	予算額等(円)	
			平成29年度 (決算)	平成30年度 (予算)
一般 会計	01	健康づくり	310,422,833	369,143,000
	02	保健衛生	360,211,069	399,103,000
	03	スポーツ・レクリエーション	377,337,138	388,249,000
	04	医療体制	1,997,951,533	2,205,572,000
	05	国民健康保険	1,872,597,432	1,370,395,000
	06	介護保険	1,401,410,217	1,420,762,000
	07	地域・高齢者福祉	480,337,581	244,246,000
	08	障がい者福祉	2,801,124,365	2,922,275,000
	09	保育対策	2,266,299,745	2,780,751,000
	10	子ども・子育て	2,640,701,277	2,723,623,000
	11	生活困窮対策	4,017,742,272	4,116,639,000
	12	市政広報	30,986,877	30,430,000
	13	市民生活・広聴	12,962,837	14,068,000
	14	男女共同参画	3,360,953	4,100,000
	15	人権・平和	854,210	939,000
	16	NPO・ボランティア活動	14,209,151	16,755,000
	17	コミュニティ活動	140,922,322	147,963,000
	18	市民参画	3,762,658	4,367,000
	19	国内外交流	11,435,783	8,659,000
	20	窓口サービス	140,386,571	170,799,000
	21	交通安全	61,364,550	72,731,000
	22	防犯	49,700,243	59,729,000
	23	危機管理・減災	59,926,734	253,558,000
	24	消防	1,804,788,076	467,332,000
	25	教育環境	1,708,638,733	1,364,791,000

会計	施策番号	施策名称	予算額等(円)	
			平成 29 年度 (決算)	平成 30 年度 (予算)
一般 会計	26	学校保健	495,903,834	500,156,000
	27	教育活動	140,686,979	154,407,000
	28	生涯学習	165,849,182	200,060,000
	29	市民文化	344,261,915	402,473,000
	30	青少年育成	48,615,394	55,833,000
	31	公共交通	106,655,668	108,109,000
	32	まちづくり	235,719,926	1,181,301,000
	33	景観形成	3,456	133,000
	34	公園・広場・緑地	317,002,851	461,515,000
	35	道路	1,581,598,127	1,395,363,000
	36	住宅環境	141,670,079	179,366,000
	37	基地対策	44,959,748	3,541,000
	39	下水道	647,195,930	783,694,000
	40	環境保全	17,116,407	15,047,000
	41	湧水・地下水保全	20,553,243	11,202,000
	42	資源循環社会	1,279,007,472	1,183,576,000
	43	農業	43,316,912	61,530,000
	44	商・工業	179,682,145	193,101,000
	45	観光	24,232,180	24,452,000
	46	戦略経営	10,635,600	12,929,000
	47	財政運営	5,044,000,892	2,496,321,000
	48	賦課・徴収	311,865,057	336,375,000
	49	職員育成	805,307,447	841,756,000
	50	法務・情報公開	63,305,845	72,625,000
	51	電子自治体	297,756,164	313,694,000
	52	財務・財産管理	328,008,179	388,624,000
	46 の 2	シティプロモーション	3,318,398	5,357,000
		職員給与費	6,935,643,481	7,451,742,000
		予備費	0	50,000,000
		計画外事業	294,417,800	284,779,000
	計①	42,497,725,471	40,726,040,000	

会計		施策番号	施策名	平成29年度 (決算)	平成30年度 (予算)
特別 会計	国保会計	05	国民健康保険	14,913,135,821	13,277,178,000
		職員給与費		130,539,956	140,758,000
		計		15,043,675,777	13,417,936,000
	介護会計	06	介護保険	7,863,835,651	8,253,812,000
		職員給与費		176,792,851	183,461,000
		計		8,040,628,502	8,437,273,000
	高齢会計	04	医療体制	1,376,920,188	1,426,186,000
		職員給与費		12,936,861	17,383,000
		計		1,389,857,049	1,443,569,000
	計②				24,474,161,328
①+②				66,971,886,799	64,024,818,000

(注) 職員給与費について

施策49職員育成の事業費のうち、一般会計の職員給与費は、「職員給与」の項目に、特別会計の職員給与費は、各特別会計の「職員給与費」の欄に、それぞれ移動して記載しています。

(注) 施策39 下水道の予算額等について

本来、施策39は、本施策評価書の対象外ですが、本項目を除外すると、決算書及び予算書の歳出総額と本表の合計額に不一致が生じるため、記載しています。

(注) 表中の項目「会計」について

特別会計は、国保会計、介護会計及び高齢会計を指し、それぞれの正式な名称は次のとおりです。

- ・国保会計…国民健康保険事業特別会計
- ・介護会計…介護保険事業特別会計
- ・高齢会計…後期高齢者医療保険事業特別会計

外部評価委員総評

(50音順。役職は、外部評価実施時のもの。)

士野 顕一郎 (しの けんいちろう) 委員

株式会社 浜銀総合研究所 地域戦略研究部 部長 上席主任研究員

私が座間市の行政評価に参加するのは、今回で2回目となる。

今回も前回に引き続き、3日間にわたり、多くの職員の方々から、各担当領域の現状について説明をいただき、意見交換などをさせていただくことができた。

まず申し上げたいのは、今回お会いした職員いずれも、自らの仕事に対して誇りを持ち、現在の状況を的確に把握した上で、実直に業務に向き合っていることが伝わってきたことである。仕事への意欲と責任感は、最も重要なことだと考える。多くの職員がそれを高い水準で有している状況を、今後も長く維持していただくことを期待する。

さて、今年度の行政評価の結果についてであるが、今回ヒアリングを行った施策について、その実施状況等に大きな問題を抱えているように見えたものはなかった。また、職員がお持ちの課題認識等も、その多くが適切であるように感じた。職員の適切な課題認識は、今後の座間市行政をより良いものにしていくに当たり不可欠なものと考えられる。したがって、そのような課題認識を多くの職員がお持ちであることそのものが、評価できることと考えている。

最後に一点だけ、気になった点を記す。それは、目標設定の在り方についてである。

現在の総合計画の中には、種々の環境を考えたとき、掲げられている目標の水準が余りに高いのではないかと感じられる施策がいくつか存在する。しかるべき時期が到来したら、現状が目標を大きく下回っている施策については、その目標が適切であるか、実現可能性があるかという観点も含めて検討されることをお勧めする。

また、目標数値として市民アンケートの結果を用いられている施策が複数存在するが、市民の意識や価値判断の基準は、時間の経過とともに変化していくものであることを考えると、期間の長い行政計画の評価指標としては余り適さないように考える。

とはいえ、このようなことを述べるのは、他に余り指摘すべき事項が見つからなかったからであり、現状の座間市の行政運営は、大変上手く行われているように見受けられる。

ただ今後を考えると、少子高齢化や人口の減少などを背景として、我が国の社会経済環境は今後大きく変化していくことが見込まれ、その変化の影響は、楽観視できるものではないと考える。地方公共団体を取り巻く環境も、様々な面で厳しさが増すと見込まれる。座間市職員の皆様には、中長期的視点に立って将来を展望し、想定される課題に備えていただくことを期待する。

清水 紀代美（しみず きよみ）委員

座間市地域婦人団体連絡協議会副会長、

座間市青少年問題協議会委員、座間市環境審議会委員ほか

今回、外部評価委員として初めて担当課とのヒアリングに出席しました。

15の所管課中、9つが行政運営に関するもので、一般市民の私にとっては、余りなじみのない分野でしたが、ヒアリングでは一つ一つの施策について、丁寧な説明がなされ、業務の改善等に取り組む姿勢についても高く評価できるものでした。

世の中、情報化時代と言われて久しく、昨今の急激な情報機器の進化は、昭和20年代生まれの人間には追いついていけない感がありますが、行政サービスにおいては、時代のニーズに応えるべく柔軟な対応が求められています。

座間市役所の例を挙げますと、税納付については、コンビニ・ペイジーでの支払が可能になりました。私もお世話になったのですが、国民健康保険料については、市役所の担当課窓口で口座振替手続きができるようになり、金融機関に出向かなくて良くなったことをありがたく思ったことを覚えています。

今後も高齢者は増加を続けるでしょうから、高齢者を含め、身体的に支援の必要な方に対するきめ細やかな施策が進むことを願っています。

座間のまちづくりについては、住民や地権者との関係もあり、一部で成果が出つつも、まだまだ時間を要する施策が多いように思えました。市民が利用できる駅がいくつもある利点を十分に活用することを希望します。早期に結果が望めるものではありませんが、民間企業との協働における成功を参考に、民間のアイデア等を大いに活用し、座間独自の夢のある駅周辺の開発に取り組んでいただきたいものです。

また、現在運営されている事業の内のいくつかは、市民参画施策の結果だと知りました。市の強力なバックアップの中での成果ですので、市民の皆さんに大いにアピールする必要を感じます。

以上が総評となりますが、終わりに、「ともに織りなす 活力と個性 きらめく座間」を具現化するため、職員の皆様の更なる御活躍を期待します。

谷田 康司 (たにだ やすじ) 委員

有限会社 司設計工房 代表取締役・一級建築士

平成23年3月に委員委嘱を受けてから今日まで、第四次座間市総合計画で示された9政策・53施策への取組について、担当職員からのヒアリングを行い、一市民として感じたことを3回にわたり、外部評価総評としてまとめさせていただきました。

思い起こせば、この間、協働のまちづくりによる「相模が丘仲良し小道」の整備。喫緊の課題である自治会加入率の向上を目指しての「加入促進活動に関する協定」の締結。市民の長年の願いだった「座間総合病院」の開院。最近では、防火・危機管理・減災の新たな拠点の「新消防庁舎」の稼働開始。等々、その代表的な成果だけでも枚挙にいとまがなく、政策が確実に実行されていることは、評価に値します。

今回、4回目の外部評価の総評をまとめるに当たり、12施策・15所管課職員から聞き取りを行った中で、特に印象に残った事柄について以下に記し、総評といたします。

平成30年4月、上下水道局の新庁舎への移転に伴い、市庁舎2階のレイアウトが変更され、そのスペースに総合計画の中間見直しで示された重要施策の一つである、将来を見据えての少子化対策の中核を担う「子育て世代包括支援センター」（愛称：ネウボラざまりん）がオープンしました。

同時にその一画に、安全・安心に気配りされた遊びのコーナーが設置され、幼児連れの来庁者の好評を博しています。

このアイデアは、職員たちの来庁者への思いやりから生まれた、まさに、市民ファーストの取組であり、強く印象に残っています。

仕事の関係で市役所を訪ねる機会が多い私から見ても、前述の一例のように行政職として高い意識を持ち仕事に臨んでいる職員が多くなってきていると感じます。

第四次総合計画の終了年度である2020年度まで、残すところあと2年余りとなりました。この事業を確実に実行するためには、職能の研さんを決して怠らず、常に市民に寄り添い、市民と共に歩んでいく覚悟を持ち続けることが、職員に求められる重要な要素であると思います。

今回の12施策の評価については、本冊子の各施策を御覧ください。

外部評価委員総評に対する対応

(土野委員の総評より)

現在の総合計画の中には、種々の環境を考えたとき、掲げられている目標の水準が余りに高いのではないかと感じられる施策がいくつか存在する。しかるべき時期が到来したら、現状が目標を大きく下回っている施策については、その目標が適切であるか、実現可能性があるかという観点も含めて検討されることをお勧めする。

また、目標数値として市民アンケートの結果を用いられている施策が複数存在するが、市民の意識や価値判断の基準は、時間の経過とともに変化していくものであることを考えると、期間の長い行政計画の評価指標としては余り適さないように考える。

(上記総評に対する対応)

次期総合計画で行政評価を実施する場合は、当該期間中、適宜、設定指標（目標値含む。）を見直すこと等を検討します。また、行政評価における目標設定の在り方についても、国や他市の動向を踏まえ、今後、研究していきます。

政策評価

政策 1 笑顔あふれる 健やかなまち

- | | |
|------|---------------|
| 施策 1 | 健康づくり |
| 施策 2 | 保健衛生 |
| 施策 3 | スポーツ・レクリエーション |
| 施策 4 | 医療体制 |
| 施策 5 | 国民健康保険 |
| 施策 6 | 介護保険 |

1 内部評価

健康づくり、保健衛生、スポーツ・レクリエーション、医療体制、国民健康保険及び介護保険の分野では、「笑顔あふれる 健やかなまち」の実現に向け、様々な取組を進めてきました。

【施策 1 健康づくり】

健康づくり施策では、平成 23 年度から開始した乳児家庭全戸訪問事業、平成 25 年度に県から権限移譲された未熟児訪問事業により、あらゆる子育て世代への支援体制整備が図られました。

各コミュニティセンターにて実施してきた WE LOVE ZAMA! 健康体操を更に普及するため、平成 25 年度から保育園や小学校などへの出前講座を整備しました。

平成 27 年度には、母子健康手帳の出張所交付を廃止し、健康づくり課に一本化することで、専門職によるタイムリーな支援が可能となりました。

平成 24 年度に口腔がん検診を集団検診として、平成 27 年 10 月からは妊婦歯科健康診査を施設検診として、歯科医師会への委託事業を開始。歯科保健衛生の向上に寄与しました。

平成 27 年度に市民の健康寿命延伸を目的とした未病センターざまを開所しました。

平成 28 年度には、胃がんリスク検診、大腸がん施設検診を開始し、受診の利便性を向上させました。

【施策 2 保健衛生】

保健衛生施策では、平成 25 年 5 月に成人の風しん予防接種を開始、先天性風しん症候群の発症予防に努めました。

子宮頸がん予防ワクチンは平成 25 年度から定期接種に位置付けられましたが、同年 6 月 14 日に国が積極的勧奨を中止、対応について迅速に周知しました。

さらに同年度には、猫避妊及び去勢手術費助成金の助成枠を拡大し、捨て猫の増加及びこれに伴う苦情、被害等の防止に努めました。

平成 26 年度には、「座間市新型インフルエンザ等対策行動計画」を新たに作成し、市が実施する措置等を定めました。

高齢者肺炎球菌ワクチンと小児水痘ワクチンを同年10月から定期接種として開始し、感染症の予防に努めました。

平成28年度には、予防接種モバイルサービスを導入、接種率の向上に努めました。

同年10月には、1歳未満児に対するB型肝炎ワクチンの予防接種を開始し、感染症の発症の予防に努めました。

【施策3 スポーツ・レクリエーション】

スポーツ・レクリエーション施策では、平成20年に市が策定した「座間市スポーツ振興計画」が、平成30年3月に計画期間を終了することから、平成23年に施行された「スポーツ基本法」を基に改正し、平成30年4月から施行する「座間市スポーツ推進計画」として平成29年度に策定しました。

さらに、同年度には、市民体育館の休館日を毎週月曜日から、第3、4月曜日に変更し、またトレーニング室の利用時間を1時間延長し、利用者の利便性を向上させました。

平成27年度から新規にチャレンジデーを開催するなど、スポーツ・レクリエーション施策全般で、主催事業を新設又は廃止したり、内容や日程などを刷新したりして市民のニーズに沿うように変更しました。

また、経年劣化等により老朽化しているスポーツ施設は、適宜修繕し、安全性を確保しました。

【施策4 医療体制】

医療体制施策では、県央二次保健医療圏における基準病床数の見直しを働きかけた結果、病床過剰地域の撤廃が図られました。並行して、キャンプ座間の一部返還地への民間病院の誘致に取り組み、国有地の転貸制度を活用した座間総合病院が開院し、より医療サービスを受けられる体制を整備しました。

さらに、24時間健康電話相談事業の開始、休日急患センターの外科診療の新設、看護学生を対象とした奨学金貸付制度の創設を行い、医療体制の充実を推進しました。

また、災害時備蓄医薬品を見直すとともに、備蓄医薬品の管理運用を委託し、効率的な医療救護体制を整備しました。

医療費助成においては、障害者医療助成対象の一部拡大、小児医療助成の対象年齢を、段階的に小学4年生、6年生、平成30年度には中学3年生まで拡大し、健康の維持・増進及び子育てしやすいまちづくりの推進に寄与しました。

【施策5 国民健康保険】

国民健康保険施策では、座間市国民健康保険事業財政健全化計画に基づき、本計画の重点取組事項である、国民健康保険税の適正な賦課と収納率の向上、医療費の適正化、保健事業の推進に着実に取り組み、財政の健全化を図りました。

特に、収納率向上のため、収納対策担当課長の新規配置、国民健康保険税滞納整理マニュアルの作成、任期付短時間勤務職員の配置及び増員、国民健康保険税の税率及び税額の改定、国民健康保険税のコンビニ及びペイジー収納の開始、口座振替窓口受付サービス及び自動音声案内システムの導入を実施しました。

また、保健事業推進のため、人間ドック受検費用の一部助成事業を開始するとともに、座間市国民健康保険保健事業実施計画を策定しました。国民健康保険データヘルス計画及び国民健康保険特定健康診査等実施計画を一体的に策定することで、増加する医療費の抑制と被保険者の生活の質の維持及び向上に今後も努めます。

【施策6 介護保険】

介護保険施策では、介護保険事業計画を策定し、今後3年間の計画目標や実施に向けた方針を定めました。平成23年度の第5期計画では、健康づくりと生きがい・社会参加の促進、利用者本位の介護サービスの提供等を、平成26年度の第6期計画では、地域包括ケアシステムの構築、介護保険事業の安定的な運営を、平成29年度の第7期計画では、地域包括ケアシステムの深化・推進、介護保険制度の持続可能性の確保を柱としました。

地域包括支援センターでは、平成24年度に市内全てにおいて専門職を各1名増員し、平成28年度にはセンターを2か所増設しました。

また、生活支援サービスの創出に向けた検討を平成28年度に設置した第1層協議体に加えて第2層協議体で実施したり、平成29年度には介護予防・日常生活支援総合事業の実施や介護保険事業計画に基づく地域密着型サービスを公募したりして、地域で暮らし続けられる支援体制をより充実すべく取り組みました。

2 外部評価

厚生労働省が平成30年4月に発表した「平成27年市区町村別生命表の概況」によると、座間市の平均寿命は、男性が80.6歳、女性が86.7歳となっている。これは男女ともに全国平均とほぼ同水準の値である。また、平成17年の時点では男性が79.4歳、女性が85.7歳であったことを踏まえると、この10年の間に、男女ともに1歳程度、平均寿命が伸びたことになる。

ところで、政府広報オンライン「『健康長寿社会』の実現を目指す！健康・医療戦略」によれば、高齢社会に対応するためには、単に長生きをするだけでなく、いかに「健康寿命」（健康上

の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間)を伸ばすかが大きな課題とされている。

これに対して、平成25年6月に閣議決定された「日本再興戦略」の「戦略市場創造プラン」では、テーマの一つに『国民の「健康寿命」の延伸』が掲げられ、2030年をめどに以下のような社会を目指すと考えられた。

- | |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ol style="list-style-type: none">(1) 効果的な予防サービスや健康管理の充実により、健やかに生活し、老いることができる社会(2) 医療関連産業の活性化により、必要な最先端の医療等が受けられる社会(3) 病気やけがをしても、良質な医療・介護へのアクセスにより、早く社会に復帰できる社会 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

「笑顔あふれる 健やかなまち」を目指す座間市の政策は、このような国の考え方とも通じるものであり、長く生きる方が増加する中、極めて重要と考える。

平成23年度からこれまでの間、座間市では、乳児家庭全戸訪問、胃がんリスク検診・大腸がん施設検診の開始、座間市スポーツ推進計画の策定、総合病院の誘致、地域包括支援センターの増設などを積極的に進められてきたが、それらは政策の実現に向けて着実に取り組まれてきたという観点から評価したい。

今後も高齢者は一層増加することが見込まれている。健康な生活と長寿を享受できる社会、「笑顔あふれる 健やかなまち」の実現に向け、今後とも積極的な施策展開を期待したい。

政策2 支え合い 思いやりに満ちた やすらぎのまち

施策7 地域・高齢者福祉

施策8 障がい者福祉

施策9 保育対策

施策10 子ども・子育て

施策11 生活困窮対策

1 内部評価

地域・高齢者福祉、障がい者福祉、保育対策、子ども・子育て及び生活困窮対策の分野では、「支え合い 思いやりに満ちた やすらぎのまち」の実現に向け、様々な取組を進めてきました。

【施策7 地域・高齢者福祉】

地域・高齢者福祉施策では、本市の地域福祉を推進するための基本方針として、平成27年度に「座間市地域福祉計画（第3期）」（計画期間5年）を策定しました。

平成28年度には、地域福祉の大きな担い手である民生委員児童委員の任期終了に伴い、民生委員児童委員の改選を行いました。

平成29年度には、高齢者をめぐる様々な課題解決のための取組指針となる「座間市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画」（計画期間3年）を策定しました。

同年度には、座間市市民後見人養成の在り方検討会を設置。本市における在り方等について検討し、平成30年度から、市民後見人養成研修を開始しました。

地域・高齢者福祉施策全般としては、既存事業の効果を検証しながら、新たなニーズに対応する事業の在り方等を踏まえ、予算措置をしてきました。

【施策8 障がい者福祉】

障がい者福祉施策では、平成24年度から週1日、設置手話を導入しました。これにより、聴覚障害者等が来庁され、各窓口で相談や申請をする際、筆談だけでなく、手話通訳者を通じお話しをすることが可能になりました。

設置手話は、需要が多かったため、平成25年度には週2日に、平成28年度には週3日に、平成30年度には週5日に増設しました。

また、障害者差別解消法が平成28年4月に施行されたことに伴い、平成28年度に、「座間市における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」を制定しました。これにより、様々な障がいに対する理解を推進し、合理的な配慮を行うことを職員に周知できました。

障害者総合支援法では、平成27年4月から障害福祉サービス・障害児通所支援を利用する全ての方にサービス等利用計画・障害児支援利用計画の作成が義務付けられました。そのため、障害児者が住み慣れた地域で生活できるよう相談支援の提供体制を整備しました。

【施策9 保育対策】

保育対策施策では、民間保育所に対し、補助金を交付することにより、民間保育所の増設や新設を促した結果、平成23年度から平成30年度までの8年間で、保育所定員を延べ459人増加させることができました。

また、民間保育所の改修に対しても補助金を交付するとともに、公立保育所である、ひばりが丘保育園及び相模が丘西保育園の耐震化工事の実施により、市内保育所の環境を向上させました。

【施策10 子ども・子育て】

子ども・子育て施策として、平成27年度には座間駅前に第3子育て支援センターを設置し、地域育児支援や子育てを通じた交流機能の充実を図りました。

また、平成28年度から未婚化・晩婚化の解決に向けた結婚支援を開始したほか、平成29年度は、子供を産むことの経済的不安を和らげるために紙おむつ等の育児用品の支給を開始するなど、様々な視点から少子化対策に取り組みました。

さらに平成29年度は、子育てに不安を抱える家庭を支援する養育支援訪問事業や、自分に合った子育て方法を学ぶ講座（親支援講座）を実施し、保護者が抱える不安や悩みの解消を図りました。

平成30年度には、子育て世代包括支援センター（ネウボラざまりん）を設置するとともに、第2子育て支援センターの移転に向けた準備を進めました。

児童ホーム関係では、平成27年度に入所対象年齢を小学校6年生まで拡大し、平成28年度には、立野坂児童ホーム（定員50名）を開設することで、待機児童の解消に努めました。また児童ホーム手数料については、コンビニ収納等納付方法の拡充を図りました。

平成30年度には、ひばりが丘南児童ホームを小学校内に移転し、児童が児童ホームに行く際の安全安心を確保しました。また同年度には、補助金制度を創設し、民間事業者を活用することで待機児童の解消に努め、さらに、同年9月からは、開所時間を午後7時まで延長するなど保護者のニーズに的確に対応できました。

その他子育て施策では、就労に結びつきやすい資格を取得するため、ひとり親に支給する給付金について、対象資格及び対象期間を国の基準に合わせ拡充し、支援を充実させました。

また、ハローワークと連携し、ひとり親の出張就労相談を市役所内で行い、自立するための就労支援の取組を進めました。

【施策11 生活困窮対策】

生活困窮対策施策では、平成27年度に生活困窮者自立支援事業を開始し、生活保護に至る前の方に対する包括的な相談支援体制を構築しました。平成28年度には、生活困窮者自立支援の任意事業として家計相談支援事業を開始、平成29年度には、就労準備支援事業を開始したことにより、生活困窮原因が迅速に把握できるようになったり、これまで支援につながりにくかった方に働きかけできるようになったりするなど、生活困窮者支援が強化できました。

このほか、生活保護担当係を増設（平成23年度から2係、平成26年度から3係）することで、被保護世帯の増加に対応しました。また、被保護者を対象に就労支援類型を設定し稼働能力判定会議を開催することで、効果的な就労支援ができました。さらに、座間市生活保護に関する不正事案における告訴等実施要綱の制定や生活保護適正実施推進嘱託員の任用により、生活保護の適切かつ円滑な施行を確保しました。

2 外部評価

近年の福祉や社会保障をめぐる環境の変化は著しい。

平成25年には「地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律」が施行され、およそ60年ぶりとなる生活保護法の改正（平成26年施行）も行われた。

また、総務省「国勢調査」によれば、平成22年に2,925万人だった65歳以上の人口は、平成27年には3,347万人へと増加し、65歳以上の人口割合を示す高齢化率も、平成22年の23.0%から平成27年には26.6%へと上昇した。

他方、厚生労働省雇用環境・均等局が発表した「平成29年版働く女性の実情」の「図表1-2-1 労働力人口及び労働力人口総数に占める女性割合の推移」を見ると、平成22年に2,783万人だった我が国の女性の労働力人口は、平成29年には2,937万人へと増加している。

このような変化は、例えば介護や保育に関連するサービスへの需要を喚起するが、一方で、少子高齢化に起因する生産年齢の人口などを背景とした労働者需給のひっ迫などの影響から、それらのサービスを十分に提供できない地域が発生するなどといった課題を発生させている。

このような中、平成29年3月、内閣総理大臣を議長とする働き方改革実現会議で「働き方改革実行計画」が決定された。そこでは、子育て・介護等と仕事の両立、障害者の就労、男性の育児・介護等への参加促進、中高年の転職・再就職等といったテーマについてこれからの方向性が示されている。

このように我が国の社会環境が変化し、それに関連して国民の意識も大きく動いていく中、座間市では、「支え合い 思いやりに満ちた やすらぎのまち」の実現に向け、座間市地域福祉計画（第三期）の策定、設置手話の導入とその拡大、保育所定員の増加に向けた取組、養育支援訪問事業、児童ホームの開所時間の延長、生活困窮者自立支援事業の開始などの取組が着実に進められてきたことを評価する。

ただ、我が国の福祉・社会保障をめぐる環境の変化は今後も続くと見込まれる。それらを踏まえた上での中長期的な展望に基づき、一方では時々状況の変化を踏まえつつ、引き続き臨機応変かつ着実な施策展開が行われていくことを希望する。

政策3 共に考え 共に歩む 安心のまち

- 施策12 市政広報
- 施策13 市民生活・広聴
- 施策14 男女共同参画
- 施策15 人権・平和
- 施策16 NPO・ボランティア活動
- 施策17 コミュニティ活動
- 施策18 市民参画
- 施策19 国内外交流
- 施策20 窓口サービス
- 施策21 交通安全
- 施策22 防犯
- 施策23 危機管理・減災
- 施策24 消防

1 内部評価

市政広報、市民生活・広聴、男女共同参画、人権・平和、NPO・ボランティア活動、コミュニティ活動、市民参画、国内外交流、窓口サービス、交通安全、防犯、危機管理・減災及び消防の分野では「共に考え 共に歩む 安心のまち」の実現に向け、様々な取組を進めてきました。

【施策12 市政広報】

市政広報施策では、平成23年9月から、広報ざまの配布方法について、新聞折り込みに加え、希望者への個別配布を開始するとともに、公共施設、駅、郵便局、コンビニエンスストア等に配架し、市民が広報ざまを手に取りやすい環境づくりに努めました。

平成25年度には、市ホームページのデザインを変更しました。

平成27年度には、市公式ツイッターの運用を開始しました。

平成28年度には、市ホームページのスマートフォン版の運用を開始するとともに、「ごまりん」専用ホームページを作成し、ホームページ利用者の利便性の向上、情報発信の充実を図りました。

また、市政広報全般では、市民生活に活用してもらうよう、行政情報をわかりやすく紹介した資料として、市勢ガイド（平成24・28年度）、市民便利帳（平成23・26・28年度）を発行しました。

【施策13 市民生活・広聴】

市民生活・広聴施策では、平成23年度に、弁護士相談日を月5日から月6日に増設したことで、市民の抱える様々な問題の解決に向けたアドバイスや情報提供の機会を増やせました。

平成24年度には、日弁連交通事故センターによる交通事故相談を開始しました。これにより、専門性を必要とする交通事故に特化した相談を受けられるようになり、市民の利便性向上につながりました。

平成27年度には、税理士相談日を年4回から年10回へ増設したことで、市民が抱える税に関する様々な問題の解決に向けたアドバイスや情報提供の機会を増やせました。

消費生活相談については、平成23年度に週3日、平成25年度には週4日、平成28年度には週5日とすることにより、多様化する消費生活問題解決のためのサポート体制をより強化できました。

【施策14 男女共同参画】

男女共同参画施策では、男女の自立と平等に基づく共同参画社会の実現を着実に推進するため、「第二次ざま男女共同参画プラン」を策定し、その行動計画のもと、毎年、協議会委員による評価、見直しを行いつつ、計画の進行を管理し、計画の実効性を高めました。

平成27年度には、女性の採用・登用・能力開発等のために、労働者数が300人を超える事業主に事業主行動計画の策定を義務付けるなど、女性の職業生活における活躍を推進し、豊かで活力のある社会の実現を図る「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が施行されました。

これを受け、平成28年度には、「第二次ざま男女共同参画プラン」を女性活躍のための市推進計画を含めたものに見直しました。

【施策15 人権・平和】

人権・平和施策では、平成25年度に「かながわ人権施策推進指針」が改訂されました。これは、人権が全ての人に保障される地域社会の実現を目指し、市と連携して取り組む基本理念について、社会情勢に合わせ改訂されたものでした。

平成28年度には、障害者の不当な差別的取扱いの禁止や、障害のある方に対し合理的配慮を行うよう努めなければならないことが明文化された障害者差別解消法が施行されました。

これらを受け、平成29年度の人権啓発講演会は、障害者の就労を取材したジャーナリストによる講演会としました。

今後も現在のニーズに合った人権問題について、市民を対象とするだけでなく、市職員も対象とし、人権理解を目的とした啓発事業を行っていきます。

【施策16 NPO・ボランティア活動】

NPO・ボランティア活動施策では、座間市市民協働推進条例の施行に伴い、平成27年度に座間市民活動サポートセンターを「協働を促す中間的な機関」として位置付けました。

同センターは、市民活動団体等の相談窓口であるとともに、団体の基盤作りに向けた各種講座等を積極的に開催し、組織の充実に取り組んでいます。

【施策17 コミュニティ活動】

コミュニティ活動施策では、平成24年度に小松原コミュニティセンター、平成25年度に東原コミュニティセンター、平成26年度に立野台コミュニティセンターの空調機改修工事を行い、館内の快適な環境を整えたことで、利用者サービスの向上につながりました。

平成28年度には、新田宿・四ツ谷コミュニティセンターの外壁、屋根防水及び便所の改修工事を行い、施設の長寿命化を図りました。また、便所改修工事では段差解消を行い、高齢者等に配慮した、利用しやすい環境を整えました。

また、自治会加入世帯数が年々減少傾向にあることから、自治会加入促進チラシを作成し、戸籍住民課窓口等で配布し自治会活動を啓発しています。

【施策18 市民参画】

市民参画施策では、地域課題の解決等に向けて、市民活動団体と市が協働で取り組む「座間市相互提案型協働事業」を平成23年度から開始しました。平成29年度までの実施件数（累計）は、市民活動団体提案23件、市提案12件あり、一定の効果が得られています。

平成26年度には、「座間市協働まちづくり条例」を「座間市市民参加推進条例」と題名改称し、条例の内容に合致するよう一部改正しました。この条例で、座間市における政策決定に市民の意見を反映させる仕組みづくりが整備されました。また、「座間市協働まちづくり推進指針」を改め「座間市市民協働推進条例」を制定しました。この条例で、座間市における協働の考え方や目標といった理念を明らかにし、協働を推進することで住みよいまちづくりにつながっていく仕組みづくりが整備されました。

【施策19 国内外交流】

国内外交流施策の内、国内交流事業では、平成25年度に福島県須賀川市と友好交流都市協定を締結し、続く平成26年度には、秋田県大仙市と同協定を締結しました。これにより、市民交流をはじめとする都市間交流が更に活発になり、経済、文化、教育、スポーツ等あらゆる分野において、友好協力関係を強化できました。

国外交流事業では、平成27年度に従来までの事業内容を見直し、「座間市スマーナ交流委員会」を発足させ、事業を「募集・研修、派遣、受入」の3年サイクルで行うことにしました。委

員会の発足により、教育委員会や学校現場の教職員、市職員などが事業に携わるようになり、事業が全市的な取組に発展しました。

平成28年度には、姉妹都市スマーナ市へ派遣する中学生、高校生を「座間市国際親善大使」（以下「大使」）に任命。派遣プログラムに1年間の事前研修やボランティア活動への従事を取り入れることで、大使の座間市代表意識を高めると同時に、国際的に活躍する人材の育成に努めました。

平成29年度には、大使をスマーナ市に派遣。大使は座間市や自身について英語でPRし、研修の成果を存分に発揮しました。

平成30年度には、スマーナ市訪問団を受け入れました。滞在中は、大使とスマーナ市の生徒による「座間市とスマーナ市が今後も交流を継続するための方策」に関する意見交換会の実施等を通じ、両市の交流の輪が広がり、交流が未来につながるよう努めました。

【施策20 窓口サービス】

窓口サービス施策では、平成23年度に住民異動に係る一部の手続のワンストップサービス及び税証明等の交付開始により市民の利便性を向上させました。

平成24年度には、住民基本台帳法の一部改正により外国人住民の住民登録に係るシステム改修を実施し、平成25年度には戸籍法施行規則の一部改正により、戸籍の副本登録システムの構築を実施しました。

平成26年度から平成28年度は「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号法」といいます。）の施行に伴うシステム改修を行うとともに、市民への制度の周知を図り、丁寧かつ正確な窓口対応に努めました。

平成29年度にはコンビニ交付サービスに戸籍全部（個人）事項証明書及び戸籍の附票を追加し、座間市を本籍地とする方の利便性を向上させました。

【施策21 交通安全】

交通安全施策では、平成26年度に、座間ロータリークラブが45周年記念事業として「ママチャリフェスタ2014」を開催し、事業の一部であるスケアード・ストレイト（交通事故再現の交通教室）の周知を市が広く実施することで、自転車交通事故を防止しました。

平成27年度には、JR入谷駅西側に市営自転車駐車を整備することで、利用者の利便性を向上させるとともに、放置自転車を防止できました。

平成28年度には、自転車交通事故多発地域の3地区（相模が丘、ひばりが丘、東原）において、小学校4年生以上の児童から高齢者に対し、自転車交通安全教室を開催し、交通事故防止に努めました。

平成29年度には、交通安全こども自転車神奈川県大会に、市では初となる小学校2校（中原小、栗原小）から、計8名の児童が出場しました。出場に当たり、交通法規の学習及び自転車運転技能の教習を実施し、本人のみならず他の児童への模範となる交通安全の取組とすることができました。

【施策22 防犯】

防犯施策では、神奈川県犯罪のない安全・安心まちづくり推進条例に基づき、市民、関係団体、事業者、行政等が連携して、安全・安心まちづくりを目指した市民ぐるみの活動を展開する「座間市安全安心まちづくり推進協議会」を平成23年度に設立し、地域防犯力の向上への取組に着手できました。

平成24年度には、市安全安心まちづくり推進協議会の新たな事業として、自主的に防犯活動を行う市内の住民組織及び団体に対し、防犯用品を貸し出すことで、防犯意識の向上と地域防犯力を強化しました。

平成25年度には、既存の蛍光灯式防犯灯7,012灯をLED防犯灯に改修し、環境負荷及びランニングコストの低減、光度増量による犯罪抑止を図りました。

平成26年度には、神奈川県と民間企業で締結された、振り込め詐欺被害防止モデル事業へ参入し、振り込め詐欺に効果的な迷惑電話チェッカーの貸出事業を実施することで、犯罪抑止を強化できました。

平成27年度には、市内の犯罪多発地域及び通学路を主として、防犯カメラ50基を設置し、防犯意識の向上及び犯罪等の抑止を図りました。

平成29年度には、急増する振り込め詐欺を防止するべく、高齢者と関わりの深い関係団体と防止対策会議を計4回実施。被害状況や詐欺手口等を共有することで、犯罪抑止を強化しました。

【施策23 危機管理・減災】

危機管理・減災施策では、平成23年11月に福島県須賀川市と災害時における相互応援協定を新たに締結し、以降毎年、相互応援協定に基づく事務連絡会議を実施して、秋田県大仙市と同様に防災行政の研さんを図っています。

平成24年度には、市内で一斉に地震発生時の安全行動をとる「シェイクアウト訓練」を開始しました。毎年1月23日午前11時に実施し、年々訓練の趣旨が広く認知され、平成26年度には訓練参加登録者数は5万人を超えました。

また、当該事業に付随して防災講演会及び防災カフェを開催し、防災・減災知識の普及啓発を図っています。

平成26年度からは、ざま災害ボランティアネットワークとの協働により、避難所に常設型避難所運営委員会を設置する取組を始めました。

平成27年度には、防災行政無線（固定系）子局を15局増設するとともに、システムのデジタル化を図り、難聴地域の解消を図りました。

平成28年度から3か年計画の子育て世代の防災対策事業として、大規模災害における女性目線での災害に対する平時の備え及び災害時の対応について講演等を開催しました。

平成29年度から指定避難所である学校の校庭に、災害時し尿一時貯留槽を設置し、災害時の課題であるトイレ問題の解消を図る取組を開始しました。

こうした取組により、あらゆる災害に対応できる防災体制の整備、強化を図っています。

【施策24 消防】

消防施策では、平成23年6月1日から法令及び条例で、新築住宅への住宅用火災警報器が設置義務となったことを受け、自治会等を対象とした共同購入や、広報活動に取り組んだ結果、既存住宅を含め、住宅用火災報知器の設置を推進できました。

平成26年度には、予防条例を一部改正し、多数の者の集合する屋外での催しに対し（露店100店舗以上）、消防長が「指定催し」として指定、告示することで災害や事故等を未然に防止しました。

同年度には、新たな消防・防災の拠点となる新消防庁舎の建設に取り組み、平成29年度末に完成しました。新消防庁舎の運用開始により、消防、救助、救急をはじめ各種災害出動への迅速な対応や訓練の強化ができました。また、市民等の防災活動の普及啓発のための各種研修、講習及び訓練スペースを設けたことで、市民等の防災意識の向上につながりました。

平成27年度には、消防通信指令業務を座間市、海老名市、綾瀬市の三市の協議会運用方式で共同開始し、消防行財政を効率化しました。

救急関係では、救急救命士の育成、救急隊全体の指導育成、関係機関との連絡調整を行う指導救命士の育成により、隊員の資質及び救命率の向上を図りました。

また、座間総合病院と派遣型救急ワークステーションの運営に関する基本協定を締結し、救急体制を充実強化しました。

さらに、防火安全対策を推進するため、社会福祉施設で夜間避難訓練を指導し、災害対策を図りました。危険物施設については、製造所等の施設・設備の構造、位置について適切な指導を行い、災害の発生を予防しました。

消防水利の整備では、住宅密集地域に耐震性防火水槽及び消火栓を新設し、火災活動等に迅速に対応することができました。

非常備消防では、消防団員の防火服及び機能強化した消防ポンプ車・小型ポンプ付積載車を更新し、安全性の強化や災害活動の効率化を図りました。

消防施策全般としては、計画的に消防ポンプ自動車及び高規格救急車等を更新し、装備、資機材等の充実強化を図りました。

2 外部評価

第四次座間市総合計画が発表された平成23年3月は、東日本大震災が発生した月である。それ以降も我が国は、たびたび、多様な自然災害に見舞われているが、そのたびに、危機管理・減災などの重要性が各所で指摘されている。

そうした中、座間市では、平成23年度には福島県須賀川市との災害時における相互応援協定の締結、平成24年度には「シェイクアウト訓練」が開始されるなど、関係する施策が着々と実施された。また、消防活動拠点である新消防庁舎の建設をはじめとする消防・救急・救助機能の強化に関する取組も進められている。

自然災害は、残念ながら今後も発生することを想定せざるを得ない。危機管理・減災、消防の分野においては、過去の災害による犠牲の上に築かれた多くの教訓を大切に顧みながら、引き続き関連施策の運営に当たっていただきたい。

また、「共に考え 共に歩む 安心のまち」の具現化を目指して掲げられている危機管理・減災に係るもの以外の施策も当然重要である。

現在の総合計画が発表されてからこれまでの間、座間市においては、ホームページ利用者の利便性の向上、情報発信の充実を図る取組、「第二次ざま男女共同参画プラン」の策定と改定、人権啓発講演会の開催、座間市市民協働推進条例の施行、コミュニティセンターの改修工事、座間市相互提案型協働事業の開始、須賀川市及び大仙市との友好交流都市協定の締結、住民異動に係る一部手続のワンストップサービスの開始、JR入谷駅西側における市営自転車駐輪場の整備、防犯カメラ50基の設置、海老名市・座間市・綾瀬市の3市共同指令センターの運用開始、座間総合病院と救急ワークステーションの運営に関する基本協定の締結など、様々な施策を一步一步進められてきた。このことを高く評価するとともに、引き続き、関係する施策を積極的に展開していかれることを期待する。

政策4 のびやかに 豊かな心 はぐくむまち

- | | |
|------|-------|
| 施策25 | 教育環境 |
| 施策26 | 学校保健 |
| 施策27 | 教育活動 |
| 施策28 | 生涯学習 |
| 施策29 | 市民文化 |
| 施策30 | 青少年育成 |

1 内部評価

教育環境、学校保健、教育活動、生涯学習、市民文化及び青少年育成の分野では、「のびやかに 豊かな心 はぐくむまち」の実現に向け、様々な取組を進めてきました。

【施策25 教育環境】

教育環境施策では、平成21年度から平成28年度にかけて、各小中学校の既存の50インチ型デジタルテレビを電子黒板化し、普通教室等における電子黒板整備率を100%にし、平成28年度には、平成21年度に導入した児童・生徒用のパソコンを全てタブレットパソコンに入れ替えました。その結果、児童が理解しやすく、意欲的に授業に取り組める教育環境づくりを推進することができました。平成29年度には、校務支援システムを導入したことで、全ての小中学校で教職員の多忙感を軽減し、児童・生徒と向き合う時間を確保し、より質の高い教育に取り組むための環境を確保しました。

学習環境の改善及び老朽化対策として、平成28年度に旭小学校校舎外壁改修工事等、平成29年度に入谷小学校北棟便所改修工事等を行いました。

教育環境施策全般では、教育の機会均等を図るため、高校進学貸付制度を継続実施し、生徒の保護者の経済的な負担軽減を図りました。また、ゴーヤ等の緑化カーテンウォールを12校で設置し、学校でのエコ化に取り組みました。

【施策26 学校保健】

学校保健施策では、平成26年度に座間市立小学校食物アレルギー対応マニュアルを策定し、小学校に対し食物アレルギーの共通した認識や対応方法等を示すことで、安全な給食を提供することができました。

平成28年度には、座間市小学校給食衛生管理マニュアルを改正し、給食調理現場の衛生管理を精査することで、給食調理現場職員の衛生に関する意識が向上しました。

平成29年度には、中学校給食（選択式）を全校で実施し、給食を選択した生徒に対し、栄養のバランスに配慮した給食を提供することで、生徒の健康的な生活、成長に寄与できました。

【施策27 教育活動】

教育活動施策では、平成23年度に「豊かな心を育むひまわりプラン」を策定。学校、家庭、地域の連携が何よりも大切と考え、パンフレットの配布や、市内PTAの研修会での趣旨説明に取り組みました。平成27年度には、いじめ防止基本方針を策定、平成29年度の国、県の改定に伴い、平成30年度に同方針を改定。全ての児童生徒が安心して学びを深め、体を鍛え、健やかに成長していくことができるよう、いじめからの救済及びいじめ防止等の取組を地域全体で推進していくための大きな力となりました。

さらには、情報教育アドバイザーを雇用し、学校の情報化・情報教育を推進するとともに教育相談体制の充実を図り、学校を始め、市民からの教育に関する悩み等について、有効かつ適切な助言や援助を行いました。また、心理的な要因により学校生活に適應できない不登校児童生徒が、学校に復帰できるよう個々が抱える要因を見極め、検討・助言・支援・指導を行いました。

【施策28 生涯学習】

生涯学習に関する取組としては、広い範囲の市民への生涯学習機会の充実を進めるため、講座、学級、催し等の事業を継続的に行いつつ、新企画の講座の開催、団体・サークル等との共催講座・自主企画講座や記念事業等も積極的に行いました。まず、平成23年度に北地区文化センター開館35周年記念として植樹事業を行いました。平成26年度には生涯学習係で夫婦をメイン対象とした子育て講座（家庭教育推進講座）を開始し、座間市公民館では開館60周年記念式典を行い、平成27年度には記念誌を刊行しました。また、同じく平成27年度に北地区、東地区文化センターではエレベーター工事、平成28年度には公民館の屋根等雨漏り改修工事を行い、施設利用者の利便性や環境設備の向上にも努めました。そして平成29年度には東地区文化センターであるなる大学30周年記念式典・大学展を開催し、講演や発表を行いました。

図書館に関する取組では、図書館資料整備事業の中で、一般、児童の本の購入のほか、市民が望む資料の要求に応えるリクエストサービスにより、蔵書の構成を考えながら資料の整備、充実を図りました。また、教養講座や文学講演会を開催することで、学習機会を充実させてきました。

平成23年度には、第二次座間市子ども読書活動推進計画を策定し、子ども読書の日企画や、調べる学習コンクールの開催、ブックスタート等を通じ、学習機会の充実を図りました。移動図書館車については、平成30年度に新規購入して運行を継続し、「いつでも・どこでも・だれでも」図書館を利用できる全域サービスに努めています。その他、障がい者向けのサービス、視聴覚教育連絡協議会との「映画会」の実施、ボランティアとの連携等、市民参加の推進も図りました。

【施策29 市民文化】

市民文化施策では、アーティストファイル登録者の「座間・アートの今展」（平成23年度～）、女子美術大学大学院生の「現代美術展」（平成25年度～）を通して芸術を身近に楽しむ機会を作りました。市民文化会館においては、外壁の大規模修繕（平成24年度）等を行うとともに定期休館日を廃止（平成28年度）、利便性の向上を図りました。

また、文化団体による座間市民芸術祭や児童文化展などにおいて、幅広い層に芸術表現の場を設けました。

文化財については、「相模野基線南端点」を文化財指定（平成23年度）、市指定文化財「椿」の案内板設置（平成26年度）、市内各所における「郷の道」道標と案内板の設置（平成27～28年度）を通じ、文化財の保護と周知に努めました。また、無形文化財の入谷歌舞伎や祭囃子の保存・後継者育成を奨励しています。

さらに、資料「座間むかしむかし」、市史編さん資料から抜粋した資料叢書の刊行を行っています。

【施策30 青少年育成】

青少年育成施策では、座間市ジュニアリーダーズクラブが平成23年度に須賀川市の中学生と、平成26年度には大仙市の青少年と交流し、以後両市とも友好的な交流活動を継続しています。

平成27年度には、「二次避難所」に位置付けられている青少年センターの多目的ホールの耐震診断を実施し、平成28年度に耐震補強工事を実施しました。

平成28年度には、国の「放課後子ども総合プラン」にのっとり、放課後の小学校施設等を活用し、安全安心な居場所を設け、子ども達が心豊かに主体的・創造的に生きることができる資質や能力を育成することを目的とした「放課後子ども教室」を入谷小学校に開設、平成29年度には新たに2校（立野台・ひばりが丘小学校）開設し、保護者や子ども達から好評を得ました。

相談事業では、平成29年度に、心理相談員を増員し相談体制の充実を図りました。

また、講演会について、内容を見直し、身近な講演会になるよう心掛けました。

2 外部評価

平成18年の教育基本法改正を受けて、平成20年に発表された国の第1期教育振興基本計画は、「今後10年を通じて目指すべき教育の姿」として「①義務教育終了までに、すべての子どもに、自立して社会で生きていく基礎を育てる」「②社会を支え、発展させるとともに、国際社会をリードする人材を育てる」の2項目を掲げ、さらに「今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策」に関する基本的な考え方として「①「横」の連携：教育に対する社会全体の連携

の強化」、「②「縦」の接続：一貫した理念に基づく生涯学習社会の実現」、「③国・地方それぞれの役割の明確化」の3つを示している。

さらに、平成25年に発表された国の第2期教育振興基本計画は、それが目指す基本的方向性として「①社会を生き抜く力の養成 ～多様で変化の激しい社会での個人の自立と協働を図るための主体的・能動的な力～」、「②未来への飛躍を実現する人材の養成 ～変化や新たな価値を主導・創造し、社会の各分野を牽引していく人材～」、「③学びのセーフティネットの構築 ～誰もがアクセスできる多様な学習機会を～」、「④絆づくりと活力あるコミュニティの形成 ～社会が人を育み、人が社会をつくる好循環～」の4つを示している。

これらの動きを捉え、座間市で、「豊かな心を育むひまわりプラン」の策定、中学校給食（選択式）の全校実施、学校施設の改修、教職員を対象とする専門研修の実施、公民館における記念事業の実施、図書館における教養講座や文学講演会の開催、市民文化会館の休館日の廃止、放課後子ども教室の開設などの取組が丁寧に進められてきたことは好ましい。

なお、平成30年6月には国から第3期の教育振興基本計画が発表されている。その基本的な考え方に大きな変化は見当たらないが、今後の社会を展望しての重点事項として「「超スマート社会（Society 5.0）」の実現に向けた技術革新が進展する中、「人生100年時代」を豊かに生きていくためには、「人づくり革命」、「生産性革命」の一環として、若年期の教育、生涯にわたる学習や能力向上が必要」ということと、「教育を通じて生涯にわたる一人一人の「可能性」と「チャンス」を最大化することを今後の教育政策の中心に据えて取り組む」ということが述べられている。

このようなことも踏まえつつ、「のびやかに 豊かな心 はぐくむまち」の実現に向けて、引き続き、必要な政策を積極的に進めていただくことを期待したい。

政策5 暮らし快適 魅力あるまち

- 施策3 1 公共交通
- 施策3 2 まちづくり
- 施策3 3 景観形成
- 施策3 4 公園・広場・緑地
- 施策3 5 道路
- 施策3 6 住宅環境
- 施策3 7 基地対策

1 内部評価

公共交通、まちづくり、景観形成、公園・広場・緑地、道路、住宅環境及び基地対策の分野では、「暮らし快適 魅力あるまち」の実現に向け、様々な取組を進めてきました。

【施策3 1 公共交通】

公共交通施策では、平成24年3月からコミュニティバスの本格運行を開始し、平成26年度には、「座間市コミュニティバス等交通体系のあり方検討会」を設置し、コミュニティバス運行見直しの方向性を各地域の自治会、障害者団体連合会等からの推薦者で構成したメンバーで検討した結果、様々な地域や立場の方の意見を取り入れた見直し案を検討できました。

平成27年度には、道路運送法に基づく法定協議であり、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するための会議である「座間市地域公共交通会議」を設置し、許認可の簡略化等を図ることができました。

平成29年2月からは、コミュニティバスの運行を5コースから6コースに、内1コースを10人乗りから28人乗りバスに変更した結果、平成29年度の年間利用者は変更前に比べ約1.3倍に増加しました。

【施策3 2 まちづくり】

まちづくり施策では、平成25年度に相武台地区の住居表示を実施するとともに、座間市都市マスタープラン運用方針（地域別構想・地域別都市づくりの方針「広野台地域」）を定め、広野台二丁目地区地区計画を策定しました。この結果、地区計画の目標、方針に沿った大型商業施設が導入され、平成26年度には、座間市都市マスタープラン運用方針（地域別構想・地域別都市づくりの方針「キャンプ座間返還跡地地域」）を定め、同地区の目標や方針に沿った総合病院、消防庁舎が建設されました。

平成28年度は、都市計画変更決定を受け、長期間未着手であった小田急相模原駅前西地区市街地再開発事業に着手しました。

平成29年度には、栗原、相武台地域の市街化調整区域において、市街化の抑制を前提として、地域振興等に資する土地利用等を妨げないよう座間都市マスタープラン運用方針（地域別構想・地域別都市づくりの方針「栗原東部地域」）を定めました。

【施策33 景観形成】

景観形成施策では、平成26年度に、座間市景観計画の変更により、市道5号線、かきが沢公園を、平成27年度には、鈴鹿・長宿特定景観計画地区内の道路、座間谷戸山公園を、平成28年度には、相模が丘仲よし小道を景観重要公共施設に指定しました。

道路、河川、都市公園などの公共施設は、景観を構成する重要な要素であるため、周辺の土地利用と調和のとれた整備や施設管理を進め、良好な都市景観を形成しました。

【施策34 公園・広場・緑地】

公園・広場・緑地施策では、平成25年度に、「公園施設長寿命化計画」を策定し、市民が安全安心に利用できる公園づくりを継続して実施しています。

平成26年度には、相模が丘仲よし小道、延長約1,600mの緑道整備を完了しました。これにより、市民、NPO法人と協働して質の高い住環境づくり、地域振興に寄与する名所ができました。

平成28年度には、自然環境を生かした市民の憩いの場として、市内唯一の総合公園である芹沢公園が完成しました。また平成29年度には、「座間市緑の基本計画」に基づき、緑化重点地区である小松原地区に都市公園（こまつばら公園）を開園しました。

また、キャンプ座間返還地の跡地に都市公園を計画し、財務省と協議を行い平成30年度に用地を取得し、平成31年度から整備工事に取り組むこととなりました。

【施策35 道路】

道路施策では、相武台前駅周辺の交通バリアフリー特定経路整備事業として市道5号線の電線地中化と歩道整備工事を実施し、歩行者等の安全確保に努めました。

また、西部地区総合交通対策事業においては、第四次座間市総合計画における戦略プロジェクトの一環として、都市計画道路座間南林間線の事業用地取得に努め、小田急小田原線と立体交差する都市計画道路座間南林間線事業として、都市計画変更の手続を行っています。

平成26年度からはキャンプ座間返還地等道路整備事業として、接道が予定されていた座間総合病院や新消防庁舎へのアクセス道路として市道相武台109号線の整備を行いました。

また、南東部地区総合交通対策事業では、市道13号線や県道座間大和などを含む相模が丘、小松原等地区の渋滞緩和を図るため、市道38号線整備に着手し、市道11号線との交差点から大型商業施設から帰属された道路までの対面通行を可能としました。

【施策36 住宅環境】

住宅環境施策では、平成27年度に座間市営住宅管理計画に基づき、老朽化した3住宅の解体撤去を行い、民間社宅をリノベーションした借上げ住宅ホシノタニに入居者を移行することができました。

【施策37 基地対策】

基地対策施策では、平成23年度に「改訂キャンプ座間チャペル・ヒル住宅地区返還跡地利用構想」を策定し、キャンプ座間の一部返還地の利用計画として、病院誘致、新消防庁舎、公園、陸上自衛隊家族宿舎の四つのゾーンに分けた返還地の有効利用に係る取組を進めました。

平成27年度には、キャンプ座間の一部、約5.4ヘクタールの返還が実現し、改訂キャンプ座間チャペル・ヒル住宅地区返還跡地利用構想に基づき、座間総合病院が開院するとともに、陸上自衛隊家族宿舎が建設されました。同地においては、平成29年度に、新消防庁舎の運用が始まり、平成30年度には、公園の整備計画が進められました。

平成29年度には、昭和46年に防衛省南関東防衛局と締結した「覚書」を現状に即した内容に見直し、基地の整理・縮小と負担軽減の取組とともに、陸上自衛隊や米軍との協力関係の構築などを定めました。

また、長年、空母艦載機の騒音被害の解消のために県及び関係市と国に対し、要請等を行ってきた結果、平成30年3月30日、国から全ての空母艦載機が厚木飛行場から岩国飛行場への移駐を完了したと報告がありました。市内の航空機騒音の多くの割合を占める空母艦載機の移駐が実現したことにより、今後の騒音軽減が期待されます。

2 外部評価

国は現在、安全・安心な住宅及び居住環境の整備を図るため、住宅や建築物の耐震改修等の取組への支援を促進させるとともに、低炭素社会の実現に向けて、住宅の省エネルギー性能向上等を図っている。

また、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」により、旅客施設・車両等、道路、路外駐車場、都市公園、建築物に対してバリアフリー化基準への適合を求めるとともに、平成32年度末までの整備目標を定め、バリアフリー化の推進を図っている。

さらには、ユニバーサルデザインの考え方に基づき、住宅及び住宅市街地における高齢者等の生活の利便性の向上を図るとともに、住生活にゆとりと豊かさをもたらす、美しい街並みや景観の維持及び形成にも力を入れている。

こうした国の動きも踏まえ、座間市では、コミュニティバスの本格運用、小田急相模原駅前西地区市街地再開発事業への着手、座間市景観計画の変更、緑道や公園の整備、一部市道における

電線の地中化と歩道整備、老朽化した市営住宅の解体撤去と民間社宅をリノベーションした新たな借上げ住宅への旧市営住宅入居者の移行といった取組が次々と展開されている。

また、基地対策においては、キャンプ座間の一部、約5.4ヘクタールの返還の実現と、跡地利用構想に基づく、座間総合病院の開院と陸上自衛隊家族宿舎の建設、公園の整備が行われた。

このような動きは、座間市を「暮らし快適 魅力あるまち」としていくために非常に有益と考えられ、それらを着実に進められていることを高く評価したい。

本政策分野には長期的視点に立った、粘り強い取組が求められるものも多い。今後も長期的視点を大切に、積極的に事業を進められたい。

政策7 地球にやさしい 活力あるまち

- | |
|---------------|
| 施策40 環境保全 |
| 施策41 湧水・地下水保全 |
| 施策42 資源循環社会 |
| 施策43 農業 |
| 施策44 商・工業 |
| 施策45 観光 |

1 内部評価

環境保全、湧水・地下水保全、資源循環社会、農業、商・工業及び観光の分野では、「地球にやさしい 活力あるまち」の実現に向け、様々な取組を進めてきました。

【施策40 環境保全】

環境保全施策では、平成23年度に、座間市全体の環境施策を進める基盤となる環境基本条例を制定。平成25年度には、環境基本計画を策定し、「豊かな水と緑を守り育て 未来へつなぐ人と環境にやさしいまち ぎま」という望ましい環境像の実現に向けた環境施策を具現化できました。

平成27年度には、環境基本計画年次報告書を発行し、環境基本計画に掲げる施策の進行管理をするとともに、計画目標の達成状況をグラフ化することで、達成状況を見える化しました。

平成29年度には、公共の場所における喫煙の制限、路上喫煙禁止区域の指定、空き缶等の投棄等の禁止、飼い犬等のふんの放置等の禁止、落書きの禁止等について規定した包括的かつ実効性のある環境美化条例を制定しました。

環境保全施策全般においては、平成28年度から、市庁舎南側にグリーンカーテンを設置し、庁舎内の室温上昇抑制に貢献するとともに、副産物であるゴーヤを提供し、低炭素社会推進基金へ寄附を募りました。平成29年度からは、グリーンカーテンの設置を希望する公共施設へ必要な器材を貸し出しています。

【施策41 湧水・地下水保全】

湧水・地下水保全施策では、平成14年度に策定した「座間市地下水保全基本計画」を平成27年度に改定したことで、地下水を取り巻く環境の変化に対応し、実情に即した地下水保全事業の再構築を行いました。

平成28年度には、重点的かん養推進区域を拡張し、湧水保全の強化を図りました。

平成29年度からの5か年では、地下水量の総合的な管理と座間市地下水保全基本計画の趣旨に沿った地下水保全の実現に向け、三次元水循環解析モデルの構築を行っています。

また、市民を対象に「湧水ツアー」を開催し、実際に市内の湧水を巡ることで、座間市の地下水環境について、市民の関心を深めました。

さらには、地下水位の常時監視を行うことで、適正な地下水位の把握に努めるとともに、地下水・湧水の継続的な水質調査を実施しました。

【施策42 資源循環社会】

資源循環社会施策では、平成23年度に、廃食用油分別収集を開始し、平成24年度には、一部製品プラスチックの資源化を開始しました。

平成25年度には、同年の小型家電リサイクル法施行を受け、小型家電のリサイクルを開始するとともに、^{せん}剪定枝の資源化も開始しました。

平成26年度には、子ども向け啓発講座「わくわくエコあそび」を開始することで、若い世代に対し、ごみの分別により減量化・資源化が図れることへの理解を深めることができました。

平成28年度には、廃羽毛布団再生利用事業を開始するとともに、ごみ出しアプリ「さんあ〜る」の配信を開始しました。

平成29年度には、再生不能木質家具のチップ化、ガラス片を路盤材として再生する事業を開始しました。また、同年には、外国の方向けの第一弾としてごみ出しアプリ「さんあ〜る」の英語版を配信することで、分別方法や収集日案内などをより分かりやすく周知することができました。

また、第四次座間市総合計画期間中を通じ、ごみ収集車の安全運転励行に努めました。

【施策43 農業】

農業施策では、平成25年度に人・農地プランを策定し、中心となる経営体をリストアップし、農地の担い手として集約化を進めることができました。

平成29年度には、農業委員会法の改正に伴い、農業委員は従前の公選制から市長の任命制になるとともに、農地利用最適化推進委員を設置し、農地等の利用の最適化を推進しました。

農業施策全般としては、農業者団体への補助を行うなど経営安定への支援に努めました。

さらには、ひまわり推進協議会への補助を行い、遊休農地等を活用した景観植栽事業を定着させたり、ざま市民朝市の月二回の定期開催により継続的に地産地消を促進したり、市民農園事業では、市内11か所に開設した市民農園を貸し出すことで、農作業を通じて農業に対する市民理解を深めたりすることができました。

農業生産基盤整備では、農業用排水路を即応修繕等により維持管理するとともに、農道整備工事等により計画的に生産基盤の整備、改修を進め、農作業の効率化を図りました。

【施策44 商・工業】

商・工業施策では、プレミアム商品券発行事業、ふるさと名物商品販売促進事業及び創業支援・販路開拓事業について、国の地域消費喚起事業費及び創業支援・販路開拓事業費の交付金を活用し、平成27年度に繰越事業として実施しました。これにより、市内消費喚起、市内外への販路開拓及び新たな受注拡大や生産性向上設備の導入を促進し、市内商工業振興を図ることができました。

同年度には、信用保証料補助事業及び中小企業事業資金利子補助事業について、市内中小企業者の創業や設備投資に対する融資を後押しするため、資金使途を限定し補助額を大幅に増額する改正を行い、負担の軽減や経営安定を図る整備の強化をすることができました。

平成27年度には、座間市企業等の新たな企業投資の促進のための支援措置に関する条例の適用期限を延長することで、製造品出荷額の担い手である製造業等の企業投資意欲を促進できました。

平成28年度には、産業競争力強化法の制定に伴い、経済産業省の認定を受け「座間市創業支援事業計画」を策定しました。当該計画の支援機関（商工会、平塚信用金庫、きらぼし銀行）と連携し、創業者の支援体制を強化することで市内での創業者の創出を図りました。なお、平成29年度には、日本政策金融公庫が支援機関に加わり、創業支援事業として連携強化を図りました。

平成29年度には、市内の生活関連サービス業等を対象に、売上げの増加等を目的とした店舗の改修工事等に係る経費の一部を補助する店舗リニューアル事業を新設し、個店の経営力強化と持続的発展を図りました。

また、同年度には、空き店舗等活用促進及び創業支援事業について、市内空き店舗を有効活用して生活関連サービス業等を営もうとする事業者を対象に、内外装工事等にかかる経費の一部を補助することで、市内の商業振興策を図ることができました。

【施策45 観光】

観光施策では、市戦略プロジェクトにおける重点事業である「ひまわりまつり」について、市内関係団体で構成する「座間市ひまわりまつり実行委員会」を平成27年度に立ち上げ、ひまわりまつりの運営主体を市観光協会から移管しました。実行委員会の取組により、知名度の向上とともに、来場者は年々増加し、入込観光客数の指標達成に寄与することができました。

2 外部評価

平成28年、国は「地球温暖化対策計画」を発表した。この計画は「地球温暖化対策の推進に関する法律」及び国の地球温暖化対策推進本部が平成27年に発表した「パリ協定を踏まえた地球温暖化対策の取組方針について」に基づき策定されたものであり、2030年度に2013年

度比で温室効果ガスを26%削減するという目標を掲げ、その実現に向けて多岐にわたる対策・施策を示している。

こうした中、座間市が、環境美化条例の制定や、再生不能木質家具のチップ化をはじめ、種々の廃棄物を資源などとして再生する事業に取り組んできたことは評価できる。

また、農業分野に関しては、近年、農産物の供給という役割はもとより、身近な農業体験の場の提供や災害に備えたオープンスペースの確保、潤いや安らぎといった緑地空間の提供など、多くの観点から都市農業の重要性が語られるようになってきているが、そのような中、座間市において、地産地消の促進や、遊休農地を活用した景観植栽事業、市民農園事業、農地利用の最適化に関する取組などが、着実に進められていることは評価できる。

次に商・工業分野であるが、我が国の経済は、平成24年11月を底に、緩やかな回復基調が続いている。とはいえ、個々の企業・事業者にも目を転じると、課題も無く順風満帆というケースばかりではなく、むしろ何らかの課題を抱え、時には外部からの支援を必要とするといったケースが少なからず存在したのではないかと推察する。また、地域経済全体の活性化という観点からは、地域ぐるみ・まちぐるみの取組が必要となるようなことも少なからずあったのではないだろうか。

座間市では、現在の総合計画期間中、信用保証料補助事業及び中小企業事業資金利子補助事業における補助額の大幅増額改正、創業支援事業、店舗リニューアル補助事業の新設などの施策を積極的に展開されてきたが、これらは地域経済の活性化に寄与するものとして評価できる。

また、近年国内各地で積極的な施策展開が目立つ観光の分野についても、座間市では、戦略プロジェクトの重点事業である「ひまわりまつり」について、運営主体を市観光協会から実行委員会に移管するなどの取組を通じて、知名度の向上及び来場者の増加に成功した。

「地球にやさしい 活力あるまち」に関連付けられている施策分野は大変幅広であるが、いずれも重要なものばかりである。引き続き、足元の状況を確認しつつ、適宜適切なタイミングで適切な施策を展開していかれるよう期待する。

政策8 未来志向 柔軟な発想 確かな行政経営

施策46 戦略経営

施策46の2 シティプロモーション

施策47 財政運営

施策48 賦課・徴収

1 内部評価

戦略経営、シティプロモーション、財政運営及び賦課・徴収の分野では、「未来志向 柔軟な発想 確かな行政経営」の実現に向け、様々な取組を進めてきました。

【施策46 戦略経営】

戦略経営施策における公共施設の再整備関係については、平成24年度に、座間市公共施設白書を策定し、本市の所有する公共施設のあらましを明らかにしました。

平成26年度には、座間市公共施設利活用指針を策定。公共施設の適正配置、効率的な管理運営を目的として、施設種類別に方向性を示しました。

平成27年度には、ざましアセットマネジメント基本方針を策定し、公共施設に都市基盤系施設（インフラ）を加えた、本市が所有する全ての資産を対象に、今後の方向性を示しました。

平成28年度には、座間市公共施設再整備計画基本方針を策定し、公共施設の再整備計画を定めるに当たり、その基本方針を定めました。

平成29年度からは、座間市公共施設再整備計画の策定に着手しました。庁内各課、各施設との調整、市民への説明などを経ながら、平成31年度に策定を完了する予定で進めています。

戦略経営施策における行政評価関係では、行政評価を実施することで、行政評価の実施結果を次年度以降の予算編成に生かすことができました。

戦略経営施策全般では、「第四次座間市総合計画」を推進することで、予算編成、組織管理及び人的資源管理を方向付けし、総合計画が成果評価の基準となることで改善を促進、各職場に期待される成果が見えるようになるとともに、市民と行政の協働を促進できました。

さらには、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」が制定されたことを受け「座間市人口ビジョン」を策定しました。

また、「座間市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を5か年の計画期間で策定し、策定後は、総合戦略で掲げる目標を達成するため、具体的な施策についてKPIの達成度の検証を行い、進捗状況等を把握することで改善につなげるPDCAサイクルを確保することで、計画を効果的に推進しました。

【施策46の2 シティプロモーション】

シティプロモーション施策では、シティプロモーションを推進するための職員の行動について定めた「シティプロモーション推進指針」を策定し、職員の意識の共有化を図りました。

また、より市民に親しみやすい、市マスコットキャラクター「ざまりん」の専用ホームページやTwitterを開設し、幅広い層への情報発信に取り組むとともに、ご当地キャラクターが地域の魅力を発信しあうイベントなどに参加し、座間市の魅力である「大凧まつり」や「ひまわりまつり」、「ざまみず」などの地域資源を余すことなく、積極的に市内外に発信することで、市の知名度が高まり、イメージアップが図られました。

【施策47 財政運営】

将来にわたる財政基盤の強化及び効率的な財政運営を図るため、財源の確保、経常経費の抑制、財源の効率的な配分を念頭に予算編成を行いました。

【施策48 賦課・徴収】

賦課・徴収施策の収納業務においては、税滞納処分により差し押えた動産等について、平成23年度から、インターネット公売を導入することにより、従来は換価困難であった財産についても換価可能となり、適正な滞納整理を推進できました。

平成26年度には、コンビニ、ペイジーでの税納付を可能にすることで、利便性の向上や夜間・休日における納付の促進、収納率の向上につなげることができました。

収納業務全般としては、居住者及び相続人ともに不在であった不動産について、相続財産管理人の選任申立てを行い、適正に処分することにより、税滞納の解消のみならず空き家対策にも貢献しました。

税滞納に起因する生活困窮や家計相談については、収納課のみならず関係各課と連携して対応を行うことに注力し、滞納者の生活改善や生活再建に寄与しました。

また、大和税務署と連携し、小学校において租税教室を実施することで税務教育の普及促進を行いました。

固定資産税関係業務においては、公平かつ的確な課税に努め、その内容を分かりやすく説明しました。

市民税関係業務においては、特別徴収の完全実施について、神奈川県及び県内全市町村と取り組み、特別徴収を実施する事業所の増加に寄与することができました。

2 外部評価

我が国の人口は減少し、社会の高齢化は一層進展することが見込まれる中、地方公共団体にとっては、いかにして地域の活力を維持していくかということが大きなテーマとなっている。そのためには庁内はもちろんのこと、地域の多様な資源を活かしていくことが重要になる。

こうした中、座間市においては、シティプロモーション推進指針の策定、地域資源を積極的に活かしたプロモーション活動などに取り組んでいるほか、座間市公共施設再整備計画基本方針の策定、インターネット公売の導入など、庁内の資源の有効活用に向けた取組も展開されている。また、コンビニ・ペイジーでの税納付への対応を開始し、市県民税の特別徴収の完全実施を目指した取組に努めるなど収納率の向上に資する施策も、堅実に進められている。

これらはいずれも、「未来志向 柔軟な発想 確かな行政経営」を具現化するものとして評価できる。

今後も、本政策に有益な取組を、積極的かつ着実に展開していかれることを期待する。

政策9 市民起点 的確な判断と行動 信頼される行政運営

施策49 職員育成
施策50 法務・情報公開
施策51 電子自治体
施策52 財務・財産管理

1 内部評価

職員育成、法務・情報公開、電子自治体及び財務・財産管理の分野では、「市民起点 的確な判断と行動 信頼される行政運営」の実現に向け、様々な取組を進めてきました。

【施策49 職員育成】

人事評価制度では、試行運用の実施状況を踏まえ、平成25年度に人事評価制度検討委員会を設置しました。同委員会では目標設定に対する難易度や評価基準等の課題について検証し、運用の改善に努めました。

また、「新評価者」研修等、様々な研修機会を通じて制度理解と内容の充実に努めました。特別職報酬等審議会は、平成24年度に特別職報酬等の改定等について、平成26年度に特別職報酬等の改定等についての必要性について、平成27年度に公営企業管理者の給料の額について諮問し、それぞれ答申をいただきました。

平成28年度以降は、座間市で働きたいという熱意にあふれる真に優秀な人材を採用すべく人物重視の採用試験を実施しています。

平成28年4月には、「配偶者同行休業制度」及び「自己啓発等休業制度」を施行しました。

さらに、職員の心身健康維持・増進を目的に、ストレスチェックと精神科医相談を継続し休職者の復職訓練を実施しました。

また、平成29年3月には、定員管理計画を改定し、新たな制度への対応、様々な行政課題、市民ニーズの多様化、高度化及び公共施設再整備計画関連業務等の増的要素、事務事業の見直しによる効率化、時限的な業務の終了等による減的要素を勘案し、これから定年退職をする職員数を踏まえて、全体的な人件費の抑制に取り組みながら、必要不可欠な職員の最低限の確保を柔軟に行える計画としました。

【施策50 法務・情報公開】

情報公開及び個人情報保護における施策では、平成27年の番号法の施行、平成28年の改正行政不服審査法の施行及び平成29年の改正行政機関個人情報保護法の施行があり、これらに対応するため座間市情報公開条例及び座間市個人情報保護条例をそれぞれ改正しました。

条例の改正に合わせ、条例の解釈と運用の基準を示した冊子を全面改訂し、適切な情報公開と適正な個人情報の保護を実施しています。

また、平成27年度から新規採用職員を対象とした文書事務、情報公開及び個人情報保護に関する研修内容をより実用的なものに一新し、職員全体のレベル向上に努めています。

法務執務における施策では、職員の法制執務能力の向上のため、平成24年度から、文書法制課法制系の職員が講師となり、法制執務研修を行っています。

また、ホームページに掲載している条例規則等の更新を年4回から毎月に変更し、最新の条例規則等を提供しています。

【施策51 電子自治体】

電子自治体施策では、ICTの利活用や業務最適化の推進及びシステム調達の適正化を図るため、平成24年度に座間市電子自治体推進指針を策定しました。

災害時におけるシステム・インフラに対する初動行動について確認、対策を実施するため、平成26年度に座間市業務継続計画（ICT部門）を策定しました。

番号法の施行に伴い、平成27年度から座間市情報セキュリティポリシーの改定、ネットワークの分割等による情報流出防止策の強化を行い、更なる情報セキュリティ水準の確保を行いました。

平成29年度には、座間市オープンデータの推進に関する指針を策定し、今後本市が保有する情報を2次利用可能な形式で公開することで、新たなサービスの創出や地域課題の解決及び地域経済の活性化が期待されています。

各課が個別に管理していた地図情報の共有化による利便性向上のため、平成30年度に統合型GISの運用を開始しました。

【施策52 財務・財産管理】

財務・財産管理施策の契約分野においては、平成18年度に開始した電子入札システムにより、効率的に競争性を発揮し、公平、公正な入札等の契約事務を実施しました。また、入札・契約制度の見直しにより、入札契約の適正化や公共工事の品質確保の促進に取り組みました。

財産管理分野では、機構改革に伴い、平成23年度には市庁舎1階から5階にかけて事務室の移設を行い、平成28年度には市庁舎1階から3階にかけて事務室の移設を行いました。これにより、市民にとって分かりやすいレイアウトに寄与することができました。

財産管理分野全般としては、市有地の売払いについて、普通財産の適切な売買契約に向けて計画的に測量委託等の実施を進めました。

会計業務においては、伝票事務の手引きを作成し、各所属に対し指導しながら、適正な審査出納を行いました。公金の資金運用については、定期預金など確実、有利な方法（入札）による運用を行いました。

2 外部評価

少子高齢化の影響から我が国の生産年齢人口の減少が進む中、多くの業界・企業において人材不足・採用難という声が聞かれる。最近では、一部の地方公共団体においても必要な人材を確保することに苦労しているケースもあるという。

そうした中、座間市においては人事評価制度の運用改善やその周知・理解促進に関する取組、新たな休業制度の導入、ストレスチェックの実施など、職場の働きやすさの向上に資する取組を着実に進められていることは評価できる。

また、法務・情報公開分野では、「行政不服審査法」や「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」の見直しに対応するため、座間市においても関係する条例の改正が行われた。加えて座間市においては、その解釈と運用基準を記載した職員向け資料も全面改正することで、適切な運用を可能とするような取組も行われた。

さらに、電子自治体の分野では、平成26年に国が発表した「電子自治体の取組みを加速するための10の指針」に沿って、座間市では、座間市業務継続計画（ICT部門）の策定、座間市オープンデータの推進に関する指針の策定、地図情報システムの統合といった取組が進められてきた。

加えて、契約分野や財産管理分野、会計分野においてもその課された役割に照らして必要な取組を、公平・構成かつ適正に進められている。

ここに掲げられている施策はいずれも、行政運営の土台とも言えるものであるが、それらを着実に進めていることは大変すばらしいことである。

今後も、「市民起点 的確な判断と行動 信頼される行政運営」にまい進されることを期待する。

施策評価

政策1	笑顔あふれる 健やかなまち
施策1 健康づくり	
目指す姿	市民一人ひとりが、運動習慣を持ち、健全な食生活を実践するなど、健康に関する取組を実践し健やかな生活を営んでいます。
施策総合評価	B (7.1点)

1 施策総合評価の根拠

[まちづくり指標]

指標① 生活習慣病による死亡割合						
指標の説明						
死亡原因が生活習慣病による死亡割合を示し、本施策の推進により、その減少を目指すものです。						
現状値					目標値	
H23	H24	H25	H26	H27	H27	H32
59.1	58.0	58.1	54.1	60.0	53	49
H28	H29	H30	H31	H32	単位:% 調査方法:担当課調	
57.9	56.6	—	—	—		
進捗度ランク						
 やや順調 (進捗度 46.1%)						
現状と課題						
<p>慢性腎臓病をはじめ、生活習慣病予防のための健康教育を実施するとともに、国民健康保険担当課と連携し、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の者（現在では服薬者や慢性腎臓病の危険がある者にも市独自で対象者を拡大）を対象とした特定保健指導を実施しています。現状値では、死亡割合が減少していますが、利用率は伸びていません。</p> <p>がん検診事業では、受診勧奨通知を対象者全員に送付しています。胃がんリスク検診、大腸がん施設検診は受診率が伸びていますが、そのほかの受診率は伸びていません。</p>						
今後の方策						
<p>生活習慣病予防のための健康教育や内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）改善のための効果的な保健指導を提供し、国民健康保険担当課とともに利用率向上に取り組みます。</p> <p>がん検診の受診率及び精密検査受診率の向上のため、受診機会の拡大や未受診者への受診勧奨を行い、がんの死亡割合を減らすよう努めます。</p>						

指標② 運動習慣（1回30分、週2回、1年以上運動を継続している）を持つ市民の割合

指標の説明

体力の維持増進や生活習慣病予防に必要な運動量を確保するためには、定期的に運動を行うことが必要です。平成22年度の市民アンケート調査結果では、男女とも3割程度の人が定期的に運動をしているという結果ですが、本施策の推進によりこの割合を高めることを目標として設定しています。

現状値					目標値	
H23	H24	H25	H26	H27	H27	H32
—	男性：31.7 女性：23.0	—	男性：31.3 女性：24.1	—	男性：40 女性：37	男性：50 女性：50
H28	H29	H30	H31	H32	単位：% 調査方法：アンケート	
男性：38.9 女性：28.2	—	男性：33.8 女性：30.3	—	—		

進捗度ランク



もう一歩（進捗度 19.4%）
※進捗度は、男性・女性の平均値としています。

現状と課題

運動習慣づくりのために、健康まなび事業における運動講座の開催、「WE LOVE ZAMA！健康体操」の普及員による市主催のイベント、各コミュニティーセンターにおける体操講座を実施していますが、運動習慣を持つ市民の割合の増加にもう一歩つながっていません。

今後の方策

市民ニーズに合わせた運動講座の開催や、「WE LOVE ZAMA！健康体操」普及員に対する指導者育成講座の実施を通じ、市民が継続して運動することに関心を持つように務めます。

指標③ 健康づくりのイベントや健康教育の実施などにより、運動習慣を持つ人が多くなってきていると思う市民の割合						
指標の説明 平成22年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は49%でした。この割合を平成32年度までに本施策の推進により60%に高めることを目標として設定しています。						
現状値					目標値	
H23	H24	H25	H26	H27	H27	H32
—	27.6	—	26.3	—	55	60
H28	H29	H30	H31	H32	単位:% 調査方法:アンケート	
38.1	—	38.3	—	—		
進捗度ランク  がんばろう (進捗度 -97.3%)						
現状と課題 健康まつりや健康サマーフェスティバルのイベント参加者数は伸び悩んでいます。健康文化都市大学では健康教育講座を実施していますが、受講者がこの講座で得た知識を地域に広げるまでには至っていません。						
今後の方策 他のイベントを参考に、市民が来場したいと思うイベントの開催や、健康文化都市大学の卒業生が講座で得た知識を地域に広めることができるよう、その環境づくりについて実行委員会と研究し市民が健康について考える機会を幅広く設けることで、運動習慣を持つ人が多くなるように努めます。						

[内部評価]

健康まつり推進事業 (総合評価 7点)

実行委員会や医師会等の各種団体と積極的に連携し、市民ふるさとまつりと同時に実施することで、参加しやすいイベントにしているため、啓発コストを抑えられている。

WE LOVE ZAMA! 健康体操推進事業 (総合評価 6点)

市の催しなどの機会を捉え、健康体操普及員の協力を得ながら継続的に行っている。運動の機会を作り、健康づくりを啓発している。

健康サマーフェスティバル開催事業 (総合評価 7点)

平成29年度で12回目の開催となり、イベントの認知が図られている。

健康文化都市大学運営事業 (総合評価 7点)

講座参加者は例年多い。今後は受講生の地域での活躍が望まれる。

妊婦健康診査事業 (総合評価 9点)

健やかな出産に向けて、必要な回数の受診の奨励をしており、適正な健康診査の奨励を行っている。

乳児家庭全戸訪問事業 (総合評価 10点)

全戸訪問することにより、乳児の健全育成につながるほか、子育ての不安を解消している。また、虐待の防止にも有効である。

妊婦歯科健康診査事業 (総合評価 8点)

妊娠中の体調変化に対応し、健やかな出産をサポートしている。

がん検診事業（総合評価 9点）

市民に受診の機会を作ることで、がんの予防、早期発見につながっている。

口腔がん検診事業（総合評価 8点）

多くの市民の口腔がんの早期発見の機会となるよう、実施回数の増等の検討が求められる。

健康教育実施事業（総合評価 9点）

生活習慣病予備軍に当たる市民が、生活習慣の改善点に気付くきっかけとなり、医療費の抑制につながっている。

健康増進事業（総合評価 9点）

市独自に健診内容を追加することにより、疾病の早期発見を後押ししている。

食生活改善推進事業（総合評価 8点）

食生活の改善は生活習慣病の予防となり、市民の健康や医療費の抑制につながる。

2 外部評価**(1) まちづくりのための市民アンケート調査結果（H30年5月実施）**

関心度	80.1%	17位/51 施策中	重要度	12.5%	12位/51 施策中
-----	-------	------------	-----	-------	------------

(2) 外部評価委員による評価（H30年10月実施）

① 外部評価委員の評価・提言
今回対象外
② 外部評価委員の評価・提言に対する対応
今回対象外

[施策を推進するための投入費用等]

	平成29年度(決算)	平成30年度(予算)
① 投入職員の数	14.2人	15.2人
② 市民一人当たりの費用	3,406円	4,005円

③ 年度別費用(単位:円)

年度	区分	費用	特定財源		一般財源
29 (決算)	事業費	310,422,833	国	2,800,000	248,092,833
			県	3,802,000	
			他	55,728,000	
			債	0	
	人件費	133,463,684	—	133,463,684	
	計	443,886,517	62,330,000	381,556,517	
30 (予算)	事業費	369,143,000	国	10,119,000	291,606,000
			県	6,577,000	
			他	60,841,000	
			債	0	
	人件費	153,245,579	—	153,245,579	
	計	522,388,579	77,537,000	444,851,579	

④ 施策の方向ごとの事業費の推移(単位:円)

施策の方向の名称	会計	事業費	
		平成29年度(決算)	平成30年度(予算)
関係団体の育成	一般	1,201,048	1,634,000
健康づくり事業の推進・啓発	一般	1,565,543	1,900,000
市民健康センターの運営	一般	25,994,232	26,681,000
生活習慣病予防対策	一般	182,684,975	207,297,000
母子保健の充実	一般	98,977,035	131,631,000
合計		310,422,833	369,143,000

⑤ 事業費の推移 (単位：円)

事業名	事業費	
	平成29年度 (決算)	平成30年度 (予算)
健康まつり推進事業費	543,264	550,000
健康まなび事業費	154,475	165,000
WE LOVE ZAMA! 健康体操推進事業費	20,782	94,000
メンタルヘルス推進事業費	1,000	103,000
健康サマーフェスティンごま開催事業費	459,048	500,000
食育推進事業費	30,000	30,000
健康文化都市大学運営事業費	356,974	458,000
妊婦健康診査事業費	52,752,212	54,991,000
4か月児健康診査事業費	1,893,115	1,957,000
8～10か月児健康診査事業費	7,053,378	7,728,000
1歳6か月児健康診査事業費	11,629,544	11,727,000
2歳児歯科健康診査事業費	1,447,964	1,437,000
3歳6か月児健康診査事業費	3,640,321	3,769,000
母子健康包括支援事業費	0	20,085,000
母子保健相談指導事業費	4,594,569	4,983,000
母子健康手帳交付事業費	342,535	0
乳児家庭全戸訪問事業費	2,346,814	2,790,000
未熟児訪問指導事業費	813,665	882,000
健康管理システム事業費	11,117,750	19,139,000
妊婦歯科健康診査事業費	1,345,168	2,143,000
がん検診事業費	89,271,251	101,797,000
がん検診運営費補助事業費	2,500,000	2,500,000
健康手帳交付事業費	61,884	0
保健師活動事業費	173,606	181,000
保健師等訪問指導事業費	245,304	256,000
成人歯科健康診査事業費	3,835,638	3,816,000
口腔がん検診事業費	2,000,000	2,000,000
健康教育実施事業費	1,332,511	5,270,000
健康相談事業費	368,557	484,000
健康増進事業費	82,896,224	90,993,000
健康センター管理運営事業費	25,994,232	26,681,000
健康ごま普及員活動推進事業費	622,450	916,000
健康なまちづくり推進委員会運営事業費	285,600	437,000
食生活改善推進事業費	292,998	281,000
合計	310,422,833	369,143,000

政策1	笑顔あふれる 健やかなまち	
施策2 保健衛生		
目指す姿	市民は、新型インフルエンザなど新興感染症に対する正しい知識を持ち、市による予防体制やライフラインの確保について理解を深め、保健衛生の向上の中で、安心して生活を営んでいます。	
施策総合評価	C (6.8点)	

1 施策総合評価の根拠

[まちづくり指標]

指標① 感染症対策の認知度						
指標の説明						
平成22年度の市民アンケート調査結果では「よく知っている」「まあまあ知っている」と回答した市民の割合は、80%でした。この割合を平成32年度までに本施策の推進により88%に高めることを目標として設定しています。						
現状値					目標値	
H23	H24	H25	H26	H27	H27	H32
—	79.8	—	78.3	—	84	88
H28	H29	H30	H31	H32	単位:%	
81.6	—	77.4	—	—	調査方法: アンケート	
進捗度ランク						
 がんばろう (進捗度 -32.5%)						
現状と課題						
<p>感染症については、新興感染症、再興感染症に関する、市民周知が必要です。</p> <p>新型インフルエンザ等が発生した場合の計画を国、県に準じて作成しましたが、新たな感染症が世界中で日々まん延しているため、市民が安心して生活できるように、予防法等についての情報発信を行う必要があります。</p>						
今後の方策						
国、県の情報を的確に把握し、広報、ホームページ等、可能な方法で周知するよう努めます。						

指標② 予防接種の実施などにより、必要な感染症対策が行われてきていると思う市民の割合						
指標の説明						
平成22年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は52%でした。この割合を平成32年度までに本施策の推進により62%に高めることを目標として設定しています。						
現状値					目標値	
H23	H24	H25	H26	H27	H27	H32
—	45.5	—	38.0	—	57	62
H28	H29	H30	H31	H32	単位:% 調査方法:アンケート	
48.9	—	48.7	—	—		
進捗度ランク						
 がんばろう (進捗度 -33.0%)						
現状と課題						
予防接種法、実施規則、要領等が毎年改正されるため対象者への周知が必要です。						
今後の方策						
法の改正について市民に分かりやすく周知し、接種率の向上に努めます。						

[内部評価]

予防接種事業 (総合評価 9点)

感染症の予防、流行の防止に有効である。ワクチンの種類が年々増加しているため、国への要望等、財源確保に努める必要がある。

広域大和斎場組合運営事業 (総合評価 10点)

利用の要望が高まることが考えられるため、計画的な施設整備が求められる。

2 外部評価

(1) まちづくりのための市民アンケート調査結果 (H30年5月実施)

関心度	82.5%	13位/51 施策中	重要度	8.6%	17位/51 施策中
-----	-------	------------	-----	------	------------

(2) 外部評価委員による評価 (H30年10月実施)

① 外部評価委員の評価・提言
今回対象外
② 外部評価委員の評価・提言に対する対応
今回対象外

[施策を推進するための投入費用等]

	平成29年度(決算)	平成30年度(予算)
① 投入職員の数	2.8人	2.8人
② 市民一人当たりの費用	2,966円	3,276円

③ 年度別費用(単位:円)

年度	区分	費用	特定財源	一般財源	
29 (決算)	事業費	360,211,069	国	0	342,463,069
			県	231,000	
			他	17,517,000	
			債	0	
	人件費	26,316,783	—	26,316,783	
	計	386,527,852	17,748,000	368,779,852	
30 (予算)	事業費	399,103,000	国	0	381,064,000
			県	533,000	
			他	17,506,000	
			債	0	
	人件費	28,229,449	—	28,229,449	
	計	427,332,449	18,039,000	409,293,449	

④ 施策の方向ごとの事業費の推移(単位:円)

施策の方向の名称	会計	事業費	
		平成29年度(決算)	平成30年度(予算)
衛生環境の保全	一般	3,644,870	4,298,000
感染症の知識普及	一般	90,934	603,000
献血の推進	一般	16,172	18,000
広域大和斎場の管理運営	一般	50,823,149	56,503,000
食中毒予防運動の推進	一般	60,000	60,000
動物愛護思想の啓発	一般	3,618,843	4,081,000
予防接種の推進	一般	301,957,101	333,540,000
合計		360,211,069	399,103,000

⑤ 事業費の推移 (単位：円)

事業名	事業費	
	平成29年度 (決算)	平成30年度 (予算)
予防接種事業費	296,270,375	322,381,000
保健衛生総務管理経費	5,686,726	11,159,000
感染症予防事業費	90,934	603,000
食品衛生協会補助事業費	60,000	60,000
狂犬病予防事業費	2,159,203	2,547,000
猫避妊及び去勢手術費助成事業費	1,459,640	1,534,000
献血推進事業費	16,172	18,000
広域大和斎場組合運営事業費	50,823,149	56,503,000
死畜処理事業費	1,813,190	2,497,000
衛生害虫駆除事業費	1,831,680	1,801,000
合計	360,211,069	399,103,000

政策1	笑顔あふれる 健やかなまち
施策3 スポーツ・レクリエーション	
目指す姿	市民は、日常的にスポーツ・レクリエーションに親しみ、生き生きと明るく豊かで心身とも健康な生活を営んでいます。
施策総合評価	B (7.0点)

1 施策総合評価の根拠

[まちづくり指標]

指標① 市民体育館及び市スポーツ施設利用者数						
指標の説明						
市の市民体育館をはじめとするスポーツ施設（学校開放含む）の1年間の延べ利用者数を示しています。						
現状値					目標値	
H23	H24	H25	H26	H27	H27	H32
634,630	679,896	664,801	648,332	672,545	738,000	768,000
H28	H29	H30	H31	H32	単位:人	
662,058	657,853	—	—	—	調査方法:担当課調	
進捗度ランク						
 もう一歩 (進捗度 -15.0%)						
現状と課題						
市民体育館をはじめ市スポーツ施設の運営管理や学校体育施設開放などを進め、スポーツ大会等の開催を通して、健康への意識の向上を図り、生涯スポーツ社会の実現に向けたスポーツ振興を推進しています。今後とも施設をはじめとした環境の整備を進めるとともに、指導者や各種団体の育成、情報提供など総合的な取組が必要となります。						
今後の方策						
今後とも、スポーツ施設の整備、充実を図り、生涯スポーツとしてのスポーツ教室やイベントを開催し、スポーツ施設・レクリエーションに関する施設、イベント等の情報提供に努めます。						

指標② 市民体育館などのスポーツ施設の設置・運営や放課後の学校施設（体育館や校庭）の開放などにより気軽にスポーツ・レクリエーションを楽しむ機会が増えてきていると思う市民の割合

指標の説明

平成22年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、50.1%でした。この割合を平成32年度までに本施策の推進により60%に高めることを目標として設定しています。

現状値					目標値	
H23	H24	H25	H26	H27	H27	H32
—	26.0	—	30.3	—	55	60
H28	H29	H30	H31	H32	単位:% 調査方法:アンケート	
30.0	—	31.7	—	—		

進捗度ランク



もう一歩 (進捗度 -5.2%)

現状と課題

市民の余暇の過ごし方が多様化していることから、スポーツに興味のある人とそうでない人とで二極化しています。市民の関心度を高め、スポーツ人口の増加を図ることが課題となります。

今後の方策

地域のスポーツ・レクリエーション活動の拠点施設として、市民体育館や学校体育施設の活用により、利用者が気軽に使用できる場の確保を図ります。スポーツへの関心を高めるため、気軽に楽しめるニュースポーツの普及に努めます。

[内部評価]

市民体育館大規模修繕事業（総合評価 8点）

計画的な整備を行うことが求められる。

相模川河川環境整備用地取得事業（総合評価 8点）

地権者の理解・協力を得るよう、継続した取組が必要である。

市民の健康体力づくり事業（総合評価 8点）

幅広い年齢層の多くの市民が参加している事業である。市民の健康増進のために有効である。

学校体育施設開放事業（総合評価 8点）

地域住民の健康増進、体力づくりの場を提供している。

2 外部評価

(1) まちづくりのための市民アンケート調査結果（H30年5月実施）

関心度	64.7%	33位/51 施策中	重要度	8.4%	19位/51 施策中
-----	-------	------------	-----	------	------------

(2) 外部評価委員による評価（H30年10月実施）

① 外部評価委員の評価・提言
今回対象外
② 外部評価委員の評価・提言に対する対応
今回対象外

[施策を推進するための投入費用等]

	平成29年度(決算)	平成30年度(予算)
① 投入職員の数	7.0人	7.0人
② 市民一人当たりの費用	3,400円	3,518円

③ 年度別費用(単位:円)

年度	区分	費用	特定財源	一般財源	
29 (決算)	事業費	377,337,138	国	0	341,427,138
			県	0	
			他	35,910,000	
			債	0	
	人件費	65,791,957	—	65,791,957	
	計	443,129,095	35,910,000	407,219,095	
30 (予算)	事業費	388,249,000	国	0	354,201,000
			県	0	
			他	34,048,000	
			債	0	
	人件費	70,573,622	—	70,573,622	
	計	458,822,622	34,048,000	424,774,622	

④ 施策の方向ごとの事業費の推移(単位:円)

施策の方向の名称	会計	事業費	
		平成29年度(決算)	平成30年度(予算)
指導者・団体の育成	一般	3,655,508	4,139,000
施設の整備・充実	一般	362,633,782	373,046,000
イベント等の情報提供	一般	692,798	755,000
生涯スポーツの推進	一般	5,904,396	5,883,000
地域の活動場所の確保	一般	4,450,654	4,426,000
合計		377,337,138	388,249,000

⑤ 事業費の推移 (単位:円)

事業名	事業費	
	平成29年度 (決算)	平成30年度 (予算)
市営プール施設改修事業費	8,587,080	0
市民体育館管理運営事業費	215,510,743	219,900,000
市民体育館大規模修繕事業費	23,793,210	27,561,000
プール管理運営経費	72,154,477	75,548,000
テニスコート管理運営事業費	7,463,905	7,666,000
栗原遊水地スポーツ施設管理運営事業費	3,938,991	4,612,000
グラウンド管理運営事業費	22,220,450	27,680,000
体育施設一般管理経費	3,486,414	6,715,000
スポーツ施設改修事業費	2,332,800	0
相模川河川環境整備用地取得事業費	3,145,712	3,364,000
スポーツ大会開催事業費	2,768,660	2,703,000
市民の健康体力づくり事業費	2,480,441	2,524,000
体力年齢ウォッチング事業費	655,295	656,000
スポーツ推進委員育成事業費	1,272,812	1,656,000
体育協会等団体補助事業費	2,310,000	2,410,000
スポーツ少年団運営補助事業費	72,696	73,000
学校体育施設開放事業費	4,450,654	4,426,000
保健体育総務管理経費	692,798	755,000
合計	377,337,138	388,249,000

政策1	笑顔あふれる 健やかなまち
施策4 医療体制	
目指す姿	市民は、市内のかかりつけ医の存在や広域的な医療体制の整備により、適切な負担の下で安心して医療を受けることができます。
施策総合評価	A (9.3点)

1 施策総合評価の根拠

[まちづくり指標]

指標① 休日急患センターや広域による救急医療体制の整備により、医療サービスを必要な時に受けられるようになってきていると思う市民の割合						
指標の説明						
平成22年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、53.2%でした。この割合を平成32年度までに本施策の推進により59%に高めることを目標として設定しています。						
現状値					目標値	
H23	H24	H25	H26	H27	H27	H32
—	50.5	—	50.4	—	56	59
H28	H29	H30	H31	H32	単位:%	
59.8	—	59.9	—	—	調査方法:アンケート	
進捗度ランク						
 順調 (進捗度 115.5%)						
現状と課題						
一次救急体制は休日急患センター（内科・小児科・外科・歯科）と在宅当番医制（婦人科）により実施しており、二次救急体制は内科及び外科を座間市及び綾瀬市の2市、小児科を座間市、綾瀬市、海老名市及び大和市の4市で共同事業として病院群輪番制により実施しています。						
今後の方策						
市内への病院誘致事業を行い、平成28年4月に座間総合病院が開院し、救急医療体制の見直しを図った結果、改善が図られました。しかしながら、救急医療体制は、依然として不安定な状況にあり、市民が更に適切な救急医療を受けられるよう、より一層の救急医療体制の充実を図っていく必要があります。						

[内部評価]

広域救急医療事業（総合評価 9点）

深夜・休日昼間の急病者の救急医療体制を確保する事業であり、安全な市民生活のために必要性は高い。現医療体制を継続する一方で、引き続き適正受診の啓発等を行い、医療従事者の負担軽減となるよう努める必要がある。

休日昼間救急診療事業（総合評価 9点）

休日昼間の婦人科初期救急医療体制の確保には、当番医の減少という大きな課題があるが、二次救急の負担軽減のためにも重要な事業である。

24時間健康電話相談事業（総合評価 9点）

軽症患者の救急搬送が課題とされる中、軽症患者の受診抑制につながる事業であり、医療従事者の負担軽減が期待できる。

看護師等奨学金貸付事業（総合評価 7点）

今後も制度の周知に努め、看護師を着実に確保する必要がある。

誘致病院運営推進事業（総合評価 10点）

地域の医療体制の充実のため、必要性の高い事業である。

障害者医療費助成事業（総合評価 8点）

経済的な支援を提供しているが、継続的に、制度の見直しをする必要がある。

小児医療費助成事業（総合評価 8点）

少子化対策として国が統一的な制度を創設すべきと考える。

未熟児養育医療費助成事業（総合評価 8点）

乳児の健康の保持及び増進のため、必要性、優先性が高い。

災害時医療救護資機材整備事業（総合評価 9点）

休日急患センターと連携し、医薬品の管理をすることにより、効率的な運用ができています。

2 外部評価

(1) まちづくりのための市民アンケート調査結果（H30年5月実施）

関心度	92.6%	2位/51 施策中	重要度	34.1%	1位/51 施策中
-----	-------	-----------	-----	-------	-----------

(2) 外部評価委員による評価（H30年10月実施）

① 外部評価委員の評価・提言
今回対象外
② 外部評価委員の評価・提言に対する対応
今回対象外

[施策を推進するための投入費用等]

	平成29年度（決算）	平成30年度（予算）
① 投入職員の数	9.0 人	9.0 人
② 市民一人当たりの費用	26,544 円	28,538 円

③ 年度別費用（単位：円）

年度	区分	費用	特定財源	一般財源
29 (決算)	事業費	3,374,871,721	国 3,325,000	2,975,198,721
			県 323,879,000	
			他 72,469,000	
			債 0	
	人件費	84,589,659	—	84,589,659
	計	3,459,461,380	399,673,000	3,059,788,380
30 (予算)	事業費	3,631,758,000	国 4,542,000	3,198,671,000
			県 350,291,000	
			他 78,254,000	
			債 0	
	人件費	90,737,514	—	90,737,514
	計	3,722,495,514	433,087,000	3,289,408,514

④ 施策の方向ごとの事業費の推移（単位：円）

施策の方向の名称	会計	事業費	
		平成29年度(決算)	平成30年度(予算)
各種医療費の助成	一般	1,753,946,729	1,935,588,000
休日急患センターの管理運営	一般	71,276,056	72,433,000
広域救急医療体制の推進と充実	一般	171,886,396	195,954,000
災害時医療体制の充実	一般	58,352	813,000
適正受診の啓発	一般	784,000	784,000
各種医療費の助成	高齢	1,376,920,188	1,426,186,000
合計		3,374,871,721	3,631,758,000

⑤ 事業費の推移 (単位：円)

事業名	事業費	
	平成29年度 (決算)	平成30年度 (予算)
休日昼間当番医制推進事業費	784,000	784,000
救急医療機関外国籍市民対策補助事業費	0	10,000
広域救急医療事業費	138,028,094	155,250,000
休日昼間救急診療事業費	11,847,499	12,148,000
24時間健康電話相談事業費	4,082,400	7,825,000
医療関係団体補助事業費	3,424,000	3,424,000
看護師等奨学金貸付事業費	2,088,000	4,248,000
誘致病院運営推進事業費	12,416,403	13,049,000
休日急患センター診療事業費	71,276,056	72,433,000
後期高齢者医療事務経費	869,195,071	917,345,000
後期高齢者医療保険基盤安定制度繰出金	190,953,431	203,674,000
後期高齢者医療保険事業特別会計繰出金	37,911,000	47,892,000
高齢者医療費助成事業費	0	2,000
障害者医療費助成事業費	283,155,385	306,859,000
小児医療費助成事業費	369,050,092	450,728,000
徴収経費	10,503,449	12,906,000
後期高齢者医療保険負担金	1,155,669,825	1,177,527,000
保険基盤安定制度拠出金	190,953,431	203,674,000
後期高齢者還付加算金	22,100	50,000
一般会計繰出金	4,386,477	1,000
後期高齢者保険料還付金	2,121,520	2,500,000
予備費	0	11,925,000
一般管理経費	13,263,386	17,603,000
未熟児養育医療費助成事業費	3,681,750	9,088,000
災害時医療救護資機材整備事業費	58,352	813,000
合計	3,374,871,721	3,631,758,000

政策1	笑顔あふれる 健やかなまち
施策5 国民健康保険	
目指す姿	市民は、加齢による傷病や疾病によっても、安心して適切な医療を受けることができる健全な運用がなされている保険制度を有しています。
施策総合評価	B (7.5点)

1 施策総合評価の根拠

[まちづくり指標]

指標① 国民健康保険の生活習慣病受診率						
指標の説明						
国民健康保険の40歳から74歳までの被保険者のうち、生活習慣病を主傷病として医療機関に受診する被保険者の割合を示し、本施策の推進により、この割合の減少を目指すものです。						
現状値					目標値	
H23	H24	H25	H26	H27	H27	H32
26.36	25.97	25.48	25.59	26.62	17	15
H28	H29	H30	H31	H32	単位:% 調査方法:担当課調	
27.64	—	—	—	—		
進捗度ランク						
— (進捗度 0.0%) 進捗度については、平成29年度以降、指標の算定方法が変わり、指標の進捗度が適切に計測できなくなったことから、ランク付けしていません。						
現状と課題						
国民健康保険団体連合会の運用方法の変更により、平成29年度以降、指標の算定方法が変わり、指標の進捗度が適切に計測できなくなったことから、平成29年度以降の受診率については、掲載していません。(※平成28年度まで:国保総合システム「生活習慣病に係る疾病統計データ」 平成29年度以降:国保データベースシステム「疾病別医療費分析(生活習慣病)」)						
今後の方策						
特定健康診査により、健康状態の把握や病気の早期発見重症化予防につなげるため、今後とも特定健康診査の受診率向上に向け、更なる啓発に努めます。また、健康づくり課保健師と積極的に連携を取り、健診結果データを分析し、個々の現状に見合った特定保健指導を進めます。						

[内部評価]

特定健康診査等事業 (総合評価 9点)

傷病の未然防止、早期発見に有効である。受診率の向上に向けて啓発に努める必要がある。

2 外部評価

(1) まちづくりのための市民アンケート調査結果（H30年5月実施）

関心度	83.9%	8位/51 施策中	重要度	13.0%	10位/51 施策中
-----	-------	-----------	-----	-------	------------

(2) 外部評価委員による評価（H30年10月実施）

① 外部評価委員の評価・提言
<p>市民の負担軽減を考慮し、国民健康保険税のコンビニ・ペイジー収納や窓口での口座振替受付サービスを始めたことや、滞納マニュアルの作成、県税事務所のOBの採用などは、収納率向上に効果があったと評価します。特に、窓口での口座振替受付サービスは、高齢者等にとって非常に効果があったと思います。</p> <p>また、特定健康診査を市民に呼びかけ、増加する医療費の抑制を図っていることや、保険税滞納者に、きめ細かい対応を継続して行っていることは、滞納者の納付への理解を得る上で効果のある取組と言えます。</p> <p>年々市民の高齢化が進むことを考えると、がん等の発症率が高まることは必然であり、近年は高額な新しい治療法の開発も進んでいますので、疾病の早期発見のため、保健事業が更に推進されることを期待します。こうしたことを考えると、人間ドック受検費用の一部助成を開始したことは評価できます。今後、もっと簡単にできる“おうちドック”等に対して、少額でも補助が進めば、受検者が更に増加すると思います。</p> <p>一方、ここ数年横ばいの特定健康診査受診者数をいかに増やし、その先の保健指導や未治療者対策につなげていけるのかが今後の課題と感じます。今後とも個人情報のセキュリティ対策には万全を期してください。</p>
② 外部評価委員の評価・提言に対する対応
<p>今回の評価で効果があった取組と提言いただいた事業については、引き続き事業を推進していきます。</p> <p>なお、特定健康診査・保健指導の受診率・利用率向上については、「座間市国民健康保険保健事業実施計画」に掲げている施策を着実に実施することで、目標値が達成できるよう努めていきます。</p>

【施策を推進するための投入費用等】

	平成29年度（決算）	平成30年度（予算）
① 投入職員の数	21.0人	21.0人
② 市民一人当たりの費用	130,310円	113,918円

③ 年度別費用 (単位:円)

年度	区分	費用	特定財源	一般財源	
29 (決算)	事業費	16,785,733,253	国	2,539,777,000	6,774,954,253
			県	3,969,871,000	
			他	3,501,131,000	
			債	0	
	人件費	197,375,871	—	197,375,871	
	計	16,983,109,124	10,010,779,000	6,972,330,124	
30 (予算)	事業費	1,467,573,000	国	93,284,000	5,340,155,000
			県	9,214,120,000	
			他	14,000	
			債	0	
	人件費	211,720,866	—	211,720,866	
	計	14,859,293,866	9,307,418,000	5,551,875,866	

④ 施策の方向ごとの事業費の推移 (単位:円)

施策の方向の名称	会計	事業費	
		平成29年度(決算)	平成30年度(予算)
国民健康保険制度の運用	一般	1,872,597,432	1,370,395,000
医療費の適正化	国保	212,308,998	221,596,000
国民健康保険制度の運用	国保	14,660,892,934	12,997,206,000
保険税収納の確保	国保	39,933,889	58,376,000
合計		16,785,733,253	14,647,573,000

⑤ 事業費の推移 (単位：円)

事業名	事業費	
	平成29年度 (決算)	平成30年度 (予算)
一般管理経費	130,351,839	123,815,000
保健衛生普及費	10,580,109	12,795,000
特定健康診査等事業費	71,377,050	84,986,000
賦課徴収経費	39,933,889	58,376,000
国民健康保険保険基盤安定繰出金	495,119,432	495,120,000
国民健康保険事業特別会計繰出金	1,377,478,000	875,275,000
国民健康保険団体連合会負担金	971,619	1,245,000
国民健康保険運営協議会経費	404,233	328,000
一般被保険者療養給付費保険者負担経費	7,482,396,274	7,600,905,000
退職被保険者等療養給付費保険者負担経費	121,507,340	140,942,000
一般被保険者療養費保険者負担経費	87,403,218	85,195,000
退職被保険者等療養費保険者負担経費	602,045	637,000
一般被保険者高額療養費保険者負担経費	1,015,577,697	1,029,340,000
退職被保険者等高額療養費保険者負担経費	24,515,064	24,837,000
一般被保険者移送費保険者負担経費	0	50,000
退職被保険者等移送費保険者負担経費	0	50,000
出産育児一時金	49,178,729	67,200,000
出産育児一時金支払手数料	21,840	34,000
葬祭費	8,900,000	10,000,000
老人保健事務費保険者負担経費	30,949	0
高額医療費共同事業医療費拠出金	274,142,917	0
その他共同事業事務費拠出金	1,946	3,000
財政調整基金積立金	4	1,000
一時借入金利子	670,265	1,500,000
介護納付金保険者負担経費	676,498,023	0
一般被保険者保険税還付金	14,154,761	19,000,000
退職被保険者等保険税還付金	475,160	600,000
診療報酬支払延納利子	0	1,000
一般被保険者保険税還付加算金	209,641	190,000
退職被保険者等保険税還付加算金	122,709	5,000
療養給付費交付金返納金	33,007,219	1,000
国庫負担金等返納金	55,829,401	4,604,000
一般会計繰出金	186,654,000	1,000
予備費	0	10,000,000
保険財政共同安定化事業拠出金	2,813,536,088	0
後期高齢者支援金保険者負担経費	1,785,334,801	0
後期高齢者関係事務費保険者負担経費	130,415	0
前期高齢者納付金保険者負担経費	6,506,402	0
前期高齢者関係事務費保険者負担経費	125,870	0
一般被保険者高額介護合算療養費保険者負担経費	159,163	500,000
退職被保険者等高額介護合算療養費保険者負担経費	0	100,000
国民健康保険制度普及啓発事業費	309,960	405,000
診療報酬審査支払手数料	21,515,181	26,505,000
一般被保険者医療給付費	0	2,713,562,000
退職被保険者等医療給付費	0	12,316,000
一般被保険者後期高齢者支援金等	0	919,059,000
退職被保険者等後期高齢者支援金等	0	4,766,000
介護納付金	0	323,324,000
合計	16,785,733,253	14,647,573,000

政策1	笑顔あふれる 健やかなまち
施策6 介護保険	
目指す姿	座間市の高齢者は、介護予防対策により、尊厳を保ちながらその人らしい自立した生活を営むことができ、要支援や要介護状態になっても、在宅サービスや地域密着型サービスの充実により住み慣れた地域や家庭で安心して生活し続けることができます。
施策総合評価	B (8.4点)

1 施策総合評価の根拠

[まちづくり指標]

指標① 介護を必要としない高齢者の割合						
指標の説明						
65歳以上の人口に対する介護を必要としない高齢者の割合を示し、今後、高齢者割合の更なる増加が見込まれる中、本施策の推進により、この割合を維持することを目標として設定しています。						
現状値					目標値	
H23	H24	H25	H26	H27	H27	H32
86.6	86.3	86.2	85.5	85.3	87.7	87.7
H28	H29	H30	H31	H32	単位:% 調査方法:担当課調	
84.8	84.6	—	—	—		
進捗度ランク						
 順調 (進捗度 96.5%)						
現状と課題						
<p>指標として平成21年度当初の全体に占める介護認定者数の割合の逆数を基準値として、介護を必要とする高齢者を増加させないこととして設定しました。しかしながら、近年の急激な高齢化により、高齢化率は平成21年度の18.87%から平成29年度末時点で24.94%と6.07ポイント伸び、それと同調するように指標値も84.6%と3.1ポイント減少しました。</p> <p>介護を必要としない高齢者の率を維持する施策として、介護予防事業の推進に取り組んでいます。また、認定率の上昇は、介護を必要とする高齢者以外に、介護保険制度の認知度が高まったことも、受給率の上昇から推測されます。現状、介護予防事業について、参加した高齢者の評価として効果はあったことから、いかに事業に参加をしてもらうかを今後の課題として捉えています。</p>						
今後の方策						
<p>介護予防事業への参加方法について、興味を持って参加してもらえるように、様々なアプローチを平成24年度から実施しているところです。</p> <p>講演や教室事業の開催に加え、介護予防へとつながる健康づくりからの啓発等も実施しており、今後も更なる充実を検討していきます。</p>						

指標② 介護保険制度などによる福祉サービスにより高齢者や家族へ必要な支援が行われてきていると思う市民の割合						
指標の説明						
平成27年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、33.4%でした。この割合を平成32年度までに本施策の推進により43%に高めることを目標として設定しています。						
現状値					目標値	
H23	H24	H25	H26	H27	H27	H32
—	28.4	—	28.4	—	39	43
H28	H29	H30	H31	H32	単位:% 調査方法:アンケート	
28.7	—	32.9	—	—		
進捗度ランク						
 もう一步 (進捗度 -5.2%)						
現状と課題						
<p>介護保険制度は、創設から17年を迎え、言葉としては広く知られてきていますが、具体的な介護サービス内容は、十分に知られていない状況です。</p> <p>課題として、アンケートの設問が「などによる福祉サービス」であり、幅が広く介護保険以外の高齢者へのサービスも含まれた回答と思われます。今後は、介護保険制度の事業展開や周知を継続するとともに、(施策7)高齢者福祉サービスの事業展開も踏まえた評価といった視点にも留意する必要があります。</p>						
今後の方策						
<p>座間市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画で示した「施策の展開」の着実な取組に努めます。</p> <p>目標値の達成には、介護サービスの充実への取組に加え、その内容を示すことも必要であることから、広報ざま等を活用して、介護保険制度の利用状況等を広く市民に周知するとともに、高齢者福祉サービス(施策7)と連携し、事業展開を進めます。</p> <p>なお、平成27年度からの座間市高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画では、行政機構(介護保険課、福祉長寿課、健康づくり課など)にとらわれず、事業ごとの事業展開で記載するように、改善しました。</p>						

[内部評価]

趣旨普及事業 (総合評価 8点)

介護保険制度は定期的な改正があり、市民の制度の理解を深めるためには制度の周知活動を継続して行う必要がある。

一般介護予防事業 (総合評価 9点)

介護予防・生活機能改善策の周知により、給付費の適正化が期待できる。介護予防の普及により、市民の健康寿命を延伸することができると期待している。

包括的支援事業 (総合評価 9点)

認知症予防対策等、高齢者が地域で生活するために必要な取組を行っている。

2 外部評価

(1) まちづくりのための市民アンケート調査結果（H30年5月実施）

関心度	83.9%	8位/51 施策中	重要度	26.2%	4位/51 施策中
-----	-------	-----------	-----	-------	-----------

(2) 外部評価委員による評価（H30年10月実施）

① 外部評価委員の評価・提言
今回対象外
② 外部評価委員の評価・提言に対する対応
今回対象外

[施策を推進するための投入費用等]

	平成29年度（決算）	平成30年度（予算）
① 投入職員の数	21.0人	21.0人
② 市民一人当たりの費用	72,606円	75,792円

③ 年度別費用（単位：円）

年度	区分	費用	特定財源	一般財源	
29 (決算)	事業費	9,265,245,868	国	1,661,699,000	3,453,883,868
			県	1,086,819,000	
			他	3,062,844,000	
			債	0	
	人件費	197,375,871	—	197,375,871	
	計	9,462,621,739	5,811,362,000	3,651,259,739	
30 (予算)	事業費	9,674,574,000	国	1,630,397,000	3,778,406,000
			県	1,155,774,000	
			他	3,109,997,000	
			債	0	
	人件費	211,720,866	—	211,720,866	
	計	9,886,294,866	5,896,168,000	3,990,126,866	

④ 施策の方向ごとの事業費の推移 (単位 : 円)

施策の方向の名称	会計	事業費	
		平成 29 年度(決算)	平成 30 年度(予算)
介護保険制度の運営	一般	1,401,410,217	1,420,762,000
介護サービスの適切提供	介護	7,208,231,817	7,663,028,000
介護保険制度の運営	介護	281,528,602	140,746,000
介護予防対策の充実	介護	141,688,107	181,618,000
情報や相談の提供体制の整備	介護	23,817,458	27,084,000
地域全体で支える体制の構築	介護	208,569,667	241,336,000
合計		9,265,245,868	9,674,574,000

⑤ 事業費の推移 (単位：円)

事業名	事業費	
	平成29年度 (決算)	平成30年度 (予算)
賦課徴収経費	8,432,379	9,856,000
国庫支出金等過年度分返還金	8,641,127	2,000
第1号被保険者保険料還付金	2,463,525	3,000,000
一般会計繰出金	64,681,245	1,000
介護保険給付費支払基金積立金	149,891,086	2,007,000
介護保険事業特別会計繰出金	1,386,393,000	1,403,939,000
介護保険低所得者保険料軽減繰出金	14,847,360	15,873,000
介護保険低所得者対策事業費	169,857	500,000
一般管理経費	47,313,400	62,505,000
趣旨普及事業費	105,840	1,848,000
一時借入金利子	0	1,000
予備費	0	61,526,000
介護人材育成支援事業費	0	450,000
介護認定審査会経費	41,322,125	43,637,000
認定調査経費	32,040,635	39,288,000
居宅介護サービス給付費保険者負担経費	2,646,007,870	2,892,430,000
施設介護サービス給付費保険者負担経費	2,614,552,181	2,790,405,000
居宅介護福祉用具購入費保険者負担経費	7,833,181	8,616,000
居宅介護住宅改修費保険者負担経費	20,724,024	25,036,000
居宅介護サービス計画給付費保険者負担経費	366,438,068	386,902,000
居宅支援サービス給付費保険者負担経費	187,051,625	77,489,000
居宅支援福祉用具購入費保険者負担経費	1,964,413	2,483,000
居宅支援住宅改修費保険者負担経費	12,522,678	17,874,000
居宅支援サービス計画給付費保険者負担経費	34,357,825	39,166,000
高額介護サービス費保険者負担経費	153,216,842	169,781,000
高額居宅支援サービス費保険者負担経費	215,402	256,000
特定入所者介護サービス費保険者負担経費	192,721,167	200,673,000
特定入所者支援サービス費保険者負担経費	249,520	201,000
介護報酬審査支払手数料	5,502,979	5,822,000
審査支払手数料	318,350	700,000
高額介護予防サービス費	119,021	600,000
高額医療合算介護サービス費保険者負担経費	19,757,963	20,677,000
高額医療合算介護予防サービス費	0	400,000
高額医療合算居宅支援サービス費保険者負担経費	138,737	167,000
地域密着型介護サービス給付費保険者負担経費	868,458,091	934,355,000
地域密着型介護予防サービス給付費保険者負担経費	2,719,120	6,070,000
任意事業費	13,365,468	15,552,000
その他任意事業費	10,451,990	11,532,000
介護予防・生活支援サービス事業費	94,760,749	102,156,000
介護予防ケアマネジメント事業費	10,969,380	21,773,000
一般介護予防事業費	35,957,978	57,689,000
包括的支援事業費	126,988,355	136,939,000
その他包括的支援事業費	40,439,960	39,811,000
在宅医療・介護連携推進事業費	8,748,966	22,113,000
生活支援体制整備事業費	19,837,093	25,653,000
認知症総合支援事業費	12,555,293	16,820,000
合計	9,265,245,868	9,674,574,000

政策2	支え合い 思いやりに満ちた やすらぎのまち	
施策7 地域・高齢者福祉		
目指す姿	高齢者をはじめ地域にかかわりを持つ機会が豊富な市民が、NPOやボランティア組織、地域の互いの助け合い活動などへ積極的に参加し、住み慣れたまちの中で、だれもが安心して生きがいを持ち充実した暮らしをしています。	
施策総合評価	C (6.1点)	

1 施策総合評価の根拠

[まちづくり指標]

指標① 福祉ボランティア個人登録者数						
指標の説明						
市社会福祉協議会と連携して、市民ボランティアの育成と活動の支援を行っています。この指標はそのボランティア活動の登録者数を示しています。						
現状値					目標値	
H23	H24	H25	H26	H27	H27	H32
346	383	359	373	344	400	500
H28	H29	H30	H31	H32	単位:人 調査方法:担当課調	
373	333	—	—	—		
進捗度ランク						
 もう一歩 (進捗度 16.9%)						
現状と課題						
福祉ボランティアについては、市社会福祉協議会が主催する「市民のための福祉講座」等を通じ、個人登録の促進に努めています。しかし、福祉ボランティアの登録者は年齢層が徐々に高くなってきており、高齢等の理由で登録更新をしない方もいるため、若い年齢層の育成が課題です。						
今後の方策						
福祉ボランティアの育成と活動の支援を図るため、引き続き市社会福祉協議会と連携します。市社会福祉協議会のボランティアセンターでは、ボランティアを希望する方や現在活動中の方の相談内容に応じた活動の援助、講座や研修会による学びの場の提供、積極的な情報発信等を通じて、福祉ボランティアの活動をサポートし、登録者の増加を目指します。						

指標② 市が支援している社会福祉協議会などの活動により、市民ボランティアなどによる福祉サービスが充実してきていると思う市民の割合

指標の説明

平成22年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は31.2%でした。この割合を平成32年度までに本施策の推進により35%に高めることを目標として設定しています。

現状値					目標値	
H23	H24	H25	H26	H27	H27	H32
—	20.2	—	18.3	—	33	35
H28	H29	H30	H31	H32	単位:% 調査方法:アンケート	
24.4	—	26.1	—	—		

進捗度ランク



がんばろう (進捗度 -134.2%)

現状と課題

近年の地域における生活課題の複雑化・多様化等により、福祉サービスが充実していると思う市民の割合は平成22年度から一時は下降したものの、現在は少しずつ上昇しています。しかし、目標値まではいまだ到達せず、超高齢化社会への対応、障がい者への自立支援、子育て世代への支援等、取り組むべき福祉の課題は山積しています。

今後の方策

市は「市民相互が助け合い支え合うまちづくり」を推進するため、市社会福祉協議会と連携し、地域住民と綿密なコミュニケーションを重ね、柔軟に事業を推進します。

指標③ 生きがいを感じている高齢者の割合

指標の説明

平成20年3月の高齢者保健福祉計画改定時に行うアンケート調査結果では、生きがいを感じている高齢者の割合は82.2%でした。この割合を平成32年度までに本施策の推進により90.6%に高めることを目標として設定しています。

現状値					目標値	
H23	H24	H25	H26	H27	H27	H32
82.2	—	—	81.5	—	86.3	90.6
H28	H29	H30	H31	H32	単位:% 調査方法:担当課調	
—	76.8	—	—	—		

進捗度ランク



がんばろう (進捗度 -64.3%)

現状と課題

生きがいを感じている高齢者は、76.8%とやや減少しています。健康寿命が延び、元気な高齢者が増えていく中、自身の人生を楽しみ、高齢期の生活の質を高めるためには、生きがいづくり、趣味や健康・スポーツ活動を通じて、主体的に社会参加していく意識や行動が重要です。

今後の方策

今後も、高齢者の生きがいづくり・社会参加に向け、様々な活動や学習、スポーツなどの機会の提供や活動拠点の整備、主体的な活動のための環境づくりを支援します。

[内部評価]

地域保健福祉サービス推進事業（総合評価 9点）

保健、医療、福祉分野の効率的な事業実施のために計画の策定や進行管理が必要である。

社会貢献活動促進事業（総合評価 6点）

高齢者の社会参加を促進している。

四十雀（しじゅうから）倶楽部事業（総合評価 7点）

高齢者の自立生活の助長や介護予防への効果が見込まれるものである。

（公社）座間市シルバー人材センター運営助成事業（総合評価 7点）

高齢者の就業の場をつくることで、高齢者の生きがいのある生活の実現や社会貢献を支援している。

敬老祝金支給事業（総合評価 6点）

長寿をお祝いすることは、高齢者の方々の福祉の向上につながっている。

いきいき高齢者応援事業（総合評価 6点）

健康寿命の延長となるよう、意識の啓発を行っている。

緊急通報システム電話貸与事業（総合評価 8点）

一人暮らしの高齢者の安心につながっている。

あんしん賃貸支援事業（総合評価 7点）

高齢者等の入居への支援は必要性が増している。

老人ホーム入所措置事業（総合評価 9点）

自宅で養護を受けることのできない高齢者に対して生活の安定を図るものであり、必要性が増している。

移送サービス事業（総合評価 8点）

公共交通機関の利用が難しい高齢者の移動手段として有効である。

在宅老人緊急短期入所事業（総合評価 9点）

迅速な介護体制の確保を行うことができる。

はいかい高齢者位置検索事業（総合評価 8点）

認知症の高齢者の介護を支援している。

老人福祉施設建設助成事業（総合評価 9点）

高齢者が増加しており、入所希望者も増加することが見込まれる。ニーズの把握に努める必要がある。

市社会福祉協議会補助事業（総合評価 8点）

地域福祉推進の拠点として多くの事業を行っている。

2 外部評価

(1) まちづくりのための市民アンケート調査結果（H30年5月実施）

関心度	82.5%	13位/51 施策中	重要度	29.5%	3位/51 施策中
-----	-------	------------	-----	-------	-----------

(2) 外部評価委員による評価（H30年10月実施）

① 外部評価委員の評価・提言
今回対象外
② 外部評価委員の評価・提言に対する対応
今回対象外

[施策を推進するための投入費用等]

	平成29年度（決算）	平成30年度（予算）
① 投入職員の数	11.0 人	10.0 人
② 市民一人当たりの費用	4,479 円	2,645 円

③ 年度別費用 (単位:円)

年度	区分	費用	特定財源	一般財源	
29 (決算)	事業費	480,337,581	国	242,190,000	223,287,581
			県	10,270,000	
			他	4,590,000	
			債	0	
	人件費	103,387,361	—	103,387,361	
	計	583,724,942	257,050,000	326,674,942	
30 (予算)	事業費	244,246,000	国	0	225,842,000
			県	11,500,000	
			他	3,404,000	
			債	3,500,000	
	人件費	100,819,460	—	100,819,460	
	計	345,065,460	18,404,000	326,661,460	

④ 施策の方向ごとの事業費の推移 (単位:円)

施策の方向の名称	会計	事業費	
		平成29年度(決算)	平成30年度(予算)
ボランティアの育成	一般	660,000	714,000
高齢者の就労と生きがい対策	一般	31,367,005	34,307,000
高齢者の日常生活支援	一般	13,401,936	17,620,000
災害時の援護者支援	一般	210,000	3,661,000
在宅高齢者の自立支援	一般	5,142,493	5,261,000
地域の協力体制の構築	一般	245,047,903	996,000
福祉意識の普及啓発	一般	648,406	713,000
福祉施設の維持管理	一般	69,827,215	62,860,000
福祉団体の地域活動支援	一般	114,032,623	118,114,000
合計		480,337,581	244,246,000

⑤ 事業費の推移 (単位：円)

事業名	事業費	
	平成29年度 (決算)	平成30年度 (予算)
地域保健福祉サービス推進事業費	285,600	353,000
地域福祉ふれあい基金積立金	565,341	7,000
社会福祉総務管理経費	789,598	636,000
高齢者保健福祉計画策定事業費	1,217,320	0
臨時福祉給付金等給付事業費	242,190,044	0
社会貢献活動促進事業費	660,000	714,000
福祉月間実施事業費	648,406	713,000
老人福祉管理経費	1,424,553	2,651,000
四十雀(しじゅうから)倶楽部事業費	5,090,925	5,783,000
(公社)座間市シルバー人材センター運営助成事業費	8,860,000	8,862,000
生きがいセンター管理運営事業費	9,553,906	9,543,000
敬老祝金支給事業費	2,296,689	2,947,000
老人クラブ活動助成事業費	3,749,080	3,893,000
高座清掃施設組合室内温水プール利用料金助成事業費	154,600	192,000
いきいき高齢者応援事業費	237,252	436,000
緊急通報システム電話貸与事業費	4,372,493	4,491,000
あんしん貸貸支援事業費	290,000	290,000
在日外国人高齢者福祉給付金支給事業費	480,000	480,000
高齢者地域見守りネットワーク事業費	1,420,022	1,493,000
老人ホーム入所措置事業費	6,423,350	9,224,000
高齢者理髪・美容サービス事業費	368,407	506,000
ねたきり老人寝具乾燥等事業費	408,132	571,000
移送サービス事業費	4,619,847	4,800,000
在宅老人緊急短期入所事業費	10,474	258,000
在宅福祉サービス利用普及事業費	23,652	0
高齢者等家具転倒防止対策助成事業費	19,251	82,000
はいかい高齢者位置検索事業費	104,481	681,000
高齢者救急医療情報キット配付事業費	4,320	5,000
総合福祉センター維持管理事業費	48,127,245	45,306,000
老人福祉施設建設助成事業費	11,010,000	4,760,000
老人憩いの家補修事業費	3,002,216	4,769,000
老人憩いの家管理運営事業費	7,687,754	8,025,000
災害弔慰金等支給事業費	210,000	161,000
災害援護資金貸付事業費	0	3,500,000
市社会福祉協議会補助事業費	86,208,811	88,962,000
民生委員等活動支援事業費	27,506,624	28,820,000
社会福祉団体援護事業費	132,500	135,000
保護司会活動事業費	177,750	178,000
社会福祉法人指導監査事業費	6,938	19,000
合計	480,337,581	244,246,000

政策2	支え合い 思いやりに満ちた やすらぎのまち	
施策8 障がい者福祉		
目指す姿	座間市の障がい者は、ノーマライゼーションという障がい者福祉の基本理念の下、各々の個性に見合った就労環境が整うとともに、障がい福祉サービスを受けることで、その人らしい生活を営んでいます。	
施策総合評価	B (8.6点)	

1 施策総合評価の根拠

[まちづくり指標]

指標① 民間企業障がい者雇用達成率						
指標の説明						
雇用する労働者数が56人以上の事業主は、身体・知的・精神の障がい者を1人以上（全労働者の1.8%相当数以上）雇用しなければなりません。（法改正により平成25年4月より民間企業に関しては、従業員50人以上の事業主に対して法定雇用率が2.0%に変更されました。さらに、平成30年4月から民間企業に関しては、従業員45.5人以上の事業主に対して法定雇用率が2.2%に変更されました。）この指標は、本市に所在する上記該当事業所における障がい者を雇用しなければならない事業所数のうち、その基準数を満たしている事業所の割合を示しています。						
現状値					目標値	
H23	H24	H25	H26	H27	H27	H32
—	—	—	—	—	50	55
H28	H29	H30	H31	H32	単位：%	
—	—	—	—	—	調査方法：担当課調	
進捗度ランク						
—（進捗度 0.0%）進捗度については、平成22年度以降、座間市及び座間市を管轄する公共職業安定所管内における障害者雇用情報・達成率が公表されなくなったことから、ランク付けしていません。						
現状と課題						
現在、就労支援相談員を配置し、窓口での相談体制を整え、関係機関との連携から就労機会の拡大を目指しております。なお、座間市及び座間市を管轄する公共職業安定所管内における障害者雇用情報・達成率は公表されておられません。						
今後の方策						
今後も、就労支援相談員を配置し窓口での相談体制を整えます。また、関係機関（ハローワークや商工会等）との連携を図り、障がい者の就労機会の拡大に努めます。						

指標② もくせい園の運営や地域活動支援センターなどへの補助により、障がい者やその家族への必要なサービスが提供されてきていると思う市民の割合

指標の説明

平成22年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は28.5%でした。この割合を平成32年度までに本施策の推進により33%に高めることを目標として設定しています。

現状値					目標値	
H23	H24	H25	H26	H27	H27	H32
—	26.2	—	22.4	—	30	33
H28	H29	H30	H31	H32	単位:%	
25.3	—	33.5	—	—	調査方法: アンケート	

進捗度ランク



順調 (進捗度 111.1%)

現状と課題

障がい者が地域で自立した生活が送れるよう、ご本人や家族からのニーズや意識に合わせたサービスの内容と安定した施設の運営が求められています。

障がい者施設やサービス費は増加しているものの、施設に通所する障がい者が日々どのような活動を行いサービスを受けているのか、関係者以外の理解度への向上にはつながりづらい現状と課題があります。

今後の方策

障がい者が地域で自分らしい生活を営むため、民間活力を生かしながら、もくせい園、地域活動支援センター、サニーキッズ、相談事業所等の障がい者施設の安定した運営の継続を支援し、柔軟で質の高いサービスが提供できるようにします。

また、自立支援協議会、関係機関及び各障がい者団体とのネットワークを深め、障がい者への理解が進むよう施策を展開していくとともに、関係機関や各障がい者団体が行う地域交流行事を支援していきます。

[内部評価]

知的障がい者等地域生活支援事業（総合評価 10点）

グループホームは入所希望が多く、障がい者の地域生活を支えるために必要な事業である。

障がい者支援事業（総合評価 10点）

生活訓練や就労訓練のニーズは高い。

地域活動支援センター事業（総合評価 9点）

日中の居場所の提供や、地域活動などの事業を行っており、利用者のニーズは高い。

日常生活用具給付事業（総合評価 9点）

障がい者が日常生活を送るために必要性が高い。

障がい者・介護者日中一時支援事業（総合評価 10点）

保護者や介護者の心身の休養のために必要とされる事業である。

居宅介護支援事業（総合評価 10点）

障がい者が住み慣れた地域で生活を送るために必要な事業である。

生活介護等事業（総合評価 10点）

重度障がい者の活動の場を提供しており、必要性がある。

移動支援事業（総合評価 8点）

障がい者の社会参加の促進している。

福祉タクシー等事業（総合評価 8点）

地域での自立した生活を支える事業である。

児童発達支援等事業（総合評価 10点）

子どもの年齢等に応じた療育を行っており、必要性は高い。

障がい者リハビリテーション事業（総合評価 8点）

子どもの発達に係る不安や問題の早期発見に有効である。

自立支援医療事業（総合評価 10点）

対象者や家族の医療費の負担を軽減している。

療養介護給付事業（総合評価 10点）

重度の障がい者の医療と生活を支援する重要な事業である。

手話等奉仕員養成講習会事業（総合評価 8点）

聴覚障がい者等が必要とする意思疎通手段である、手話及び要約筆記通訳者を養成するために必要な事業である。

意思疎通支援事業（総合評価 9点）

聴覚障がい者等の通院や社会参加のために必要な手話通訳者及び要約筆記者を派遣する事業であり、必要性は高い。

障がい者相談支援事業（総合評価 9点）

相談支援体制の充実を図ることで、適正なサービス利用が確保される。

自殺対策事業（総合評価 8点）

関係機関との連携を図るとともに、情報収集、検討等を行い、効果的な対策を継続していく必要がある。

障がい者就労支援相談事業（総合評価 8点）

障がい者への継続したフォローが必要とされており、就労援助センター等と連携した取組を行っている。

2 外部評価

(1) まちづくりのための市民アンケート調査結果（H30年5月実施）

関心度	70.6%	25位/51 施策中	重要度	9.0%	15位/51 施策中
-----	-------	------------	-----	------	------------

(2) 外部評価委員による評価（H30年10月実施）

① 外部評価委員の評価・提言
今回対象外
② 外部評価委員の評価・提言に対する対応
今回対象外

[施策を推進するための投入費用等]

	平成29年度（決算）	平成30年度（予算）
① 投入職員の数	17.0人	17.0人
② 市民一人当たりの費用	22,719円	23,717円

③ 年度別費用（単位：円）

年度	区分	費用	特定財源	一般財源	
29 (決算)	事業費	2,801,124,365	国	1,206,598,000	971,080,365
			県	579,375,000	
			他	44,071,000	
			債	0	
	人件費	159,780,467	—	159,780,467	
	計	2,960,904,832	1,830,044,000	1,130,860,832	
30 (予算)	事業費	2,922,275,000	国	1,299,954,000	950,976,000
			県	669,821,000	
			他	1,524,000	
			債	0	
	人件費	171,393,082	—	171,393,082	
	計	3,093,668,082	1,971,299,000	1,122,369,082	

④ 施策の方向ごとの事業費の推移（単位：円）

施策の方向の名称	会計	事業費	
		平成 29 年度(決算)	平成 30 年度(予算)
権利擁護等の事業推進	一般	5,105,000	5,290,000
在宅福祉サービスの推進	一般	1,239,654,404	1,324,184,000
自殺対策事業の推進	一般	51,276,746	60,143,000
障がい者の就労支援	一般	16,852,409	17,745,000
障がい者の文化・スポーツ活動の推進	一般	240,992	252,000
障がい者援護施設等の支援	一般	989,657,763	1,006,654,000
障がい者健康維持・生活安定	一般	323,055,389	339,554,000
障がい者福祉の啓発	一般	6,497,132	7,804,000
生活用具等の援助	一般	51,831,712	55,780,000
地域福祉ネットワークの整備	一般	116,952,818	104,869,000
合計		2,801,124,365	2,922,275,000

⑤ 事業費の推移 (単位:円)

事業名	事業費	
	平成29年度 (決算)	平成30年度 (予算)
知的障がい者等地域生活支援事業費	242,536,671	260,044,000
障害福祉施設等施設整備事業費	43,108,000	0
通園センター施設運営管理経費	8,501,935	9,836,000
心身障がい児通園事業費	58,456,156	51,966,000
もくせい園管理運営事業費	31,163,771	35,456,000
障がい者支援事業費	605,891,230	649,352,000
障がい者福祉管理経費	19,163,297	19,020,000
精神保健福祉管理経費	2,201,902	2,414,000
障害者計画策定事業費	3,494,880	0
地域活動支援センター事業費	84,015,200	73,533,000
身体障がい者等支援費支払システム等事業費	4,590,219	4,837,000
番号制度障がい福祉システム改修事業費	3,487,320	5,065,000
重度障害者住宅改良費補助事業費	1,410,878	3,200,000
補装具等給付事業費	25,326,277	28,001,000
日常生活用具給付事業費	25,094,557	24,579,000
ショートステイ支援事業費	73,692,372	70,676,000
障がい者・介護者日中一時支援事業費	85,697,322	92,543,000
居宅介護支援事業費	119,590,893	130,000,000
身体障がい者入浴サービス事業費	9,055,224	10,619,000
重度心身障がい者介護手当支給事業費	0	100,000
障がい者給付認定審査事業費	2,828,162	2,946,000
生活介護等事業費	596,358,043	600,000,000
移動支援事業費	28,113,768	30,677,000
障害者地域自立支援協議会事業費	75,600	212,000
福祉タクシー等事業費	24,709,620	26,411,000
児童発達支援等事業費	299,533,400	360,000,000
障がい者理髪・美容サービス事業費	542,791	715,000
障がい者リハビリテーション事業費	9,690,792	12,661,000
自立支援医療事業費	209,832,060	215,407,000
特別障害者手当等支給事業費	29,992,720	32,000,000
療養介護給付事業費	72,997,026	78,771,000
障がい者スポーツ・レクリエーション補助事業費	240,992	252,000
手話等奉仕員養成講習会事業費	1,370,000	1,091,000
意思疎通支援事業費	4,727,132	6,313,000
障害者団体連合会助成事業費	400,000	400,000
障がい者手当支給事業費	915,000	1,100,000
障がい者・高齢者財産保全管理センター運営補助事業費	4,190,000	4,190,000
障がい者相談支援事業費	50,848,326	59,615,000
自殺対策事業費	428,420	528,000
障害者自動車運転支援事業費	200,000	300,000
障がい者施設通所交通費補助事業費	14,001,045	14,700,000
地域就労援助センター事業費	1,544,756	1,549,000
障がい者就労支援相談事業費	1,106,608	1,196,000
合計	2,801,124,365	2,922,275,000

政策2	支え合い 思いやりに満ちた やすらぎのまち
施策9 保育対策	
目指す姿	子育て世代は、就労形態や所得の違いに左右されず、安心して子どもを預けられる環境を享受しています。
施策総合評価	C (6.3点)

1 施策総合評価の根拠

[まちづくり指標]

指標① 保育所の待機児童数						
指標の説明						
4月1日を基準日として本市の認可保育園における入所希望数から入所者数を差し引いた入所保留数を示しています。						
現状値					目標値	
H23	H24	H25	H26	H27	H27	H32
39	41	43	39	39	20	0
H28	H29	H30	H31	H32	単位:人 調査方法:担当課調	
43	79	—	—	—		
進捗度ランク						
 がんばろう (進捗度 -132.4%)						
現状と課題						
定員の弾力的運用や施設整備等を行い、民間保育所の協力のもと定員の拡大に取り組みました。しかしながら、子ども・子育て支援新制度が施行され、女性の社会進出が進み、保育所入所希望者が増加し、また待機児童の基準にも変更があったことから、待機児童数は昨年度と比較して増加しました。						
今後の方策						
座間市子ども・子育て支援事業計画に沿って保育所の施設整備等を行い、待機児童の解消に向けて取り組みます。平成31年度には40名定員の認可保育所が1施設、60名定員の認可保育所が1施設開設し、1施設定員を60名から90名に増加する予定です。						

[内部評価]

保育所施設整備事業 (総合評価 9点)

民間事業者と協力しながら、待機児童の解消に努める必要がある。

民間保育所整備助成事業 (総合評価 8点)

民間保育所の整備に対する助成を行う事業であり、その必要性は高い。

2 外部評価

(1) まちづくりのための市民アンケート調査結果（H30年5月実施）

関心度	66.1%	32位/51 施策中	重要度	8.6%	17位/51 施策中
-----	-------	------------	-----	------	------------

(2) 外部評価委員による評価（H30年10月実施）

① 外部評価委員の評価・提言
今回対象外
② 外部評価委員の評価・提言に対する対応
今回対象外

[施策を推進するための投入費用等]

	平成29年度（決算）	平成30年度（予算）
① 投入職員の数	86.0 人	84.0 人
② 市民一人当たりの費用	23,591 円	27,811 円

③ 年度別費用（単位：円）

年度	区分	費用	特定財源	一般財源	
29 (決算)	事業費	2,266,299,745	国	732,144,000	965,299,745
			県	290,307,000	
			他	278,549,000	
			債	0	
	人件費	808,301,186	—	808,301,186	
	計	3,074,600,931	1,301,000,000	1,773,600,931	
30 (予算)	事業費	2,780,751,000	国	805,336,000	1,230,941,000
			県	421,691,000	
			他	322,783,000	
			債	0	
	人件費	846,883,464	—	846,883,464	
	計	3,627,634,464	1,549,810,000	2,077,824,464	

④ 施策の方向ごとの事業費の推移 (単位 : 円)

施策の方向の名称	会計	事業費	
		平成 29 年度(決算)	平成 30 年度(予算)
私立保育園との連携	一般	197,532,697	336,267,000
私立保育園の支援	一般	1,653,244,276	1,983,856,000
児童の健全育成	一般	18,986,456	15,276,000
保育園等の施設定員確保	一般	396,126,316	444,942,000
保育内容の充実と保護者支援	一般	410,000	410,000
合計		2,266,299,745	2,780,751,000

⑤ 事業費の推移 (単位 : 円)

事業名	事業費	
	平成29年度 (決算)	平成30年度 (予算)
保育所管理運営事業費	370,523,039	409,883,000
保育所維持管理事業費	24,834,949	33,608,000
保育園施設整備事業費	768,328	1,451,000
保育関係団体補助事業費	410,000	410,000
保育所運営費負担事業費	1,368,515,276	1,717,791,000
民間保育所整備助成事業費	284,729,000	266,065,000
民間保育所助成事業費	197,532,697	336,267,000
私設保育施設助成事業費	18,986,456	15,276,000
合計	2,266,299,745	2,780,751,000

政策2	支え合い 思いやりに満ちた やすらぎのまち	
施策10 子ども・子育て		
目指す姿	座間市の子どもたちは、両親の有無や経済的理由などにより家庭の保育環境が悪化しても子育ての様々な仕組みに支えられて、健やかにはぐくまれています。 結婚・出産の希望の実現や男女の働き方改革、放課後児童対策など、少子化対策を一体的に行い、地域の輪の中ですべての人が安心して子育てできるような環境が整備されています。	
施策総合評価	B (8.5点)	

1 施策総合評価の根拠

[まちづくり指標]

指標① 保育所の運営、子育て支援センターの運営などにより、子育てしやすいまちになってきていると思う市民の割合						
指標の説明						
平成22年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は27%でした。この割合を平成32年度までに本施策の推進により40%に高めることを目標として設定しています。						
現状値					目標値	
H23	H24	H25	H26	H27	H27	H32
—	23.6	—	22.0	—	30	40
H28	H29	H30	H31	H32	単位:% 調査方法:アンケート	
29.0	—	31.7	—	—		
進捗度ランク						
 もう一步 (進捗度 36.2%)						
現状と課題						
平成28年度から1か所増設し市内14か所となった児童ホームの運営、4か所の児童館、3か所の子育て支援センターの運営、また、ファミリー・サポート事業を通じて児童の健全な育成と保護者の育児支援を行ってきました。						
児童ホームの待機児童は、民設民営の2施設が新たに事業を開始したものの、完全には解消されていない現状です。						
今後の方策						
児童ホームの待機児童については、年度ごと、また地域ごとに状況が異なってきますので、待機児童の状況を適切に分析した上で、解消に努めます。						
子育て支援センターについては、更なる利用者の増加に向けて取り組みます。						
ファミリー・サポート事業については、事業について周知するとともに、協力会員を増やし事業の充実を図るなど、様々な子育て支援を行います。						

[内部評価]

児童手当支給事業（総合評価 9点）

子育て家庭の経済的負担を軽減している。

児童ホーム管理運営事業（総合評価 9点）

女性の就労の増加や少子化が進行する中、仕事と子育ての両立支援、児童の健全育成対策として、重要な事業である。

母子自立支援員相談指導事業（総合評価 9点）

ひとり親家庭から、養育、生活や、就労に関することなど様々な分野の相談を受けており、不安の解消や経済的自立に有効な取組である。

子育て支援センター管理運営事業（総合評価 9点）

相談員が常駐しており、子育てに関する不安の解消等に有効である。

ファミリーサポート事業（総合評価 8点）

多様なニーズに対応しているため、必要性の高い事業である。

次世代育成支援相談事業（総合評価 9点）

相談体制の強化等の検討が必要である。

子ども・子育て支援事業計画管理事業（総合評価 9点）

待機児童の解消等、子育てしやすい環境の実現につながる計画の策定、推進が必要である。

地域少子化対策推進事業（総合評価 9点）

新規事業として市内の子どもが生まれた世帯に対して、紙おむつ等の育児用品支給を開始するなど、少子化対策に取り組んでいる。

2 外部評価

(1) まちづくりのための市民アンケート調査結果（H30年5月実施）

関心度	76.3%	22位/51 施策中	重要度	19.0%	6位/51 施策中
-----	-------	------------	-----	-------	-----------

(2) 外部評価委員による評価（H30年10月実施）

① 外部評価委員の評価・提言
今回対象外
② 外部評価委員の評価・提言に対する対応
今回対象外

[施策を推進するための投入費用等]

	平成29年度（決算）	平成30年度（予算）
① 投入職員の数	16.0 人	17.0 人
② 市民一人当たりの費用	21,416 円	22,194 円

③ 年度別費用（単位：円）

年度	区分	費用	特定財源	一般財源
29 (決算)	事業費	2,640,701,277	国 1,533,964,000	699,198,277
			県 364,325,000	
			他 43,214,000	
			債 0	
	人件費	150,381,616	—	150,381,616
	計	2,791,082,893	1,941,503,000	849,579,893
30 (予算)	事業費	2,723,623,000	国 1,558,632,000	744,551,000
			県 376,070,000	
			他 44,370,000	
			債 0	
	人件費	171,393,082	—	171,393,082
	計	2,895,016,082	1,979,072,000	915,944,082

④ 施策の方向ごとの事業費の推移（単位：円）

施策の方向の名称	会計	事業費	
		平成29年度(決算)	平成30年度(予算)
ひとり親家庭の支援	一般	78,981,973	84,038,000
子育てしやすい地域環境の整備	一般	80,394,747	98,952,000
児童の生活保障の支援	一般	2,340,277,872	2,381,425,000
児童ホームの運営	一般	141,046,685	159,208,000
合計		2,640,701,277	2,723,623,000

⑤ 事業費の推移 (単位:円)

事業名	事業費	
	平成29年度 (決算)	平成30年度 (予算)
児童手当支給事業費	1,960,876,275	1,995,293,000
交通遺児修学金支給事業費	0	20,000
児童扶養手当支給事業費	379,401,597	386,112,000
児童ホーム管理運営事業費	141,046,685	148,665,000
放課後児童健全育成事業補助事業費	0	10,543,000
助産・母子施設入所事業費	4,931,638	6,791,000
母子福祉白梅会運営費補助事業費	130,774	176,000
母子自立支援員相談指導事業費	8,087,069	8,878,000
ひとり親家庭等医療費助成事業費	65,832,492	68,193,000
児童福祉総務管理経費	356,234	438,000
児童館管理運営事業費	18,609,833	23,511,000
児童館維持補修事業費	2,795,428	2,641,000
子育て支援センター管理運営事業費	36,235,645	37,290,000
小田急相模原駅前地域子育て支援拠点設置事業費	0	3,968,000
ファミリー・サポート事業費	8,209,473	8,118,000
次世代育成支援相談事業費	4,315,604	8,886,000
子ども・子育て支援事業計画管理事業費	1,750,359	390,000
子ども政策総務管理経費	338,412	381,000
地域少子化対策推進事業費	7,783,759	13,329,000
合計	2,640,701,277	2,723,623,000

政策2	支え合い 思いやりに満ちた やすらぎのまち	
施策11 生活困窮対策		
目指す姿	市民は、経済的理由などにより生活困窮や住宅困窮に陥ったとしても、健康で文化的な暮らしが保障され、自立のための知識や技術を習得する環境が確保されています。	
施策総合評価	A (9.5点)	

1 施策総合評価の根拠

[まちづくり指標]

指標① 生活保護世帯の経済的自立件数						
指標の説明						
生活保護制度は、憲法第25条が規定する生存権の保障に基づくもので、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立を援助する制度です。この指標は、被保護世帯が経済的に自立した世帯数を示しています。						
現状値					目標値	
H23	H24	H25	H26	H27	H27	H32
63	88	131	73	103	29	32
H28	H29	H30	H31	H32	単位:件	
119	74	—	—	—	調査方法:担当課調	
進捗度ランク						
 順調 (進捗度 800.0%)						
現状と課題						
平成20年に起こったリーマンショックによる影響などで、被保護人員数は増加していましたが、平成27年10月をピークに減少に転じています。						
一方、直近の厚木管内の有効求人倍率は、おおむね1.20から1.50の間で安定しているため、経済的自立件数は増加が見込まれるものの、高年齢層の者及び傷病・障がい者の就職率は依然として厳しい状況が続くものと考えられます。						
今後の方策						
就労支援員の増員により、ケースワーカー及び就労支援員とハローワークとの連携を更に強化し、きめ細やかな就労支援策を構築します。						

[内部評価]

生活保護運営対策事業 (総合評価 9点)

法令に基づいた適正な執行が求められる。

生活困窮者自立支援事業 (総合評価 9点)

経済的困窮のほか、社会的孤立等多様な要素が複雑に関連した生活困窮状況が顕在化しつつあるため、解決のために庁内での連絡体制を進める必要がある。

生活保護法定扶助事業 (総合評価 9点)

法令に基づいた適正な執行が求められる。

2 外部評価

(1) まちづくりのための市民アンケート調査結果（H30年5月実施）

関心度	69.4%	28位/51 施策中	重要度	6.5%	25位/51 施策中
-----	-------	------------	-----	------	------------

(2) 外部評価委員による評価（H30年10月実施）

① 外部評価委員の評価・提言
今回対象外
② 外部評価委員の評価・提言に対する対応
今回対象外

[施策を推進するための投入費用等]

	平成29年度（決算）	平成30年度（予算）
① 投入職員の数	26.0 人	27.0 人
② 市民一人当たりの費用	32,703 円	33,647 円

③ 年度別費用（単位：円）

年度	区分	費用	特定財源	一般財源	
29 (決算)	事業費	4,017,742,272	国	3,185,101,000	756,358,272
			県	76,283,000	
			他	0	
			債	0	
	人件費	244,370,126	—	244,370,126	
	計	4,262,112,398	3,261,384,000	1,000,728,398	
30 (予算)	事業費	4,116,639,000	国	2,983,895,000	1,041,385,000
			県	91,359,000	
			他	0	
			債	0	
	人件費	272,212,542	—	272,212,542	
	計	4,388,851,542	3,075,254,000	1,313,597,542	

④ 施策の方向ごとの事業費の推移 (単位: 円)

施策の方向の名称	会計	事業費	
		平成 29 年度(決算)	平成 30 年度(予算)
生活安定支援	一般	3,963,403,381	3,994,410,000
生活保護世帯等の自立支援	一般	54,338,891	122,229,000
合計		4,017,742,272	4,116,639,000

⑤ 事業費の推移 (単位: 円)

事業名	事業費	
	平成29年度 (決算)	平成30年度 (予算)
生活保護運営対策事業費	24,509,228	39,861,000
番号制度生活保護システム改修事業費	864,000	0
生活困窮者自立支援事業費	28,965,663	43,488,000
生活保護システム導入事業費	0	38,880,000
中国残留邦人等生活支援事業費	4,922,167	7,013,000
行旅病人等援護事業費	7,770	2,817,000
原爆被爆者援護事業費	1,127,000	1,246,000
生活保護法定扶助事業費	3,957,308,444	3,983,251,000
戦没者遺族援護事業費	38,000	83,000
合計	4,017,742,272	4,116,639,000

政策3	共に考え 共に歩む 安心のまち
施策12 市政広報	
目指す姿	市民は、生活の質の向上やボランティア活動、自治活動などに生かすため、市政情報やまちづくりに関する情報を容易に入手できます。
施策総合評価	C (6.5点)

1 施策総合評価の根拠

[まちづくり指標]

指標① 市ホームページ年間アクセス件数						
指標の説明 インターネットによるホームページへの年間アクセス件数を指標として情報提供の目安として設定するものです。						
現状値					目標値	
H23	H24	H25	H26	H27	H27	H32
536,205	468,045	550,844	692,150	640,345	600,000	700,000
H28	H29	H30	H31	H32	単位:件 調査方法:担当課調	
614,833	499,495	—	—	—		
進捗度ランク  もう一歩 (進捗度 34.6%)						
現状と課題 平成22年度末の東日本大震災の影響により、平成23年度は、市ホームページの閲覧件数が多い状態でした。平成25年度には「より見やすく、より探しやすい」をコンセプトに市ホームページのリニューアルを行いました。その効果により、平成26年度は閲覧件数が増加したものと考えられます。平成27年度以降は減少傾向にあります。これは、指標を市ホームページのトップページにアクセスした件数としているため、平成26年度に市公式ツイッターの運用を開始したこと、また平成28年度に市ホームページのスマートフォン版の運用を開始するとともに、市ホームページ内に市マスコットキャラクター「ざまりん」の専用ページを作成し、ざまりんツイッターの運用を開始したことによって、トップページを介さず、直接各ページを閲覧する人が増えていることが要因であると考えられます。各ページの閲覧件数の合計は増加しています。						
今後の方策 平成28年度に、市ホームページのスマートフォン版の運用を開始し、市マスコットキャラクター「ざまりん」の専用ページを作成しましたが、今後も、「見やすく、探しやすい」市ホームページの作成に努め、閲覧件数が増加するよう取組を進めます。						

指標② 市が発信する情報を、広報ざま等で十分に得ていると思う市民の割合						
指標の説明						
平成22年度の市民アンケート調査結果では「十分に得ている」と回答した市民の割合は46.4%でした。この割合を平成32年度までに本施策の推進により57%に高めることを目標として設定しています。						
現状値					目標値	
H23	H24	H25	H26	H27	H27	H32
—	41.5	—	41.0	—	50	57
H28	H29	H30	H31	H32	単位:% 調査方法:アンケート	
45.0	—	43.9	—	—		
進捗度ランク						
 がんばろう (進捗度 -23.6%)						
現状と課題						
市政情報の発信については、広報ざま、市ホームページ、市公式ツイッター、記者会見、各報道機関への情報提供等により行っています。紙媒体で情報を得ている市民の割合が全国的に減少傾向となっており、市民の情報入手方法が多様化している状況も踏まえ、目標値の達成に向け、更に情報の発信や内容の充実を図る必要があります。						
今後の方策						
広報ざまの配布部数を戸別配布により増やすよう努めるとともに、広報ざまの紙面やホームページの内容の充実を図り、引き続き様々な媒体を通じ積極的に市政情報を発信します。						

【内部評価】

市政情報提供事業 (総合評価 8点)

市政情報の積極的な提供を推進する必要がある。

広報発行事業 (総合評価 8点)

市政情報提供手段の中心的な手段であり、必要性は高い。

行政資料発行事業 (総合評価 8点)

定期的な発行により、各種制度の変更点などを市民に知らせることができる。

ホームページ作成事業 (総合評価 8点)

即時性のある情報発信ができるため有効なツールであり、積極的な情報発信が求められる。

2 外部評価

(1) まちづくりのための市民アンケート調査結果 (H30年5月実施)

関心度	68.5%	30位/51施策中	重要度	1.2%	47位/51施策中
-----	-------	-----------	-----	------	-----------

(2) 外部評価委員による評価 (H30年10月実施)

① 外部評価委員の評価・提言
今回対象外
② 外部評価委員の評価・提言に対する対応
今回対象外

[施策を推進するための投入費用等]

	平成29年度（決算）	平成30年度（予算）
① 投入職員の数	3.6 人	4.1 人
② 市民一人当たりの費用	497 円	550 円

③ 年度別費用（単位：円）

年度	区分	費用	特定財源	一般財源	
29 (決算)	事業費	30,986,877	国	0	28,744,877
			県	0	
			他	2,242,000	
			債	0	
	人件費	33,835,864	—	33,835,864	
	計	64,822,741	2,242,000	62,580,741	
30 (予算)	事業費	30,430,000	国	0	28,374,000
			県	0	
			他	2,056,000	
			債	0	
	人件費	41,335,979	—	41,335,979	
	計	71,765,979	2,056,000	69,709,979	

④ 施策の方向ごとの事業費の推移（単位：円）

施策の方向の名称	会計	事業費	
		平成29年度(決算)	平成30年度(予算)
広報活動の展開	一般	29,400,384	28,778,000
情報提供体制の充実	一般	1,586,493	1,652,000
合計		30,986,877	30,430,000

⑤ 事業費の推移 (単位:円)

事業名	事業費	
	平成29年度 (決算)	平成30年度 (予算)
市政情報提供事業費	2,824,782	819,000
広報発行事業費	20,327,800	22,143,000
行政資料発行事業費	583,200	20,000
ホームページ作成事業費	5,658,760	5,789,000
広報事務管理経費	5,842	7,000
視聴覚広報経費	322,115	330,000
情報コーナー運当事業費	1,264,378	1,322,000
合計	30,986,877	30,430,000

政策3	共に考え 共に歩む 安心のまち	
施策13 市民生活・広聴		
目指す姿	市民は、消費生活問題等に対応した情報提供や助言を受け、トラブルに巻き込まれることなく、安全に安心して豊かな消費生活を営み、各種広聴機能の活用により意見・要望を届けることができます。	
施策総合評価	C (6.0点)	

1 施策総合評価の根拠

[まちづくり指標]

指標① 消費生活に関する情報提供や相談が十分に行われてきていると思う市民の割合						
指標の説明						
平成22年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は20.1%でした。この割合を平成32年度までに本施策の推進により30%に高めることを目標として設定しています。						
現状値					目標値	
H23	H24	H25	H26	H27	H27	H32
—	13.8	—	12.3	—	25	30
H28	H29	H30	H31	H32	単位:%	
15.4	—	18.4	—	—	調査方法:アンケート	
進捗度ランク						
 がんばろう (進捗度 -17.2%)						
現状と課題						
<p>ホームページや広報紙等で情報提供、啓発活動を行っています。</p> <p>また、消費生活講座による啓発活動を行っています。</p> <p>高齢者の消費者被害を未然に防ぐため、引き続き情報提供、啓発活動を行う必要があります。</p>						
今後の方策						
<p>研修や情報収集に努め、相談時間を延長するなど、消費生活センターの機能強化を図ります。</p> <p>年齢層に応じた情報提供や啓発活動を行い、消費者被害の未然防止を図ります。</p>						

指標② 座間市消費生活センターの存在を知っている市民の割合						
指標の説明 平成22年度の市民アンケート調査結果では「知っている」と回答した市民の割合は28.4%でした。この割合を平成32年度までに本施策の推進により38%に高めることを目標として設定しています。						
現状値					目標値	
H23	H24	H25	H26	H27	H27	H32
—	28.4	—	29.7	—	33	38
H28	H29	H30	H31	H32	単位:% 調査方法:アンケート	
27.2	—	25.2	—	—		
進捗度ランク  がんばろう (進捗度 -33.3%)						
現状と課題 ホームページや広報紙、消費生活講座等で消費生活センターの周知を図っています。消費生活センターの認知度を高めるために様々な年齢に応じた情報提供、広報活動を行う必要があります。						
今後の方策 各種団体と連携し、年齢層に応じた情報提供や啓発活動を行い、消費生活センターの周知を図ります。						

[内部評価]

消費生活相談事業 (総合評価 8点)

市民からの相談に対応できる体制の強化・充実を図った。

市民相談事業 (総合評価 8点)

相談内容は多岐にわたるが、関係機関と連携しながら適切に対応している。

2 外部評価

(1) まちづくりのための市民アンケート調査結果 (H30年5月実施)

関心度	58.2%	43位/51施策中	重要度	2.8%	39位/51施策中
-----	-------	-----------	-----	------	-----------

(2) 外部評価委員による評価 (H30年10月実施)

① 外部評価委員の評価・提言
今回対象外
② 外部評価委員の評価・提言に対する対応
今回対象外

[施策を推進するための投入費用等]

	平成29年度(決算)	平成30年度(予算)
① 投入職員の数	3.3人	3.3人
② 市民一人当たりの費用	337円	363円

③ 年度別費用(単位:円)

年度	区分	費用	特定財源	一般財源	
29 (決算)	事業費	12,962,837	国	0	11,650,837
			県	1,312,000	
			他	0	
			債	0	
	人件費	31,016,208	—	31,016,208	
	計	43,979,045	1,312,000	42,667,045	
30 (予算)	事業費	14,068,000	国	0	12,617,000
			県	1,451,000	
			他	0	
			債	0	
	人件費	33,270,422	—	33,270,422	
	計	47,338,422	1,451,000	45,887,422	

④ 施策の方向ごとの事業費の推移(単位:円)

施策の方向の名称	会計	事業費	
		平成29年度(決算)	平成30年度(予算)
市民要望等の把握	一般	52,080	117,000
質的向上の啓発	一般	127,645	130,000
消費生活センター機能の充実	一般	123,103	148,000
相談体制の充実	一般	12,660,009	13,673,000
合計		12,962,837	14,068,000

⑤ 事業費の推移 (単位：円)

事業名	事業費	
	平成29年度 (決算)	平成30年度 (予算)
消費生活啓発事業費	123,103	148,000
消費生活展開催事業費	127,645	130,000
消費生活相談事業費	6,538,452	7,304,000
市民相談事業費	6,121,557	6,369,000
広聴活動事業費	50,458	112,000
広聴事務管理経費	1,622	5,000
合計	12,962,837	14,068,000

政策3	共に考え 共に歩む 安心のまち	
施策14 男女共同参画		
目指す姿	市民は、男女が互いにその人権を尊重しつつ、責任を分かち合い、性別にかかわらずあらゆる分野に参画し、仕事と生活の調和の取れた生活を営んでいます。	
施策総合評価	C (6.3点)	

1 施策総合評価の根拠

[まちづくり指標]

指標① 各審議会・協議会等の女性委員の割合						
指標の説明						
市の審議会・協議会等の女性委員が占める割合により、男女共同参画社会形成の状況を示しています。						
現状値					目標値	
H23	H24	H25	H26	H27	H27	H32
—	35.2	35.4	36.2	37.3	45	50
H28	H29	H30	H31	H32	単位:%	
36.4	37.6	—	—	—	調査方法:担当課調	
進捗度ランク						
 もう一歩 (進捗度 17.3%)						
現状と課題						
近年、女性の社会進出が進み、意識の変化が見られますが、一方で依然として子育てのために女性が離職せざるを得ない状況も存在し、男性が家庭や地域と関わる機会が少ないことも指摘されています。						
今後の方策						
固定的な性別役割分担意識の解消に努めるとともに、市政など意思決定の場への女性の参画を促進するよう努めます。						

指標② 男女共同参画社会へ向けた情報提供や相談事業が十分に行われてきていると思う市民の割合						
指標の説明						
平成22年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は17.7%でした。この割合を平成32年度までに本施策の推進により25%に高めることを目標として設定しています。						
現状値					目標値	
H23	H24	H25	H26	H27	H27	H32
—	11.2	—	7.0	—	22	25
H28	H29	H30	H31	H32	単位:%	
8.1	—	11.3	—	—	調査方法: アンケート	
進捗度ランク						
 がんばろう (進捗度 -87.7%)						
現状と課題						
本市では、平成11年度の男女共同参画社会基本法の制定を受け、平成13年度に「ざま男女共同参画プラン」を策定しました。平成23年度には、このプランの基本理念の精神を発展・継承し、「男女の自立と平等に基づく共同参画社会の実現」を目的として、「第二次ざま男女共同参画プラン」を策定し、平成28年度に女性活躍推進法の施行と第四次座間市総合計画の中間見直しを踏まえたプランの見直しを行いました。						
今後の方策						
男女共同参画の意識啓発を図るため、各種団体との連携や支援に努めつつ、講座等の推進を図り、併せて配偶者などからの暴力による被害者の相談や保護を行うとともに、自立支援に努めます。						

[内部評価]

ドメスティック・バイオレンス相談事業 (総合評価 8点)

関係機関と連携し、迅速に対応することが求められる。行政として、引き続き適切な支援に取り組んでいく。

男女共同参画推進事業 (総合評価 7点)

社会の変化に応じて、ワークライフバランスを中心とした市民意識の啓発に引き続き努める必要がある。

2 外部評価

(1) まちづくりのための市民アンケート調査結果 (H30年5月実施)

関心度	57.6%	45位/51施策中	重要度	0.2%	51位/51施策中
-----	-------	-----------	-----	------	-----------

(2) 外部評価委員による評価 (H30年10月実施)

① 外部評価委員の評価・提言
今回対象外
② 外部評価委員の評価・提言に対する対応
今回対象外

[施策を推進するための投入費用等]

	平成29年度(決算)	平成30年度(予算)
① 投入職員の数	2.5人	2.5人
② 市民一人当たりの費用	206円	225円

③ 年度別費用(単位:円)

年度	区分	費用	特定財源	一般財源	
29 (決算)	事業費	3,360,953	国	0	3,190,953
			県	170,000	
			他	0	
			債	0	
	人件費	23,497,128	—	23,497,128	
	計	26,858,081	170,000	26,688,081	
30 (予算)	事業費	4,100,000	国	0	3,929,000
			県	171,000	
			他	0	
			債	0	
	人件費	25,204,865	—	25,204,865	
	計	29,304,865	171,000	29,133,865	

④ 施策の方向ごとの事業費の推移(単位:円)

施策の方向の名称	会計	事業費	
		平成29年度(決算)	平成30年度(予算)
DV被害者の支援	一般	2,038,536	2,542,000
女性の市政等への参画促進	一般	18,576	60,000
性別役割分担意識の解消	一般	603,106	727,000
男女共同参画推進協議会等の運営	一般	700,735	771,000
合計		3,360,953	4,100,000

⑤ 事業費の推移 (単位：円)

事業名	事業費	
	平成29年度 (決算)	平成30年度 (予算)
男女共同参画情報誌発行事業費	603,106	727,000
女性行政推進事業費	18,576	60,000
DV相談事業費	2,038,536	2,542,000
男女共同参画推進事業費	700,735	771,000
合計	3,360,953	4,100,000

政策3	共に考え 共に歩む 安心のまち	
施策15 人権・平和		
目指す姿	市民は、人権に対する理解を深め、国籍、人種、性別等による偏見や差別を解消するため活動しています。また、世界の恒久平和を願い活動を行っています。	
施策総合評価	D (4.0点)	

1 施策総合評価の根拠

[まちづくり指標]

指標① 人権について考えたことがある市民の割合						
指標の説明						
平成22年度の市民アンケート調査結果では「ある」と回答した市民の割合は83.7%でした。この割合を平成32年度までに本施策の推進により90%に高めることを目標として設定しています。						
現状値					目標値	
H23	H24	H25	H26	H27	H27	H32
—	74.6	—	73.0	—	87	90
H28	H29	H30	H31	H32	単位:% 調査方法:アンケート	
69.8	—	74.5	—	—		
進捗度ランク						
 がんばろう (進捗度 -146.0%)						
現状と課題						
市民一人ひとりの人権を尊重する意識を高めるよう、中学生人権作文・ポスターコンテストの実施、講演会の開催、市民ふるさとまつり会場での啓発などに取り組んでいます。今後は、更に人権問題の解消に向けた啓発活動を進める必要があります。						
今後の方策						
今後も、更に偏見や差別による人権侵害を未然に防ぐよう、人権問題の解消に向けた啓発活動を進めます。						

[内部評価]

評価事業なし

2 外部評価

(1) まちづくりのための市民アンケート調査結果 (H30年5月実施)

関心度	77.7%	19位/51 施策中	重要度	2.6%	42位/51 施策中
-----	-------	------------	-----	------	------------

(2) 外部評価委員による評価（H30年10月実施）

① 外部評価委員の評価・提言
今回対象外
② 外部評価委員の評価・提言に対する対応
今回対象外

[施策を推進するための投入費用等]

	平成29年度（決算）	平成30年度（予算）
① 投入職員の数	1.0人	1.0人
② 市民一人当たりの費用	79円	84円

③ 年度別費用（単位：円）

年度	区分	費用	特定財源	一般財源	
29 (決算)	事業費	854,210	国	0	769,210
			県	85,000	
			他	0	
			債	0	
	人件費	9,398,851	—	9,398,851	
	計	10,253,061	85,000	10,168,061	
30 (予算)	事業費	939,000	国	0	854,000
			県	85,000	
			他	0	
			債	0	
	人件費	10,081,946	—	10,081,946	
	計	11,020,946	85,000	10,935,946	

④ 施策の方向ごとの事業費の推移 (単位 : 円)

施策の方向の名称	会計	事業費	
		平成 29 年度(決算)	平成 30 年度(予算)
人権教育・啓発活動の推進	一般	688,028	770,000
人権相談体制の充実	一般	166,182	169,000
合計		854,210	939,000

⑤ 事業費の推移 (単位 : 円)

事業名	事業費	
	平成29年度 (決算)	平成30年度 (予算)
人権活動等推進事業費	688,028	770,000
人権擁護委員会補助事業費	166,182	169,000
合計	854,210	939,000

政策3	共に考え 共に歩む 安心のまち
施策16 NPO・ボランティア活動	
目指す姿	「自分たちのまちは、自分たちで創り育てる」という意識の下、市民自らが「地域活動」や「社会活動」に積極的に参加し、市と協働して地域課題等の解決を図るなど、市民が主体となったまちづくりが進められています。
施策総合評価	B (7.0点)

1 施策総合評価の根拠

[まちづくり指標]

指標① 座間市内に事務所がある県認証のNPO法人数						
指標の説明						
平成21年度末の認証登録（26件）を基に、過去3年間の実績を考慮し、平成32年度末までに49団体の登録を目標として設定しています。						
現状値					目標値	
H23	H24	H25	H26	H27	H27	H32
28	28	32	34	34	42	49
H28	H29	H30	H31	H32	単位:団体 調査方法:担当課調	
33	34	—	—	—		
進捗度ランク						
 もう一步 (進捗度 34.8%)						
現状と課題						
市民の公益活動に対する一定の関心は認められるものの、団体自身の組織や経済基盤が弱いことから、NPO法人の認証取得に向けては、基盤強化が課題であり、市内の認証NPO法人数の伸びは停滞しています。						
市では、平成26年度に指定NPO法人制度を条例化するなど、環境整備を行っていますが、今後、団体の基盤強化をどのように支援していくかが、課題となっています。						
今後の方策						
市民活動サポートセンターによる団体向け各種講座の開催や、直接的な基盤強化策の展開を側面から支援するなど、団体育成に努めるほか、市民協働推進条例に基づき、まちづくりの担い手としての市民活動団体との協働を、市民活動サポートセンターと連携し、更に推進していきます。						

[内部評価]

市民活動サポートセンター運営事業（総合評価 8点）

サポートセンターが市民活動団体を支援し、協働を牽引していけるように支援している。

2 外部評価

(1) まちづくりのための市民アンケート調査結果（H30年5月実施）

関心度	60.0%	40位/51 施策中	重要度	0.9%	48位/51 施策中
-----	-------	------------	-----	------	------------

(2) 外部評価委員による評価（H30年10月実施）

① 外部評価委員の評価・提言
今回対象外
② 外部評価委員の評価・提言に対する対応
今回対象外

[施策を推進するための投入費用等]

	平成29年度（決算）	平成30年度（予算）
① 投入職員の数	0.5人	0.6人
② 市民一人当たりの費用	145円	175円

③ 年度別費用（単位：円）

年度	区分	費用	特定財源	一般財源	
29 (決算)	事業費	14,209,151	国	0	14,209,151
			県	0	
			他	0	
			債	0	
	人件費	4,699,426	—	4,699,426	
	計	18,908,577	0	18,908,577	
30 (予算)	事業費	16,755,000	国	0	16,755,000
			県	0	
			他	0	
			債	0	
	人件費	6,049,168	—	6,049,168	
	計	22,804,168	0	22,804,168	

④ 施策の方向ごとの事業費の推移 (単位：円)

施策の方向の名称	会計	事業費	
		平成 29 年度(決算)	平成 30 年度(予算)
市民の公益的活動支援	一般	875,720	987,000
市民活動サポートセンターの機能充実	一般	13,333,431	15,768,000
合計		14,209,151	16,755,000

⑤ 事業費の推移 (単位：円)

事業名	事業費	
	平成29年度 (決算)	平成30年度 (予算)
市民活動サポートセンター運営事業費	13,333,431	15,768,000
奉仕活動指導者等災害補償事業費	875,720	987,000
合計	14,209,151	16,755,000

政策3	共に考え 共に歩む 安心のまち	
施策17 コミュニティ活動		
目指す姿	座間市内の各地域において様々な人が知り合い、世代を越えて人と人との交流がはぐくまれ、そうした交流により活性化している地域のコミュニティで暮らすことができます。	
施策総合評価	B (7.0点)	

1 施策総合評価の根拠

[まちづくり指標]

指標① コミュニティセンター1施設の月平均利用者数						
指標の説明 コミュニティセンターの1施設・1月当たりの利用状況を示しています。						
現状値					目標値	
H23	H24	H25	H26	H27	H27	H32
2,722	2,830	2,820	2,856	3,043	2,810	2,918
H28	H29	H30	H31	H32	単位:人	
2,988	2,861	—	—	—	調査方法:担当課調	
進捗度ランク  順調 (進捗度 85.6%)						
現状と課題 コミュニティセンターの利用者数は、各館とも、各年度の団体と個人の利用割合が一定しており、各年度における全体利用者数に増減は見られるものの、地域コミュニティの拠点としての機能を果たしています。 ただし、老朽化した施設の改修が必要となっており、快適な利用環境を維持するための施設整備が課題となっています。						
今後の方策 必要な施設修繕を進めることで、より利用度の高い施設環境の整備を図っていきます。						

指標② 市民の地域に対する愛着が深まり、連帯意識が強まってきていると思う市民の割合						
指標の説明						
平成22年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は19.4%でした。この割合を平成32年度までに本施策の推進により23%に高めることを目標として設定しています。						
現状値					目標値	
H23	H24	H25	H26	H27	H27	H32
—	15.3	—	23.0	—	21	23
H28	H29	H30	H31	H32	単位:% 調査方法:アンケート	
25.3	—	18.7	—	—		
進捗度ランク						
 がんばろう (進捗度 -19.4%)						
現状と課題						
震災を教訓とした地域コミュニティの重要性についての認識度は高まっていますが、依然として自治会加入率の低下は続いており、大きな課題となっています。						
今後の方策						
座間市自治会総連合会と連携し、地域コミュニティの活性化に向けた方策を検討します。						

[内部評価]

市民ふるさとまつり開催事業 (総合評価 7点)

実行委員会を中心に、市民の更なる自主的な取組が期待される。

地域集会所整備助成事業 (総合評価 7点)

地域活動における自治会の役割は大きく、活性化を促す必要がある。

自治会活動助成事業 (総合評価 7点)

地域活動における自治会の役割は大きく、活性化を促す必要がある。

2 外部評価

(1) まちづくりのための市民アンケート調査結果 (H30年5月実施)

関心度	55.8%	48位/51施策中	重要度	3.2%	35位/51施策中
-----	-------	-----------	-----	------	-----------

(2) 外部評価委員による評価 (H30年10月実施)

① 外部評価委員の評価・提言
今回対象外
② 外部評価委員の評価・提言に対する対応
今回対象外

【施策を推進するための投入費用等】

	平成29年度（決算）	平成30年度（予算）
① 投入職員の数	2.1 人	2.1 人
② 市民一人当たりの費用	1,233 円	1,297 円

③ 年度別費用（単位：円）

年度	区分	費用	特定財源	一般財源	
29 (決算)	事業費	140,922,322	国	0	138,314,322
			県	0	
			他	2,608,000	
			債	0	
	人件費	19,737,587	—	19,737,587	
	計	160,659,909	2,608,000	158,051,909	
30 (予算)	事業費	147,963,000	国	0	147,878,000
			県	0	
			他	85,000	
			債	0	
	人件費	21,172,087	—	21,172,087	
	計	169,135,087	85,000	169,050,087	

④ 施策の方向ごとの事業費の推移（単位：円）

施策の方向の名称	会計	事業費	
		平成29年度(決算)	平成30年度(予算)
コミュニティ施設の維持管理	一般	100,710,245	103,308,000
地域活動等の支援	一般	40,212,077	44,655,000
合計		140,922,322	147,963,000

⑤ 事業費の推移（単位：円）

事業名	事業費	
	平成29年度 (決算)	平成30年度 (予算)
コミュニティセンター管理運営事業費	100,710,245	103,308,000
各戸配布物等配達事業費	30,725	35,000
市民ふるさとまつり開催事業費	5,800,000	5,800,000
地域集会所整備助成事業費	4,771,358	8,252,000
地域活動推進管理経費	1,229,388	1,268,000
自治会活動助成事業費	28,380,606	29,300,000
合計	140,922,322	147,963,000

政策3	共に考え 共に歩む 安心のまち
施策18 市民参画	
目指す姿	市民は、審議会等への参加機会の確保や各々の特性に応じた参加機会が提供されることで、積極的に市政への参画を行っています。
施策総合評価	B (7.7点)

1 施策総合評価の根拠

[まちづくり指標]

指標① 市民公募制を導入している審議会等の数						
指標の説明 市民公募を行っている市の審議会、委員会、協議会などの数で、市民参加の推進状況の目安とするものです。						
現状値					目標値	
H23	H24	H25	H26	H27	H27	H32
12	16	17	11	15	11	13
H28	H29	H30	H31	H32	単位: 審議会 調査方法: 担当課調	
9	12	—	—	—		
進捗度ランク  やや順調 (進捗度 75.0%)						
現状と課題 審議会等手続における市民公募導入については、市民公募が適さないと判断される審議会等を除いて定着しています。						
今後の方策 現状を維持しつつ、公募委員の年齢構成や男女割合に配慮した幅広い市民意見の反映に努めます。						

指標② 1年間に市が実施する事業に参加したことがある市民の割合						
指標の説明						
平成22年度の市民アンケート調査結果では「ある」と回答した市民の割合は30.9%でした。この割合を平成32年度までに本施策の推進により35%に高めることを目標として設定しています。						
現状値					目標値	
H23	H24	H25	H26	H27	H27	H32
—	23.6	—	19.9	—	33	35
H28	H29	H30	H31	H32	単位:% 調査方法:アンケート	
22.0	—	17.1	—	—		
進捗度ランク						
 がんばろう (進捗度 -336.6%)						
現状と課題						
市が実施する事業への参加は、高齢者の割合が高くなっています。いかにして若い世代の参加意識を高めていくかが課題となっています。						
今後の方策						
若い世代が興味を引くような取組をはじめ、幅広い世代を対象とする参加機会の拡大に努めます。また、市民活動サポートセンターと連携した市民活動団体の育成支援に努め、市民が活動しやすい環境づくりを推進します。						

指標③ 市政の参加への機会が増えてきていると思う市民の割合						
指標の説明						
平成22年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は15.4%でした。この割合を平成32年度までに本施策の推進により20%に高めることを目標として設定しています。						
現状値					目標値	
H23	H24	H25	H26	H27	H27	H32
—	20.5	—	15.9	—	18	20
H28	H29	H30	H31	H32	単位:% 調査方法:アンケート	
17.6	—	20.7	—	—		
進捗度ランク						
 順調 (進捗度 115.2%)						
現状と課題						
行政が執る市民参加の手法は定着してきており、条例に基づく市民参加手続による市政参加の機会が増えていますが、パブリックコメントなどにおける意見提出者は少ない状況が続いています。						
今後の方策						
市民参加の積極的な情報提供とともに、市民意見の反映状況についても分かりやすく広報するなど、市民参加の意識の醸成に努めます。						

[内部評価]

協働推進事業（総合評価 8点）

相互提案型協働事業は、毎年事業が採択され、一定の効果が表れている。

2 外部評価

(1) まちづくりのための市民アンケート調査結果（H30年5月実施）

関心度	58.2%	43位/51施策中	重要度	0.7%	49位/51施策中
-----	-------	-----------	-----	------	-----------

(2) 外部評価委員による評価（H30年10月実施）

① 外部評価委員の評価・提言
<p>相互提案型協働事業への市民団体提案が毎年4～5件あることは、地域を巻き込む形で事業が実施され、市民参画が進んでいることの表れであると評価します。特に、本事業が、「災害ボランティアネットワーク」や「新生さくら道の会」の活動の一助となり、現在、これらの団体が活発に活動していることは非常に評価しますので、こうした相互提案型協働事業の成功事例を市民にもっとアピールすると良いと思います。</p> <p>相互提案型協働事業の支援年数の上限についてですが、特に子ども・子育ての分野の事業には、別の形で支援の継続ができれば良いと思いました。</p> <p>なお、市民活動団体が、活動者の高齢化等により衰退する前に、新しい団体を育成していけるかが、相互提案型協働事業における今後の課題と思います。</p>
② 外部評価委員の評価・提言に対する対応
<p>相互提案型協働事業については、平成23年度のスタートからこれまでの結果等を全て市ホームページで紹介していますが、今後も様々な機会をとらえて周知していきます。</p> <p>また、本事業の支援については、毎年度事業の評価をしながら最長3年間としています。事業期間中に、担当課と市民活動団体の信頼関係が深まり、事業終了後も担当課と協力して活動を継続している事例もあり、子ども・子育ての分野においてもそのような活動に発展していくよう支援していきます。</p> <p>市民活動団体の高齢化等の課題については、基本的にはそれぞれの団体に努力していただくものと考えますが、市民活動を支援する組織である座間市民活動サポートセンターと連携し、団体育成の支援をしていきます。</p>

[施策を推進するための投入費用等]

	平成29年度(決算)	平成30年度(予算)
① 投入職員の数	0.9人	0.8人
② 市民一人当たりの費用	94円	95円

③ 年度別費用(単位:円)

年度	区分	費用	特定財源	一般財源	
29 (決算)	事業費	3,762,658	国	0	3,762,658
			県	0	
			他	0	
			債	0	
	人件費	8,458,966	—	8,458,966	
	計	12,221,624	0	12,221,624	
30 (予算)	事業費	4,367,000	国	0	4,367,000
			県	0	
			他	0	
			債	0	
	人件費	8,065,557	—	8,065,557	
	計	12,432,557	0	12,432,557	

④ 施策の方向ごとの事業費の推移(単位:円)

施策の方向の名称	会計	事業費	
		平成29年度(決算)	平成30年度(予算)
パートナーシップの推進	一般	3,762,658	4,367,000
合計		3,762,658	4,367,000

⑤ 事業費の推移(単位:円)

事業名	事業費	
	平成29年度(決算)	平成30年度(予算)
協働推進事業費	3,669,792	4,157,000
市民参加推進会議運営事業費	92,866	210,000
合計	3,762,658	4,367,000

政策3	共に考え 共に歩む 安心のまち
施策19 国内外交流	
目指す姿	市民は、国内外の市民レベルの交流事業に積極的に参加し、視野を広げ、うるおいに満ちた生活を営んでいます。
施策総合評価	B (7.0点)

1 施策総合評価の根拠

[まちづくり指標]

指標① 国際交流事業への参加者数						
指標の説明						
市では、座間市国際交流協会と連携して様々な国際交流活動を行っていますが、この指標は、スポーツや文化交流などを通じた年間の延べ交流参加者数を示しています。						
現状値					目標値	
H23	H24	H25	H26	H27	H27	H32
262	1,437	3,018	1,895	2,664	1,000	1,200
H28	H29	H30	H31	H32	単位:人	
2,882	3,221	—	—	—	調査方法:担当課調	
進捗度ランク						
 順調 (進捗度 743.6%)						
現状と課題						
<p>平成30年7月16日～28日の約2週間、姉妹都市スマーナ市から20人の中・高校生を受入れました。平成29年、スマーナ市へ派遣した国際親善大使がホストステューデントとして受入れ、滞在中は、市内施設見学において、ごみ分別の仕方を学んだり、日本文化体験やキャンプ座間司令官とのランチミーティング、また、「座間・スマーナ交流サミット」と題して、両市の生徒による意見交換を行い、今後交流を継続していくためのアイデアを出し合いました。今後も、受入れの報告会や市内小・中学校によるパネル展示や大使自らが体験談を伝えるPR活動などを通して、姉妹都市交流事業をさらに広めていき、今後も本市の国際化の促進に寄与していきます。</p> <p>在日米陸軍軍楽隊によるクリスマスコンサートは、毎年応募者が増加し、満席となっているため、今後もより多くの方が鑑賞できるように運営していきます。国際交流事業に関わる人数は今後も伸びていくものと見込んでいます。</p>						
今後の方策						
多文化共生の観点から、交流事業だけでなく、外国籍住民の支援や国際理解を推進するためのより工夫した事業を検討し、交流事業への参加者が増加するように図ります。						

指標② 国内の他自治体との交流の輪をさらに広げたいと思う市民の割合						
指標の説明						
平成22年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は55.2%でした。この割合を平成32年度までに本施策の推進により65%に高めることを目標として設定しています。						
現状値					目標値	
H23	H24	H25	H26	H27	H27	H32
—	58.7	—	53.0	—	60	65
H28	H29	H30	H31	H32	単位:% 調査方法:アンケート	
52.0	—	48.9	—	—		
進捗度ランク						
 がんばろう (進捗度 -64.3%)						
現状と課題						
友好交流都市の福島県須賀川市、秋田県大仙市と市民団体同士の交流を行いました。また、須賀川市及び大仙市とジュニアリーダーの交流事業を実施しました。						
今後の方策						
今後も、当市と須賀川市及び大仙市の市民団体同士の交流を行い、行政のみならず、市民レベルのスポーツ・文化・産業等での交流の輪がより一層広がるよう新たな事業展開を図っていきます。						

[内部評価]

国内友好都市交流事業 (総合評価 7点)

友好都市の市民と、市民レベルの交流は、着実に進んでいる。

国際交流事業 (総合評価 7点)

国際親善大使がスマーナ市への派遣前に研修を行ったり、派遣後に報告会を行うなど、成果の見えるものになってきている。

2 外部評価

(1) まちづくりのための市民アンケート調査結果 (H30年5月実施)

関心度	55.8%	48位/51施策中	重要度	1.6%	46位/51施策中
-----	-------	-----------	-----	------	-----------

(2) 外部評価委員による評価 (H30年10月実施)

① 外部評価委員の評価・提言
今回対象外
② 外部評価委員の評価・提言に対する対応
今回対象外

[施策を推進するための投入費用等]

	平成29年度(決算)	平成30年度(予算)
① 投入職員の数	3.2人	3.2人
② 市民一人当たりの費用	319円	314円

③ 年度別費用(単位:円)

年度	区分	費用	特定財源	一般財源	
29 (決算)	事業費	11,435,783	国	0	1,368,783
			県	0	
			他	10,067,000	
			債	0	
	人件費	30,076,323	—	30,076,323	
	計	41,512,106	10,067,000	31,445,106	
30 (予算)	事業費	8,659,000	国	0	1,812,000
			県	0	
			他	6,847,000	
			債	0	
	人件費	32,262,227	—	32,262,227	
	計	40,921,227	6,847,000	34,074,227	

④ 施策の方向ごとの事業費の推移(単位:円)

施策の方向の名称	会計	事業費	
		平成29年度(決算)	平成30年度(予算)
交流活動団体等の育成	一般	1,086,619	1,090,000
市民による交流活動の支援	一般	10,349,164	7,569,000
合計		11,435,783	8,659,000

⑤ 事業費の推移(単位:円)

事業名	事業費	
	平成29年度(決算)	平成30年度(予算)
国内友好都市交流事業費	1,272,532	1,991,000
国際交流事業費	9,076,632	5,578,000
国際交流協会運営補助事業費	1,083,000	1,083,000
交流親善基金積立金	3,619	7,000
合計	11,435,783	8,659,000

政策3	共に考え 共に歩む 安心のまち
施策20 窓口サービス	
目指す姿	市役所や市の出先機関等に訪れた市民は、円滑で効率的な職員の接遇により快適に各種市民サービスを受けています。
施策総合評価	A (9.0点)

1 施策総合評価の根拠

[まちづくり指標]

指標① 窓口サービスの満足度						
指標の説明						
平成22年度の窓口アンケートの結果では「たいへんよい」「よい」と回答した市民の割合は73.8%でした。この割合を平成32年度までに本施策の推進により81%に高めることを目標として設定しています。						
現状値					目標値	
H23	H24	H25	H26	H27	H27	H32
75.7	74.6	76.9	81.8	77.2	77	81
H28	H29	H30	H31	H32	単位:%	
79.6	81.0	—	—	—	調査方法:担当課調	
進捗度ランク						
 順調 (進捗度 100.0%)						
現状と課題						
平成23年10月から、市民の利便性向上のため統合窓口化を実施しました。統合後は窓口でのアンケート結果も上昇し好評を得ています。今後は手続のワンストップ化が可能な範囲の拡大が課題であると考えます。						
今後の方策						
現在の市民満足度を低下させることなく上記課題を遂行するには、それらに足りるスペースの確保や業務に精通した職員の確保が必要です。						

[内部評価]

窓口事務統合化事業 (総合評価 8点)

窓口事務統合化の推進により、市民の利便性向上に寄与している。

住民票等コンビニ交付事業 (総合評価 8点)

コンビニエンスストアに設置してある機器の機能を利用して取得できる証明書等の種類を増やしたことにより、市民の利便性が向上している。

2 外部評価

(1) まちづくりのための市民アンケート調査結果（H30年5月実施）

関心度	76.8%	20位/51 施策中	重要度	7.2%	21位/51 施策中
-----	-------	------------	-----	------	------------

(2) 外部評価委員による評価（H30年10月実施）

① 外部評価委員の評価・提言
今回対象外
② 外部評価委員の評価・提言に対する対応
今回対象外

[施策を推進するための投入費用等]

	平成29年度（決算）	平成30年度（予算）
① 投入職員の数	22.0人	22.0人
② 市民一人当たりの費用	2,664円	3,010円

③ 年度別費用（単位：円）

年度	区分	費用	特定財源	一般財源	
29 (決算)	事業費	140,386,571	国	20,233,000	77,838,571
			県	116,000	
			他	42,199,000	
			債	0	
	人件費	206,774,722	—	206,774,722	
	計	347,161,293	62,548,000	284,613,293	
30 (予算)	事業費	170,799,000	国	32,755,000	95,682,000
			県	110,000	
			他	42,252,000	
			債	0	
	人件費	221,802,812	—	221,802,812	
	計	392,601,812	75,117,000	317,484,812	

④ 施策の方向ごとの事業費の推移 (単位：円)

施策の方向の名称	会計	事業費	
		平成 29 年度(決算)	平成 30 年度(予算)
窓口サービスの充実	一般	140,386,571	170,799,000
合計		140,386,571	170,799,000

⑤ 事業費の推移 (単位：円)

事業名	事業費	
	平成29年度 (決算)	平成30年度 (予算)
戸籍住民基本台帳管理経費	53,269,527	67,188,000
出張所管理経費	4,674,372	4,759,000
窓口事務統合化事業費	6,827,937	10,000,000
住民票等コンビニ交付事業費	8,927,280	19,819,000
住民基本台帳システム事業費	24,248,854	27,668,000
戸籍システム事業費	16,446,974	24,112,000
住民基本台帳ネットワークシステム事業費	13,434,208	12,754,000
番号制度対応システム事業費	12,557,419	4,499,000
合計	140,386,571	170,799,000

政策3	共に考え 共に歩む 安心のまち	
施策2-1 交通安全		
目指す姿	市民は、市、警察及び関係団体による交通安全対策や道路環境整備等により、交通事故の危険性が低い生活を送っています。	
施策総合評価	B (8.8点)	

1 施策総合評価の根拠

[まちづくり指標]

指標① 交通事故発生件数						
指標の説明 市内で発生した年間の交通事故件数を示しています。						
現状値					目標値	
H23	H24	H25	H26	H27	H27	H32
740	621	537	437	426	650	620
H28	H29	H30	H31	H32	単位:件 調査方法:担当課調	
423	466	—	—	—		
進捗度ランク  順調 (進捗度 333.3%)						
現状と課題 前年から43件増加しており、特に高齢者事故、自転車事故が増加しています。						
今後の方策 更なる交通事故の減少を目指すため、警察、関係団体、行政が連携し、特に自転車事故、高齢者に係る事故を防止するよう、交通安全対策の充実と交通安全意識の高揚を図ります。						

指標② 駅周辺の自転車放置禁止区域内からの撤去自転車の台数						
指標の説明 小田急相模原駅・相武台前駅・座間駅・さがみ野駅周辺で、市が実施した年間の放置自転車撤去台数を示しています。						
現状値					目標値	
H23	H24	H25	H26	H27	H27	H32
506	492	468	399	364	1,380	1,000
H28	H29	H30	H31	H32	単位:台 調査方法:担当課調	
213	244	—	—	—		
進捗度ランク  順調 (進捗度 189.5%)						
現状と課題 前年から31台増加しており、特定の放置禁止区域地点に集中している傾向にあります。						
今後の方策 引き続き放置自転車の抑制を図ります。						

[内部評価]

交通安全施設整備事業 (総合評価 8点)

交通事故の削減、防止のため継続的に実施する必要がある。

交通安全対策事業 (総合評価 8点)

広報活動や交通安全看板の設置は、交通事故件数の抑制につながっている。子どもと高齢者向け交通安全教室や、自転車交通安全教室等の取組が求められている。

放置自転車対策事業 (総合評価 8点)

撤去台数は減少傾向にあり、安全な通行の確保ができています。

放置自転車禁止指導員配置事業 (総合評価 7点)

自転車の放置を防止することにより、安全な通行を確保している。放置自転車撤去台数に応じて指導員の配置場所を配置換えを検討し、効果の向上を図っている。

学童交通安全指導員設置事業 (総合評価 7点)

児童の登下校時の安全確保のほか、児童を中心とした地域全体が交通ルールを身に着ける機会として有効である。

2 外部評価

(1) まちづくりのための市民アンケート調査結果 (H30年5月実施)

関心度	91.6%	4位/51 施策中	重要度	13.0%	10位/51 施策中
-----	-------	-----------	-----	-------	------------

(2) 外部評価委員による評価（H30年10月実施）

① 外部評価委員の評価・提言
今回対象外
② 外部評価委員の評価・提言に対する対応
今回対象外

[施策を推進するための投入費用等]

	平成29年度（決算）	平成30年度（予算）
① 投入職員の数	2.6人	2.3人
② 市民一人当たりの費用	658円	735円

③ 年度別費用（単位：円）

年度	区分	費用	特定財源	一般財源	
29 (決算)	事業費	61,364,550	国	0	47,016,550
			県	0	
			他	14,348,000	
			債	0	
	人件費	24,437,013	—	24,437,013	
	計	85,801,563	14,348,000	71,453,563	
30 (予算)	事業費	72,731,000	国	0	65,007,000
			県	0	
			他	7,724,000	
			債	0	
	人件費	23,188,476	—	23,188,476	
	計	95,919,476	7,724,000	88,195,476	

④ 施策の方向ごとの事業費の推移（単位：円）

施策の方向の名称	会計	事業費	
		平成29年度(決算)	平成30年度(予算)
交通安全教育と啓発	一般	19,845,255	22,477,000
交通安全施設の整備	一般	22,185,575	25,036,000
駐車対策の推進	一般	19,333,720	25,218,000
合計		61,364,550	72,731,000

⑤ 事業費の推移 (単位:円)

事業名	事業費	
	平成29年度 (決算)	平成30年度 (予算)
交通安全施設整備事業費	11,729,446	12,614,000
交通安全施設維持管理経費	9,893,344	11,752,000
交通安全対策事業費	508,039	482,000
交通対策基金積立金	54,746	188,000
放置自転車対策事業費	5,203,702	8,042,000
放置自転車禁止指導員配置事業費	7,661,298	7,941,000
路上放置自動車処理事業費	0	32,000
市営自転車駐車場運営事業費	6,468,720	9,203,000
交通安全推進団体補助事業費	2,266,000	2,663,000
交通指導員設置事業費	6,685,727	8,482,000
学童交通安全指導員設置事業費	9,542,481	10,266,000
災害見舞金支給事業費	360,000	420,000
交通安全教育推進事業費	991,047	646,000
合計	61,364,550	72,731,000

政策3	共に考え 共に歩む 安心のまち	
施策22 防犯		
目指す姿	市民は、市が警察や関係団体と行う防犯活動を理解し、自らも地域の防犯活動に積極的に取り組むことにより、安全に安心して暮らしています。	
施策総合評価	B (8.0点)	

1 施策総合評価の根拠

[まちづくり指標]

指標① 刑法犯罪発生件数						
指標の説明 1年間に市内で発生した刑法犯罪件数を示しています。						
現状値					目標値	
H23	H24	H25	H26	H27	H27	H32
1,311	1,123	1,157	902	910	1,300	1,200
H28	H29	H30	H31	H32	単位:件 調査方法:担当課調	
909	813	—	—	—		
進捗度ランク  順調 (進捗度 299.5%)						
現状と課題 前年から96件減少しているが、振り込め詐欺等の特殊詐欺が増加しており、防止対策や市民への意識啓発が必要です。						
今後の方策 警察、関係団体と行政の連携を強化し、自主防犯活動の支援育成、地域パトロールをはじめとした市民総ぐるみの対策を推進します。						

指標② 地域住民による自主パトロールや防犯灯の整備などによって、安心して暮らせるまちになってきていると思う市民の割合						
指標の説明						
平成22年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は48.2%でした。この割合を平成32年度までに本施策の推進により70%に高めることを目標として設定しています。						
現状値					目標値	
H23	H24	H25	H26	H27	H27	H32
—	42.9	—	45.7	—	55	70
H28	H29	H30	H31	H32	単位:%	
45.8	—	43.2	—	—	調査方法: アンケート	
進捗度ランク						
 がんばろう (進捗度 -22.9%)						
現状と課題						
年間を通じた地域防犯パトロール、安全週間、一斉市内パトロールを実施しています。						
今後の方策						
市安全安心まちづくり推進協議会を中軸に自主防犯組織の育成、支援を図るとともに、計画的な防犯灯の設置及び維持管理に努めます。						

[内部評価]

安全安心まちづくり事業 (総合評価 9点)

市民による地域防犯パトロールが行われており、犯罪を許さない地域づくりを推進している。また、防犯カメラの設置により犯罪を抑制しつつ、犯罪の早期解決に備えている。

2 外部評価

(1) まちづくりのための市民アンケート調査結果 (H30年5月実施)

関心度	94.3%	1位/51 施策中	重要度	24.1%	5位/51 施策中
-----	-------	-----------	-----	-------	-----------

(2) 外部評価委員による評価 (H30年10月実施)

① 外部評価委員の評価・提言
今回対象外
② 外部評価委員の評価・提言に対する対応
今回対象外

[施策を推進するための投入費用等]

	平成29年度(決算)	平成30年度(予算)
① 投入職員の数	1.3人	1.6人
② 市民一人当たりの費用	475円	582円

③ 年度別費用(単位:円)

年度	区分	費用	特定財源	一般財源
29 (決算)	事業費	49,700,243	国 790,000	48,910,243
			県 0	
			他 0	
			債 0	
	人件費	12,218,506	—	12,218,506
	計	61,918,749	790,000	61,128,749
30 (予算)	事業費	59,729,000	国 738,000	58,991,000
			県 0	
			他 0	
			債 0	
	人件費	16,131,114	—	16,131,114
	計	75,860,114	738,000	75,122,114

④ 施策の方向ごとの事業費の推移(単位:円)

施策の方向の名称	会計	事業費	
		平成29年度(決算)	平成30年度(予算)
防犯活動・防犯組織の充実	一般	10,354,463	13,227,000
防犯活動団体の育成	一般	1,274,268	1,461,000
防犯設備の整備	一般	38,071,512	45,041,000
合計		49,700,243	59,729,000

⑤ 事業費の推移 (単位：円)

事業名	事業費	
	平成29年度 (決算)	平成30年度 (予算)
安全安心まちづくり事業費	10,344,917	12,084,000
空き家対策事業費	9,546	1,143,000
防犯協会育成事業費	1,100,000	1,293,000
安全安心まちづくり推進協議会運営事業費	174,268	168,000
防犯灯管理経費	15,218,988	18,988,000
LED防犯灯整備事業費	22,852,524	26,053,000
合計	49,700,243	59,729,000

政策3	共に考え 共に歩む 安心のまち	
施策23 危機管理・減災		
目指す姿	市民は、自らの生命、身体、財産を守るため、家庭では住宅の安全や食料等の確保を行い、地域では自主防災組織に参加し、自ら災害に備えています。突発的に発生する危険に対し、総合的かつ効果的に対応する管理体制、また、緊急時の意思決定過程において迅速な対応を図ることができる体制が整備されています。	
施策総合評価	B (7.7点)	

1 施策総合評価の根拠

[まちづくり指標]

指標① 自主防災組織の組織率						
指標の説明 自治会組織に対する自主防災組織を組織している自治会の比率を示しています。						
現状値					目標値	
H23	H24	H25	H26	H27	H27	H32
76	77	77	77	77	75	80
H28	H29	H30	H31	H32	単位:% 調査方法:担当課調	
81	87	—	—	—		
進捗度ランク  順調 (進捗度 170.0%)						
現状と課題 自主防災組織未結成の自治会からの相談、問合せに対応し、防災講話などの要望に応えた結果、組織率が向上しています。 自治会役員の任期が短いところの自治会では、防災・減災の取組、自主防災組織の結成について引継ぎが不十分であることもあり、自主防災組織結成の活動が継続していないように見受けられます。						
今後の方策 自治会等の相談に実直に対応し、自主防災組織の立ち上げから、標準規約、自主防災組織の役割まで丁寧な説明を行い、避難所ごとに設ける避難所運営委員会の設置と併せて自主防災組織の必要性を説いていきます。						

指標② 災害が起きたときに、自主防災組織をはじめとして住民同士が協力し合う体制づくりが進んできていると思う市民の割合						
指標の説明						
平成22年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は28.5%でした。この割合を平成32年度までに本施策の推進により35%に高めることを目標として設定しています。						
現状値					目標値	
H23	H24	H25	H26	H27	H27	H32
—	21.6	—	22.2	—	30	35
H28	H29	H30	H31	H32	単位:%	
21.5	—	25.2	—	—	調査方法:アンケート	
進捗度ランク						
 がんばろう (進捗度 -50.8%)						
現状と課題						
シェイクアウト訓練への高い参加率を見ると、個人の防災意識は高まっていると思われませんが、自治会の加入率は年々低下しており、防災活動に限らず住民の地域活動への参加が減退していることが課題です。						
今後の方策						
市民の関心が高い「防災」を自治会等の地域活動の核とし、自治会、自主防災組織に参加をすれば、災害時の安心が得られるという仕組みづくりが必要です。自治会、自主防災組織と連携し、地域活動に参加するメリットを提案していきます。						

[内部評価]

防災行政無線（固定系）施設運営管理事業（総合評価 9点）

防災情報等を広く、迅速に伝えるために必要な事業である。

防災資機材等整備事業（総合評価 8点）

災害時の備えとして整備を進める必要がある。住民ニーズを把握し、資機材の検討をする必要がある。

地域防災力向上事業（総合評価 8点）

市民の防災力の向上のために継続して取り組む必要がある。

2 外部評価

(1) まちづくりのための市民アンケート調査結果（H30年5月実施）

関心度	91.9%	3位/51 施策中	重要度	14.6%	9位/51 施策中
-----	-------	-----------	-----	-------	-----------

(2) 外部評価委員による評価（H30年10月実施）

① 外部評価委員の評価・提言
今回対象外
② 外部評価委員の評価・提言に対する対応
今回対象外

[施策を推進するための投入費用等]

	平成29年度(決算)	平成30年度(予算)
① 投入職員の数	6.0人	6.0人
② 市民一人当たりの費用	893円	2,408円

③ 年度別費用(単位:円)

年度	区分	費用	特定財源	一般財源	
29 (決算)	事業費	59,926,734	国	0	54,692,734
			県	0	
			他	34,000	
			債	5,200,000	
	人件費	56,393,106	—	56,393,106	
	計	116,319,840	5,234,000	111,085,840	
30 (予算)	事業費	253,558,000	国	0	116,958,000
			県	0	
			他	0	
			債	136,600,000	
	人件費	60,491,676	—	60,491,676	
	計	314,049,676	136,600,000	177,449,676	

④ 施策の方向ごとの事業費の推移(単位:円)

施策の方向の名称	会計	事業費	
		平成29年度(決算)	平成30年度(予算)
各種防災機材等の維持・更新	一般	30,225,799	20,533,000
災害情報等の収集・提供	一般	13,205,454	13,640,000
防災体制の整備	一般	16,495,481	219,385,000
合計		59,926,734	253,558,000

⑤ 事業費の推移 (単位：円)

事業名	事業費	
	平成29年度 (決算)	平成30年度 (予算)
防災情報システム設置運営管理事業費	12,486,605	7,697,000
防災行政無線(固定系)施設運営管理事業費	1,951,931	4,951,000
防災行政無線(固定系)施設増設・更新事業費	982,800	0
県・市防災行政無線管理運営事業費	9,026,585	1,446,000
防災資機材等整備事業費	4,853,878	4,271,000
災害時応急用水確保対策事業費	924,000	2,168,000
地域防災計画改定事業費	8,637	3,000
防災会議運営事業費	118,596	195,000
地域防災力向上事業費	2,474,019	3,394,000
国民保護計画推進事業費	7,429	129,000
総合防災備蓄倉庫等整備事業費	13,886,800	215,664,000
災害対策経費	13,205,454	13,640,000
合計	59,926,734	253,558,000

政策3	共に考え 共に歩む 安心のまち	
施策24 消防		
目指す姿	市民は、自主的な消防訓練を実施していることにより、火災等を未然に防ぐとともに、発生した時でも被害が最小限に抑えられる安心感を持って暮らしています。 市民は、高規格救急車や救急救命士の充実、強化により、的確で迅速な搬送を受けられ、安心感を持って暮らしています。	
施策総合評価	B (7.6点)	

1 施策総合評価の根拠

[まちづくり指標]

指標① 市民参加による救命講習会等の回数						
指標の説明 年度内の市民等を対象とした救命講習会等の開催回数の充実を目標として設定しました。						
現状値					目標値	
H23	H24	H25	H26	H27	H27	H32
32	29	27	50	33	40	50
H28	H29	H30	H31	H32	単位:回 調査方法:担当課調	
32	38	—	—	—		
進捗度ランク  もう一步 (進捗度 29.4%)						
現状と課題 救急出場件数が、平成21年から増加傾向にあり、高齢化が進む現在、救急要請が増加することが見込まれるため、救命率の向上には救命講習会は重要と考えます。						
今後の方策 救命講習会の要請回数が増減を繰り返しておりますが、今後も消防署主催で行う救命講習会に加え、他の訓練・講習会等で救命講習会の重要性について理解を求めるとともに、各種団体へ開催を働きかけ、普及啓発に努めていきます。						

指標② 市民参加による各種消防訓練の回数						
指標の説明 年度内の市民等を対象とした各種消防訓練の開催回数の充実を目標として設定しました。各種消防訓練とは、初期消火訓練・通報訓練・避難訓練などを示しています。						
現状値					目標値	
H23	H24	H25	H26	H27	H27	H32
145	175	151	139	127	175	210
H28	H29	H30	H31	H32	単位:回 調査方法:担当課調	
161	129	—	—	—		
進捗度ランク  もう一步 (進捗度 -8.0%)						
現状と課題 火災件数、各種消防訓練回数共に、増減を繰り返している中、開催回数の伸び悩みがあります。						
今後の方策 火災の発生原因の複雑多様化に伴い、今まで以上に各種消防訓練が必要になってくるため、更に各種団体に呼びかけ、参加市民団体等の数を増やすことに努めていきます。						

[内部評価]

消防水利整備事業 (総合評価 10点)

火災の被害軽減に最も効果がある設備である。優先的に実施すべきである。

救急活動事業 (総合評価 9点)

救急業務活動の体制を確保するため、整備は必要である。

救助活動器具整備事業 (総合評価 9点)

計画的な救助資機材の更新を行っている。

消防団組織編成事業 (総合評価 9点)

消防団員の確保や、配置の見直し等に課題がある。

消防団器具置場整備事業 (総合評価 9点)

災害時の備えとなるよう、計画的な施設の更新が必要である。

県央三市消防指令業務共同運用事業 (総合評価 9点)

三市での共同運用により、迅速で効率的な対応ができています。

救急救命士養成事業 (総合評価 9点)

継続した救急救命士の養成が必要である。

2 外部評価

(1) まちづくりのための市民アンケート調査結果 (H30年5月実施)

関心度	80.7%	16位/51 施策中	重要度	2.6%	42位/51 施策中
-----	-------	------------	-----	------	------------

(2) 外部評価委員による評価（H30年10月実施）

① 外部評価委員の評価・提言
今回対象外
② 外部評価委員の評価・提言に対する対応
今回対象外

[施策を推進するための投入費用等]

	平成29年度（決算）	平成30年度（予算）
① 投入職員の数	151.0 人	152.0 人
② 市民一人当たりの費用	24,738 円	15,331 円

③ 年度別費用（単位：円）

年度	区分	費用	特定財源	一般財源
29 (決算)	事業費	1,804,788,076	国 586,966,000	696,892,076
			県 19,631,000	
			他 16,499,000	
			債 484,800,000	
	人件費	1,419,226,501	—	1,419,226,501
計	3,224,014,577	1,107,896,000	2,116,118,577	
30 (予算)	事業費	467,332,000	国 16,334,000	314,134,000
			県 27,809,000	
			他 8,955,000	
			債 100,100,000	
	人件費	1,532,455,792	—	1,532,455,792
計	1,999,787,792	153,198,000	1,846,589,792	

④ 施策の方向ごとの事業費の推移 (単位 : 円)

施策の方向の名称	会計	事業費	
		平成 29 年度(決算)	平成 30 年度(予算)
火災予防対策の充実	一般	7,828,111	6,418,000
消防の広域化・共同化	一般	42,116,142	42,466,000
消防施設等の整備・充実	一般	1,741,848,838	405,611,000
職員の資質向上	一般	12,227,918	11,768,000
水防対策の推進	一般	767,067	1,069,000
合計		1,804,788,076	467,332,000

⑤ 事業費の推移 (単位：円)

事業名	事業費	
	平成29年度 (決算)	平成30年度 (予算)
新消防庁舎建設事業費	1,514,459,437	0
消防本部施設維持補修事業費	498,960	0
消防署消防車両更新事業費	0	49,785,000
消防署消防車整備事業費	12,291,109	31,959,000
消防水利整備事業費	1,080,000	1,218,000
消防庁舎維持管理経費	11,524,678	37,738,000
消防本部消防車両更新事業費	26,676,276	6,707,000
消防施設整備基金積立金	50,418	1,000
署施設維持管理経費	9,000,880	7,507,000
署施設整備事業費	3,247,626	21,261,000
消防水利施設維持管理事業費	10,941,914	23,844,000
消防総務管理経費	14,193,175	21,824,000
署管理経費	5,010,836	4,630,000
消防活動事業費	3,219,517	3,716,000
女性消防隊運営事業費	843,223	694,000
高規格救急車整備事業費	38,426,347	36,183,000
救急活動事業費	6,575,432	5,772,000
救助活動器具整備事業費	5,086,000	5,126,000
救助活動事業費	4,020,397	4,952,000
消防団消防車両更新事業費	11,935,256	12,295,000
消防団機材整備事業費	6,110,254	4,699,000
消防団組織編成事業費	48,323,295	53,622,000
消防団施設管理運営事業費	2,779,663	3,516,000
消防団消防車両運行事業費	2,290,875	3,878,000
消防団器具置場整備事業費	3,005,640	63,317,000
緊急消防援助隊運用事業費	257,630	1,367,000
県央三市消防指令業務共同運用事業費	42,116,142	42,466,000
消防職員教育事業費	5,677,346	5,314,000
救急救命士養成事業費	5,492,989	5,380,000
防火安全協会補助事業費	181,000	181,000
消防団公務災害等補償費	876,583	893,000
消防操法大会開催事業費	5,274,412	3,281,000
防火対象物消防同意事業費	1,397,104	1,278,000
危険物施設許認可事業費	305,885	288,000
防火査察実施事業費	105,074	110,000
火災予防運動実施事業費	329,147	724,000
消防出初式実施事業費	331,459	374,000
初期消火競技大会開催事業費	0	228,000
火災調査活動事業費	85,030	135,000
水防対策管理事業費	767,067	1,069,000
合計	1,804,788,076	467,332,000

政策4	のびやかに 豊かな心 はぐぐむまち	
施策25 教育環境		
目指す姿	小・中学校では、安全で快適な施設環境の下で、児童、生徒が充実した教材を活用し、生き生きとして学習に取り組んでいます。 また、各種の就学援助制度により、経済的に安心して就学できる体制が整っています。	
施策総合評価	B (8.9点)	

1 施策総合評価の根拠

[まちづくり指標]

指標① 学校の太陽光発電・緑化ウォール等の設置率						
指標の説明						
環境教育の一環として、学校に太陽光発電設備や壁面緑化などを進めます。現在市内の学校17校中2校に太陽光発電設備が設置されており、エコへの関心を促すため様々な設備を設置していく進捗率です。						
現状値					目標値	
H23	H24	H25	H26	H27	H27	H32
35.2	52.9	58.8	58.8	64.8	20	50
H28	H29	H30	H31	H32	単位:% 調査方法:担当課調	
70.6	70.6	—	—	—		
進捗度ランク						
 順調 (進捗度 153.9%)						
現状と課題						
小学校1校、中学校1校に太陽光発電を設置するとともに、緑化ウォール等を実施するなど、学校の環境対策に取り組んでいます。施設の老朽化も顕著であり、施設改修と併行して進める必要があります。						
今後の方策						
エコへの関心を促すため、緑化ウォール等の設置を進めます。						

指標② 普通教室等の電子黒板整備率						
指標の説明						
電子黒板の整備を行いICT(※1)の推進に努めています。平成22年4月現在に整備を行ったテレビの電子黒板化率は3.1%でしたが、同年度末は10.2%となりました。						
※1 ICT・・・情報通信技術を活用したコミュニケーション、情報・知識の共有をより強調した表現。(Information & Communication Technology の略)						
現状値					目標値	
H23	H24	H25	H26	H27	H27	H32
39.1	44.6	62.3	70.4	84.6	50	100
H28	H29	H30	H31	H32	単位:% 調査方法:担当課調	
100	100	—	—	—		
進捗度ランク						
 順調 (進捗度 100.0%)						
現状と課題						
情報化により学校教材が著しく進化している中で、ICTを活用した分かりやすい授業方法や、児童、生徒が興味を持ってコンピューターに触れ、慣れ親しむことができる有効な機器の導入検討に当たっては、常に学校現場と連携して取り組む必要があります。						
今後の方策						
情報機器等を活用することで、児童、生徒が理解しやすく、意欲的に授業に取り組むことができるよう、それぞれの場面に応じた、さらなる有効な機器の整備を学校現場、教育研究部門と連携して進めます。						

[内部評価]

小学校施設整備事業 (総合評価 8点)

施設の老朽化が進んでいるため、計画的な改修整備が必要である。

中学校施設整備事業 (総合評価 8点)

施設の老朽化が進んでいるため、計画的な改修整備が必要である。

小学校施設維持補修事業 (総合評価 8点)

老朽箇所の修繕に取り組んでいる。

小学校学校図書整備事業 (総合評価 7点)

自発的な知識や技能の習得ができるよう、図書整備を行っている。

中学校学校図書整備事業 (総合評価 7点)

自発的な知識や技能の習得ができるよう、図書整備を行っている。

中学校施設維持補修事業 (総合評価 8点)

老朽箇所の修繕に取り組んでいる。

小学校パソコン機器導入推進事業 (総合評価 8点)

情報化社会に対応するために、継続的に推進する必要がある。

中学校パソコン機器導入推進事業 (総合評価 8点)

情報化社会に対応するために、継続的に推進する必要がある。

小学校情報通信技術環境整備事業 (総合評価 8点)

通信環境の整備を行い、授業の情報化を進めることによって、よりわかりやすい授業を行うことができる。

中学校情報通信技術環境整備事業（総合評価 8点）

通信環境の整備を行い、授業の情報化を進めることによって、よりわかりやすい授業を行うことができる。

私立幼稚園就園奨励事業（総合評価 7点）

幼児教育として重要であるが、国の支援が必要である。

高校進学資金貸付事業（総合評価 8点）

経済的理由で修学を断念することがないように、機会の均等に努めている。

2 外部評価

(1) まちづくりのための市民アンケート調査結果（H30年5月実施）

関心度	73.5%	24位/51 施策中	重要度	6.0%	27位/51 施策中
-----	-------	------------	-----	------	------------

(2) 外部評価委員による評価（H30年10月実施）

① 外部評価委員の評価・提言
今回対象外
② 外部評価委員の評価・提言に対する対応
今回対象外

[施策を推進するための投入費用等]

	平成29年度（決算）	平成30年度（予算）
① 投入職員の数	9.3 人	9.3 人
② 市民一人当たりの費用	13,781 円	11,182 円

③ 年度別費用（単位：円）

年度	区分	費用	特定財源	一般財源
29 (決算)	事業費	1,708,638,733	国 227,385,000	1,052,304,733
			県 77,698,000	
			他 12,951,000	
			債 338,300,000	
	人件費	87,409,314	—	87,409,314
	計	1,796,048,047	656,334,000	1,139,714,047
30 (予算)	事業費	1,364,791,000	国 147,530,000	1,112,699,000
			県 70,448,000	
			他 34,114,000	
			債 0	
	人件費	93,762,098	—	93,762,098
	計	1,458,553,098	252,092,000	1,206,461,098

④ 施策の方向ごとの事業費の推移（単位：円）

施策の方向の名称	会計	事業費	
		平成29年度(決算)	平成30年度(予算)
安全・快適な教育施設環境の確保	一般	998,833,430	588,055,000
教育委員会の運営	一般	4,529,019	4,738,000
情報機器等の整備	一般	290,588,782	320,591,000
多面的な教育振興	一般	414,687,502	451,407,000
合計		1,708,638,733	1,364,791,000

⑤ 事業費の推移 (単位：円)

事業名	事業費	
	平成29年度 (決算)	平成30年度 (予算)
小学校施設整備事業費	281,601,602	63,885,000
中学校施設整備事業費	238,189,338	1,313,000
小学校施設維持管理事業費	76,295,818	87,502,000
小学校施設維持補修事業費	58,148,942	60,053,000
中学校施設緑化推進事業費	163,884	182,000
小学校備品整備事業費	11,463,969	14,745,000
中学校備品整備事業費	6,645,574	9,896,000
小学校学校図書整備事業費	13,172,977	12,806,000
小学校施設管理運営事業費	69,965,542	75,160,000
中学校施設維持管理事業費	45,102,206	47,712,000
中学校学校図書整備事業費	7,633,046	7,534,000
中学校施設管理運営事業費	36,806,716	38,220,000
中学校施設維持補修事業費	32,699,813	33,743,000
施設事務管理経費	15,962	63,000
教育総務管理経費	2,583,567	2,770,000
小学校総務一般管理経費	34,542,232	43,549,000
中学校総務一般管理経費	25,141,777	30,483,000
教育施設整備基金積立金	230,582	1,000
小学校普通教室等空調整備事業費	33,582,252	33,585,000
中学校普通教室等空調整備事業費	24,847,631	24,853,000
小学校義務教育教材整備事業費	12,697,052	13,519,000
小学校教育振興教材整備事業費	25,624,705	27,704,000
中学校義務教育教材整備事業費	9,299,244	9,207,000
中学校教育振興教材整備事業費	22,079,687	25,554,000
小学校パソコン機器導入推進事業費	128,289,690	149,175,000
中学校パソコン機器導入推進事業費	90,322,694	93,182,000
小学校情報通信技術環境整備事業費	1,356,418	1,320,000
中学校情報通信技術環境整備事業費	919,292	930,000
私立幼稚園就園奨励事業費	184,096,500	193,007,000
私立幼稚園連絡協議会補助事業費	575,000	400,000
幼稚園子ども・子育て支援事業費	230,016,000	257,299,000
高校進学資金貸付事業費	0	700,000
奨学金基金積立金	2	1,000
教育委員会運営経費	4,529,019	4,560,000
教育委員会公務災害認定等委員会運営事業費	0	68,000
教育委員会公務災害補償費	0	110,000
合計	1,708,638,733	1,364,791,000

政策4	のびやかに 豊かな心 はぐぐむまち
施策26 学校保健	
目指す姿	子どもたちは、各種健康診断の実施や安全、安心で栄養バランスの取れたおいしい給食を食べることにより、健康保持、健康増進が図られ、衛生的な環境の下、心身ともに健康な学校生活を送っています。
施策総合評価	B (8.3点)

1 施策総合評価の根拠

[まちづくり指標]

指標① 肥満・やせ傾向率						
指標の説明						
<p>肥満傾向の児童、生徒は、高血圧、高脂血症など、将来の糖尿病や心臓病などの生活習慣病につながるものが心配されます。また、思春期にはダイエットのため食事の量を減らす無理な減量をするなどの傾向が見られます。</p> <p>この指標は、全児童、全生徒に対する肥満ややせ傾向の児童、生徒の割合を示しています。</p> <p>なお、平成28年度までは、ローレル指数を用いて算出していましたが、平成29年度からは肥満度法を用いて肥満度を算出しています。</p>						
現状値					目標値	
H23	H24	H25	H26	H27	H27	H32
9.9	9.3	10.5	10.3	9.3	9.3	8.4
H28	H29	H30	H31	H32	単位:%	
9.9	10.3	—	—	—	調査方法:担当課調	
進捗度ランク						
 もう一歩 (進捗度 5.0%)						
現状と課題						
<p>近年、偏食や食生活の乱れ、運動不足などにより、肥満傾向の児童、生徒やダイエットのため食事の量を減らす無理な減量をするなどの傾向が増加しています。</p> <p>各種健康診断を実施し、健康の保持、増進を図っています。</p>						
今後の方策						
<p>家庭や学校、地域も含め一体となった食育の実施や診断結果に応じた対応を行い、生活習慣病などの予防を図ります。</p>						

指標② 小学校給食残食率						
指標の説明						
<p>学校給食摂取基準による栄養管理された給食であっても残食が多ければ、児童の健全な発育を支えることができません。栄養バランスの取れたおいしい給食は、健康保持、増進につながります。</p> <p>この指標は、学校給食の食べ残しされた割合を示しています。</p>						
現状値					目標値	
H23	H24	H25	H26	H27	H27	H32
2.8	2.4	2.2	2.0	1.9	3.0	2.7
H28	H29	H30	H31	H32	単位：％ 調査方法：担当課調	
1.2	1.2	—	—	—		
進捗度ランク						
 順調 (進捗度 350.0%)						
現状と課題						
<p>小学校給食の実施により、安全、安心で栄養バランスの取れた豊かな食事を提供しています。また、食に関する指導も行っています。</p>						
今後の方策						
<p>食中毒の予防など、学校給食における安全・衛生管理の徹底や家庭や学校、地域も含め一体となった食育の実施、郷土料理の提供など、安全、安心でバランスの取れた豊かな食事の提供を行います。</p>						

[内部評価]

児童健康管理事業 (総合評価 9点)

児童の健康状態を把握するために必要である。

生徒健康管理事業 (総合評価 9点)

生徒の健康状態を把握するために必要である。

学校教育管理経費 (総合評価 8点)

学習効果を高めるよう、人員の配置を工夫している。

学校図書館司書配置事業 (総合評価 8点)

司書の配置により、学校図書館を有効に利用できる。

学校給食運営管理事業 (総合評価 8点)

今後は効率性の観点での運営方法の検討が求められる。

学校給食施設整備事業 (総合評価 8点)

給食室の老朽化に伴い、計画的な修繕が求められる。

学校給食備品整備事業 (総合評価 8点)

安全性の確保のため、計画的な備品の整備が求められる。

中学校給食(選択式)事業 (総合評価 9点)

弁当とデリバリー給食の選択制としたことで、家事負担軽減が図られている。

要保護及び準要保護児童援助事業 (総合評価 9点)

教育の機会均等を実現するために重要な事業である。

要保護及び準要保護生徒援助事業（総合評価 9点）

教育の機会均等を実現するために重要な事業である。

2 外部評価

(1) まちづくりのための市民アンケート調査結果（H30年5月実施）

関心度	62.1%	36位/51施策中	重要度	3.9%	32位/51施策中
-----	-------	-----------	-----	------	-----------

(2) 外部評価委員による評価（H30年10月実施）

① 外部評価委員の評価・提言
今回対象外
② 外部評価委員の評価・提言に対する対応
今回対象外

[施策を推進するための投入費用等]

	平成29年度（決算）	平成30年度（予算）
① 投入職員の数	39.1人	40.1人
② 市民一人当たりの費用	6,625円	6,934円

③ 年度別費用（単位：円）

年度	区分	費用	特定財源	一般財源	
29 (決算)	事業費	495,903,834	国	743,000	460,376,834
			県	0	
			他	34,784,000	
			債	0	
	人件費	367,495,074	—	367,495,074	
	計	863,398,908	35,527,000	827,871,908	
30 (予算)	事業費	500,156,000	国	563,000	489,133,000
			県	0	
			他	10,460,000	
			債	0	
	人件費	404,286,035	—	404,286,035	
	計	904,442,035	11,023,000	893,419,035	

④ 施策の方向ごとの事業費の推移 (単位：円)

施策の方向の名称	会計	事業費	
		平成 29 年度(決算)	平成 30 年度(予算)
環境衛生の維持・改善	一般	95,458,288	85,874,000
給食の施設・設備の充実	一般	229,872,580	263,307,000
教職員の福利厚生事業の支援	一般	4,622,177	5,276,000
健康管理の実施	一般	84,119,483	58,726,000
保護者の経済的負担軽減	一般	81,831,306	86,973,000
合計		495,903,834	500,156,000

⑤ 事業費の推移 (単位：円)

事業名	事業費	
	平成29年度 (決算)	平成30年度 (予算)
児童健康管理事業費	13,588,199	13,961,000
生徒健康管理事業費	7,567,560	7,791,000
就学時健康診断事業費	1,096,555	1,245,000
児童・生徒定期健康診断事業費	12,326,199	13,537,000
日本スポーツ振興センター(小学校)共済事業費	7,240,282	9,302,000
日本スポーツ振興センター(中学校)共済事業費	36,210,596	10,146,000
定期健康診断事業費	507,293	608,000
学校医公務災害補償費	0	14,000
学校保健会補助事業費	380,000	380,000
市学校災害見舞金給付事業費	2,100,000	510,000
新入学児童黄色帽子配布事業費	745,200	594,000
児童災害保険経費	75,346	80,000
生徒災害保険経費	38,733	41,000
小学校災害対策関係経費	1,488,105	334,000
中学校災害対策関係経費	755,415	183,000
小学校環境衛生事業費	1,653,071	1,442,000
中学校環境衛生事業費	589,859	611,000
学校教育管理経費	53,922,252	58,727,000
学校図書館司書配置事業費	16,638,270	19,150,000
学齢簿・就学援助等システム導入事業費	21,646,440	0
学齢簿・就学援助等システム管理運用事業費	1,008,396	5,944,000
学校給食運営管理事業費	122,837,673	139,626,000
学校給食施設整備事業費	17,093,916	22,300,000
学校給食備品整備事業費	23,768,522	27,274,000
牛乳保冷库整備事業費	1,060,998	1,181,000
中学校給食(選択式)事業費	65,111,471	72,926,000
教職員定期健康診断事業費	3,457,177	4,076,000
教職員互助会補助事業費	1,165,000	1,200,000
要保護及び準要保護児童援助事業費	50,060,286	51,979,000
要保護及び準要保護生徒援助事業費	31,771,020	34,994,000
合計	495,903,834	500,156,000

政策4	のびやかに 豊かな心 はぐぐむまち	
施策27 教育活動		
目指す姿	子どもたちは、家庭・学校・地域の中で各々の個性を尊重し、ともに学び合うことを通して一人ひとりが豊かな心をはぐぐみ、生きる力を培い、明るく元気な生活を送っています。	
施策総合評価	B (7.2点)	

1 施策総合評価の根拠

[まちづくり指標]

指標① 地域の人材活用実績						
指標の説明						
地域に在住・在勤する知識・経験豊かな人たちに、各教科・領域及び総合的な学習において指導、協力をいただくことで、特色ある教育、特色ある学校づくりを進めています。この指標は、年間のその延べ協力者数を示しています。						
現状値					目標値	
H23	H24	H25	H26	H27	H27	H32
1,344	1,799	1,707	1,457	1,590	1,700	1,900
H28	H29	H30	H31	H32	単位:人 調査方法:担当課調	
1,629	1,637	—	—	—		
進捗度ランク						
 もう一步 (進捗度 34.3%)						
現状と課題						
総合的な学習の時間を核として、地域人材を活用して、特色ある学校づくりに努めています。また、地域の人材活用が児童・生徒にとって、豊かな心を育むよい機会になっています。しかし、継続しているものの中には、協力者の高齢化やマンネリ化も見られるようになっていて、新規人材の発掘や精選が課題となっています。						
今後の方策						
地域人材の活用は、児童生徒の「豊かな心」の育成にとって、欠くことのできない大切な事業なので、今後も地域の情報を十分に収集し、魅力のある事業として拡大されるよう働きかけていきたいと考えています。						

指標② 情報化社会、国際化社会など社会の変化に対応した教育が進められてきていると思う市民の割合						
指標の説明 平成22年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、16.9%でした。この割合を平成32年度までに本施策の推進により60%に高めることを目標として設定しています。						
現状値					目標値	
H23	H24	H25	H26	H27	H27	H32
—	15.0	—	12.9	—	35	60
H28	H29	H30	H31	H32	単位:% 調査方法:アンケート	
15.2	—	18.6	—	—		
進捗度ランク  もう一步 (進捗度 3.9%)						
現状と課題 市内小中学校には、電子黒板やiPad等のICT機器が充実してきており、利活用が進められています。また、外国語指導助手を活用した、外国語教育の推進にも注力しています。このような学校の状況を市民の方に知っていただくことが課題と考えています。						
今後の方策 「学校へ行こう週間」に地域の方に、小中学校に来校いただき、ICT機器を使った授業や外国語指導助手の授業を参観してもらうことが指標に繋がると考えます。地域へのPR活動にさらに努めてもらうよう学校へ依頼していきます。						

[内部評価]

豊かな心育成推進事業 (総合評価 8点)

いじめ、暴力、不登校などを未然に防ぐことが期待される。

こころ・ときめきスクール推進事業 (総合評価 8点)

地域の人材の活用による特色のある学校づくりの推進は、児童生徒の個性を生かす教育の充実のため重要である。

学校安全対策事業 (総合評価 9点)

学校周辺の巡回など、児童・生徒の安全確保に努めている。

中学校部活動指導者派遣事業 (総合評価 7点)

教師の指導力、生徒の技術の向上及び部活動の活性化に有効である。

特別支援教育事業 (総合評価 9点)

障がいのある児童・生徒の補助員・介助員を配置するものであり、必要性は高い。

特別支援教育就学奨励等事業 (総合評価 9点)

保護者の経済的な負担を軽減し、教育の機会均等を実現するために重要である。

小学校外国語教育推進事業 (総合評価 9点)

外国人英語講師を配置し、外国語への興味や関心を高めている。

中学校外国語教育推進事業 (総合評価 9点)

外国人英語講師を配置し、外国語への興味や関心を高めている。

外国人子女日本語指導等協力者派遣事業 (総合評価 7点)

学習の支援に止まらず、生活面の支援としても有効である。

教育研修事業（総合評価 8点）

新しい教育問題へ対応するため、外部講師を招聘して研修を行うことは有効である。

教育研究事業（総合評価 8点）

教育課程の課題の調査、研究に有効である。

教職員研修事業（総合評価 8点）

専門的、技術的な研修を集中して行っており、有効性が高い。

教育史編さん事業（総合評価 7点）

学校教育の歴史を伝えるために必要である。

教育相談事業（総合評価 9点）

複雑な相談内容に対応している。今後は、相談体制の検討が求められる。

教育支援教室事業（総合評価 9点）

一人ひとりに応じた支援が求められ、専門家による相談と助言及び支援を行っている。

2 外部評価

(1) まちづくりのための市民アンケート調査結果（H30年5月実施）

関心度	68.7%	29位/51 施策中	重要度	10.0%	14位/51 施策中
-----	-------	------------	-----	-------	------------

(2) 外部評価委員による評価（H30年10月実施）

① 外部評価委員の評価・提言
今回対象外
② 外部評価委員の評価・提言に対する対応
今回対象外

[施策を推進するための投入費用等]

	平成29年度(決算)	平成30年度(予算)
① 投入職員の数	7.6人	7.6人
② 市民一人当たりの費用	1,628円	1,771円

③ 年度別費用(単位:円)

年度	区分	費用	特定財源	一般財源
29 (決算)	事業費	140,686,979	国 2,039,000	138,583,979
			県 0	
			他 64,000	
			債 0	
	人件費	71,431,268	—	71,431,268
	計	212,118,247	2,103,000	210,015,247
30 (予算)	事業費	154,407,000	国 2,366,000	151,971,000
			県 0	
			他 70,000	
			債 0	
	人件費	76,622,790	—	76,622,790
	計	231,029,790	2,436,000	228,593,790

④ 施策の方向ごとの事業費の推移(単位:円)

施策の方向の名称	会計	事業費	
		平成29年度(決算)	平成30年度(予算)
教育指導の計画的実施	一般	17,080,737	16,772,000
教育相談体制の充実	一般	17,211,356	17,909,000
児童生徒に適した指導・支援	一般	66,816,327	73,034,000
情報化・国際化教育の推進	一般	15,370,000	21,604,000
地域連携による学校づくり	一般	8,999,925	10,417,000
調査研究や研修講座の充実	一般	15,208,634	14,671,000
合計		140,686,979	154,407,000

⑤ 事業費の推移 (単位：円)

事業名	事業費	
	平成29年度 (決算)	平成30年度 (予算)
小学校教科書・指導書購入事業費	5,871,288	1,182,000
中学校教科書・指導書購入事業費	3,048	1,760,000
成績表作成経費	28,512	33,000
成績表作成経費	52,596	58,000
教育指導管理経費	3,234,676	4,437,000
教育情報提供事業費	3,433,005	4,784,000
豊かな心育成推進事業費	4,457,612	4,518,000
小学校各種行事等活動事業費	2,510,096	2,783,000
中学校各種行事等活動事業費	1,974,829	3,119,000
こころ・ときめきスクール推進事業費	4,230,000	4,230,000
中学校総合文化祭開催事業費	285,000	285,000
学校安全対策事業費	3,030,391	3,208,000
中学校部活動指導者派遣事業費	4,536,000	4,644,000
特別支援教育事業費	44,277,524	47,936,000
特別支援教育就学奨励等事業費	8,468,884	10,528,000
中学校部活動奨励補助事業費	3,112,000	3,072,000
中学校体育連盟補助事業費	1,200,000	1,200,000
中学校大会生徒派遣費等補助事業費	2,045,728	2,300,000
学校体育実技指導協力者派遣事業費	145,800	146,000
小学校外国語教育推進事業費	5,640,000	11,340,000
中学校外国語教育推進事業費	7,060,000	7,489,000
外国人子女日本語指導等協力者派遣事業費	2,670,000	2,775,000
教育研修事業費	304,770	400,000
教育課程等校内研究推進事業費	1,437,480	1,809,000
教育研究事業費	4,875,240	4,875,000
小中学校教育研究補助事業費	896,000	896,000
教職員研修事業費	290,698	340,000
教育研究一般管理経費	1,467,605	1,554,000
教育史編さん事業費	5,816,841	4,677,000
市特別支援教育研究会助成事業費	120,000	120,000
教育相談事業費	10,757,446	11,190,000
教育支援教室事業費	6,152,950	6,386,000
教育支援委員会運営経費	300,960	333,000
合計	140,686,979	154,407,000

政策4	のびやかに 豊かな心 はぐぐむまち	
施策28 生涯学習		
目指す姿	市民は、自ら関心のある生涯学習や社会の要請にこたえた学習に積極的に取り組み、その成果を生かした豊かな生活を送っています。	
施策総合評価	C (6.9点)	

1 施策総合評価の根拠

[まちづくり指標]

指標① 公民館・地区文化センターの講座受講者数						
指標の説明 公民館及び地区文化センターで開催する講座等の年間延べ参加者数を示しています。						
現状値					目標値	
H23	H24	H25	H26	H27	H27	H32
4,293	4,586	4,842	9,194	8,712	6,000	7,000
H28	H29	H30	H31	H32	単位:人 調査方法:担当課調	
9,955	9,385	—	—	—		
進捗度ランク  順調 (進捗度 283.9%)						
現状と課題 乳幼児を持つ親などへの家庭教育支援から高齢者を対象とした学級や、身近な暮らしに関わる講座等を実施しています。今後も学習ニーズの拡大や生活形態の多様化に対応するために、市民と協働する必要もあります。						
今後の方策 講座、学級等の持ち方について地域の課題を取り上げるなどの工夫や、日中参加できない方への配慮をします。また、より多くの世代の利用や参加を図るため、企画段階から利用団体などと話し合い、各種催し物や講座等の事業を共催するなど市民との協働を進め、地域の学習・文化活動の拠点として、市民生活が豊かで潤いのあるものとなるように取り組みます。						

指標② 図書館貸出利用者数						
指標の説明 年間の図書館の本館、公民館図書室などでの図書資料の延べ貸出利用者数を示しています。						
現状値					目標値	
H23	H24	H25	H26	H27	H27	H32
230,356	227,397	216,610	218,701	225,982	250,000	280,000
H28	H29	H30	H31	H32	単位:人 調査方法:担当課調	
224,773	217,881	—	—	—		
進捗度ランク  がんばろう (進捗度 -58.3%)						
現状と課題 平成25年度以降上昇傾向にありましたが、平成28、29年度は再び減少しました。利用を高める工夫と努力が必要です。						
今後の方策 「座間市立図書館サービス計画2011」に基づき、調べ学習の講座、ブックスタート事業の継続、移動図書館車の運営等、幅広い読書普及活動に努めます。						

指標③ 「いつでも、どこでも、だれでも学べる」という生涯学習の環境が整備されてきていると思う市民の割合						
指標の説明 平成22年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、31.3%でした。この割合を平成32年度までに本施策の推進により40%に高めることを目標として設定しています。						
現状値					目標値	
H23	H24	H25	H26	H27	H27	H32
—	28.0	—	15.6	—	35	40
H28	H29	H30	H31	H32	単位:% 調査方法:アンケート	
19.1	—	21.3	—	—		
進捗度ランク  がんばろう (進捗度 -114.9%)						
現状と課題 公民館3館での講座・学級や、市民大学の開催、生涯学習宅配便の設置、市民自主企画講座・家庭教育講座等を行っています。また、サークル立上げの支援等を行い、継続した活動ができる環境づくりに努めていきます。						
今後の方策 少子超高齢社会の現状を踏まえ、生涯学習施設の整備、社会教育事業の推進、学習情報の提供を行い、生涯学習環境の整備に努めます。						

[内部評価]

座間市公民館学級・講座開設事業（総合評価 8点）

市民ニーズを考慮した講座開設を行っている。

市民大学運営事業（総合評価 8点）

大学施設等を活用し、学習機会の提供を行っている。

北地区文化センター学級・講座開設事業（総合評価 8点）

市民ニーズを考慮した講座開設を行っている。

東地区文化センター学級・講座開設事業（総合評価 8点）

市民ニーズを考慮した講座開設を行っている。

生涯学習フェスティバル開催事業（総合評価 8点）

生涯学習参加のきっかけづくりとして有効である。

座間市公民館設備整備事業（総合評価 7点）

生涯学習の拠点として、安全に利用できるよう整備に取り組んでいる。

北地区文化センター設備整備事業（総合評価 7点）

生涯学習の拠点として、安全に利用できるよう整備に取り組んでいる。

東地区文化センター設備整備事業（総合評価 7点）

生涯学習の拠点として、安全に利用できるよう整備に取り組んでいる。

図書館資料整備事業（総合評価 8点）

県央他市の図書館と協定を結び、資料の相互貸出を行うなど、効率的な運営を行っている。

図書館フロアワーク事業（総合評価 8点）

図書の整理や利用者への案内など、図書館の運営に欠かせない事業である。

家庭教育推進事業（総合評価 8点）

地域での異年齢間の交流や、相互教育の場を提供し、家庭や地域の教育力を向上させている。

ブックスタート事業（総合評価 8点）

乳幼児の親に読書の必要性を感じる機会を作っている。

市民自主企画講座開設事業（総合評価 7点）

市民ニーズを考慮した講座開設が求められる。

図書館運営事業（総合評価 8点）

各世代に向けた講座を開設するなど、生涯学習の場を提供している。

2 外部評価

(1) まちづくりのための市民アンケート調査結果（H30年5月実施）

関心度	69.9%	27位/51 施策中	重要度	6.7%	24位/51 施策中
-----	-------	------------	-----	------	------------

(2) 外部評価委員による評価（H30年10月実施）

① 外部評価委員の評価・提言
今回対象外
② 外部評価委員の評価・提言に対する対応
今回対象外

【施策を推進するための投入費用等】

	平成29年度（決算）	平成30年度（予算）
① 投入職員の数	19.8人	19.4人
② 市民一人当たりの費用	2,700円	3,033円

③ 年度別費用（単位：円）

年度	区分	費用	特定財源	一般財源	
29 (決算)	事業費	165,849,182	国	0	164,251,182
			県	0	
			他	1,598,000	
			債	0	
	人件費	186,097,250	—	186,097,250	
	計	351,946,432	1,598,000	350,348,432	
30 (予算)	事業費	200,060,000	国	0	196,495,000
			県	0	
			他	3,565,000	
			債	0	
	人件費	195,589,752	—	195,589,752	
	計	395,649,752	3,565,000	392,084,752	

④ 施策の方向ごとの事業費の推移 (単位: 円)

施策の方向の名称	会計	事業費	
		平成 29 年度(決算)	平成 30 年度(予算)
学習環境の整備	一般	4,418,234	4,792,000
学習機会と拠点施設の充実	一般	131,436,319	163,003,000
市民自主企画講座の支援	一般	203,988	206,000
生涯学習活動指導者の養成	一般	8,171,135	8,698,000
生涯学習施設運営への市民参加推進	一般	21,619,506	23,361,000
合計		165,849,182	200,060,000

⑤ 事業費の推移 (単位：円)

事業名	事業費	
	平成29年度 (決算)	平成30年度 (予算)
小学校学習施設開放事業費	17,823	18,000
座間市公民館学級・講座開設事業費	1,348,725	1,899,000
市民大学運営事業費	1,866,764	2,500,000
北地区文化センター学級・講座開設事業費	1,602,873	1,691,000
東地区文化センター学級・講座開設事業費	1,589,802	1,922,000
座間市公民館コミュニティ文化祭開催事業費	200,000	200,000
北地区文化センターコミュニティ文化祭開催事業費	200,000	200,000
東地区文化センターコミュニティ文化祭開催事業費	200,000	200,000
生涯学習フェスティバル開催事業費	44,724	97,000
ざま生涯学習宅配便(出前講座)事業費	8,942	14,000
座間市公民館設備整備事業費	348,300	312,000
北地区文化センター設備整備事業費	406,080	408,000
東地区文化センター設備整備事業費	570,240	780,000
座間市公民館維持管理経費	10,965,528	12,738,000
座間市公民館管理運営補助員設置事業費	2,453,904	2,833,000
北地区文化センター維持管理経費	22,077,720	16,633,000
北地区文化センター管理運営補助員設置事業費	2,339,328	2,775,000
東地区文化センター維持管理経費	14,355,540	15,873,000
東地区文化センター管理運営補助員設置事業費	2,412,806	2,562,000
座間市公民館大規模修繕事業費	5,810,400	22,929,000
図書館資料整備事業費	16,967,263	17,000,000
移動図書館車更新事業費	0	9,987,000
図書館維持管理経費	25,411,894	27,594,000
図書館蔵書電算管理事業費	18,188,362	19,489,000
図書館フロアワーク事業費	2,049,301	2,349,000
家庭教育推進事業費	972,107	1,145,000
ブックスタート事業費	1,555,416	1,556,000
ざまっぷ(子育て情報誌)等刊行事業費	868,662	843,000
視聴覚ライブラリー運営事業費	982,049	1,198,000
人権問題啓発事業費	40,000	50,000
市民自主企画講座開設事業費	203,988	206,000
PTA指導者研修会開催事業費	105,219	129,000
社会教育指導員設置事業費	7,485,916	7,989,000
社会教育関係団体援助事業費	580,000	580,000
公民館運営審議会運営事業費	923,200	1,150,000
図書館協議会運営事業費	117,600	202,000
図書館運営事業費	19,839,468	21,043,000
社会教育委員運営事業費	471,770	665,000
社会教育総務管理経費	267,468	301,000
合計	165,849,182	200,060,000

政策4	のびやかに 豊かな心 はぐぐむまち	
施策29 市民文化		
目指す姿	市民は、芸術文化を親しみ豊かな生活を営むとともに、地域の歴史や文化財への関心を高め、次世代に伝える活動に取り組んでいます。	
施策総合評価	C (5.7点)	

1 施策総合評価の根拠

[まちづくり指標]

指標① 何らかの芸術文化活動を行っている市民の割合						
指標の説明						
平成22年度の市民アンケート調査結果では「している」と回答した市民の割合は、20%でした。この割合を平成32年度までに本施策の推進により30%に高めることを目標として設定しています。						
現状値					目標値	
H23	H24	H25	H26	H27	H27	H32
—	19.0	—	16.2	—	25	30
H28	H29	H30	H31	H32	単位:% 調査方法:アンケート	
19.6	—	17.1	—	—		
進捗度ランク						
 がんばろう (進捗度 -29.0%)						
現状と課題						
市民は、こころの豊かさや個性の尊重など精神的な充足を求めるとともに、芸術文化に対する関心を高め、日常生活におけるうるおいを重要視する傾向にあります。今後とも、市民の関心を高め、次世代に伝える活動に取り組むとともに、多くの市民が芸術文化に親しみ豊かな生活を営むことができるよう環境を整える必要があります。						
今後の方策						
市民自らが様々な芸術文化活動を活発に行える環境づくりを目指すと同時に、文化団体の活動支援に努めます。						

指標② 市民文化会館の利用者数						
指標の説明 1年間の市民文化会館の利用者総数を指標として設定しています。						
現状値					目標値	
H23	H24	H25	H26	H27	H27	H32
214,346	219,040	225,017	222,640	222,072	240,000	250,000
H28	H29	H30	H31	H32	単位:人 調査方法:担当課調	
229,160	216,788	—	—	—		
進捗度ランク  がんばろう (進捗度 -51.0%)						
現状と課題 地域文化の向上と振興を図るため、多くの市民参加がある市民芸術祭や、優れた芸術を紹介するコンサートや展示会などを開催しています。今後もより一層の市民・利用者のニーズの把握に努め、芸術文化活動の拠点として多くの方に利用されるよう運営の充実を図る必要があります。						
今後の方策 施設の維持管理を計画的に行い、健全な管理運営に努めるとともに、指定管理者の能力を生かせる環境づくりを目指しています。また、平成28年度からは利用者サービス向上のため、毎週月曜日の休館日を廃止とする開館日の拡大などを通じて、多くの方に芸術文化活動の場の提供を図ります。						

指標③ 「大凧揚げ」など歴史・伝統文化が保存・継承されてきていると思う市民の割合						
指標の説明 平成22年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、80.9%でした。この割合を平成32年度までに本施策の推進により85%に高めることを目標として設定しています。						
現状値					目標値	
H23	H24	H25	H26	H27	H27	H32
—	74.3	—	72.2	—	83	85
H28	H29	H30	H31	H32	単位:% 調査方法:アンケート	
77.4	—	78.0	—	—		
進捗度ランク  がんばろう (進捗度 -70.7%)						
現状と課題 市内の指定重要文化財保持者や入谷歌舞伎・祭囃子などの民俗芸能継承団体を中心に、伝承や周知、適正な管理保存について支援を行っていますが、目まぐるしく進む都市化と近年の少子高齢化傾向により、身近な文化財の紹介や所蔵資料の公開・活用、伝統芸能の後継者の育成を図っていくことが必要です。						
今後の方策 市内の指定文化財などは、春と秋の文化財巡りや郷土講演会での市民を中心とした紹介事業の展開を行っています。また、入谷歌舞伎・各地区の祭囃子継承団体については後継者育成にかかわる活動や公演会場の確保などの支援を行っていますが、あわせて広報を始め様々なメディアを活用した発表の場である公演会のPRなどをより広範に行っていきます。 また、有形文化財や所蔵資料については、市ホームページ上での公開や、市民文化会館の常設展示室を活用し積極的な紹介活動を行っていきます。						

[内部評価]

市民文化会館大規模修繕事業（総合評価 8点）

安全性の確保のために、計画的な修繕が求められる。

スポーツ・文化振興財団運営補助事業（総合評価 8点）

スポーツ活動や芸術文化活動の振興のため、財団の持つ専門的なノウハウを生かしている。

芸術祭等開催事業（総合評価 8点）

芸術文化活動への幅広い年齢層の参加を促している。

芸術文化啓発事業（総合評価 8点）

美術展や文化講座等を開催することにより、芸術文化の啓発を行っている。

郷土資料館整備事業（総合評価 6点）

整備方法を含め、検討を重ねる必要がある。

文化財等保存・継承事業（総合評価 6点）

効率的な文化財の保存に努めている。

市史編さん事業（総合評価 8点）

市の成り立ちに関する資料の整理は続ける必要がある。

2 外部評価

(1) まちづくりのための市民アンケート調査結果（H30年5月実施）

関心度	61.5%	37位/51施策中	重要度	3.9%	32位/51施策中
-----	-------	-----------	-----	------	-----------

(2) 外部評価委員による評価（H30年10月実施）

<p>① 外部評価委員の評価・提言</p> <p>大風の歴史写真展の開催は、来場した多くの市民が大風の歴史・伝統について理解を得ることができる良い取組であり、評価します。</p> <p>市民文化会館を利用する方が大勢いることは、市民ニーズに込えていることの表れと思いますが、利用者数はここ数年横ばい傾向とのことです。使用料の見直しなどの思い切った打開策を打てるかが今後の課題と思います。</p> <p>市民文化会館の駐車場は、併設の市役所と共通で利用することとなっているため、市民文化会館の利用者が多い時は、駐車場の空きがなくなり、市役所の来庁者が利用しづらくなるので、市民文化会館の利用状況が事前に分かるようになれば良いと思います。</p> <p>市内に点在する個人や地域住民が所有・管理する市指定文化財以外の文化財について、行政が専門家の派遣などの支援を行い、改めて現状調査を実施し、関係者と保存方法について協議していく仕組みができることを望みます。</p> <p>座間の豊かな自然に支えられた、人々の歴史を大切にすることをこれからも維持していくための協働の取組をお願いしたいと思います。</p>
<p>② 外部評価委員の評価・提言に対する対応</p> <p>市民文化会館の使用料は、今後も近隣市の状況を調査するとともに、利用者の状況を確認し研究します。</p> <p>市民文化会館の利用状況については、市民文化会館のホームページ等で催し物の案内を公開しています。</p> <p>個人や地域が管理する市指定以外の文化財に対する調査等の支援制度については、他市の同様の制度や事例の情報収集に努めるとともに、調査・研究を図ります。</p>

[施策を推進するための投入費用等]

	平成29年度(決算)	平成30年度(予算)
① 投入職員の数	5.2人	5.6人
② 市民一人当たりの費用	3,016円	3,518円

③ 年度別費用(単位:円)

年度	区分	費用	特定財源	一般財源	
29 (決算)	事業費	344,261,915	国	0	316,402,915
			県	0	
			他	27,859,000	
			債	0	
	人件費	48,874,025	—	48,874,025	
	計	393,135,940	27,859,000	365,276,940	
30 (予算)	事業費	402,473,000	国	0	374,815,000
			県	0	
			他	27,658,000	
			債	0	
	人件費	56,458,898	—	56,458,898	
	計	458,931,898	27,658,000	431,273,898	

④ 施策の方向ごとの事業費の推移(単位:円)

施策の方向の名称	会計	事業費	
		平成29年度(決算)	平成30年度(予算)
市民の文化活動支援	一般	31,248,080	45,594,000
文化施設の整備・維持管理及び運営	一般	306,223,495	346,451,000
歴史・伝統文化の保存と継承	一般	6,790,340	10,428,000
合計		344,261,915	402,473,000

⑤ 事業費の推移 (単位:円)

事業名	事業費	
	平成29年度 (決算)	平成30年度 (予算)
市民文化会館管理運営事業費	287,884,473	309,869,000
市民文化会館大規模修繕事業費	18,273,600	36,486,000
資料館管理運営経費	65,422	96,000
スポーツ・文化振興財団運営補助事業費	27,607,585	40,128,000
芸術祭等開催事業費	1,122,950	1,157,000
芸術文化啓発事業費	1,817,545	3,609,000
文化団体援助事業費	700,000	700,000
郷土資料館整備事業費	159,423	160,000
文化財等保存・継承事業費	1,727,848	1,410,000
「座間むかしむかし」刊行事業費	119,900	133,000
文化財保護・活用事業費	184,943	187,000
文化財調査・管理事業費	445,700	1,029,000
座間の大鳳映像記録作成事業費	0	1,000,000
(仮称)「高座海軍工廠と芹沢の地下壕」紹介案内板設置事業費	0	1,146,000
市史編さん事業費	4,152,526	5,363,000
合計	344,261,915	402,473,000

政策4	のびやかに 豊かな心 はぐぐむまち	
施策30 青少年育成		
目指す姿	本市の青少年は、学校生活やスポーツ、文化活動を通じ、めまぐるしく変化する社会情勢にも対応して、夢や希望を抱いて積極的な社会生活を送ることのできる自立した大人になるよう成長しています。	
施策総合評価	C (6.0点)	

1 施策総合評価の根拠

[まちづくり指標]

指標① 過去1年間に何らかの青少年育成活動にかかわったことのある市民の割合						
指標の説明						
平成22年度の市民アンケート調査結果では「ある」と回答した市民の割合は、15.4%でした。この割合を平成32年度までに本施策の推進により21%に高めることを目標として設定しています。						
現状値					目標値	
H23	H24	H25	H26	H27	H27	H32
—	8.8	—	8.3	—	19	21
H28	H29	H30	H31	H32	単位:% 調査方法:アンケート	
5.4	—	9.3	—	—		
進捗度ランク						
 がんばろう (進捗度 -108.9%)						
現状と課題						
市民が青少年と関わりを持つ機会は非常に少ないため、青少年センター事業、遊友クラブ、青少年指導員・補導員活動などを通して、より多くの市民の方々が青少年との交流を深めてもらうよう努めていますが、アンケート結果は伸び悩んでいます。						
今後の方策						
青少年との関わりを持てる「場」や「機会」を増やすことで、市民と青少年の交流を一層、深めていきます。						

指標② 青少年育成事業の参加者等の数						
指標の説明 小学校ブロック子ども会スポーツ大会や成人式、青少年芸術祭の参加者総数を示しています。						
現状値					目標値	
H23	H24	H25	H26	H27	H27	H32
5,601	4,378	5,066	5,304	5,177	11,381	12,519
H28	H29	H30	H31	H32	単位:人 調査方法:担当課調	
5,302	5,154	—	—	—		
進捗度ランク  がんばろう (進捗度 -171.2%)						
現状と課題 各種事業や成人式など、開催に伴う事前の周知には力を注いでいますが、興味や関心が薄れてきているのか、参加者は横ばいです。						
今後の方策 天候にも左右されますが、参加者が満足感を持てるような事業的内容を実施していきます。						

指標③ ボランティア活動などを通じた青少年の社会参加が増えてきていると思う市民の割合						
指標の説明 平成22年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、22.1%でした。この割合を平成32年度までに本施策の推進により26%に高めることを目標として設定しています。						
現状値					目標値	
H23	H24	H25	H26	H27	H27	H32
—	15.1	—	11.3	—	24	26
H28	H29	H30	H31	H32	単位:% 調査方法:アンケート	
13.1	—	14.7	—	—		
進捗度ランク  がんばろう (進捗度 -189.7%)						
現状と課題 被災地への青少年による災害ボランティア活動が話題になりましたが、日常的な状況においても、社会参加ができる環境を整える必要があります。						
今後の方策 学校・地域・青少年育成団体・行政が連携して、青少年達と地域等との交流の場を提供し、ボランティアに参加できる環境を整えていきます。						

[内部評価]

青少年センター活動事業（総合評価 8点）

青少年及び異年齢間の交流を通し、青少年の健全育成を図る事業展開を継続していく必要がある。

青少年活動育成事業（総合評価 7点）

放課後子ども教室への移行が決定しており、着実な実施が求められる。

地域リーダー養成事業（総合評価 8点）

野外活動や研修会など、青少年の自主的な活動を促すものである。

放課後子ども教室推進事業（総合評価 9点）

全校実施に向け、着実な実施が求められる。

青少年相談事業（総合評価 8点）

相談内容が多岐にわたるが、関係機関と連携して対応している。

2 外部評価

(1) まちづくりのための市民アンケート調査結果（H30年5月実施）

関心度	63.3%	34位/51施策中	重要度	3.2%	35位/51施策中
-----	-------	-----------	-----	------	-----------

(2) 外部評価委員による評価（H30年10月実施）

① 外部評価委員の評価・提言
<p>子どもは未来の担い手ですが、子どもを取り巻く環境は、全国的に十分とは言えません。そうした中、市の相談事業において心理相談員を増やすことで、子どもの思春期の悩み事相談にきめ細やかに対応ができる体制を整えたことは評価できます。</p> <p>また、ざま遊友クラブは、PTAや地域ボランティアの協力により、これまで安全面においても成果を上げてきました。</p> <p>しかし、最近では、共働き家庭の増加や地域ボランティアの高齢化により、ざま遊友クラブの担い手の減少が問題になっています。こうした流れがある一方、学校施設を活用した「放課後子ども教室」は、参加する子ども達や保護者が、安全・安心の環境の中で学びと遊びの楽しい時間を過ごすことができる取組と評価できます。相当な出費になるので大変かと思いますが、市内全ての小学校で「放課後子ども教室」が開催されることを望みます。</p> <p>最近、全国的に「子ども食堂」があちこちでできています。市民団体単独でこの活動を広げるには予算面で限界がありますので、市の支援をお願いしたいと思います。</p>
② 外部評価委員の評価・提言に対する対応
<p>放課後子ども教室については、今後、地域の方々や関係機関等の協力を得て年2校ずつ開設することを目標にしており、平成33年度には市内の全小学校に開設する予定です。</p> <p>子ども食堂は、最近の事例によると、貧困対策から孤食の解消や子どもの居場所づくりへと本来の子ども食堂の目的から大きく変わってきていますので、そのことも踏まえ、今後とも国、県の動向も注視しつつ、適切な対応を研究する必要があると考えています。</p>

[施策を推進するための投入費用等]

	平成29年度(決算)	平成30年度(予算)
① 投入職員の数	8.0人	8.0人
② 市民一人当たりの費用	950円	1,046円

③ 年度別費用(単位:円)

年度	区分	費用	特定財源	一般財源	
29 (決算)	事業費	48,615,394	国	0	45,254,394
			県	2,619,000	
			他	742,000	
			債	0	
	人件費	75,190,808	—	75,190,808	
	計	123,806,202	3,361,000	120,445,202	
30 (予算)	事業費	55,833,000	国	0	49,370,000
			県	4,877,000	
			他	1,586,000	
			債	0	
	人件費	80,655,568	—	80,655,568	
	計	136,488,568	6,463,000	130,025,568	

④ 施策の方向ごとの事業費の推移(単位:円)

施策の方向の名称	会計	事業費	
		平成29年度(決算)	平成30年度(予算)
ボランティアの育成等の支援	一般	11,978,837	18,247,000
青少年の健全化活動	一般	6,525,253	6,983,000
青少年健全育成諸団体との連携	一般	510,528	559,000
青少年施設の充実	一般	23,528,138	23,351,000
青少年相談業務の充実	一般	6,072,638	6,693,000
合計		48,615,394	55,833,000

⑤ 事業費の推移 (単位：円)

事業名	事業費	
	平成29年度 (決算)	平成30年度 (予算)
青少年センター活動事業費	592,173	829,000
青少年センター管理運営事業費	21,207,965	22,522,000
青少年センター大規模改修事業費	1,728,000	0
子ども会育成事業費	500,000	500,000
青少年活動育成事業費	2,427,610	2,104,000
地域リーダー養成事業費	1,356,379	2,297,000
地域活動推進組織補助事業費	251,000	300,000
放課後子ども教室推進事業費	7,443,848	13,046,000
青少年健全育成大会開催事業費	418,128	458,000
青少年問題協議会運営事業費	92,400	101,000
青少年指導員活動事業費	2,484,648	2,934,000
青少年相談事業費	3,587,990	3,759,000
青少年対策管理経費	201,479	307,000
スポーツ活動交流事業費	856,577	900,000
文化活動交流事業費	539,845	560,000
社会環境健全化事業費	4,772,337	5,059,000
成人式関係経費	155,015	157,000
合計	48,615,394	55,833,000

政策5	暮らし快適 魅力あるまち
施策3 1 公共交通	
目指す姿	市民が自家用車利用から公共交通へと交通手段を変更することで地域環境負荷の低減が進むとともに、高齢者をはじめ自家用車の運転が困難な市民も市内を円滑に移動できるまちになっています。
施策総合評価	A (9.0点)

1 施策総合評価の根拠

[まちづくり指標]

指標① コミュニティバス、民間バス、そして鉄道などの公共交通機関が発達し、市内、市外への移動が便利になってきていると思う市民の割合						
指標の説明						
平成22年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、46.9%でした。この割合を平成32年度までに本施策の推進により53%に高めることを目標として設定しています。						
現状値					目標値	
H23	H24	H25	H26	H27	H27	H32
—	43.3	—	41.4	—	50	53
H28	H29	H30	H31	H32	単位:%	
48.8	—	54.3	—	—	調査方法:アンケート	
進捗度ランク						
 順調 (進捗度 121.3%)						
現状と課題						
<p>鉄道、路線バスの輸送力の増強を目指し、県及び関係市町と連携し、関係機関等と鉄道事業者に要望活動を行っています。</p> <p>コミュニティバスについては、平成24年3月より本格運行を実施していますが、更なる市民の交通利便性の向上、経済性及び公平性を考慮したバス交通等の在り方を検討し運行に反映する必要があります。</p>						
今後の方策						
<p>公共交通機関利用者の利便性向上のため、引き続き、関係機関等と鉄道事業者への要望活動を実施します。</p> <p>コミュニティバスについては市民検討会を立ち上げ、バス交通等の在り方を検討しています。平成26年度、平成27年度に市民検討会等の意見等を基に運行計画案を作成し、平成28年度に地域公共交通会議を経て許認可を取得し、見直し運行を平成29年2月に開始したため、今後は、見直し運行後の課題等を洗い出し、反映していきます。</p>						

[内部評価]

コミュニティバス運行事業（総合評価 8点）

市民のニーズを反映した運行経路を設定し、公共交通網の補完的役割を果たしている。

2 外部評価

(1) まちづくりのための市民アンケート調査結果（H30年5月実施）

関心度	83.1%	10位/51 施策中	重要度	10.7%	13位/51 施策中
-----	-------	------------	-----	-------	------------

(2) 外部評価委員による評価（H30年10月実施）

① 外部評価委員の評価・提言
今回対象外
② 外部評価委員の評価・提言に対する対応
今回対象外

[施策を推進するための投入費用等]

	平成29年度（決算）	平成30年度（予算）
① 投入職員の数	1.1人	1.4人
② 市民一人当たりの費用	898円	937円

③ 年度別費用（単位：円）

年度	区分	費用	特定財源	一般財源	
29 (決算)	事業費	106,655,668	国	0	86,240,668
			県	0	
			他	20,415,000	
			債	0	
	人件費	10,338,736	—	10,338,736	
	計	116,994,404	20,415,000	96,579,404	
30 (予算)	事業費	108,109,000	国	0	87,697,000
			県	0	
			他	20,412,000	
			債	0	
	人件費	14,114,724	—	14,114,724	
	計	122,223,724	20,412,000	101,811,724	

④ 施策の方向ごとの事業費の推移 (単位：円)

施策の方向の名称	会計	事業費	
		平成 29 年度(決算)	平成 30 年度(予算)
総合交通体系の整備	一般	106,327,414	107,766,000
輸送力強化の促進	一般	328,254	343,000
合計		106,655,668	108,109,000

⑤ 事業費の推移 (単位：円)

事業名	事業費	
	平成29年度 (決算)	平成30年度 (予算)
輸送力推進事業費	328,254	343,000
コミュニティバス運行事業費	106,327,414	107,766,000
合計	106,655,668	108,109,000

政策5	暮らし快適 魅力あるまち	
施策32 まちづくり		
目指す姿	座間市内の駅周辺は、市民や来訪者にとって魅力ある地域拠点として機能しています。 また、市民、事業者相互の認識が深まり、市民の住環境、工場の事業環境などが適切に維持されています。	
施策総合評価	C (6.4点)	

1 施策総合評価の根拠

[まちづくり指標]

指標① まちづくりルールの策定数						
指標の説明 市街地の良好な環境の形成、維持を目指し、地域の特性に応じた地区計画、建築協定等によるまちづくりルールの策定数を示しています。						
現状値					目標値	
H23	H24	H25	H26	H27	H27	H32
10	10	11	12	12	15	20
H28	H29	H30	H31	H32	単位:件 調査方法:担当課調	
12	12	—	—	—		
進捗度ランク  もう一步 (進捗度 20.0%)						
現状と課題 市街化調整区域の中で、秩序あるまちづくりを誘導するため、平成26年6月に策定した「栗原東部地域土地利用方針」を都市マスタープランとして位置づけました。 また、相模が丘地域の工業地の現状把握、用途地域見直しの検討、相武台南口の広場空間設置による「にぎわいの場の創出」バス発着所による駅交通結節点の機能強化の可能性の検討を行いました。						
今後の方策 今後は、相模が丘六丁目や相武台前駅南口周辺の土地利用のアンケート調査、ワークショップを利用し、市民の意見を取り入れながら、本市に合った将来像を構築していきます。						

指標② 自然・歴史・文化を身近に感じるまちづくりが進められてきていると思う市民の割合						
指標の説明						
平成22年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、48%でした。この割合を平成32年度までに本施策の推進により52%に高めることを目標として設定しています。						
現状値					目標値	
H23	H24	H25	H26	H27	H27	H32
—	35.6	—	30.8	—	50	52
H28	H29	H30	H31	H32	単位:%	
30.6	—	35.1	—	—	調査方法: アンケート	
進捗度ランク						
 がんばろう (進捗度 -322.5%)						
現状と課題						
<p>鈴鹿・長宿区域街づくり協定運営委員会とともに、花いっぱい運動・景観ウォッチング写生展示会の開催など、地元と活動を行っています。</p> <p>市街化調整区域では、農地及び樹林地などの自然環境や、既存の集落地環境の保全、秩序ある土地利用のルール作りが必要です。</p>						
今後の方策						
<p>鈴鹿・長宿区域の地区施設の維持管理に関する協定書に基づき、環境の維持に努めます。</p> <p>その他の地域については、地区計画などを活用した適切な土地利用の誘導により、良好な環境の形成、維持を図ります。</p>						

[内部評価]

地区まちづくり推進事業 (総合評価 7点)

地域の特性に沿ったまちづくりを推進するために、地域住民の意見を取り入れながら実施している。

住居表示整備事業 (総合評価 8点)

住民の意見を取り入れながら行っている。

鈴鹿長宿地区街なみ環境整備事業 (総合評価 8点)

歴史的景観を保全するため、継続した官民協働の環境整備が必要である。

総合交通計画推進事業 (総合評価 9点)

今後は高齢化社会に対応したコミュニティバス等の事業の検討が必要である。

小田急相模原駅前西地区市街地再開発事業 (総合評価 8点)

駅周辺の立地を活かし、利便性の高い住環境整備を図る必要がある。

小田急相模原駅周辺地区市街地再開発事業 (総合評価 6点)

駅周辺地域の安全を図り、良好な生活環境となるよう事業を進める必要がある。

2 外部評価

(1) まちづくりのための市民アンケート調査結果（H30年5月実施）

関心度	78.9%	18位/51施策中	重要度	18.6%	7位/51施策中
-----	-------	-----------	-----	-------	----------

(2) 外部評価委員による評価（H30年10月実施）

<p>① 外部評価委員の評価・提言</p> <p>キャンプ座間返還跡地地域への総合病院の誘致や消防庁舎の建設は、市民生活に大いに貢献した取組であると評価します。また、小田急相模原駅前西地区の再開発に取り組んだことも評価します。</p> <p>座間市は近隣の相模原市、海老名市、大和市に比べると小さな市だと思いますが、小田急小田原線、相鉄本線、JR相模線が市内を走り、交通の利便性が高く、これまで首都圏のベッドタウンとして移住してくる人が多かったと思います。しかしながら、近年、相模大野駅前や海老名駅周辺が大規模開発されたことに鑑み、今後は、座間市は座間市なりの特色を生かしつつ、座間市の魅力あふれる独自の駅周辺の開発が市主導で進むことを期待します。</p> <p>平成25年度の相武台地区に続いて入谷地区の住居表示事業を実施していることは、地域住民の利便性向上に寄与する事業であり、住居表示事業を継続して実施していることと併せて評価します。座間地区においては、地番に飛び番地のところがある所もあり、車のナビ対応が悪いところがありますので、座間地区においても住居表示をお願いしたいと思います。</p> <p>街の開発は、住民や地権者のこともあり、なかなか困難と聞きます。また、座間市は幹線道路の整備も進展していないところがあります。市と民間企業とが協力体制を取りながら、街を発展させていくことを願います。</p> <p>例えば、地域拠点の座間駅に隣接するホシノタニ団地と市の施設である子育て支援センターエリア及び座間駅周辺の商店街、さらには行政の三者が協力し、駅周辺の街並み整備と商店街の活性化に向け話し合いをできる場が設置されればよいと思います。</p>
<p>② 外部評価委員の評価・提言に対する対応</p> <p>駅周辺の開発等については、マスタープラン等のまちづくり関連計画及び各地区の状況に鑑み、それぞれの必要規模等に合わせて整備の方針を検討していきます。</p> <p>住居表示に関しては、30年度（31年2月）に入谷東地区、31年度（32年2月）に入谷西地区をそれぞれ実施しますが、引き続き地域住民の意向等を確認しつつ、残りの地域等についても検討を進めていきます。</p> <p>市内での街路整備状況等に関しては、県の道づくり計画等との整合を図りつつ、ネットワーク道路としての機能の拡充を図りたいと考えています。また、街並み整備に係る話合</p>

いの場合については、相武台南口の道路整備等でも勉強会を開催していますが、道路・街並み整備を問わず個別の計画に合わせて順次開催していきます。

【施策を推進するための投入費用等】

	平成29年度（決算）	平成30年度（予算）
① 投入職員の数	5.7人	7.4人
② 市民一人当たりの費用	2,220円	9,628円

③ 年度別費用（単位：円）

年度	区分	費用	特定財源	一般財源	
29 (決算)	事業費	235,719,926	国	99,950,000	26,045,926
			県	0	
			他	87,024,000	
			債	22,700,000	
	人件費	53,573,451	—	53,573,451	
	計	289,293,377	209,674,000	79,619,377	
30 (予算)	事業費	1,181,301,000	国	201,039,000	735,062,000
			県	0	
			他	200,000	
			債	245,000,000	
	人件費	74,606,400	—	74,606,400	
	計	1,255,907,400	446,239,000	809,668,400	

④ 施策の方向ごとの事業費の推移 (単位：円)

施策の方向の名称	会計	事業費	
		平成 29 年度(決算)	平成 30 年度(予算)
住居表示の推進	一般	2,935,623	30,012,000
地域のまちづくりの推進	一般	1,039,098	1,241,000
地域拠点計画づくりの推進	一般	218,434,480	724,407,000
鉄道による市域分断解消	一般	4,794,120	6,207,000
土地利用の規制・誘導	一般	8,516,605	419,434,000
合計		235,719,926	1,181,301,000

⑤ 事業費の推移 (単位：円)

事業名	事業費	
	平成29年度 (決算)	平成30年度 (予算)
都市計画基礎調査・解析事業費	0	7,269,000
都市計画基本図等修正事業費	4,568,400	4,382,000
地区まちづくり推進事業費	2,004,712	4,188,000
都市再生整備計画推進事業費	0	401,659,000
都市計画一般経費	1,783,893	1,734,000
都市計画審議会運営経費	159,600	202,000
住居表示整備事業費	2,935,623	30,012,000
市街地整備一般経費	415,734	443,000
鈴鹿長宿地区街なみ環境整備事業費	623,364	797,000
まちづくり基金積立金	0	1,000
総合交通計画推進事業費	4,794,120	6,207,000
小田急相模原駅前西地区市街地再開発事業費	218,384,480	724,277,000
小田急相模原駅周辺地区市街地再開発事業費	50,000	130,000
合計	235,719,926	1,181,301,000

政策5	暮らし快適 魅力あるまち
施策33 景観形成	
目指す姿	市民は、計画的に保全・育成された心に残る座間市らしい景観の中で、心地よく暮らしています。
施策総合評価	A (9.0点)

1 施策総合評価の根拠

[まちづくり指標]

指標① 景観重要公共施設の制定数						
指標の説明						
道路・公園・河川・橋りょうなどの公共施設のうち、景観形成上、大きな影響を与える公共施設を景観重要公共施設として、国、県等の関係機関との協議・同意により制定する箇所数を目標として設定しています。						
現状値					目標値	
H23	H24	H25	H26	H27	H27	H32
0	0	0	2	11	11	13
H28	H29	H30	H31	H32	単位:箇所 調査方法:担当課調	
12	12	—	—	—		
進捗度ランク						
 順調 (進捗度 92.3%)						
現状と課題						
平成28年度に相武台前駅南口市道5号線、かきが沢公園、鈴鹿・長宿の道路(8施設)、座間谷戸山公園に加え、相模が丘仲よし小道を景観重要公共施設に指定しました。						
今後の方策						
良好な生活環境の維持保全・創出のため、地域の特性を生かし、更なる景観重要公共施設の制定や、景観協定の策定に取り組みます。						

[内部評価]

景観形成推進事業 (総合評価 8点)

歴史的・文化的な景観を次世代に継承するよう努めている。

2 外部評価

(1) まちづくりのための市民アンケート調査結果 (H30年5月実施)

関心度	70.5%	26位/51 施策中	重要度	6.5%	25位/51 施策中
-----	-------	------------	-----	------	------------

(2) 外部評価委員による評価（H30年10月実施）

① 外部評価委員の評価・提言
<p>景観重要公共施設が12か所に増えたことは、合意形成に向けて地域住民に対して丁寧な説明を継続して行った結果であると理解でき、その取組を評価します。</p> <p>農業の衰退による荒廃農地の増大や、人口減少による老朽した空き家が景観に及ぼす悪影響が懸念されますので、これらの問題に遅れずに対応できるかが、喫緊の課題だと思います。</p> <p>専門知識を有する団体を景観整備機構に指定することで、その団体の調査・研究・助言等により良好な景観形成が促進されると考えますので、指定についての検討を望みます。</p>
② 外部評価委員の評価・提言に対する対応
<p>耕作放棄地及び空き家等の景観に及ぼす影響については、庁内で連携し、対応していきます。また、景観整備機構の指定については、景観法及び座間市景観条例に基づき、今後検討いたします。</p>

[施策を推進するための投入費用等]

	平成29年度（決算）	平成30年度（予算）
① 投入職員の数	0.2人	0.2人
② 市民一人当たりの費用	14円	16円

③ 年度別費用（単位：円）

年度	区分	費用	特定財源	一般財源	
29 (決算)	事業費	3,456	国	0	3,456
			県	0	
			他	0	
			債	0	
	人件費	1,879,770	—	1,879,770	
	計	1,883,226	0	1,883,226	
30 (予算)	事業費	133,000	国	0	133,000
			県	0	
			他	0	
			債	0	
	人件費	2,016,389	—	2,016,389	
	計	2,149,389	0	2,149,389	

④ 施策の方向ごとの事業費の推移 (単位 : 円)

施策の方向の名称	会計	事業費	
		平成 29 年度(決算)	平成 30 年度(予算)
景観特性を生かしたまちづくり	一般	3,456	133,000
合計		3,456	133,000

⑤ 事業費の推移 (単位 : 円)

事業名	事業費	
	平成29年度 (決算)	平成30年度 (予算)
景観形成推進事業費	3,456	133,000
合計	3,456	133,000

政策5	暮らし快適 魅力あるまち
施策34 公園・広場・緑地	
目指す姿	市民は、市内の公園、広場、緑地、水辺等において、集い、憩い、それぞれに適した活用を行い、健やかに暮らしています。また、自らも清掃やせん定などに積極的に取り組むなど、公園等が快適に維持管理されています。
施策総合評価	B (7.7点)

1 施策総合評価の根拠

[まちづくり指標]

指標① 地域において、公園・広場が整備され、憩いの場となってきたと思う市民の割合						
指標の説明						
平成22年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、45.8%でした。この割合を平成32年度までに本施策の推進により55%に高めることを目標として設定しています。						
現状値					目標値	
H23	H24	H25	H26	H27	H27	H32
—	41.6	—	46.1	—	50	55
H28	H29	H30	H31	H32	単位:% 調査方法:アンケート	
53.9	—	57.0	—	—		
進捗度ランク						
 順調 (進捗度 121.7%)						
現状と課題						
宅地化が進んでいる地域では、新たに公園・広場の整備を行う用地の確保が困難となっています。また、老朽化が進んでいる公園・広場もあり、遊具及び施設の更新や改修が必要となっています。						
今後の方策						
やすらぎ、憩いの場として公園用地の確保に努め、市民との協働により整備を進めていきます。 取得した用地は、市民との協働により計画し整備を進め、遊具及び施設の更新・改修については、計画的に実施していきます。						

指標② 緑地の保全や「緑化祭り」の開催などにより、緑が保全され、緑化意識が高まっていると思う市民の割合						
指標の説明						
平成22年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、55.9%でした。この割合を平成32年度までに本施策の推進により60%に高めることを目標として設定しています。						
現状値					目標値	
H23	H24	H25	H26	H27	H27	H32
—	47.0	—	47.0	—	58	60
H28	H29	H30	H31	H32	単位:%	
49.1	—	57.0	—	—	調査方法:アンケート	
進捗度ランク						
 もう一步 (進捗度 26.8%)						
現状と課題						
宅地開発などにより緑地が減少しています。 緑豊かな生活環境を保持していくために、緑地及び周辺の自然環境の保全については、土地所有者の協力や理解を得ることが必要となっています。						
今後の方策						
樹木保全地域指定等の保全策により、良好な樹林地等の保全を目指し緑あふれる住環境を確保するため、緑化祭りの開催により市民の緑化意識の高揚啓発を図ります。						

[内部評価]

公園等施設改修事業 (総合評価 8点)

利用者の安全の確保のため、継続した点検、更新が必要である。

キャンプ座間返還地公園、広場、緑地等整備事業 (総合評価 8点)

市民が休息、散歩等の利用するほか、消防庁舎に隣接しており、災害時の広域応援受入の場となるように整備している。

花とうるおいのある緑地づくり事業 (総合評価 7点)

市民による緑化活動団体が活動しており、緑化保全の意識の高まりが見られる。

生活環境緑化奨励事業 (総合評価 6点)

市域全体の緑化の推進のためには、民有地での緑化推進が重要である。

緑化重点地区整備事業 (総合評価 8点)

緑地等の少ない地区で、重点的に公園・広場の整備を行っているが、公園整備に当たっては、防災の視点も取り入れている。

樹木保全地域指定奨励事業 (総合評価 7点)

緑地保全の観点から、樹林地等の継続した保全に努めている。

緑地等保全事業 (総合評価 7点)

緑地を長期賃貸借契約により保全しており、長期間の維持ができる。

緑地帯樹木維持管理事業 (総合評価 8点)

計画的に剪定を行うなど、適切な緑地等の維持を行っている。

緑化まつり事業（総合評価 7点）

市民団体との協働により、来場者が増え、緑化意識は高まっている。

2 外部評価

(1) まちづくりのための市民アンケート調査結果（H30年5月実施）

関心度	86.7%	6位/51 施策中	重要度	17.9%	8位/51 施策中
-----	-------	-----------	-----	-------	-----------

(2) 外部評価委員による評価（H30年10月実施）

① 外部評価委員の評価・提言
今回対象外
② 外部評価委員の評価・提言に対する対応
今回対象外

[施策を推進するための投入費用等]

	平成29年度（決算）	平成30年度（予算）
① 投入職員の数	7.0人	6.0人
② 市民一人当たりの費用	2,937円	4,002円

③ 年度別費用（単位：円）

年度	区分	費用	特定財源	一般財源	
29 (決算)	事業費	317,002,851	国	42,002,000	241,903,851
			県	0	
			他	697,000	
			債	32,400,000	
	人件費	65,791,957	—	65,791,957	
	計	382,794,808	75,099,000	307,695,808	
30 (予算)	事業費	461,515,000	国	102,516,000	268,280,000
			県	0	
			他	719,000	
			債	90,000,000	
	人件費	60,491,676	—	60,491,676	
	計	522,006,676	193,235,000	328,771,676	

④ 施策の方向ごとの事業費の推移 (単位：円)

施策の方向の名称	会計	事業費	
		平成 29 年度(決算)	平成 30 年度(予算)
協働による維持管理	一般	996,922	1,147,000
公園・広場等の整備	一般	223,656,611	421,410,000
緑化意識の高揚	一般	1,714,989	2,363,000
緑地・樹木地等の確保と保全	一般	90,634,329	36,595,000
合計		317,002,851	461,515,000

⑤ 事業費の推移 (単位：円)

事業名	事業費	
	平成29年度 (決算)	平成30年度 (予算)
芹沢公園整備事業費	15,134	0
公園等維持管理運営経費	182,070,917	191,933,000
公園緑地一般経費	4,936,750	3,668,000
仲よし小道再生整備事業費	0	55,239,000
公園等施設改修事業費	34,155,270	37,722,000
キャンプ座間返還地公園、広場、緑地等整備事業費	981,660	132,348,000
公園・広場等整備事業費	1,496,880	500,000
花とうるおいのある緑地づくり事業費	996,922	997,000
生活環境緑化奨励事業費	0	150,000
緑化重点地区整備事業費	57,284,280	209,000
相模川河川環境整備事業費	1,237,068	1,238,000
緑地保全地域指定事業費	0	200,000
樹木保全地域指定奨励事業費	17,576,246	18,810,000
子供の森指定奨励事業費	553,957	603,000
緑地保全基金積立金	396,327	325,000
緑地等保全事業費	788,608	1,057,000
緑地帯樹木維持管理事業費	12,797,843	14,153,000
自然保護思想啓発活動事業費	46,014	43,000
緑化まつり事業費	1,668,975	2,320,000
合計	317,002,851	461,515,000

政策5	暮らし快適 魅力あるまち
施策35 道路	
目指す姿	市民は、日々の暮らしの中で利便性の高い快適な道路を使用しているとともに、それらは災害時にも道路としての機能を果たしています。
施策総合評価	C (6.1点)

1 施策総合評価の根拠

[まちづくり指標]

指標① 安全、快適な道路になってきていると思う市民の割合						
指標の説明						
平成22年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、31.6%でした。この割合を平成32年度までに本施策の推進により36%に高めることを目標として設定しています。						
現状値					目標値	
H23	H24	H25	H26	H27	H27	H32
—	21.3	—	28.8	—	34	36
H28	H29	H30	H31	H32	単位:%	
27.1	—	30.0	—	—	調査方法:アンケート	
進捗度ランク						
 がんばろう (進捗度 -36.4%)						
現状と課題						
産業発展のために不可欠な基盤整備として、市内の東西の骨格となる都市計画道路・座間南林間線の整備を早期に行うことにより、圏央道や東名高速道路に連絡する広域的な交流機能を向上させ、地域の活性化につなげることが必要です。また、安全で安心な道路を目指し、市道の基礎情報の整理、交差点改良や歩道設置、排水施設の設置等を行っていますが、用地の取得に難航しているものもあり、思うように事業進捗が図られていないものもあります。						
今後の方策						
道路整備は産業発展に欠かせない基盤の整備です。市内の東西軸であり、圏央道へのアクセス道路でもある座間南林間線については、早期整備を推し進めるとともに、未整備区間については、関係機関と連携し早期事業化を図るなど、道路環境の改善に努めてまいります。						

[内部評価]

座間南林間線道路改良事業 (総合評価 9点)

整備を行うことで交通流が改善され、安全な歩行空間の確保ができる。

市道7号線道路改良事業 (総合評価 6点)

交通渋滞の解消、歩行空間の確保が期待される。

街路樹維持管理事業 (総合評価 8点)

街路樹の剪定、植樹帯の除草等は継続して行う必要がある。

北部地区総合交通対策事業 (総合評価 9点)

幹線道路の整備により、安全性の向上が期待できる。

南東部地区総合交通対策事業（総合評価 9点）

幹線道路の整備により、安全性の向上が期待できる。

西部地区総合交通対策事業（総合評価 9点）

幹線道路の整備により、安全性の向上が期待できる。

施設点検パトロール要補修路線維持管理事業（総合評価 8点）

安全性の確保のため、継続した補修が必要である。

道路台帳整備事業（総合評価 8点）

適正な道路管理を行うため必要である。

道路境界確定事業（総合評価 8点）

道路境界の確定は公共事業、民間造成事業等の基礎となるため、道路査定率の向上が求められる。

道路緊急維持補修事業（総合評価 9点）

道路での事故防止のため、迅速な対応が必要である。

まち美化活動推進事業（総合評価 5点）

市民との協働により、地域の道路の緑化や清掃が進んでいる。

寄附道路敷測量事業（総合評価 8点）

狭あいな道路の解消に有効である。

道路橋りょう塗装補修事業（総合評価 9点）

橋りょうの安全性の確保や長寿命化のために、継続して行う必要がある。

2 外部評価

(1) まちづくりのための市民アンケート調査結果（H30年5月実施）

関心度	85.7%	7位/51 施策中	重要度	30.4%	2位/51 施策中
-----	-------	-----------	-----	-------	-----------

(2) 外部評価委員による評価（H30年10月実施）

① 外部評価委員の評価・提言
今回対象外
② 外部評価委員の評価・提言に対する対応
今回対象外

[施策を推進するための投入費用等]

	平成29年度(決算)	平成30年度(予算)
① 投入職員の数	14.8人	14.2人
② 市民一人当たりの費用	13,203円	11,795円

③ 年度別費用(単位:円)

年度	区分	費用	特定財源	一般財源
29 (決算)	事業費	1,581,598,127	国 114,951,000	462,384,127
			県 1,710,000	
			他 5,353,000	
			債 997,200,000	
	人件費	139,102,995	—	139,102,995
	計	1,720,701,122	1,119,214,000	601,487,122
30 (予算)	事業費	1,395,363,000	国 142,591,000	388,814,000
			県 0	
			他 6,158,000	
			債 857,800,000	
	人件費	143,163,633	—	143,163,633
	計	1,538,526,633	1,006,549,000	531,977,633

④ 施策の方向ごとの事業費の推移(単位:円)

施策の方向の名称	会計	事業費	
		平成29年度(決算)	平成30年度(予算)
橋りょうの長寿命化対策	一般	113,127,192	121,560,000
狭あい道路の解消	一般	11,327,040	12,380,000
都市計画道路の整備	一般	10,185,312	68,482,000
道路等の整備・維持管理	一般	1,446,958,583	1,192,941,000
合計		1,581,598,127	1,395,363,000

⑤ 事業費の推移 (単位:円)

事業名	事業費	
	平成29年度 (決算)	平成30年度 (予算)
座間南林間線道路改良事業費	10,027,556	68,321,000
国県土木対策経費	157,756	161,000
市道7号線道路改良事業費	168,959,605	194,300,000
市道入谷105号線道路改良事業費	79,935	80,000
道路舗装事業費	4,522,932	5,546,000
街路樹維持管理事業費	13,199,955	15,000,000
北部地区総合交通対策事業費	317,215,428	96,930,000
南東部地区総合交通対策事業費	575,409,025	436,100,000
西部地区総合交通対策事業費	23,505,629	98,400,000
施設点検パトロール要補修路線維持管理事業費	126,605,160	129,310,000
道路台帳整備事業費	6,458,400	7,744,000
道路境界確定事業費	11,765,304	9,268,000
一般道路・橋りょう維持管理事業費	128,176,329	111,118,000
道路橋りょう総務管理経費	6,940,974	8,663,000
道路新設総務管理経費	11,076,614	21,775,000
路上放棄物処理事業費	822,420	900,000
道路緊急維持補修事業費	50,201,424	55,792,000
まち美化活動推進事業費	2,019,449	2,015,000
寄附道路敷測量事業費	11,327,040	12,380,000
道路橋りょう塗装補修事業費	113,127,192	121,560,000
合計	1,581,598,127	1,395,363,000

政策5	暮らし快適 魅力あるまち
施策36 住宅環境	
目指す姿	市民は、市有建築物をはじめ市内の建築物の安全性や快適な環境の確保により、安心して生活を営んでいます。
施策総合評価	B (7.7点)

1 施策総合評価の根拠

[まちづくり指標]

指標① 市営住宅建替事業（4住宅）						
指標の説明						
市営住宅建替事業は、平成27年度までに長安寺住宅を、平成32年度までに四ツ谷住宅の建て替えを計画し、残る東原住宅及び西原住宅については、平成38年度をめどに建て替えを計画しておりその進捗率を示しています。 ※指標の目標値等は当初の設定値であり現状とは乖離があります。現状の目標値等は「現状と課題」を参照してください。						
現状値					目標値	
H23	H24	H25	H26	H27	H27	H32
0	0	0	0	25	25	50
H28	H29	H30	H31	H32	単位:% 調査方法:担当課調	
25	25	—	—	—		
進捗度ランク						
 やや順調 (進捗度 50.0%)						
現状と課題						
「座間市市営住宅管理計画」に基づき、平成27年度からおおむね10年間で耐用年限を超過又は間近な5住宅について、2住宅に統廃合する計画です。 平成27年度に四ツ谷・長安寺住宅の解体用途廃止、東原住宅の解体工事が終了しました。 経済状況及び生活状況の変化に合わせ、整備計画の見直しが必要となります。						
今後の方策						
上宿住宅、西原住宅の解体事業を進めるとともに、市営住宅管理計画を見直し、実状に合った整備計画を進めます。						

[内部評価]

建築物耐震診断・耐震改修事業（総合評価 8点）

継続した取組により、耐震化率の向上が見込まれる。

市営住宅大規模修繕事業（総合評価 7点）

計画的な修繕により施設の長寿命化が図られている。

市借上公営住宅運営事業（総合評価 7点）

民間活力を利用しながら、良好な住宅環境の提供を行っている。

2 外部評価

(1) まちづくりのための市民アンケート調査結果（H30年5月実施）

関心度	82.8%	11位/51 施策中	重要度	7.2%	21位/51 施策中
-----	-------	------------	-----	------	------------

(2) 外部評価委員による評価（H30年10月実施）

① 外部評価委員の評価・提言
今回対象外
② 外部評価委員の評価・提言に対する対応
今回対象外

[施策を推進するための投入費用等]

	平成29年度（決算）	平成30年度（予算）
① 投入職員の数	9.0人	9.0人
② 市民一人当たりの費用	1,736円	2,071円

③ 年度別費用（単位：円）

年度	区分	費用	特定財源	一般財源	
29 (決算)	事業費	141,670,079	国	9,001,000	34,893,079
			県	1,348,000	
			他	96,428,000	
			債	0	
	人件費	84,589,659	—	84,589,659	
	計	226,259,738	106,777,000	119,482,738	
30 (予算)	事業費	179,366,000	国	8,544,000	51,734,000
			県	1,800,000	
			他	95,288,000	
			債	22,000,000	
	人件費	90,737,514	—	90,737,514	
	計	270,103,514	127,632,000	142,471,514	

④ 施策の方向ごとの事業費の推移 (単位：円)

施策の方向の名称	会計	事業費	
		平成 29 年度(決算)	平成 30 年度(予算)
営繕業務の事務効率化	一般	2,138,788	2,194,000
急斜面地パトロール事業の推進	一般	4,685,728	5,634,000
建築指導の推進	一般	840,513	568,000
市営住宅の居住環境確保	一般	123,572,447	157,570,000
耐震診断・改修の普及啓発	一般	10,432,603	13,400,000
合計		141,670,079	179,366,000

⑤ 事業費の推移 (単位：円)

事業名	事業費	
	平成29年度 (決算)	平成30年度 (予算)
木造住宅耐震診断・耐震改修事業費	5,325,860	7,885,000
住宅リフォーム助成事業費	5,106,743	5,515,000
開発指導事務経費	840,513	568,000
市営住宅大規模修繕事業費	5,073,736	37,914,000
市借上公営住宅運営事業費	103,696,679	103,701,000
市営住宅管理事業費	6,054,013	7,720,000
市営住宅運営審議会運営経費	67,200	152,000
市営住宅維持補修経費	7,449,619	7,033,000
既設公営住宅整備事業費	0	1,050,000
市営住宅管理システム更新事業費	1,231,200	0
急傾斜地災害防止パトロール事業費	4,685,728	5,634,000
営繕管理システム整備事業費	1,222,765	1,245,000
営繕事務経費	916,023	949,000
合計	141,670,079	179,366,000

政策5	暮らし快適 魅力あるまち
施策37 基地対策	
目指す姿	キャンプ座間が存在することによる様々な負担が軽減され、部分返還された土地は、市民のために有効利用されています。また、厚木基地の航空機騒音の解消が図られ、市民は、不安のない静かな環境で暮らしています。
施策総合評価	B (8.9点)

1 施策総合評価の根拠

[まちづくり指標]

指標① キャンプ座間の負担軽減への取組が十分に行われてきていると思う市民の割合						
指標の説明						
平成22年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、12.5%でした。この割合を平成32年度までに本施策の推進により25%に高めることを目標として設定しています。						
現状値					目標値	
H23	H24	H25	H26	H27	H27	H32
—	17.1	—	23.1	—	20	25
H28	H29	H30	H31	H32	単位:%	
31.5	—	31.8	—	—	調査方法:アンケート	
進捗度ランク						
 順調 (進捗度 154.4%)						
現状と課題						
キャンプ座間チャペル・ヒル住宅地区の一部返還が、平成23年10月31日に日米合同委員会で合意され、平成28年2月29日に正式返還されました。「改訂キャンプ座間チャペル・ヒル住宅地区返還跡地利用構想」に基づき、その具現化を図っています。						
今後の方策						
キャンプ座間チャペル・ヒル住宅地区の一部返還がなされたことにより、「改訂キャンプ座間チャペル・ヒル住宅地区返還跡地利用構想」の一部が具現化されましたが、未着手部分についても具現化していくために、関係機関との調整を行っていきます。						

指標② 厚木基地の航空機騒音が軽減されたと思う市民の割合						
指標の説明						
平成22年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、30.2%でした。この割合を平成32年度までに本施策の推進により70%に高めることを目標として設定しています。						
現状値					目標値	
H23	H24	H25	H26	H27	H27	H32
—	18.6	—	24.7	—	50	70
H28	H29	H30	H31	H32	単位:% 調査方法:アンケート	
27.7	—	34.4	—	—		
進捗度ランク						
 もう一步 (進捗度 4.0%)						
現状と課題						
<p>空母艦載機については、平成18年5月1日の「米軍再編のための日米のロードマップ」により、その一部が平成26年までに厚木海軍飛行場から岩国基地へ移駐すること、また、恒常的な空母艦載機離発着訓練施設を平成21年7月又はその後のできるだけ早い時期に選定することが日米両政府により決定されています。</p> <p>空母艦載機の移駐については、平成30年3月に岩国への移駐が完了しましたが、移駐後の厚木基地の運用や、恒常的な訓練施設の選定について、具体的な情報が明らかになっていませんので、県及び関係市とともに国に情報が明らかにされるよう引き続き、求めていきます。</p> <p>また、空母艦載機の着陸訓練については、平成19年からは硫黄島代替訓練施設において実施されていますが、米軍の通告では荒天等の事情によって硫黄島の使用が不可能な場合には、厚木飛行場等の施設を使用される可能性があり、予断を許さない状況が続いています。</p> <p>平成24年5月には、空母の整備上の理由により出港が延期された際に、また、平成29年9月には台風の影響により洋上で訓練が実施できないことから、FCLP（陸上模擬着艦訓練）が厚木飛行場で実施され、昼夜問わず航空機の騒音が発生しました。これは、市民の受忍限度をはるかに超えるものであり、到底容認し難く、国や米軍に対し強く抗議を行いました。これら航空機騒音問題の抜本的な解決に向けて、市はもとより、県及び関係市の市長、議長で組織する厚木基地騒音対策協議会や県及び基地関係各市で組織する神奈川県基地関係県市連絡協議会など、県や関連市と連携を密にし、機会あるごとにその抜本的な解決や迅速な情報提供を行うことなどを国等に求め続けています。</p>						
今後の方策						
<p>国の専管事項である国防の問題であるため、引き続き、県や関連各市と連携し、粘り強く国等に対して航空機騒音問題の抜本的な解決を求め続けていくとともに、その動向を注視していきます。</p>						

[内部評価]

基地返還跡地利用促進事業 (総合評価 10点)

基地返還跡地を有効に利用するために着実に行う必要がある。

基地航空機騒音測定事業 (総合評価 10点)

航空機の騒音データを収集することにより、国及び米軍への要請等の資料となる。

基地周辺生活環境整備事業 (総合評価 9点)

基地周辺の生活環境の整備に努め、基地負担の軽減となるよう取り組む必要がある。

2 外部評価

(1) まちづくりのための市民アンケート調査結果（H30年5月実施）

関心度	82.8%	11位/51 施策中	重要度	7.0%	23位/51 施策中
-----	-------	------------	-----	------	------------

(2) 外部評価委員による評価（H30年10月実施）

① 外部評価委員の評価・提言
今回対象外
② 外部評価委員の評価・提言に対する対応
今回対象外

[施策を推進するための投入費用等]

	平成29年度（決算）	平成30年度（予算）
① 投入職員の数	1.8人	1.8人
② 市民一人当たりの費用	475円	166円

③ 年度別費用（単位：円）

年度	区分	費用	特定財源	一般財源	
29 (決算)	事業費	44,959,748	国	169,000	44,371,748
			県	386,000	
			他	33,000	
			債	0	
	人件費	16,917,932	—	16,917,932	
	計	61,877,680	588,000	61,289,680	
30 (予算)	事業費	3,541,000	国	97,000	3,042,000
			県	386,000	
			他	16,000	
			債	0	
	人件費	18,147,503	—	18,147,503	
	計	21,688,503	499,000	21,189,503	

④ 施策の方向ごとの事業費の推移 (単位: 円)

施策の方向の名称	会計	事業費	
		平成 29 年度(決算)	平成 30 年度(予算)
基地周辺対策の充実強化	一般	44,810,915	3,240,000
負担軽減策等の履行要請	一般	3,780	24,000
返還に関する取組	一般	142,245	273,000
返還土地の有効利用検討	一般	2,808	4,000
合計		44,959,748	3,541,000

⑤ 事業費の推移 (単位: 円)

事業名	事業費	
	平成29年度 (決算)	平成30年度 (予算)
基地返還促進等市民連絡協議会運営事業費	142,245	273,000
キャンプ座間に関する協議会活動事業費	3,780	24,000
基地返還跡地利用促進事業費	2,808	4,000
基地対策要請推進事業費	2,496	7,000
再編交付金基金積立金	19,913	16,000
特定防衛施設周辺整備調整交付金基金積立金	43,247,691	0
厚木基地NLP中止等要請活動事業費	0	3,000
基地航空機騒音測定事業費	1,234,123	2,876,000
基地周辺生活環境整備事業費	306,692	338,000
合計	44,959,748	3,541,000

政策7	地球にやさしい 活力あるまち
施策40 環境保全	
目指す姿	市民や事業者は、人と自然が共生する静かでやすらぎのあるまちを目指し、地球環境への負荷の少ない生活を営んでいます。
施策総合評価	B (7.0点)

1 施策総合評価の根拠

[まちづくり指標]

指標① 家族や地域、職場等で地球温暖化防止（温室効果ガス削減）に取り組んでいる市民の割合						
指標の説明						
平成22年度の市民アンケート調査結果では「積極的に取り組んでいる」「取り組んでいる」と回答した市民の割合は、60.7%でした。この割合を平成32年度までに本施策の推進により70%に高めることを目標として設定しています。						
現状値					目標値	
H23	H24	H25	H26	H27	H27	H32
—	72.2	—	62.0	—	65	70
H28	H29	H30	H31	H32	単位:%	
57.5	—	61.9	—	—	調査方法:アンケート	
進捗度ランク						
 もう一步 (進捗度 12.9%)						
現状と課題						
環境問題は、異常気象や地球温暖化問題を始めとした地球規模の問題、加えて猛暑やゲリラ豪雨などの異常気象の多発、東日本大震災に伴う原発事故を契機としたエネルギー問題など複雑・多様化しています。これらの問題に対して、これまで以上に総合的かつ効果的な対応を図るため「座間市環境基本条例」に基づき、平成26年4月から「座間市環境基本計画」の運用を開始しました。今後は同計画に基づき、市・市民・事業者が協働し、環境施策を推進していく必要があります。						
今後の方策						
市、市民、事業者の各主体がそれぞれの役割を認識し、共通の目的意識を持って将来世代への良好な環境の継承を目指します。						

指標② 市が率先して環境保全に努めていると思う市民の割合						
指標の説明 平成22年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、34%でした。この割合を平成32年度までに本施策の推進により60%に高めることを目標として設定しています。						
現状値					目標値	
H23	H24	H25	H26	H27	H27	H32
—	22.1	—	34.1	—	50	60
H28	H29	H30	H31	H32	単位:% 調査方法:アンケート	
29.4	—	34.4	—	—		
進捗度ランク  もう一步 (進捗度 1.5%)						
現状と課題 座間市環境基本条例及び座間市環境基本計画に基づき、市・市民・事業者の協働を基調とした環境施策を推進していくとともに市民、事業者への啓発に努める必要があります。						
今後の方策 座間市環境基本条例の理念に基づき、市・市民・事業者が良好な環境を将来の世代に引き継ぐという目標を共有化し、協働による環境保全を目指します。						

[内部評価]

環境対策啓発事業 (総合評価 7点)

環境保全には市民、事業者の取組が不可欠であり、環境保全への啓発活動が必須である。

スマートハウス関連設備設置助成事業 (総合評価 7点)

設備設置の助成を行うことにより、温暖化対策及び環境保全意識の高揚を図ることが期待できる。

河川水質測定事業 (総合評価 9点)

生活環境の保全上、必要な事業である。

ダイオキシン類実態調査事業 (総合評価 9点)

安全な地下水の確保のため、継続して行う必要がある。

2 外部評価

(1) まちづくりのための市民アンケート調査結果 (H30年5月実施)

関心度	82.2%	15位/51 施策中	重要度	2.3%	44位/51 施策中
-----	-------	------------	-----	------	------------

(2) 外部評価委員による評価 (H30年10月実施)

① 外部評価委員の評価・提言
今回対象外
② 外部評価委員の評価・提言に対する対応
今回対象外

[施策を推進するための投入費用等]

	平成29年度（決算）	平成30年度（予算）
① 投入職員の数	8.4 人	8.1 人
② 市民一人当たりの費用	737 円	741 円

③ 年度別費用（単位：円）

年度	区分	費用	特定財源	一般財源	
29 (決算)	事業費	17,116,407	国	0	12,099,407
			県	0	
			他	5,017,000	
			債	0	
	人件費	78,950,348	—	78,950,348	
	計	96,066,755	5,017,000	91,049,755	
30 (予算)	事業費	15,047,000	国	0	13,642,000
			県	0	
			他	1,405,000	
			債	0	
	人件費	81,663,763	—	81,663,763	
	計	96,710,763	1,405,000	95,305,763	

④ 施策の方向ごとの事業費の推移（単位：円）

施策の方向の名称	会計	事業費	
		平成29年度(決算)	平成30年度(予算)
協働による環境保全	一般	11,876,828	9,413,000
公害防止対策の推進	一般	5,239,579	5,634,000
合計		17,116,407	15,047,000

⑤ 事業費の推移 (単位:円)

事業名	事業費	
	平成29年度 (決算)	平成30年度 (予算)
環境政策管理経費	2,747,410	1,228,000
環境対策啓発事業費	365,437	1,671,000
地球温暖化対策事業費	19,840	22,000
スマートハウス関連設備設置助成事業費	2,817,680	4,246,000
住宅用給電システム等購入助成事業費	0	40,000
電気自動車購入助成事業費	3,000,000	1,050,000
低炭素社会推進基金積立金	2,017,301	41,000
電気自動車急速充電器維持管理事業費	558,811	630,000
電気自動車急速充電器設置助成事業費	0	250,000
環境審議会運営事業費	350,349	235,000
光化学スモッグ等監視事業費	194,207	208,000
工場・事業所大気汚染物質対策事業費	678,240	722,000
大気窒素酸化物測定事業費	518,610	526,000
河川水質測定事業費	1,866,769	1,952,000
工場・事業所排水対策事業費	285,206	245,000
ダイオキシン類実態調査事業費	394,200	420,000
騒音振動測定事業費	985,948	1,001,000
苦情・事故処理体制整備事業費	38,840	128,000
測定・分析業務用機器整備事業費	159,553	100,000
公害対策管理経費	108,992	135,000
土地埋立て等規制事業費	924	2,000
水道衛生管理事業費	8,090	195,000
合計	17,116,407	15,047,000

政策7	地球にやさしい 活力あるまち
施策4-1 湧水・地下水保全	
目指す姿	市民は、湧水・地下水の水質及び水量の保全により市民生活に必要な水が確保され、うるおいのある生活を送っています。
施策総合評価	B (7.4点)

1 施策総合評価の根拠

[まちづくり指標]

指標① 地下水保全のために雨水の地下浸透に努めたいと思う市民の割合						
指標の説明						
平成20年度の市民意識調査結果では雨水の地下浸透に努めたいと回答した市民の割合は、11.6%でした。この割合を平成32年度までに本施策の推進により30%に高めることを目標として設定しています。						
現状値					目標値	
H23	H24	H25	H26	H27	H27	H32
—	—	—	4.7	—	20	30
H28	H29	H30	H31	H32	単位:%	
13.4	—	15.2	—	—	調査方法:アンケート	
進捗度ランク						
 もう一歩 (進捗度 19.6%)						
現状と課題						
急速な都市化による湧水、地下水の質や量への影響が危惧されることから、座間市の地下水を保全する条例、座間市地下水基本計画等に基づき、水質測定、水位観測の監視業務を展開していますが、開発、地下水採取事業者、天候等による影響を詳細に予測するためには、既存の地下水シミュレーション解析モデルでは限界があります。						
今後の方策						
安心・安定した地下水を確保するために、「市民共有の財産」という認識の下、市民、事業者、行政が一体となって湧水・地下水の水質及び水量保全に取り組んでいく必要があります。						
そこで、水量保全策としては、雨水浸透施設設置助成、地下水取水量の把握、地下水位の観測等を実施するとともに、既存の地下水シミュレーション解析モデルよりも精度の高いモデルの構築等を行います。						
また、水質保全策としては、有害物質使用事業場の指導、地下水質測定を実施します。						

[内部評価]

雨水浸透施設等設置助成事業 (総合評価 8点)

地下水の涵養のため、助成を行い推進する必要がある。

地下水位常時観測事業 (総合評価 9点)

渇水対策等に活用するため、常時測定が必要である。

地下水総合調査事業 (総合評価 9点)

地下水保全のため、精度の高い地下水循環のシミュレーションが必要である。

地下水汚染測定事業（総合評価 9点）

安全な水の確保のため、必要性の高い事業である。

地下水汚染対策推進事業（総合評価 9点）

安全な水の確保のため、継続的に行う必要がある。

2 外部評価**(1) まちづくりのための市民アンケート調査結果（H30年5月実施）**

関心度	73.8%	23位/51 施策中	重要度	8.8%	16位/51 施策中
-----	-------	------------	-----	------	------------

(2) 外部評価委員による評価（H30年10月実施）

① 外部評価委員の評価・提言
今回対象外
② 外部評価委員の評価・提言に対する対応
今回対象外

[施策を推進するための投入費用等]

	平成29年度（決算）	平成30年度（予算）
① 投入職員の数	1.6人	1.9人
② 市民一人当たりの費用	273円	233円

③ 年度別費用（単位：円）

年度	区分	費用	特定財源	一般財源
29 (決算)	事業費	20,553,243	国	0
			県	16,800,000
			他	2,901,000
			債	0
	人件費	15,038,162	—	15,038,162
	計	35,591,405	19,701,000	15,890,405
30 (予算)	事業費	11,202,000	国	0
			県	7,700,000
			他	2,058,000
			債	0
	人件費	19,155,697	—	19,155,697
	計	30,357,697	9,758,000	20,599,697

④ 施策の方向ごとの事業費の推移 (単位：円)

施策の方向の名称	会計	事業費	
		平成 29 年度(決算)	平成 30 年度(予算)
地下水・土壌の汚染防止	一般	965,256	1,377,000
地下水のかん養と管理	一般	19,587,987	9,825,000
合計		20,553,243	11,202,000

⑤ 事業費の推移 (単位：円)

事業名	事業費	
	平成29年度 (決算)	平成30年度 (予算)
雨水浸透施設等設置助成事業費	172,000	700,000
地下水保全連絡協議会開催事業費	170,460	240,000
地下水保全対策基金積立金	2,061,167	2,058,000
地下水位常時観測事業費	1,567,560	703,000
地下水総合調査事業費	15,616,800	6,124,000
地下水汚染測定事業費	367,740	631,000
地下水汚染対策推進事業費	580,236	693,000
地下水採取審査委員会開催事業費	17,280	53,000
合計	20,553,243	11,202,000

政策7	地球にやさしい 活力あるまち
施策42 資源循環社会	
目指す姿	ごみの分別や減量化・資源化に対して、市民や事業者の意識が高く、確実に 行われています。
施策総合評価	C (6.7点)

1 施策総合評価の根拠

[まちづくり指標]

指標① 市民1人当たりの可燃ごみの年間排出量						
指標の説明 いかにごみの減量化が進んでいるかの目安として市民1人が排出する「可燃ごみ」の量 を示しています。						
現状値					目標値	
H23	H24	H25	H26	H27	H27	H32
196	196	203	203	198	193	183
H28	H29	H30	H31	H32	単位:kg 調査方法:担当課調	
193	195	—	—	—		
進捗度ランク  やや順調 (進捗度 60.0%)						
現状と課題 缶・ビン・紙・ペットボトル及びプラスチック製容器包装の分別収集の徹底や小学校・ 保育園などでの大型生ごみ処理機による生ごみの再資源化への取組で、人口一人当たり のごみ排出量が県内で一番少なく、人口一人当たりの可燃ごみの排出量についても平成28 年度においては、政令市を除く県内16市中4番目に少ない状態で、減量化は順調です。 目標の達成には「一般廃棄物処理基本計画」の内容に沿った、更なる減量化の努力が必 要です。						
今後の方策 平成23年度は廃食用油、平成24年度は製品プラスチックの一部品目、平成25年度 は剪定枝、平成27年度は羽毛布団の資源化をそれぞれ実施し、平成28年度には、ごみ 分別に関するスマートフォン向けアプリケーションを導入しました。 今後は分別品目や資源化、減量化に向けての取組についての講座や見学会、イベントで の啓発事業を拡充し、また、分かりやすい分別の案内やPRに努め、更なる可燃ごみの減 量化及び資源化を図る施策を実施します。						

指標② 意識的にごみを減らそうとしている人の割合						
指標の説明						
平成22年度の市民アンケート調査結果では「徹底して減らそうとしている」「減らそうとしている」と回答した市民の割合は、88.4%でした。この割合を平成32年度までに本施策の推進により95%に高めることを目標として設定しています。						
現状値					目標値	
H23	H24	H25	H26	H27	H27	H32
—	80.5	—	83.4	—	91.5	95
H28	H29	H30	H31	H32	単位:% 調査方法:アンケート	
84.3	—	81.9	—	—		
進捗度ランク						
 がんばろう (進捗度 -98.5%)						
現状と課題						
アンケート調査結果から、市民のごみに対する意識が80%以上あり、深まっていることはうかがえますが、目標達成のためには今後もごみの削減に対する更なる意識向上が必要であると考えます。						
今後の方策						
平成28年度にごみ分別に関するスマートフォン向けアプリケーションを導入し、一層の意識向上を図りました。 ごみの排出者である市民一人ひとりの協力が不可欠です。意識的に、ごみを減らそうとしている人の割合を更に高め、今後もごみの削減に対する意識向上に努めます。						

指標③ 分別収集や資源物回収などによりごみの減量化が進んでいると思う市民の割合						
指標の説明						
平成22年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、55.1%でした。この割合を平成32年度までに本施策の推進により61%に高めることを目標として設定しています。						
現状値					目標値	
H23	H24	H25	H26	H27	H27	H32
—	44.8	—	52.5	—	58	61
H28	H29	H30	H31	H32	単位:% 調査方法:アンケート	
46.9	—	49.0	—	—		
進捗度ランク						
 がんばろう (進捗度 -103.4%)						
現状と課題						
減量化は順調に進んでいますが、まだまだ転入者や単身者、外国人等のごみの出し方が分からず、分別をしないでごみの集積所に出されているのが現状です。						
今後の方策						
分別ガイド、6か国語のパンフレットを活用し、広報等による分別のPRに努めます。 今後、ごみ分別に関するスマートフォン向けアプリケーションの多言語化により、更なるごみの減量化の施策に取り組みます。						

[内部評価]

生ごみ減量化推進事業（総合評価 7点）

各家庭での生ごみの減量化は、ごみの減量化に有効である。また、市民のごみの資源化に対する意識啓発に有効である。

廃棄物減量等推進事業（総合評価 7点）

地域でのごみの減量化、再資源化を推進することにより、地域の環境美化に有効である。

ごみ・資源物分別ガイド配布事業（総合評価 8点）

ごみの分別への理解を深め、ごみの減量化、資源化をすすめている。

資源物分別収集実施事業（総合評価 8点）

資源の再利用を図ることは、ごみの減量に有効である。

資源物集団回収実施奨励事業（総合評価 7点）

資源の再利用に対する意識啓発として有効である。

塵芥収集事業（総合評価 9点）

公衆衛生の向上のためにも、優先的に行う必要のある事業である。

粗大ごみ収集運搬事業（総合評価 9点）

資源物の分別収集の徹底及び再利用により、ごみの減量に有効である。

高座清掃施設組合運営事業（総合評価 10点）

ごみの適正な処理のために必要な事業である。

し尿収集事業（総合評価 8点）

公衆衛生の向上のためにも、優先的に行う必要のある事業である。

生活排水処理事業（総合評価 8点）

公衆衛生の向上のためにも、優先的に行う必要のある事業である。

不法投棄対策事業（総合評価 7点）

不法投棄の未然防止のために必要な事業である。

2 外部評価

(1) まちづくりのための市民アンケート調査結果（H30年5月実施）

関心度	88.0%	5位/51 施策中	重要度	7.7%	20位/51 施策中
-----	-------	-----------	-----	------	------------

(2) 外部評価委員による評価（H30年10月実施）

① 外部評価委員の評価・提言
今回対象外
② 外部評価委員の評価・提言に対する対応
今回対象外

[施策を推進するための投入費用等]

	平成29年度(決算)	平成30年度(予算)
① 投入職員の数	59.0 人	56.0 人
② 市民一人当たりの費用	14,069 円	13,402 円

③ 年度別費用 (単位:円)

年度	区分	費用	特定財源	一般財源	
29 (決算)	事業費	1,279,007,472	国	0	1,230,607,472
			県	0	
			他	31,600,000	
			債	16,800,000	
	人件費	554,532,209	—	554,532,209	
	計	1,833,539,681	48,400,000	1,785,139,681	
30 (予算)	事業費	1,183,576,000	国	0	1,114,286,000
			県	0	
			他	50,490,000	
			債	18,800,000	
	人件費	564,588,976	—	564,588,976	
	計	1,748,164,976	69,290,000	1,678,874,976	

④ 施策の方向ごとの事業費の推移 (単位:円)

施策の方向の名称	会計	事業費	
		平成29年度(決算)	平成30年度(予算)
ごみ減量・分別等の啓発	一般	2,141,600	2,316,000
資源物の有効利用	一般	340,086,286	367,699,000
収集体制の整備	一般	936,523,908	812,809,000
不法投棄対策	一般	255,678	752,000
合計		1,279,007,472	1,183,576,000

⑤ 事業費の推移 (単位:円)

事業名	事業費	
	平成29年度 (決算)	平成30年度 (予算)
生ごみ減量化推進事業費	1,393,900	1,600,000
廃棄物減量等推進事業費	261,700	100,000
ごみ・資源物分別ガイド配布事業費	486,000	616,000
資源物分別収集実施事業費	173,337,165	190,374,000
資源物集団回収実施奨励事業費	2,481,771	3,300,000
リサイクルセンター管理運営事業費	145,128,857	154,584,000
リサイクルプラザ管理運営事業費	19,138,493	19,441,000
美化共同清掃作業実施事業費	59,970	35,000
塵芥収集事業費	101,081,969	123,529,000
粗大ごみ収集運搬事業費	36,195,347	37,677,000
高座清掃施設組合運営事業費	775,634,000	625,115,000
集積所管理コンピュータ入力事業費	1,173,960	1,349,000
清掃職員ホール維持管理経費	11,001,917	12,051,000
清掃総務管理費	1,268,448	1,336,000
大和高座ブロックごみ処理広域化実施事業費	5,916	5,000
し尿収集事業費	3,991,785	4,429,000
生活排水処理事業費	6,110,596	7,283,000
相模川クリーンキャンペーン推進事業費	59,194	126,000
不法投棄対策事業費	196,484	626,000
合計	1,279,007,472	1,183,576,000

政策7	地球にやさしい 活力あるまち	
施策43 農業		
目指す姿	農業の担い手は、意欲を持って規模拡大など経営の安定に努力しており、安全で安心な食料の供給をはじめ環境の保全にも大きく貢献しています。また、市民は、農地が果たす多面的な機能の重要性を認識しており、都市と調和した農業の維持が図られています。	
施策総合評価	B (7.4点)	

1 施策総合評価の根拠

[まちづくり指標]

指標① 農用地の利用権設定面積						
指標の説明						
農用地の利用権設定とは、農地利用の効率化を進めるために行われ、農業振興地域内で農地利用の規模拡大を目指すもので、当該指標はその集積面積を示しています。						
現状値					目標値	
H23	H24	H25	H26	H27	H27	H32
16.9	16.1	17.2	17.1	17.1	14.6	17.6
H28	H29	H30	H31	H32	単位:ha 調査方法:担当課調	
18.0	18.6	—	—	—		
進捗度ランク						
 順調 (進捗度 116.1%)						
現状と課題						
農業後継者の不足により、所有者自らが農地を耕作できないケースが増加し、農地の荒廃化が懸念されます。						
今後の方策						
関係機関が一体となり、情報の収集及び相談体制の強化に努めます。						

指標② 朝市などを通して地産地消が進められてきていると思う市民の割合						
指標の説明 平成22年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、38.4%でした。この割合を平成32年度までに本施策の推進により60%に高めることを目標として設定しています。						
現状値					目標値	
H23	H24	H25	H26	H27	H27	H32
—	28.6	—	32.2	—	50	60
H28	H29	H30	H31	H32	単位:% 調査方法:アンケート	
34.1	—	32.1	—	—		
進捗度ランク  がんばろう (進捗度 -29.2%)						
現状と課題 直売を目的とした「ざま市民朝市」については、リピーターを中心に来客数は増加傾向にありますが、新規の来客数の確保が課題となっています。						
今後の方策 広報ざま等において「ざま市民朝市」や直売所などのPR強化に努めます。						

[内部評価]

市民農園貸付事業 (総合評価 7点)

市民農園に対する需要と供給のバランス等を見極め、合理的な農園の維持管理方法の検討が必要である。

地産地消促進事業 (総合評価 8点)

ざま市民朝市では地元産の新鮮な野菜を販売しており、生産者が消費者のニーズを把握する場としても機能している。

農業生産基盤整備事業 (総合評価 8点)

安定した農業生産のため、計画的に実施する必要がある。

2 外部評価

(1) まちづくりのための市民アンケート調査結果（H30年5月実施）

関心度	58.3%	41位/51施策中	重要度	2.8%	39位/51施策中
-----	-------	-----------	-----	------	-----------

(2) 外部評価委員による評価（H30年10月実施）

<p>① 外部評価委員の評価・提言</p> <p>ひまわり推進協議会への補助を行い、遊休地の活用に取り組んだ結果、ひまわりまつりに交通渋滞を引き起こすほどの来場者があったことは、市の宣伝に大きくつながる取組と評価します。また、毎月2回開催している「ざま市民朝市」は、地産地消の促進に効果がある取組であると評価します。</p> <p>今後、農業従事者の高齢化や後継者不足に拍車がかかり、労働力不足に陥ることが予想されます。それを補う手法として、シルバー人材センターなどの団体から人材派遣の協力を得られるような仕組みや、出入国管理法の改正に伴う外国人労働者の活用について、行政主導で検討してほしいと思います。</p> <p>遊休耕地の活用策として、耕作指導や有料サポートを新たに実施したり、若い人や子供がもっと土に親しむ取組を行ったりして、市民農園の貸出方法の見直しを含めた検討をしてほしいと思います。</p>
<p>② 外部評価委員の評価・提言に対する対応</p> <p>農業者に対する外国人を含めた労働者等の派遣や活用については、農業者の個別の事情によるところから、市として関われることには限りがあるのではないかと考えますが、今後、国等の施策や動向を注視しながら対応していきます。</p> <p>本市の市民農園は調整区域内に開設しており、設備やサービスを付加していないことから安価で利用できるものです。利用者は、農作物について自分で調べたり、利用者同士で情報交換しながら育てており、そのことが楽しみの一つになっているものと認識しています。また、市内には、県のホームファーマー事業農園などもあり、市民は多様な農園の中から必要に応じ選択できるようになっていますので、今後も現在の貸出方法で進めていきたいと考えています。</p>

[施策を推進するための投入費用等]

	平成29年度(決算)	平成30年度(予算)
① 投入職員の数	5.0人	4.0人
② 市民一人当たりの費用	693円	781円

③ 年度別費用(単位:円)

年度	区分	費用	特定財源	一般財源	
29 (決算)	事業費	43,316,912	国	0	37,326,912
			県	4,640,000	
			他	1,350,000	
			債	0	
	人件費	46,994,255	—	46,994,255	
	計	90,311,167	5,990,000	84,321,167	
30 (予算)	事業費	61,530,000	国	0	46,360,000
			県	4,400,000	
			他	2,170,000	
			債	8,600,000	
	人件費	40,327,784	—	40,327,784	
	計	101,857,784	15,170,000	86,687,784	

④ 施策の方向ごとの事業費の推移(単位:円)

施策の方向の名称	会計	事業費	
		平成29年度(決算)	平成30年度(予算)
経営改善・地産地消の支援	一般	3,522,566	4,410,000
農業生産基盤の整備	一般	38,276,697	54,722,000
農地の有効利用・規模拡大	一般	1,517,649	2,398,000
合計		43,316,912	61,530,000

⑤ 事業費の推移 (単位:円)

事業名	事業費	
	平成29年度 (決算)	平成30年度 (予算)
農業経営基盤強化促進事業費	187,424	189,000
農業振興地域整備計画管理運営事業費	616	78,000
市民農園貸付事業費	1,329,609	2,131,000
農地景観植栽事業費	1,500,000	1,500,000
地産地消促進事業費	1,284,000	1,605,000
園芸振興対策事業費	735,920	1,300,000
畜産振興対策事業費	2,646	5,000
農業生産基盤整備事業費	13,411,440	27,727,000
農業用水路等管理事業費	13,580,863	12,169,000
農業委員関係経費	8,686,611	9,301,000
農業委員会管理経費	187,062	226,000
農家台帳システム推進事業費	514,080	1,771,000
農業総務管理経費	1,896,641	3,528,000
合計	43,316,912	61,530,000

政策7	地球にやさしい 活力あるまち	
施策44 商・工業		
目指す姿	商業では、特産品などのブランド化や地産地消を定着させて商店街や個店が活気づいており、工業では、低炭素社会に対応した先端技術の導入を図りながら、製造品出荷額等も増加しています。	
施策総合評価	C (6.9点)	

1 施策総合評価の根拠

[まちづくり指標]

指標① 地元商店街を利用している市民の割合						
指標の説明						
平成22年度の市民アンケート調査結果では「いつも利用している」「ときどき利用している」と回答した市民の割合は、60.6%でした。この割合を平成32年度までに本施策の推進により70%に高めることを目標として設定しています。						
現状値					目標値	
H23	H24	H25	H26	H27	H27	H32
—	55.8	—	61.1	—	65	70
H28	H29	H30	H31	H32	単位:%	
58.6	—	57.7	—	—	調査方法:アンケート	
進捗度ランク						
 がんばろう (進捗度 -30.9%)						
現状と課題						
ここ数年の間に市内に大型小売店舗が進出し、市としての活性は見られるものの、市内商店街の賑わいにつながる影響は軽微な状況にあります。						
平成22年度実施の消費者動向調査においても、市内で買い物はするものの、大型店を利用する割合が多いことが判明しており、市民にとって日用品の購入に対する利便性が高い大型店を利用する傾向があります。						
今後の方策						
地元商店街の役割や賑わいの醸成と合わせて市民の愛着や利便性回復のため、市内での創業希望者への支援事業を充実させ、既存事業者が実施する店舗リニューアル事業を支援しながら、市商工会や市商店会連合会と連携し、商店街の活性化策の推進に努めます。						

指標② 市内の産業振興への取組が積極的に行われていると思う市民の割合						
指標の説明						
平成22年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、18.6%でした。この割合を平成32年度までに本施策の推進により22%に高めることを目標として設定しています。						
現状値					目標値	
H23	H24	H25	H26	H27	H27	H32
—	14.2	—	19.2	—	20	22
H28	H29	H30	H31	H32	単位:% 調査方法:アンケート	
18.6	—	22.4	—	—		
進捗度ランク						
 順調 (進捗度 111.8%)						
現状と課題						
産業振興に対し、国の後押しもあり、生産性の向上のため設備の拡充を計画する市内事業者にとって設備投資意欲は増加にあります。						
平成27年度から開始した創業支援事業補助、展示会出展事業補助及び設備導入事業補助は、産業振興支援に重要な制度と捉えており、中小企業への支援策を拡充しました。						
また、「産業フェア」（市商工会と共同）や、「県央ものづくり交流会（製造業の展示会）」（大和、海老名、綾瀬と共同）を開催し、市広報等でも周知をしていますが、市民の関心度が高まるには至っていない状況にあります。						
今後の方策						
今後も市商工会、市工業会等と連携し、市内産業の振興に努め、その取組を市民に分かりやすく周知することに努めます。						

指標③ 製造品出荷額等						
指標の説明						
この指標は製造品出荷額（出荷額及びその他収入＝冷蔵保管料、広告料など）に加工賃収入及び修理料収入額を加えたもので、工業力の目安となるものです。						
※現状値＝工業統計調査速報値 ただしH23のみ経済センサス						
現状値					目標値	
H23	H24	H25	H26	H27	H27	H32
214,261	291,790	239,885	249,878	235,872	220,000	250,000
H28	H29	H30	H31	H32	単位:百万円 調査方法:担当課調	
226,487	未発表	—	—	—		
進捗度ランク						
 やや順調 (進捗度 47.1%)						
現状と課題						
平成28年度の製造品出荷額等は、2,264億8,700万円（前年度比▲約94億円）でした。						
また、製造品出荷額等の担い手である製造業の従業員数は、市内全産業の中で最も多くなっています。						
しかしながら、製造業の事業所数については、平成20年に178事業所だったものが、平成28年度には132事業所となっており、長期にわたり減少傾向にあります。						
製造業は、市の経済や雇用に大きく寄与する産業であることから、今後の持続的な発展や目標値達成のためにも、再開発、再投資等を促進する支援措置等の検討が必要と考えます。						

今後の方策

市内事業所の転出防止、投資促進及び企業誘致をするため、座間市企業投資促進条例について、平成32年度末まで適用期間を延長する改正を行い、さらに、平成30年度には、本市の経済をけん引する製造業に対しては、立地条件等に設けられる規制を緩和する条例を制定し、所要の要綱等を改正しました。

また、企業投資を後押しする金融支援として、平成26年度に補助金額を大幅に見直した信用保証料補助及び事業資金利子補助を継続し、平成27年度から実施している創業支援事業補助、展示会出展事業補助及び設備導入事業補助などの中小企業への支援策の拡充に努めます。

[内部評価]

商工会補助事業（総合評価 8点）

市内商工業の活性化に有効である。

空き店舗等活用促進及び創業支援事業（総合評価 7点）

改装や設備取得費用を補助することで、商業振興及び創業への後押しとなると考える。

商業活性化対策イベント補助事業（総合評価 6点）

商店会等が実施する商業活性化のイベントは、地域の活性化に有効である。

商店街近代化対策補助事業（総合評価 6点）

ポータルサイト運営等を行い、商店会の活性化を補助している。

地域商店会施設設置・維持管理補助事業（総合評価 7点）

地域の賑わいの演出や、防犯上、街路灯の設置は有効である。

特産品認定事業（総合評価 6点）

市のイメージと合致した特産品の選出を行っていく必要がある。

市工業会補助事業（総合評価 7点）

工業会会員の相互交流等、市工業の発展につながるものとする。

企業投資促進事業（総合評価 7点）

企業誘致や企業の投資促進に有効である。

創業支援・販路開拓事業（総合評価 7点）

展示会出展補助等を行い、企業の販路開拓等を補助している。

勤労者生活資金貸付事業（総合評価 6点）

勤労者の生活資金借受先の選択肢の選択肢として機能している。

生活資金等貸出金一般預託事業（総合評価 5点）

一般貸付原資を預託することにより、生活の安定が図られている。

2 外部評価

(1) まちづくりのための市民アンケート調査結果（H30年5月実施）

関心度	62.4%	35位/51施策中	重要度	4.6%	30位/51施策中
-----	-------	-----------	-----	------	-----------

(2) 外部評価委員による評価（H30年10月実施）

① 外部評価委員の評価・提言
今回対象外
② 外部評価委員の評価・提言に対する対応
今回対象外

[施策を推進するための投入費用等]

	平成29年度（決算）	平成30年度（予算）
① 投入職員の数	4.1人	3.8人
② 市民一人当たりの費用	1,674円	1,774円

③ 年度別費用（単位：円）

年度	区分	費用	特定財源	一般財源	
29 (決算)	事業費	179,682,145	国	0	114,602,145
			県	0	
			他	65,080,000	
			債	0	
	人件費	38,535,289	—	38,535,289	
	計	218,217,434	65,080,000	153,137,434	
30 (予算)	事業費	193,101,000	国	0	128,051,000
			県	0	
			他	65,050,000	
			債	0	
	人件費	38,311,395	—	38,311,395	
	計	231,412,395	65,050,000	166,362,395	

④ 施策の方向ごとの事業費の推移 (単位：円)

施策の方向の名称	会計	事業費	
		平成 29 年度(決算)	平成 30 年度(予算)
雇用・福利厚生への支援	一般	82,423,520	82,381,000
事業者間の連携促進	一般	854,664	864,000
商工業の活性化促進	一般	96,403,961	109,856,000
合計		179,682,145	193,101,000

⑤ 事業費の推移 (単位：円)

事業名	事業費	
	平成29年度 (決算)	平成30年度 (予算)
商工会補助事業費	12,800,000	12,800,000
空き店舗等活用促進及び創業支援事業費	678,000	500,000
店舗リニューアル等補助事業費	424,000	2,000,000
商業活性化対策イベント補助事業費	1,790,000	2,480,000
商店街近代化対策補助事業費	4,500,000	4,500,000
地域商店会施設設置・維持管理補助事業費	3,832,743	3,380,000
青少年創意くふう展覧会事業費	25,618	39,000
特産品認定事業費	190,000	190,000
市工業会補助事業費	390,000	390,000
信用保証料一部補助事業費	2,485,400	4,000,000
中小企業事業資金利子補助事業費	6,189,200	10,127,000
企業投資促進事業費	31,900,000	31,900,000
創業支援・販路開拓事業費	31,199,000	37,550,000
産業活性化対策事業費	390,000	390,000
商工総務管理経費	464,664	474,000
駐留軍離職者対策事業費	200,000	200,000
湘北建築高等職業訓練校運営費負担金	88,000	88,000
労働団体助成事業費	500,000	500,000
労働諸費管理経費	74,520	95,000
勤労者住宅資金利子補助事業費	4,387,600	4,424,000
勤労者生活資金貸付事業費	35,000,000	35,000,000
生活資金等貸出金一般預託事業費	30,000,000	30,000,000
中小企業退職金共済制度奨励補助事業費	3,413,400	3,234,000
勤労者サービスセンター補助事業費	8,670,000	8,670,000
障害者雇用報奨金交付事業費	90,000	170,000
合計	179,682,145	193,101,000

政策7	地球にやさしい 活力あるまち	
施策45 観光		
目指す姿	市に固有の自然、歴史、文化、伝統行事、伝統芸能、産業などの地域資源を活用した観光イベントに参加した市民や来訪者は、座間市に愛着と好感を持つとともに、地域経済の活性化に寄与しています。	
施策総合評価	C (6.9点)	

1 施策総合評価の根拠

[まちづくり指標]

指標① 入込観光客数						
指標の説明						
平成22年度の数值は、大凧まつりの観光客数で、平成32年度の目標値は、ひまわりまつり等を含む数值を設定しました。						
現状値					目標値	
H23	H24	H25	H26	H27	H27	H32
280,440	272,932	359,651	390,256	418,400	150,000	180,000
H28	H29	H30	H31	H32	単位:人	
477,889	427,602	—	—	—	調査方法:担当課調	
進捗度ランク						
 順調 (進捗度 406.4%)						
現状と課題						
紅葉、野鳥、ホテルなどの鑑賞に年間を通して約14万人が来園する県立座間谷戸山公園や伝統ある「大凧まつり」に加え、いまや市の代名詞となり知名度が向上してきた首都圏随一の規模(5.5ha、55万本)を誇る「ひまわりまつり」などの効果により市内外からの入込観光客数は目標値を大きく上回ってきています。想定を大幅に上回る入込観光客数はシティセールスの観点からも望ましいことですが、一方で円滑な通行網の整備やホスピタリティの充実等、来訪者の受入れ体制等について、今後、研究、検討をする必要があります。						
今後の方策						
市観光協会や地域団体との協働及び観光情報の関係機関との共有により、効果的な観光振興を推進し、増加傾向にある来訪者の満足度向上に努めます。						

指標② 市固有の地域資源に触れ、座間市に好感を持つ市民の割合						
指標の説明						
平成22年度の市民アンケート調査結果では「感じる」「どちらかと言えば感じる」と回答した市民の割合は、59.6%でした。この割合を平成32年度までに本施策の推進により70%に高めることを目標として設定しています。						
現状値					目標値	
H23	H24	H25	H26	H27	H27	H32
—	40.5	—	41.9	—	65	70
H28	H29	H30	H31	H32	単位:%	
58.3	—	57.7	—	—	調査方法: アンケート	
進捗度ランク						
 がんばろう (進捗度 -18.3%)						
現状と課題						
本市には湧水や相模川、県立座間谷戸山公園をはじめとした自然や神社仏閣、文化財、更には日産自動車などの先端企業といった地域資源が点在しています。また、特産品等認定協議会により、現在、6品の特産品・21品の推奨品が認定され、大風や市の花「ひまわり」といったシンボリックなイベントと合わせ、市外の方からは高い評価を受けていますが、それに比べると市民の関心度があまり高くないと思われます。						
今後の方策						
市観光協会等と連携し、市の特産品や地域観光資源を周知し、市民の誇りになるように、また、市と市観光協会等が実施するイベントに多くの市民に参加、来場していただくように取り組むことで、座間市の良さを実感していただきます。						

[内部評価]

大風まつり補助事業 (総合評価 7点)

大風づくりや大風掲揚の技術等の継承が課題である。

ひまわりまつり補助事業 (総合評価 7点)

来場者の多い祭りであり、今後も実施方法の研究を続ける必要がある。

観光協会補助事業 (総合評価 6点)

個人会員の事業協力が続いているが、会員の高齢化が進んでいる。

2 外部評価

(1) まちづくりのための市民アンケート調査結果 (H30年5月実施)

関心度	60.7%	39位/51 施策中	重要度	5.3%	29位/51 施策中
-----	-------	------------	-----	------	------------

(2) 外部評価委員による評価 (H30年10月実施)

① 外部評価委員の評価・提言
今回対象外
② 外部評価委員の評価・提言に対する対応
今回対象外

[施策を推進するための投入費用等]

	平成29年度(決算)	平成30年度(予算)
① 投入職員の数	1.9人	2.2人
② 市民一人当たりの費用	323円	358円

③ 年度別費用(単位:円)

年度	区分	費用	特定財源	一般財源	
29 (決算)	事業費	24,232,180	国	0	24,124,180
			県	0	
			他	108,000	
			債	0	
	人件費	17,857,817	—	17,857,817	
	計	42,089,997	108,000	41,981,997	
30 (予算)	事業費	24,452,000	国	0	24,348,000
			県	0	
			他	104,000	
			債	0	
	人件費	22,180,281	—	22,180,281	
	計	46,632,281	104,000	46,528,281	

④ 施策の方向ごとの事業費の推移(単位:円)

施策の方向の名称	会計	事業費	
		平成29年度(決算)	平成30年度(予算)
観光協会等の支援	一般	10,222,000	10,222,000
地域資源を生かした観光振興	一般	14,010,180	14,230,000
合計		24,232,180	24,452,000

⑤ 事業費の推移(単位:円)

事業名	事業費	
	平成29年度(決算)	平成30年度(予算)
大凧まつり補助事業費	5,350,000	5,350,000
観光振興対策事業費	320,180	540,000
ひまわりまつり補助事業費	8,340,000	8,340,000
観光協会補助事業費	10,222,000	10,222,000
合計	24,232,180	24,452,000

政策 8	未来志向 柔軟な発想 確かな行政運営	
施策 4 6 戦略経営		
目指す姿	本市では、総合計画を中心として行政評価、予算編成、組織編成及び定員管理が連動し、時代の変化に対応した柔軟で機動性の高い意思決定と実践力の下、経営資源を有効にかつ総合的に活用した行政経営を行い、最少の経費で最大の市民サービスを提供しています。	
施策総合評価	C (6.4 点)	

1 施策総合評価の根拠

[まちづくり指標]

指標① 簡素で効率的な行政運営が行われていると思う市民の割合						
指標の説明						
平成 2 2 年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、1 8. 9%でした。この割合を平成 3 2 年度までに本施策の推進により 2 9%に高めることを目標として設定しています。						
現状値					目標値	
H23	H24	H25	H26	H27	H27	H32
—	10. 3	—	14. 8	—	24	29
H28	H29	H30	H31	H32	単位:%	
13. 7	—	14. 3	—	—	調査方法: アンケート	
進捗度ランク						
 がんばろう (進捗度 -45. 5%)						
現状と課題						
市では、毎年行政評価を行うことで、施策の進捗状況を確認しています。評価内容に基づき事業の見直しを行い、次年度以降の予算編成に反映させることにより、効率的な行政運営を推進しています。						
今後の方策						
平成 2 7 年 1 0 月に第四次座間市総合計画の中間見直しを行い、施策の追加、修正を行いました。平成 2 8 年度以降は、見直し内容に基づき、更なる効率的な行政運営を目指し、各施策を推進していきます。						

[内部評価]

地方版総合戦略推進事業 (総合評価 9 点)

政策課題の解決を図る上で必要性が高い。

行政評価システム推進事業 (総合評価 8 点)

総合計画の進捗管理のため、引き続き行う必要がある。

ファシリティマネジメント推進事業 (総合評価 9 点)

限られた財源の中で良質な資産として公共施設を次世代に引き継ぐために、維持、管理、運営の方針及び計画を策定することは重要であると考えている。

2 外部評価

(1) まちづくりのための市民アンケート調査結果（H30年5月実施）

関心度	35.6%	51位/51施策中	重要度	3.7%	34位/51施策中
-----	-------	-----------	-----	------	-----------

(2) 外部評価委員による評価（H30年10月実施）

① 外部評価委員の評価・提言
今回対象外
② 外部評価委員の評価・提言に対する対応
今回対象外

[施策を推進するための投入費用等]

	平成29年度（決算）	平成30年度（予算）
① 投入職員の数	8.2人	8.1人
② 市民一人当たりの費用	673円	725円

③ 年度別費用（単位：円）

年度	区分	費用	特定財源	一般財源	
29 (決算)	事業費	10,635,600	国	0	10,631,600
			県	0	
			他	4,000	
			債	0	
	人件費	77,070,578	—	77,070,578	
	計	87,706,178	4,000	87,702,178	
30 (予算)	事業費	12,929,000	国	0	12,929,000
			県	0	
			他	0	
			債	0	
	人件費	81,663,763	—	81,663,763	
	計	94,592,763	0	94,592,763	

④ 施策の方向ごとの事業費の推移 (単位 : 円)

施策の方向の名称	会計	事業費	
		平成 29 年度(決算)	平成 30 年度(予算)
ファシリティマネジメントの推進	一般	4,095,535	4,075,000
広域行政の推進	一般	2,119,940	2,081,000
行政改革の推進	一般	2,318,538	2,518,000
行政評価の活用	一般	32,226	1,854,000
政策課題への機動的対応	一般	2,069,361	2,401,000
合計		10,635,600	12,929,000

⑤ 事業費の推移 (単位 : 円)

事業名	事業費	
	平成29年度 (決算)	平成30年度 (予算)
総合計画推進事業費	0	164,000
行財政調査資料収集事業費	1,770,120	1,797,000
企画管理経費	227,428	234,000
市政戦略管理経費	14,456	91,000
地方版総合戦略推進事業費	57,357	115,000
行政評価システム推進事業費	32,226	1,854,000
行政改革推進庁内体制事業費	21,823	42,000
職員提案制度事業費	886	12,000
事務管理経費	2,294,058	2,436,000
指定管理者選定事業費	1,771	28,000
広域連携推進事業費	5,540	13,000
広域行政推進事業費	2,114,400	2,068,000
ファシリティマネジメント推進事業費	4,095,535	4,075,000
合計	10,635,600	12,929,000

政策8	未来志向 柔軟な発想 確かな行政運営	
施策46の2 シティプロモーション		
目指す姿	「大凧まつり」や「ひまわりまつり」には、市内外から多くの来訪者があり、地域資源などの情報が効果的に発信されています。市の知名度も向上し、座間に住んでみたい、住み続けたいという人が増えています。	
施策総合評価	B (8.5点)	

1 施策総合評価の根拠

[まちづくり指標]

指標① 「ざまりん」を知っている市民の割合						
指標の説明						
平成28年度の市民アンケート調査結果では「よく知っている」、「知っている」と回答した市民の割合は90.3%でした。この割合を平成32年度までに本施策の推進により、92%に高めることを目標として設定しています。						
現状値					目標値	
H23	H24	H25	H26	H27	H27	H32
—	—	—	—	—	—	92
H28	H29	H30	H31	H32	単位:%	
90.3	—	92.7	—	—	調査方法: アンケート	
進捗度ランク						
 順調 (進捗度 141.2%)						
現状と課題						
市マスコットキャラクター「ざまりん」の認知度については、目標値を上回る成果をあげています。今後も認知度向上のため、さまざまな取組を継続していく必要があります。						
今後の方策						
今後も「ざまりん」の知名度を生かし、市政情報等を発信していくことで、シティプロモーションを推進していくよう取組を継続していきます。						

指標② 座間市のシティプロモーションが積極的に行われていると思う市民の割合						
指標の説明						
平成28年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」、「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は34.1%でした。この割合を平成32年度までに本施策の推進により、40%に高めることを目標として設定しています。						
現状値					目標値	
H23	H24	H25	H26	H27	H27	H32
—	—	—	—	—	—	40
H28	H29	H30	H31	H32	単位:%	
34.1	—	42.0	—	—	調査方法: アンケート	
進捗度ランク						
 順調 (進捗度 133.9%)						
現状と課題						
今回の市民アンケートの結果では、目標値を達成することができました。今後もシティプロモーションの推進に向けた取組を継続的に進めていく必要があります。						
今後の方策						
シティプロモーションの推進に向け、職員全体で共有し、一体感を持って取り組んでいきます。						

[内部評価]

シティプロモーション推進管理経費 (総合評価 7点)

シティプロモーションの推進は、重要な施策であり、その有効性は比較的高い。

市マスコットキャラクター「ざまりん」PR推進事業 (総合評価 7点)

これまでのPR努力の結果、ざまりんの市民知名度が極めて高くなったことは評価できる。

2 外部評価

(1) まちづくりのための市民アンケート調査結果 (H30年5月実施)

関心度	57.2%	47位/51施策中	重要度	3.0%	37位/51施策中
-----	-------	-----------	-----	------	-----------

(2) 外部評価委員による評価 (H30年10月実施)

① 外部評価委員の評価・提言
今回対象外
② 外部評価委員の評価・提言に対する対応
今回対象外

[施策を推進するための投入費用等]

	平成29年度(決算)	平成30年度(予算)
① 投入職員の数	3.0人	1.6人
② 市民一人当たりの費用	242円	165円

③ 年度別費用(単位:円)

年度	区分	費用	特定財源	一般財源	
29 (決算)	事業費	3,318,398	国	0	3,318,398
			県	0	
			他	0	
			債	0	
	人件費	28,196,553	—	28,196,553	
	計	31,514,951	0	31,514,951	
30 (予算)	事業費	5,357,000	国	0	5,273,000
			県	0	
			他	84,000	
			債	0	
	人件費	16,131,114	—	16,131,114	
	計	21,488,114	84,000	21,404,114	

④ 施策の方向ごとの事業費の推移(単位:円)

施策の方向の名称	会計	事業費	
		平成29年度(決算)	平成30年度(予算)
ざまりんによるシティプロモーション	一般	3,290,418	5,312,000
地域資源の効果的発信	一般	27,980	45,000
合計		3,318,398	5,357,000

⑤ 事業費の推移(単位:円)

事業名	事業費	
	平成29年度 (決算)	平成30年度 (予算)
シティプロモーション推進管理経費	27,980	45,000
市マスコットキャラクター「ざまりん」PR推進事業費	3,290,418	5,312,000
合計	3,318,398	5,357,000

政策8	未来志向 柔軟な発想 確かな行政運営	
施策47 財政運営		
目指す姿	将来にわたる財政基盤の強化及び効率的な財政運営を図るため、自主財源及び依存財源の確保はもとより、経常経費の抑制、財源の有効配分や債務の解消を確実にいき、所有する財産の適切な管理を行う中で経営資源の有効な活用を図り、常に次世代に説明責任を果たすことができます。	
施策総合評価	評価対象外	

1 施策総合評価の根拠

[まちづくり指標]

指標① 健全な財政運営に向けて取り組んでいると思う市民の割合						
指標の説明						
平成22年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、26.4%でした。この割合を平成32年度までに本施策の推進により30%に高めることを目標として設定しています。						
現状値					目標値	
H23	H24	H25	H26	H27	H27	H32
—	15.1	—	25.0	—	28	30
H28	H29	H30	H31	H32	単位:%	
24.8	—	22.8	—	—	調査方法: アンケート	
進捗度ランク						
 がんばろう (進捗度 -100.0%)						
現状と課題						
社会経済情勢の変化に対応するため、自主財源及び依存財源の確保などに努めてきたところですが、今後も多様化する市民ニーズに応えるために、財政基盤の強化及び効率的な財政運営を図りながら、財政健全化を推進していかなければなりません。						
今後の方策						
更なる財源の確保はもとより、各事業の予算の絞り込みや創意工夫を促し、持続可能な財政運営に努めます。						

[内部評価]

評価事業なし

2 外部評価

(1) まちづくりのための市民アンケート調査結果 (H30年5月実施)

関心度	66.2%	31位/51 施策中	重要度	4.6%	30位/51 施策中
-----	-------	------------	-----	------	------------

(2) 外部評価委員による評価（H30年10月実施）

① 外部評価委員の評価・提言
<p>全国的に地方公共団体の財政状況は厳しいと聞いておりますが、座間市においては、市債残高が減少している状況を見ると、債務の計画的償還が着実に図られていると思います。</p> <p>財政状況を上・下半期ごとにまとめホームページや広報誌で公開していることは、市民へ周知する手段として一定の効果がある取組であり、評価します。財政状況について市民の理解度を深める手法として、自治会などの集まりに職員が出向いて説明する機会があれば、より良いと思いました。</p> <p>市庁舎、市民文化会館等の公共施設の大規模修繕の財源を中長期的にどう確保していくのが課題だと思います。日本経済の先行きが不透明な中、今後の座間市の財政も厳しい状況が続くと思われますので、堅実的な財政運営の継続を希望します。</p>
② 外部評価委員の評価・提言に対する対応
今後とも、財政状況の公表、財源の有効配分や債務の解消に努めます。

[施策を推進するための投入費用等]

	平成29年度（決算）	平成30年度（予算）
① 投入職員の数	7.5 人	7.5 人
② 市民一人当たりの費用	39,243 円	19,718 円

③ 年度別費用（単位：円）

年度	区分	費用	特定財源	一般財源	
29 (決算)	事業費	5,044,000,892	国	0	5,043,234,892
			県	0	
			他	766,000	
			債	0	
	人件費	70,491,383	—	70,491,383	
	計	5,114,492,275	766,000	5,113,726,275	
30 (予算)	事業費	2,496,321,000	国	0	2,495,295,000
			県	0	
			他	1,026,000	
			債	0	
	人件費	75,614,595	—	75,614,595	
	計	2,571,935,595	1,026,000	2,570,909,595	

④ 施策の方向ごとの事業費の推移 (単位：円)

施策の方向の名称	会計	事業費	
		平成 29 年度(決算)	平成 30 年度(予算)
効率的・機動的予算事務	一般	5,038,512,332	2,492,212,000
財政情報の公表	一般	5,488,560	4,109,000
合計		5,044,000,892	2,496,321,000

⑤ 事業費の推移 (単位：円)

事業名	事業費	
	平成29年度 (決算)	平成30年度 (予算)
財務会計システム管理運用事業費	11,328,336	13,435,000
ふるさとづくり基金積立金	747,004	11,000
財政調整基金積立金	2,053,241,530	15,000
財政管理経費	422,145	205,000
市債償還元金	2,372,275,316	2,238,483,000
市債償還利子等	223,251,463	227,470,000
土地開発公社貸付金	0	1,000,000
市土地開発公社利子補給金	2,370,222	1,260,000
水道事業会計負担金	5,189,039	5,333,000
精算返還金及び市税外過誤納金還付金	369,687,277	5,000,000
新公会計制度財務諸表整備事業費	5,488,560	4,109,000
合計	5,044,000,892	2,496,321,000

政策 8	未来志向 柔軟な発想 確かな行政運営
施策 4 8 賦課・徴収	
目指す姿	市民は、市が公平かつ的確な賦課、徴収を行っていると感じています。
施策総合評価	評価対象外

1 施策総合評価の根拠

[まちづくり指標]

評価対象なし

[内部評価]

評価事業なし

2 外部評価

(1) まちづくりのための市民アンケート調査結果（H30年5月実施）

関心度	76.7%	21 位/51 施策中	重要度	5.8%	28 位/51 施策中
-----	-------	-------------	-----	------	-------------

(2) 外部評価委員による評価（H30年10月実施）

① 外部評価委員の評価・提言
<p>【市民税課関係】</p> <p>市税における賦課業務が適切に行われていることを評価します。</p> <p>キャッシュレス社会の到来が予測されていますし、今後も社会は、ますます高度化、複雑化していくと思われますので、現在、国が進めている税務申告の電子化の動きへの対応については、多角的な検討が行われることを望みます。</p> <p>【収納課関係】</p> <p>収納課の業務は、直接市民と関わることから、金銭面でのトラブルは避けられないと思っていました。しかし、未収の納税者に対し、迅速かつ丁寧に説明することで、徴収事務を円滑に進めている事例を聞き、職員の手本になる話だと思いました。滞納者一人一人の事情に即した助言を継続する取組は、納税率の向上に効果があり評価します。</p> <p>税の徴収事務は大変だと思いますが、人と人との関わりの中で滞納者に納得してもらう事例はとても参考になりましたので、今後とも人間味豊かに対応し、収納率向上につなげていただきたいと思います。</p> <p>コンビニ・ペイジー収納を始めたことは、納税者の利便性が上がり、収納率向上につながる取組として評価しますので、もっと普段から市民にPRすると良いと思います。</p>

小学生を対象にした租税教室の開催は、税の仕組みを分かりやすく伝えることにより、子ども達が税を身近なものとして考える良い機会になると思います。また、税の仕組みを学ぶため、大人向けの租税教室も加えて、開催されると良いと思います。

個人情報のセキュリティ対策に万全を期してください。

【固定資産税課関係】

限られた職員数で膨大な事務処理を公正・公平の基本理念に沿って正確に行っていることや、3年ごとの固定資産の評価替えにおいて航空写真も参考に的確に行っていることを評価します。

住宅を取り壊した場合の土地固定資産税額の変化などの具体的な例を盛り込んだ分かりやすいパンフレットを作成し、市の関連施設に掲示するなどして、容易に市民の目に留まるような方法で固定資産税制度の周知に努めてほしいと思います。

全国的に空き家が目に付くようになってきました。空き家の場合でも固定資産税は支払われているということでしたが、防犯面や災害発生時のことを考えると懸念が残りますので、空き家減らしについて税制面から何らかの対策ができればと良いと思いますし、空き家については、庁内の関係する課が協働して、対策を考えていただきと思います。

個人情報のセキュリティ対策には、万全を期してください。

② 外部評価委員の評価・提言に対する対応

【市民税課関係】

税務申告の電子化の推進については、今後、e-TAX等の周知を含め検討していきます。

【収納課関係】

収納課の日常業務については、滞納者一人一人に寄り添った人間味のある対応を継続し、迅速かつ円滑な徴収事務と収納率向上につながる取組の推進に努めます。

コンビニ・ペイジー収納施策の周知は、広報紙や市ホームページ、庁内に設置している広告モニターを活用した啓発を行い、恒常的な市民へのPRに努めていきます。

大人向けの租税教室は、「ごま生涯学習宅配」のメニューに用意していますので、講座開催の要望・申込みに応じて積極的に実施していきます。

個人情報のセキュリティ対策は、法令等を順守します。

【固定資産税課関係】

現在、納税通知書に市が作成した制度を説明するための「固定資産税・都市計画税のしおり」を同封しています。そのしおりや市のホームページ、広報等を活用し、住宅を取り壊した場合の税額の変化の例を盛り込む等、分かりやすく市民に制度を周知するよう努めていきます。

また、空き家対策については、「空家等対策の推進に関する特別措置法」及び「座間市空き家等の適正管理に関する条例」に基づき、市民協働課で取り組んでいます。担当課より所有者の調査依頼があった場合は、個人情報のセキュリティに万全を期し、情報提供を行っています。

【施策を推進するための投入費用等】

	平成29年度（決算）	平成30年度（予算）
① 投入職員の数	34.0人	35.0人
② 市民一人当たりの費用	4,845円	5,284円

③ 年度別費用（単位：円）

年度	区分	費用	特定財源	一般財源	
29 (決算)	事業費	311,865,057	国	0	300,697,057
			県	0	
			他	11,168,000	
			債	0	
	人件費	319,560,934	—	319,560,934	
	計	631,425,991	11,168,000	620,257,991	
30 (予算)	事業費	336,375,000	国	0	316,020,000
			県	0	
			他	20,355,000	
			債	0	
	人件費	352,868,110	—	352,868,110	
	計	689,243,110	20,355,000	668,888,110	

④ 施策の方向ごとの事業費の推移（単位：円）

施策の方向の名称	会計	事業費	
		平成29年度(決算)	平成30年度(予算)
公平かつ適正な課税	一般	61,157,336	65,973,000
市税徴収	一般	250,707,721	270,402,000
合計		311,865,057	336,375,000

⑤ 事業費の推移 (単位:円)

事業名	事業費	
	平成29年度 (決算)	平成30年度 (予算)
資産税関係管理経費	35,985,528	27,255,000
市民税賦課経費	25,136,612	38,598,000
固定資産評価審査委員会運営費	35,196	120,000
徴収経費	20,064,538	25,965,000
資産税賦課経費	7,986,797	27,810,000
市民税関係管理経費	1,040,286	1,502,000
収納関係管理経費	1,683,044	2,054,000
諸税賦課経費	1,054,993	4,340,000
市税過誤納金還付金	71,779,454	70,000,000
市税等業務システム維持管理事業費	1,469,249	8,049,000
固定資産税業務システムパッケージ開発事業費	93,366,000	0
軽自動車税管理システム導入事業費	7,498,440	11,675,000
個人市県民税賦課処理システム導入事業費	23,615,280	48,411,000
税滞納管理システム更新事業費	0	38,059,000
業務オンライン上収納支援システム更新事業費	21,149,640	32,537,000
合計	311,865,057	336,375,000

政策9	市民起点 的確な判断と行動 信頼される行政運営	
施策49 職員育成		
目指す姿	座間市の職員は、地域主権社会において、中長期的展望を踏まえた行動目標を持ち、直面する課題解決に対し自ら考え、自ら行動しています。また、協働社会において、ニーズを的確に把握する中で、快適な市民サービスの提供を実践しています。	
施策総合評価	B (7.5点)	

1 施策総合評価の根拠

[まちづくり指標]

指標① 職員の待遇（対応）に満足できる市民の割合						
指標の説明						
平成22年度の市民アンケート調査結果では「良い」「やや良い」と回答した市民の割合は、25%でした。この割合を平成32年度までに本施策の推進により50%に高めることを目標として設定しています。						
現状値					目標値	
H23	H24	H25	H26	H27	H27	H32
—	33.0	—	39.2	—	40	50
H28	H29	H30	H31	H32	単位：% 調査方法：アンケート	
38.2	—	42.0	—	—		
進捗度ランク						
 やや順調 (進捗度 68.0%)						
現状と課題						
内容及び機会の面で精査した職員研修で職員の意識向上を図りつつ、健康管理等と連動した人事管理を進めています。また、人物重視の採用を行う等、多様化する行政ニーズに対応できる人材の確保と職員育成に努めています。						
今後の方策						
総合計画及び現在の状況を正確に把握した上で、適正な人事管理、職員の健康管理、職員研修の充実を図ることで、より質の高い市民サービスの提供をめざします。						

[内部評価]

職員研修事業 (総合評価 7点)

職員の資質向上や知識の習得のために不可欠な事業である。

2 外部評価

(1) まちづくりのための市民アンケート調査結果（H30年5月実施）

関心度	58.3%	41位/51施策中	重要度	3.0%	37位/51施策中
-----	-------	-----------	-----	------	-----------

(2) 外部評価委員による評価（H30年10月実施）

① 外部評価委員の評価・提言
今回対象外
② 外部評価委員の評価・提言に対する対応
今回対象外

[施策を推進するための投入費用等]

	平成29年度（決算）	平成30年度（予算）
① 投入職員の数	14.0人	16.0人
② 市民一人当たりの費用	7,189円	7,690円

③ 年度別費用（単位：円）

年度	区分	費用	特定財源	一般財源
29 (決算)	事業費	805,307,447	国	0
			県	0
			他	65,750,000
			債	0
	人件費	131,583,914	—	131,583,914
	計	936,891,361	65,750,000	871,141,361
30 (予算)	事業費	841,756,000	国	0
			県	0
			他	69,249,000
			債	0
	人件費	161,311,136	—	161,311,136
	計	1,003,067,136	69,249,000	933,818,136

④ 施策の方向ごとの事業費の推移 (単位 : 円)

施策の方向の名称	会計	事業費	
		平成 29 年度(決算)	平成 30 年度(予算)
職員の健康管理	一般	23,519,783	26,081,000
職員給与の適正管理	一般	759,399,113	780,739,000
職員研修の充実	一般	4,524,387	6,177,000
適正な人事配置	一般	17,864,164	28,759,000
合計		805,307,447	841,756,000

⑤ 事業費の推移 (単位 : 円)

事業名	事業費	
	平成29年度 (決算)	平成30年度 (予算)
職員研修事業費	4,502,403	6,150,000
職員表彰事業費	21,984	27,000
人事管理経費	17,864,164	28,759,000
公務災害認定等委員会運営事業費	0	68,000
職員厚生会補助事業費	6,117,977	6,440,000
健康管理事業費	16,966,597	18,354,000
公務災害補償費	435,209	1,219,000
特別職報酬等審議会運営事業費	0	135,000
人事給与・庶務事務システム更新事業費	35,112,117	37,110,000
職員退職手当基金積立金	724,286,996	743,494,000
合計	805,307,447	841,756,000

政策9	市民起点 的確な判断と行動 信頼される行政運営
施策50 法務・情報公開	
目指す姿	本市では、条例や規則などが整備され、適切で透明性の高い行政経営が行われており、市民から信頼されています。 市民は、行政が保有する様々な情報の中から必要となる情報をより簡単に入手し、活用しています。
施策総合評価	評価対象外

1 施策総合評価の根拠

[まちづくり指標]

評価対象なし

[内部評価]

評価事業なし

2 外部評価

(1) まちづくりのための市民アンケート調査結果（H30年5月実施）

関心度	57.4%	46位/51施策中	重要度	0.7%	49位/51施策中
-----	-------	-----------	-----	------	-----------

(2) 外部評価委員による評価（H30年10月実施）

① 外部評価委員の評価・提言
<p>若い職員をターゲットとした法務関連の研修制度は、法のスペシャリストを育成し、将来、市条例等の整備を適切に行う上で重要な取組であり、評価します。</p> <p>個人情報の保護は、今の時代、非常に重要視されており、市でも十分慎重に対応されていると感じます。</p> <p>法律や条例等に基づく制度については、一般市民はなじみがありませんので、これらに関することをホームページなどに掲載したり、案内を郵送したりする際は、分かりやすい文章にしてほしいと思います。</p> <p>文書管理システムの導入は、初期費用のことや関係部署との調整のことを考えると、ハードルが高いと思われますが、導入に向け検討されることを望みます。</p>
② 外部評価委員の評価・提言に対する対応
<p>市民の皆さんに発出する文書については、新規採用職員を対象に公用文の基本的な研修を行っており、今後も適切な表記を行っていくよう機会を捉えて指導していきます。</p> <p>文書管理システムは、文書の起案・收受から廃棄までのライフサイクルを電子的に管理するものですが、現状では導入コスト及びランニングコストともに高額であるため、目に見える費用対効果を期待しにくいものと考えています。今後も、他市での導入状況等を参考にしながら検討していきたいと考えます。</p>

[施策を推進するための投入費用等]

	平成29年度（決算）	平成30年度（予算）
① 投入職員の数	8.0人	8.0人
② 市民一人当たりの費用	1,063円	1,175円

③ 年度別費用 (単位:円)

年度	区分	費用	特定財源	一般財源
29 (決算)	事業費	63,305,845	国 520,000	62,771,845
			県 0	
			他 14,000	
			債 0	
	人件費	75,190,808	—	75,190,808
計	138,496,653	534,000	137,962,653	
30 (予算)	事業費	72,625,000	国 3,000	72,601,000
			県 0	
			他 21,000	
			債 0	
	人件費	80,655,568	—	80,655,568
計	153,280,568	24,000	153,256,568	

④ 施策の方向ごとの事業費の推移 (単位:円)

施策の方向の名称	会計	事業費	
		平成29年度(決算)	平成30年度(予算)
個人情報保護の取組	一般	75,487	251,000
情報公開条例等の適正運用	一般	0	210,000
体制整備と情報提供の推進	一般	3,805,743	4,239,000
適切な文書管理	一般	59,424,615	67,925,000
合計		63,305,845	72,625,000

⑤ 事業費の推移 (単位:円)

事業名	事業費	
	平成29年度 (決算)	平成30年度 (予算)
法制執務経費	3,805,743	4,239,000
行政法律相談事業費	1,427,904	1,436,000
庁内浄書印刷経費	4,944,411	6,285,000
文書管理経費	1,884,982	2,277,000
文書郵配送経費	48,713,728	53,937,000
複写機等管理事業費	2,453,590	3,990,000
個人情報保護推進事業費	75,487	251,000
情報公開推進事業費	0	210,000
合計	63,305,845	72,625,000

政策9	市民起点 的確な判断と行動 信頼される行政運営	
施策5-1 電子自治体		
目指す姿	本市では、ICTと情報機器を活用し、情報システムの最適化が図られ、市民サービスの向上や行政事務の効率化を進める一方で、情報セキュリティが厳格に守られています。	
施策総合評価	A (9.0点)	

1 施策総合評価の根拠

[まちづくり指標]

指標① 「座間市電子自治体推進指針」の策定						
指標の説明						
「座間市電子自治体推進指針」の策定の進捗管理を示しています。						
現状値					目標値	
H23	H24	H25	H26	H27	H27	H32
着手済	策定済	策定済	策定済	策定済	策定済	改訂済
H28	H29	H30	H31	H32	単位:進捗 調査方法:担当課調	
策定済	策定済	—	—	—		
進捗度ランク						
 順調 (進捗度 85.0%)						
現状と課題						
制度改正に伴うシステム改修等によって情報システム全般が複雑・肥大化しており、管理運用経費の増大や高度情報化への対応が難しくなっている状況です。						
今後の方策						
策定した電子自治体推進指針を改めて全庁に周知し、これを基にICTを効率的に活用するとともに、庁内の推進体制や業務プロセスの見直しなどを含め業務の最適化を推進します。						

指標② 市職員の情報セキュリティポリシー理解度						
指標の説明						
平成22年3月の職員アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した職員の割合は、88%でした。この割合を平成27年度までに本施策の推進により95%に高めることとし、それ以降はその水準を維持することを目標として設定しています。						
現状値					目標値	
H23	H24	H25	H26	H27	H27	H32
93	94	99	99	98	95	95
H28	H29	H30	H31	H32	単位:% 調査方法:担当課調	
98	98	—	—	—		
進捗度ランク						
 順調 (進捗度 142.9%)						
現状と課題						
新たな脅威が発生した場合、対策としてその都度、最新の動向を調査・分析し対応していますが、庁内研修の実施や関係機関との連携強化を図りながら、職員の情報セキュリティポリシーの理解度の維持、向上に努めています。						
今後の方策						
座間市が保有する全ての情報資産の保護や適正処理及び情報システムが高度な安全性を有することが不可欠であることから、職員の情報セキュリティポリシーに対する理解度を高めるための庁内研修等を継続実施します。						

[内部評価]

神奈川県市町村電子自治体共同運営事業 (総合評価 8点)

長期的視点で、県内自治体と協調し推進する必要がある。

2 外部評価

(1) まちづくりのための市民アンケート調査結果（H30年5月実施）

関心度	49.9%	50位/51施策中	重要度	2.8%	39位/51施策中
-----	-------	-----------	-----	------	-----------

(2) 外部評価委員による評価（H30年10月実施）

① 外部評価委員の評価・提言
<p>内容も専門的であり、一般市民には余り知られていない施策だと思えますが、社会的にICTの利活用が進む中、座間市でもセキュリティを確保しながら、様々なシステムの導入が進むことで、市民サービスの向上や業務の推進が図られていること、また、年々複雑化・肥大化する情報を、創意工夫により的確に処理していることは、評価できます。</p> <p>国や地方自治体の持つ行政情報をオープンデータとして誰もが利活用する社会が到来した時、データ公開によるリスクに対し、市としてどう対処していくのが今後の課題だと思えますので、市の保有するデータをオープンにしたとき、利用者がどう捉え、どのように活用していくのかを注視していきたいと思えます。</p>
② 外部評価委員の評価・提言に対する対応
<p>今後ともセキュリティ対策に十分留意しつつ、ICTを活用した行政サービスの充実に努めます。</p> <p>オープンデータは、行政情報を2次利用可能な形式で公開するものですが、公開に伴うリスクが無いように内容の精査を行った上で、市民等が求める利用しやすい情報の提供に努めます。</p>

[施策を推進するための投入費用等]

	平成29年度(決算)	平成30年度(予算)
① 投入職員の数	10.0人	10.0人
② 市民一人当たりの費用	3,006円	3,178円

③ 年度別費用(単位:円)

年度	区分	費用	特定財源	一般財源
29 (決算)	事業費	297,756,164	国 1,272,000	271,279,164
			県 0	
			他 25,205,000	
			債 0	
	人件費	93,988,510	—	93,988,510
	計	391,744,674	26,477,000	365,267,674
30 (予算)	事業費	313,694,000	国 0	284,340,000
			県 0	
			他 29,354,000	
			債 0	
	人件費	100,819,460	—	100,819,460
	計	414,513,460	29,354,000	385,159,460

④ 施策の方向ごとの事業費の推移(単位:円)

施策の方向の名称	会計	事業費	
		平成29年度(決算)	平成30年度(予算)
維持管理及びシステムの開発保守	一般	296,838,872	312,775,000
電子自治体化計画の推進	一般	917,292	919,000
合計		297,756,164	313,694,000

⑤ 事業費の推移(単位:円)

事業名	事業費	
	平成29年度(決算)	平成30年度(予算)
神奈川県市町村電子自治体共同運営事業費	917,292	919,000
電子計算業務費	296,838,872	312,775,000
合計	297,756,164	313,694,000

政策9	市民起点 的確な判断と行動 信頼される行政運営
施策52 財務・財産管理	
目指す姿	市有財産を利用者の視点に立ち適切に維持管理するとともに、効率的で的確な会計処理、契約や検査を行っていることで、市民に信頼されています。
施策総合評価	評価対象外

1 施策総合評価の根拠

[まちづくり指標]

評価対象なし

[内部評価]

評価事業なし

2 外部評価

(1) まちづくりのための市民アンケート調査結果（H30年5月実施）

関心度	60.9%	38位/51 施策中	重要度	2.1%	45位/51 施策中
-----	-------	------------	-----	------	------------

(2) 外部評価委員による評価（H30年10月実施）

① 外部評価委員の評価・提言
<p>【会計課関係】</p> <p>科目ごとの作り方や書き方に工夫した伝票事務の手引きを作成し、新人職員を重点において指導している取組は、新人職員に限らず、ミスのない事務処理の徹底や、事務処理の効率化・適正化に効果があると考えますので、評価します。</p> <p>【契約検査課関係】</p> <p>かながわ電子入札共同システムの導入や入札・契約制度の見直しは、公共工事の品質確保を担保する上で、効果が大きかったと評価します。</p> <p>今後は、公平、公正な入札制度を堅持することを大前提としながらも、市内企業の育成もできるような制度になることを望みます。</p> <p>【財産管理課関係】</p> <p>職員が率先して庁内のレイアウトを考え、市役所2階に幼児のための遊びコーナーを設置したことは、来庁者への思いやりから生まれた市民ファーストの心情の表れであり、評価します。</p>

市庁舎の建物自体は、老朽化が進んでいますので、修繕計画に基づく適切な維持管理をお願いしたいと思います。

エコロジー推進のため、公用車をガソリン車からクリーンエネルギー車へ切り替えていくためのロードマップの作成を望みます。

宅地等への利用が難しく売却できない市所有財産を、どのように活用していくのが課題だと思えます。

② 外部評価委員の評価・提言に対する対応

【会計課】

今後も、伝票事務の手引きについて、さらに精査し、わかりやすいものに更新しながらミスのない事務処理に努めていきます。

【契約検査課関係】

入札契約制度は、競争性、公平性、公正性、透明性及び履行の確保を常に目指すとともに、結果を検証し、改善、見直しを図ることで、発注者、受注者双方にとって有益な制度となるよう努めていきます。

【財産管理課関係】

庁内のレイアウトについては、今後とも市民の利便性を前提に考えていきます。

市庁舎の維持管理については、修繕計画に基づきながら、適宜、必要即応の修繕もしていきます。

クリーンエネルギー車への切替えについては、国の補助金状況や公用車の利用状況及び市の財政状況等、流動的な要素を持った事項を考慮することになるため、ロードマップの作成は難しいのが現状です。

売却できない市所有財産については、不整形地、狭小地等の土地が含まれており、個別での活用は困難と考えているため、隣接地権者からの売却の申出に基づき対応する予定です。

[施策を推進するための投入費用等]

	平成29年度（決算）	平成30年度（予算）
① 投入職員の数	17.0 人	17.0 人
② 市民一人当たりの費用	3,743 円	4,293 円

③ 年度別費用 (単位:円)

年度	区分	費用	特定財源	一般財源	
29 (決算)	事業費	328,008,179	国	0	294,112,179
			県	173,000	
			他	33,723,000	
			債	0	
	人件費	159,780,467	—	159,780,467	
	計	487,788,646	33,896,000	453,892,646	
30 (予算)	事業費	388,624,000	国	0	363,639,000
			県	178,000	
			他	24,807,000	
			債	0	
	人件費	171,393,082	—	171,393,082	
	計	560,017,082	24,985,000	535,032,082	

④ 施策の方向ごとの事業費の推移 (単位:円)

施策の方向の名称	会計	事業費	
		平成29年度(決算)	平成30年度(予算)
契約事務	一般	5,987,855	6,092,000
公有財産管理システムの構築	一般	1,788,768	5,249,000
公用車の適正管理	一般	12,408,178	13,224,000
市庁舎設備等の計画的更新	一般	292,928,610	347,187,000
適正な審査出納	一般	14,894,768	16,872,000
合計		328,008,179	388,624,000

⑤ 事業費の推移 (単位:円)

事業名	事業費	
	平成29年度 (決算)	平成30年度 (予算)
用地管理経費	715,666	2,287,000
市有財産管理経費	1,073,102	2,962,000
市庁舎維持管理事業費	292,928,610	347,187,000
庁用自動車管理事業費	12,408,178	13,224,000
電子入札システム導入事業費	5,725,408	5,795,000
契約検査関係経費	255,989	289,000
優良工事表彰事業費	6,458	8,000
会計管理経費	14,894,768	16,872,000
合計	328,008,179	388,624,000